

博士論文

中華人民共和国による対外援助(1949—1971):アフリカ
諸国への援助を中心に

令和 6 年 3 月

広島大学大学院総合科学研究科

総合科学専攻

後田美沙

目次

| | |
|---|----|
| 序章 | 5 |
| 第1節 歴史的背景 | 5 |
| 第2節 先行研究 | 9 |
| 1. 英語圏における研究成果 | 10 |
| 2. 日本における研究成果 | 12 |
| 3. 台湾における研究成果 | 14 |
| 4. 中国における研究成果 | 16 |
| 第3節 本論文の分析視角 | 18 |
| 第4節 史料 | 21 |
| 第5節 各章の構成 | 21 |
| 第1章 「援助国」中華人民共和国の誕生前夜 | 22 |
| はじめに | 22 |
| 第1節 戦争支援のための社会主義勢力への援助 | 23 |
| 1. 朝鮮戦争を契機とした北朝鮮への援助 | 23 |
| 2. インドシナ戦争におけるベトナムへの支援 | 26 |
| 第2節 社会主義国に対する援助提供の拡大 | 29 |
| 1. モンゴル | 29 |
| 2. アルバニア | 31 |
| 小結 | 36 |
| 第2章 中国政府によるアフリカへの関係の始まり—エジプトを事例として | 39 |
| はじめに | 39 |
| 第1節 エジプト革命勃発の経緯と中華民国政府との関係 | 40 |
| 1. ナギーブによるエジプト統治（1953年6月－1954年11月） | 43 |
| 2. ナーセルによる政権掌握 | 45 |
| 第2節 エジプトへの関与の始まり | 46 |
| 1. AA会議以前 | 46 |
| 2. AA会議への参加、そしてエジプトとの国交樹立 | 49 |
| 第3節 エジプトへの援助提供の開始 | 52 |
| 小結 | 55 |
| 第3章 アフリカ諸国への対外援助の拡大—周恩来のアフリカ歴訪による成果 | 57 |
| はじめに | 57 |
| 第1節 対アフリカ援助の拡大 | 58 |

| | |
|--|-----|
| 1. 対外援助に関わる実施体制..... | 58 |
| 2. アフリカ諸国に対する援助拡大の過程 | 61 |
| 第2節 周恩来のアフリカ歴訪（1963年12月14日～1964年2月4日）とその影響 | 67 |
| 1. 歴訪にいたる背景 | 67 |
| 2. エジプト歴訪の経緯と成果..... | 70 |
| 3. マリへの対外援助と訪問による成果..... | 74 |
| 4. 「対外経済技術援助八項原則」 | 80 |
| 小結 | 84 |
| 第4章 アフリカ諸国への対外援助と国連における“中国”代表権問題..... | 87 |
| はじめに | 87 |
| 第1節 “中国”国連代表権問題をめぐる経緯..... | 92 |
| 1. 棚上げ案..... | 93 |
| 2. 重要事項指定方式 | 94 |
| 3. アルバニア型決議案..... | 96 |
| 第2節 アフリカ諸国への対外援助の拡大と国連総会における表決の推移..... | 98 |
| 1. 1960年代半ば以降の対アフリカ援助の動向..... | 98 |
| 2. “中国”代表権問題に関するアフリカ票の動き | 114 |
| 第3節 中華民国政府による対アフリカ援助－国連代表権問題を踏まえて | 120 |
| 小結 | 126 |
| 終章..... | 129 |
| 史料・参考文献 | 134 |
| 付録..... | 145 |

凡例

- ① 本稿では、中国および中国政府は中華人民共和国をさす。また中華民国との国号は、1912年から1971年の国連代表権の喪失までの時期に限定して使用する。
- ② 中国語の表記について、簡体字・繁体字ともに日本語の新字体に統一した。
- ③ 通貨の単位は、原典のまま表記した。
- ④ エジプト共和国は、1958年2月にシリアと「アラブ連合共和国」を結成する。1961年9月にシリアが離脱し、連合は事実上解体したが、エジプトは、1971年までアラブ連合共和国の名を継続して使用した。なお、本論文においては「エジプト」との国名を原則用いる。
- ⑤ 人名に関しては、『改訂新版 世界大百科事典』平凡社、2011年版を参考とした。(例えばGamal Abdel Nasserは、ナーセルと表記した。)
- ⑥ 本論における略称は以下のとおりである。

OECD : Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)

DAC : Development Assistance Committee(開発援助委員会)

国連 : United Nations (国際連合)

序章

第1節 歴史的背景

対外援助は第二次世界大戦終了以降、国家あるいは国際組織から国家や地域に対し始めたものである¹。とりわけ先進諸国が発展途上の国や地域へ援助という形で資本を移転する目的は、発展途上国の開発支援という一義的なものだけでなく、援助を提供する先進国の政策的意図も含まれた上で、提供されると考えられる²。

戦後、外交政策の一つとして認識された対外援助は、米国の対外援助を研究した川口融の言葉を用いると、1980年代の時点でも未だ「壮大な実験」段階であると言え、対外援助そのものが必要か否かという根本的な部分から議論が行われていた³。世界的な援助大国の米国でさえ、対外援助という政策について懐疑的な部分をぬぐえなかったと言える。

本論で扱う「対外援助」という言葉は、米国において用いられる言葉である。それは援助国それぞれの歴史的背景のもとに開始され、世界的な情勢の変化によって展開していった。そのため、日本では「政府開発援助」、欧州では「開発援助」、ソ連では「経済援助」という言葉が「対外援助」と同様の意味合いで用いられた。なお、中国では「対外援助」という言葉だけでなく、「対外経済協力（対外経済合作）」も同義の意味として用いることもあるが、本論では「対外援助」という言葉で統一する。

次に中国による対外援助について述べる。中国は1971年以降、国連や国連組織への参加を果たしたが、現在も国際機関のOECDには加盟しておらず、OECD傘下のDACが提唱する定義に則して、対外援助が実施されているのではない⁴。また、現在においても中国政府は、対外援助に関して明確な定義づけを行っていない⁵。しかし、中国がこれまで援助という認識のもと、資金や物資が、贈与あるいは貸与という形で国外へ提供されたという歴史的経緯は確認することができる。さらに中国政府も1950年代始め以降、平和的友好、平等

¹ 鐘ヶ江彰「第1章 経済援助政策の変遷とその政治・経済的背景」原覚天編『援助の実態と経済政策』アジア経済研究所、1969年、5頁。

² 同上、6頁。

³ 川口融『アメリカの対外援助政策—その理念と政策形成』アジア経済研究所、1980年、I頁。

⁴ 現在のDACによる国際的なルールは、以下の通りである。

- ① 公的機関、またはその実施機関によって提供される。
- ② 発展途上国の経済的な発展や福祉の増進を主な目的とする。
- ③ 贈与、もしくは贈与に準ずる提供によるものとする。

（外務省『2022年版開発協力白書 日本の国際協力』、2023年、17頁）

⁵ 李源正『從援助到発展合作：21世紀初中非関係演進研究』社会科学文献出版社、2021年、7－8頁。

互恵の原則の下、対外援助を各国に提供を開始したと公表している⁶。こうした点を踏まえた上で、中国の対外援助についての論を進める。

本論で分析の対象とするアフリカ地域は、1950 年代から 1960 年代にかけて、多くの国々が独立を達成した。国際社会において、同時期は冷戦体制が確立し、時として米ソの対立が激化する中、1960 年代以降は社会主义陣営内における中ソの対立も顕著となっていた⁷。こうした中、旧宗主国によるアフリカ地域への介入だけでなく、米国やソ連も国際社会における影響力の拡大や資源の権益確保を目的とし、アフリカへの進出を開始した。中国政府も 1950 年代末よりアフリカ諸国への接近を開始し、1960 年代になると、アフリカへの援助において、全援助額の半分を超えるまでとなった。そのため、アフリカは、米国、ソ連、中国のそれぞれの外交上の対立の場となったとした指摘もある⁸。

こうした背景を踏まえ、最初に米ソが対外援助を開始した経緯について簡潔に述べる。

米国による援助は、トルーマン（Harry S. Truman）大統領期の 1947 年に開始されたヨーロッパ諸国へのマーシャル・プランが経済協力の原点と位置付けられる⁹。4 億米ドルという多額の予算が、比較的速やかに議会を通過した背景には、ソ連を中心とした社会主义勢力の台頭が挙げられた。前年 1946 年 3 月には、イギリスのチャーチル（Winston Churchill）前首相による「鉄のカーテン」演説やドイツ問題を巡る米ソの対立により、冷戦の発生が明らかとなり、反共政策の一つとして対外援助が開始されたのである¹⁰。

続く 1949 年 1 月に発表したポイント・フォア計画は、途上国への技術協力分野を中心とした援助計画であった。しかし、1950 年 6 月に勃発した朝鮮戦争の影響により、米国の対外援助は安全保障政策と関連づけられ、1951 年相互安全保障法（Mutual Security Act、MSA）に基づく援助へと転換していった。また、米国産の余剰農作物を対外援助に活用することを可能とした 1954 年農業貿易開発援助法（Agricultural Trade Development and Assistance Act of 1954、PL480）も米国の農業政策としての側面を維持しつつ、重要な援

⁶ 石林主編『当代中国的对外经济合作』中国社会科学出版社、1989 年、2 頁。石林は 1960 年代から 1970 年代にかけて中国政府の対外援助関連の対外経済業務に携わった。

⁷ 例えば、1961 年には東西陣営に分裂した東ドイツでベルリンの壁が建設され、1962 年 10 月にはキューバ危機が発生した。

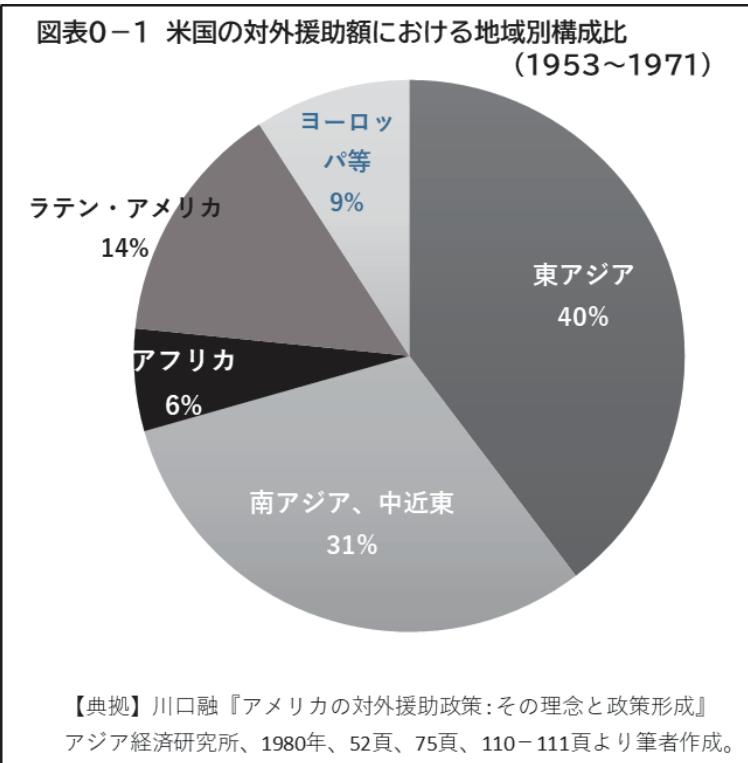
⁸ 「東西関係」『わが外交の近況（第 10 号）』外務省、1966 年

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1966/s41-contents.htm> 2023 年 11 月 28 日閲覧）。特にアフリカにおける中ソ対立を分析した成果が多い（浦野起央「中ソ対立とアフリカ」『国際政治』第 29 号、1965 年。Scalapino, Robert A., "Sino-Soviet Competition in Africa", *Foreign Affairs*, 42(4), 1964. など）。

⁹ 西垣昭・下村恭民『開発援助の経済学－「共生の世界」と日本の ODA（第 4 版）』有斐閣、2009 年、24 頁。

¹⁰ 川口融『アメリカの対外援助政策：その理念と政策形成』前掲、10–11 頁。

助政策の一つとして認識された¹¹。



ケネディ（John F. Kennedy）政権下の1961年になると、経済援助と軍事援助の分離や贈与だけでなく長期的な借款も重視するとした对外援助法（The Foreign Assistance Act of 1961）を発表、アメリカ合衆国国際開発庁（United States Agency for International Development, USAID）を設置し、对外援助に関わる業務を一括にまとめた。1963年11月にケネディ暗殺により、大統領職を引き継いだジョンソン（Lyndon B. Johnson）は、ケネディによる援助政策の踏襲に前向きな姿勢を示したが、1964年以降はベトナム戦争への本格的な介入により、对外援助費の減少傾向が続いた時期と言える。

次にソ連による援助の概要について述べる。ソ連の援助は米国と異なり、そのほとんどが借款であり、また時としてバーター貿易によって被援助国側へ輸出した機械類や工業製品も援助として含める場合もあった¹²。中国もまたソ連からの援助を受けた時期もあり、1950年代前半までソ連にとって社会主義陣営の国や地域への对外援助は、ソ連の貿易拡大

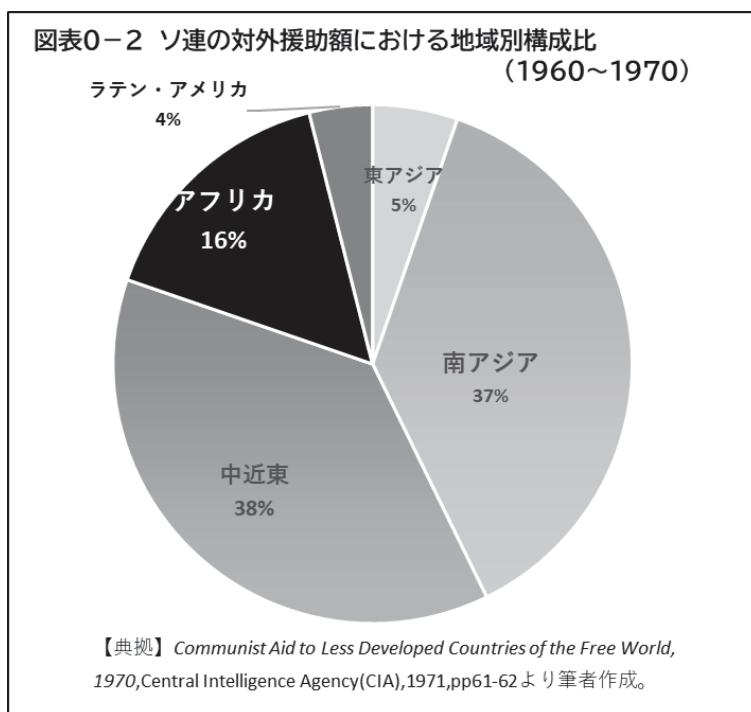
¹¹ 1954年農業貿易開発援助法、通称PL480は、1954年アイゼンハワー政権のもと、余剰農作物の売却を对外援助のために使用する法律である。この方法の目的は、ドル不足の被援助国への米国の余剰農作物の売却（タイトル1）、災害や飢餓などに苦しむ国への農作物の無償提供（タイトル2）、非政府組織や政府関連機関を介した農作物の贈与（タイトル3）、販売や輸送といった民間部門と連携のための支援（タイトル4）などに分けられる（滝田賢治「現代アメリカの对外援助政策－構造と理念の変容」坂本正弘・滝田賢治編著『現代アメリカ外交の研究』中央大学出版部、1999年、216－217頁）

¹² ジョセフ・S・バーリナー著、嘉治真三監修、小浪充訳『ソ連の経済援助：低開発諸国における新しい援助および貿易政策』日本外政学会、1961年、16頁、20頁。

に繋がると認識された¹³。

1950年代後半になると、ソ連はエジプトなど非社会主義諸国に対する援助を拡大させた。ソ連の非社会主義国への援助目的とは、独立間もない旧植民地諸国の経済的な自立を促し、資本主義的発展とは異なる経済成長を促すことであったとされる¹⁴。また、ソ連の商業貿易拡大のために、被援助国への長期借款は、ソ連の通貨ルーブルでのみ提供され、原則としてソ連の物資購入と紐づけられた援助だった。当時のソ連による対外援助は、援助国と被援助国の双方の権利の平等と相互利益が原則であると提唱された¹⁵。

一方で、援助受け取り側からソ連からの援助が計画通り遂行されず延期することもあることや、提供された技術水準の低さなどが、度々指摘されていたのも事実である¹⁶。



米ソ二か国の対外援助の歴史的経緯はそれぞれ異なり、対外援助をどのような外交的な目的によって用いるか違いが生じていた。さらに対外援助は、時に軍事援助と経済援助を明確に区分することなく提供される場合もあり、安全保障上の観点から国家機密として扱われ、詳細が明らかにされない部分も存在していた。

国際政治学者のモーゲンソーによると、1960年

代における対外援助とは、財・サービスの国家間の移動を前提に、「人道的支援」・「食糧支援」・「軍事支援」・「賄賂的支援（政治的取引としての性格の強い援助）」・「宣伝活動」・「経済発展のための支援」と6つに分類ができると論じる¹⁷。人道的支援は医療提供や災害救助といった緊急的な意味合いも強く、政治的な影響は比較的少ないと論じるが、その他の对外

¹³ 同上、25頁。

¹⁴ サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』名古屋大学出版会、2022年、63-64頁。

¹⁵ ジョセフ・S・バーリナー著、嘉治真三監修、小浪充訳『ソ連の経済援助：低開発諸国における新しい援助および貿易政策』前掲、85-85頁。

¹⁶ サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』前掲、68頁。

¹⁷ Morgenthau, Hans, "A Political Theory of Foreign Aid", *The American Political Science Review*, 56 (2), 1962, p.301.

援助は提供する側の政策的意図を前提として行われると述べる。そのため対外援助の政治的な側面を強調しており、いうなれば道義的な善意のみで提供されるものではないと述べる¹⁸。こうした背景を考えると、第二次世界大戦終了後に開始された対外援助は、被援助国や地域の援助要請によって行われたというより、援助を提供する側のそれぞれの政策的目的も踏まえた上で対外援助が実施されたと言える¹⁹。

2020 年より急拡大した新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの影響、2022 年に始まったロシアのウクライナ侵攻といったことからも国際社会の相互依存度は急速に高まりつつあり、近年対外援助の果たす役割に再び関心の眼が向けられている。このことは、DAC 加盟国における主要援助国の援助実績に表れており、2001 年以降援助実績が第一位の米国では、2022 年の援助実績が新型コロナによる影響が出る前の 2019 年比では 60.5% 増の 552 億 2770 万米ドル（暫定値）と増加傾向が続いている²⁰。一方、近年の中国による対外援助の動向は、商務部が毎年発表する決算データによると、2018 年の 197 億 3525 万人民元の対外援助費の支出をピークとして、それ以降は漸減しており、2022 年に至るまではほぼ横ばいを示している²¹。

第 2 節 先行研究

本研究で検討をおこなう 1960 年代を中心とした時期は、多くのアフリカ諸国が植民地支配からの独立を果たしており、ソ連や欧米諸国だけでなく、中国もアフリカ諸国との関係構築に努めた時期であった。また 1970 年代初めになると、1971 年 10 月に第 26 回国連総会において中華人民共和国が国連の場において“中国”を代表するとした表決がなされ、中国が

¹⁸ Ibid., pp.301-302.

¹⁹ 第二次世界大戦後から 1960 年代から 70 年代までの対外援助研究では、原覚天編『経済援助の研究』アジア経済研究所、1966 年や原覚天編『援助の実態と経済政策』前掲、に概説がある。

また同時代の米ソの対外援助研究では、米国については川口融『アメリカの対外援助政策』アジア経済研究所、1980 年、ソ連については、米国の研究者ジョセフ・S・バーリナー著、嘉治真三監修、小浪充訳『ソ連の経済援助』前掲の業績があげられる。

²⁰ OECD データベース (<https://stats.oecd.org/> 2023 年 9 月 19 日閲覧)。

²¹ 「財務消息」『中華人民共和国商務部』(<http://www.mofcom.gov.cn/article/cwxx/cwysgk/> 2023 年 9 月 14 日閲覧)。

2023 年に入ると、再び中華人民共和国も対外援助の動きが活発化していると思われる。2023 年 5 月 19 日、習近平は、中央アジア 5 か国との首脳会議の際に 260 億人民元の資金援助（借款もしくは無償援助）を提供する考えを示した（「携手建設守望相助、共同発展、普遍安全、世代友好的中国－中亜命運共同体」『人民日報』2023 年 5 月 20 日）。

本格的に国際秩序の枠組みに参入し、国際社会の舞台に立つ契機となった²²。この国連総会での表決に際しては、これまで中国を支持したアフリカ諸国の功績は大きいと評されてきた²³。

70年以上の実績を有する中国の対外援助に関する研究は、1990年代以降の社会主義市場経済体制への移行や1990年代末の「走出去」戦略による積極的な海外進出との関連により、2000年以降、中国国内だけでなく欧米諸国や日本においても活発におこなわれている。しかし、1960年代から1970年代と中国が本格的にアフリカ諸国への援助に着手した時期に焦点をあてると、中国政府側の一次史料の制約、あるいは欧米やソ連と比較して援助額も少額であり、その影響力には限界がある点から、あまり注目されていたとは言い難い²⁴。米国では冷戦対立下において、社会主義陣営に属する中国の外交政策に対し、安全保障上の観点からCentral Intelligence Agency(CIA、中央情報局)を始めとした政府機関により中国の対外援助をも含めたアフリカ進出についての分析が行われていた。

では米国を中心とした英語圏では、1960年代を中心とした中国のアフリカ対外援助について、どのような研究視角を持っているのだろうか。また、日本や中国・台湾では、どのような研究がなされているのだろうか。2010年以降の研究を中心に英語圏、続いて日本・中国・台湾の先行研究をまとめてみる。

1. 英語圏における研究成果

米国では1970年代以降、中国による本格的なアフリカ進出について分析が行われた。早い段階では、ブルース・D・ラーキン(Bruce D. Larkin)の業績が挙げられる²⁵。ラーキンによると、中国はアフリカ大陸における民族解放運動を行う地域、国などの支援と同時に、

²² 天児慧「中華人民共和国」濱下武志編『世界歴史大系 中国史5－清末～現在』山川出版社、2002年、352頁。

²³ 国連における“中国”代表権承認表決内訳については、以下に詳しい。宮崎繁樹「中国と国際連合」入江啓四郎、安藤正士編『現代中国の国際関係』日本国際問題研究所、1975年、139–142頁、山岸健太郎「中国による対外援助と国際関係－1950年代から文化大革命終結まで」『名古屋大学法政論集』第260巻、2015年、322–324頁。

²⁴ 援助額について、1954年から1970年までの経済援助の総額を見てみると、米国では588億米ドルを超える援助支出に対し、ソ連は約36億米ドル、中国は7億米ドル未満であった。米国の援助額は、U.S. Overseas Loans and Grants (Greenbook) (<https://data.usaid.gov/Administration-and-Oversight/U-S-Overseas-Loans-and-Grants-Greenbook-Data/7cnw-pw8v> 2023年9月19日閲覧)。

ソ連および中国は、CIA, Communist Aid to Less Developed Countries of the Free World, 1975, 1976, p.5, pp.32-33.より算出。

²⁵ Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970: The Foreign Policy of the People's Republic of China*, University of California Press, 1971.

社会主義国ではないアフリカの国々とも国交の締結を進めており、中国政府は最終的にはアフリカ大陸における「覇権」を狙っていると指摘する²⁶。

さらにラーキンは、中国は援助の提供と貿易とを関連付け、援助はアフリカにおける市場の拡大と経済的優位性を得ることを目的としていると分析した²⁷。中央アフリカのように、国交樹立の「返礼」として中国が援助を提供する事例も取り上げ、援助は被援助国であるアフリカ諸国のためになく、中国の国益によって進められていると分析した²⁸。

中国の対外援助研究の第一人者であるジョン・コッパー（John F. Copper）によると、1950年代から1960年代にかけては、中国は国境を接する国全てに援助を提供し、こうした国々への援助の目的は、中国が閉鎖的な社会主義国ではなく、国際的な良識も備えた国であることを示すためだったと指摘する²⁹。コッパーは、中国の対外援助を（1）中ソ関係、（2）20年におよぶ地政学的見解と関心領域の変化、（3）中国政府の世界観の性質、つまり内向的な時代と外向的な時代を含む国際的利益や関心、（4）内政問題や中国の経済成長を通じ与え得る外交への影響の四つの視角から、中国の対外援助について考察を行っている³⁰。その中で、1958年以降、中国政府の地政学的関心が中東やアフリカ地域へと拡大する中、当時アフリカ地域への革命運動への援助提供は、中国が被援助国からの外交的な承認を得るために行われたと指摘する³¹。

また、コッパーの近著では、中国の対外援助は、1960年の段階より貿易・投資に対する影響を視野に入れて行われたと論じる³²。また、1960年代の中国の対アフリカ援助は、対立する中華民国という存在を常に念頭に置き、遂行されたと論じる。反植民地主義・反帝国主義を謳う中国の対アフリカ支援が、米国の影響抜きでは語れない中華民国による援助よりも、アフリカ諸国との友好関係樹立という点において有利に働き、結果として国連代表権問題などで中国はアフリカ諸国の支持を勝ち取ったと結論付けている³³。

²⁶ Ibid., p.200.

本論における「国交」とは、国と国の交際、国家間の外交関係として定義する。また、「承認」とは、国家の全面的な外交関係の樹立、つまり国交の前提条件として位置づけ、国交を結ぶ前段階として考える（清水良三「国家の承認と政府の承認」『國立館大学政經論叢』第28・29号、1979年）。

²⁷ Ibid., p.107.

²⁸ Ibid., pp.106-108.

²⁹ Copper, John F., *China's Foreign Aid*, Lexington Books, 1976, p.9.

³⁰ Ibid., p.115-128.

³¹ Ibid., p.118.

³² Copper, John F., *China's foreign aid and Investment Diplomacy, I. II. III*, Palgrave macmillan, 2016.

³³ Ibid., III, pp.34-35, p.162.

この他に、中国政府による援助として、アフリカ大陸での初の大型インフラ建設、タンザニアとザンビアを繋ぐタンザン鉄道の敷設をモデルとして中国の対アフリカ政策に

米国を中心とした西側諸国が、比較的早い段階から中国の対外援助政策を研究対象としたのは、冷戦期の米ソを中心としたイデオロギー的、軍事的、政治的対立構造において、アジアでも米中対立が形成されていたためだとする指摘もある³⁴。

中国の対外援助額の変化を CIA や OECD、米国のウィリアム・アンド・メアリー大学に所属する研究機関による AidData など複数の統計資料を用いて分析し、経済学的な視点から現在を中心に中国の援助配分と国益との関連性について、対外援助は中国の外交政策と商業的利益を重視し提供されると分析したドイツのアクセル・ドレハー（Axel Dreher）とアンドレアス・フックス（Andreas Fuchs）ら 5 名の共著による業績もある³⁵。同じくアクセル・ドレハーとアンドレアス・フックスの論文では政治的動機による対外援助が顕著に表れるのは、中華人民共和国の承認と“中国”国連代表権問題におけるアフリカ諸国の投票行動が注視された 1950 年代から 1970 年代初期であり、当時の中国による援助は、政治的な要因の下で行われていたとする³⁶。

また、中華人民共和国、中華民国、アフリカの三つの視点から、アフリカ大陸における 70 年にわたる中台両政府の競合について分析し、国連での追放が契機となり中華民国は、外交的孤立を招いたと論じた研究もある³⁷。

2. 日本における研究成果

改革開放以前の中国の対外援助分析は、当時『人民日報』や『北京週報』といった共産党機関紙などを用い、中国と西側諸国との窓口の役割を担っていた香港や米国政府による統計資料を用いることによって行われていた³⁸。

について論じた Yu, George T., *China's African Policy: a study of Tanzania*, Praeger Publishers, 1975.による業績もある。

³⁴ 松村史紀『「大国中国」の崩壊』勁草書房、2011 年、10–12 頁。

³⁵ Dreher, Axel, et al., *Banking on Beijing: the aims and impacts of China's overseas development program*, Cambridge University Press, 2022, p.127.

³⁶ Dreher, Axel and Fuchs, “Andreas, Rogue aid? An empirical analysis of China's aid allocation”, *The Canadian Journal of Economics*, 48(3), 2015, p.1013.

³⁷ Abidde, Sabella Ogbobode, ed. *Africa-China-Taiwan relations, 1949-2020*, Lexington Books, 2022.

³⁸ 当時の中国の対外援助研究について俯瞰すると、1950 年代後半になると中国の非社会主義諸国への援助拡大に伴い調査・分析がなされるようになった。1960 年代では、『国際事情』第 390 卷第 21 号、1961 年と『アジア経済旬報』第 473 号、1961 年ともにコーリン・ガラット氏の論文 (Garratt, Colin, “China as a Foreign Aid Donor”, *Far Eastern Economic Review*, 31(1), 1961) を紹介しており、日本国内でも中国の対外援助の関心の度合いが読み取れる。また岩村三千夫は、「中国の対外経済援助とその反響 (1)」『国際食糧農業』第 11 卷第 4 号、1962 年、「中国の対外経済援助とその反響 (2)』『国際食糧農業』第 11 卷第 5 号、1962 年において、中国の対外援助についての

この時期の中華人民共和国のアフリカ諸国への援助を中心とした先行研究を見ると、近年では岡田実の研究が挙げられる³⁹。岡田は、ソ連から援助の受入を「第一の機軸」に、社会主義国を中心とした第三世界への援助の提供を「第二の機軸」に据え、援助の受け入れと援助提供を同時に遂行していた点を中国の対外援助の特徴に挙げた。1960年代初めの中国の対外政策の流れは、自身が「直接の同盟軍」と規定したアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国のうち、とりわけアフリカを次なるフロンティアとして位置付けた。独立間もないアフリカ諸国と積極的に外交関係を築くとともに、アフリカ諸国への援助の提供を開始し、中国の同盟国獲得のための「政策ツール」として対外援助を利用したと岡田は指摘する。さらに、周恩来のアフリカ10カ国歴訪をその最たるものとし、歴訪時に発表された「対外経済技術援助八項原則」による枠組みを「1964年体制」として定義し、分析を行った。

次に、アジア・アフリカを中心とした第三世界と中国の外交を1949年の中華人民共和国成立より1978年以降の改革開放政策期まで実証的な分析を行った喜田昭治郎の研究が挙げられる⁴⁰。喜田は、1949年から1980年まで128か国との間で結んだ4000弱の協定、議定書、交換公文などの「条約」を分類・整理することにより、実証的に中国の外交の全体像を明らかにしている⁴¹。とりわけ、第三世界を対象とした中国の外交は1960年代から1970年代初頭に全盛期を迎えるが、以降は低下傾向にあると指摘する⁴²。また、アジアが中国にとって直接的に国益や利害関係を有していたのに比べると、1960年代は中ソ対立の激化に伴いアフリカ諸国は、重要視されてはいたが、国益に直接関わる問題も少なく、依然としてアジアに比べると「副次的な」立場であったと捉える⁴³。

村上享二は、1960年代前半を中心に中国とアフリカ諸国との関係構築についての歴史的経緯を分析している。アフリカへの援助は当初、援助額ではソ連に到底及ばないにも関わらず、アルジェリアなどソ連との競合国に対し、長期無利息や無条件借款といった返済条件を緩和する援助を行うことにより、ソ連との差別化をはかっていた⁴⁴。中国による援助は、米ソと比較すると少額ではあったが、こうした貸与条件の緩和や被援助国の主体性に委ねた

概況や特徴を分析している。

1970年代では、松本繁一『中国の対アジア経済政策1949-72』アジア経済研究所、1975年や、鹿島平和研究所編『対外経済協力体系』第6巻および第9巻、鹿島出版会、1975年、1973年などが中国の対外援助について触れている。

³⁹ 岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949-1964』御茶の水書房、2011年。

⁴⁰ 喜田昭治郎『毛沢東の外交』法律文化社、1992年。

⁴¹ 同上、34頁。

⁴² 同上、55-56頁。

⁴³ 同上、260頁。

⁴⁴ 村上享二「中国のアフリカ関与の源流－1960年代前半を中心とした中国のアフリカ関与」愛知大学、2016年、博士論文（学術）、58頁。

援助は、岩村三千夫が指摘するよう援助を受入れる側にとって「安心感」を伴う魅力的な援助となっていたと考える⁴⁵。また1960年代初期の中国による対アフリカ支援は、農業分野に比重を置いており、「一つの中国」を巡り中華民国と農業援助分野で競合していた点を村上は論じている。

王平による論文では、1970年代までの中国の対外援助は、現在のような貿易、援助、投資の「三位一体」型の援助ではなく、無償援助を中心とし、中国への経済的利益と結びつかない「一方的」な援助であったと指摘している⁴⁶。経済と援助の関係をより詳細に分析した尹曼琳によると、貿易、投資、援助に对外経済合作を加え「四位一体」のアフリカ進出を論じる⁴⁷。さらに尹は、中国が当時アフリカ諸国の中でエジプトを重視した点を取り上げる。アフリカ大陸において最初に中国と国交樹立をしたエジプトとは、1950年代末に一時的に関係悪化が生じたものの、1960年代以降は周恩来首相のアフリカ諸国訪問のうちで最多の訪問回数を誇ることなどから、中国のエジプト重視の姿勢を強調する。こうした中国による友好関係国を重視する動きが、1971年10月の中国の国連議席獲得への支持に繋がったと尹は論じる。

3. 台湾における研究成果

李登輝政権以降台湾の民主化に伴い、多くの一次史料が閲覧可能となった。これに伴い檔案史料などの一次史料を通して戦後の台湾外交史を捉えるという研究が進められている⁴⁸。

では、中国の対外援助の動きを台湾側はどういうふうに分析しているのだろうか。現在の台湾では、対外援助をテーマとした研究は、あまり活発とは言えない。近藤久洋によると台湾の対外援助は、これまで中国との援助競争の中で台湾の「国家性」を存続させる目的で行われていたとし、馬英九政権以降は中国との援助競争から身を引き、多国間組織や他の援助提供国と足並みを揃える対外援助へと変容してきたと指摘している⁴⁹。

⁴⁵ 岩村三千夫「中国の対外経済援助とその反響（2）」『国際食糧農業』前掲、17頁。

⁴⁶ 王平「中国の「三位一体」型援助と日本の経験」下村恭民・大橋英夫・日本国際問題研究所編『中国の対外援助』日本経済評論社、2013年。

⁴⁷ 尹による論文では、对外経済合作を对外工事請負および对外労務協力と定義づけた。尹曼琳「中国の「四位一体」型アフリカ進出－ギニア湾岸地域での事例を踏まえて」金沢大学、2014年、博士論文（経済学）、12頁。

⁴⁸ 最近の戦後以降の台湾外交史の研究動向については、以下を参照した。謝仕淵、王美斐、陳怡宏、劉維瑛「2014－2015年台湾史研究の回顧与展望」『台湾史研究』第24卷第2期、2017年、および任天豪「『外交部檔案』与1970年代前期中華民国外交之概述」『檔案半年刊』第17卷第1期、2018年、28－39頁。

⁴⁹ 近藤久洋「台湾の対外援助における目的とアプローチ」『アジア経済』第53卷第5号、2012年、43－44頁。

対外援助研究について少し研究時期を遡ると、当該研究の第一人者ともいえる林徳昌は、中華人民共和国、中華民国双方の対外援助開始期より 1990 年代後半までの援助政策の比較研究を行っている。林は著作の中で、中国は第三世界の支持と中華民国との外交競争に勝利するという目的の中に、対外援助政策を位置付けていると論じる⁵⁰。1953 年から 1963 年、1964 年から 1971 年、1972 年から 1978 年と本稿に関連する時期を三つに分けており、特に、1964 年から 1971 年にかけては、中国が従来行ってきた革命的なイデオロギー外交の限界が明らかになるにつれ、1960 年代末以降より米中接近へと変化していったと述べる。また中国の国連議席獲得へ向けた支持のため、同時期の援助は 1950 年代と比較するとソ連を意識した援助競争ではなく、ソ連と勢力範囲の異なる国々に援助提供を開始し、中国に対し友好的な国を増していったと分析する。

中華民国政府による対外農業援助について研究した王文隆は、中華民国は自らの能力の及ぶ範囲内でアフリカ諸国に対し、農業支援を中心とした小規模プロジェクトを遂行する一方、中国は 1960 年代後半以降タンザン鉄道をはじめとする交通、通信、公衆衛生といった比較的大型のインフラ設備への援助を中心とした「技術協力」や「経済貿易関係」に重点を置いていたと分析する⁵¹。また王は別の論文で、1964 年の中華民国とフランスの国交断絶や 1963 年から 1964 年の周恩来のアフリカ歴訪以降、中国と中華民国いずれの政府と外交関係を樹立するのか「一つの中国」を巡り、両政府の対外援助競争が激しくなったと分析する⁵²。

人種という視点から中華民国による農業支援と国連代表権問題を分析した劉曉鵬は、サハラ砂漠を挟んだ北アフリカとサブサハラ以南の人種や文化の相違に着目し、中華人民共和国と中華民国両政府の外交樹立に向けた援助政策の相違を論じる⁵³。北アフリカ地域の国々を重視していた中国と比べると、中華民国が外交的関係を築いたアフリカ諸国はリビアを除きすべてがサブサハラ以南に位置する国だと指摘する⁵⁴。事実、周恩来のアフリカ 10

⁵⁰ 林徳昌『海峡两岸援外政策之比較研究』成文出版社、1999 年。

⁵¹ 王文隆『外交下郷、農業出洋－中華民国農技援助非洲的実施和影響(1960-1974)』国立政治大学歴史学系、2004 年。

⁵² 例えば約半年間、中国と台湾を二重承認していたダホメ共和国（現在のベナン共和国）に対し、台湾政府は積極的に農業支援を提供しようとした。（王文隆「台海两岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』第 21 卷、2009 年）。

⁵³ 劉曉鵬『種族觀下的聯合國中國代表權－美國・非洲・与台灣農業援助、1961－1971』自英出版社、2013 年。

⁵⁴ 1970 年時点でのアフリカにおける独立国は 42 か国。

(Japan Africa Network, African Countries and their Independence Days,<http://www.japanaficanet.com/directory/presidents/africanindependence.html>、2023 年 9 月 18 日閲覧)。

また劉によれば北アフリカに位置する国は、アルジェリア・アラブ連合共和国(エジプ

か国の歴訪では、中華民国と国交関係のあったリビアを除き、北アフリカ 4 か国すべてを訪問している。また劉は、中華民国がアフリカ諸国へ農業支援を行った動機は、中華民国政府のみの決定ではなく、米国政府による影響が大きいと分析する。というのは、当時の米国国内の中には、アフリカへの進出を通して、アフリカへの影響力の強い旧宗主国ヨーロッパ諸国との関係に亀裂が生じることを危ぶむ声も上がっていたからである。いわば米国にとって中華民国政府は隠れ蓑であったとの見解である。

植民地的支配から独立間もないアフリカの国々は、旧宗主国の人々に対し根強い嫌悪感を持っていたのも事実である。そのため、中華民国が派遣するアジア人の農業技術者の方が、アフリカ諸国の抵抗感を払拭すると劉は指摘した⁵⁵。米国は自らが直接、アフリカ諸国に援助を行うよりも、植民地支配といった歴史的な関係も有しておらず、人種的な対立も少ない中華民国による援助が、米国の対アフリカ援助を補完するものとして位置付けたのである⁵⁶。柳によれば、こうした政策は米国だけでなく、中華民国にとってもアフリカ諸国との関係構築の上で有益であった⁵⁷。

4. 中国における研究成果

中国の对外援助は 1970 年代後半からの援助停滞期を経て、1994 年に对外貿易および援助国への優遇借款を担う輸出入銀行が創設されたことや、1990 年代末に打ち出された「走出去」政策により、对外援助額の統計は 2003 年から 2015 年まではほぼ右肩上がりの増加となっている⁵⁸。

改革開放以降、对外援助の有効性を明らかにしようとする動きは共産党内の研究者によって行われており、代表的なものとして元对外經濟連絡部副部長の石林の主編による研究成果が挙げられる⁵⁹。同書では被援助国の発展の可否は、受入側の努力によるところながらも、自立イコール自給自足ではないと強調し、貿易・投資を含む経済協力・对外援助の重要性を指摘している。1990 年以降は、对外援助に関連した研究も活発になり、2000 年代になると 60 年間にわたる对外援助を一貫して国益にとって有効であったと論じる張郁慧や中国社会科学院の周弘・張浚・張敏による改革開放以降の对外援助の有効性について論じた著作があ

ト)・チュニジア・モロッコ・リビアの 5 か国。

⁵⁵ 劉曉鵬『種族観的聯合国中国代表権－美国・非洲・与台湾農業援助、1961－1971』

前掲、111－112 頁。

⁵⁶ 同上、199 頁。

⁵⁷ 同上、118－119 頁。

⁵⁸ Data: Chinese Foreign Aid, China Africa Research Initiative (<http://www.sais-cari.org/data-chinese-global-foreign-aid> 2023 年 1 月 5 日閲覧)。

⁵⁹ 石林主編『当代中国的对外經濟合作』前掲。

る⁶⁰。

過去 10 年ほどの対アフリカに関する援助研究は非常に勢いがあると言え、多くの論文が発表され、分析視角も多様である。任曉と劉慧華による研究では、中国による対外援助は他の DAC 加盟国とは異なる独自の理念・方法で援助を行うことにより、被援助国にとっては対外援助の選択肢が広がると利点を述べ、援助提供国同士にとってプラスとなる競争を促すという肯定的な立場で論を展開している⁶¹。しかしながら、1960 年代から 1970 年代にかけての対外援助は総じて「量力而行（国力のおよぶ範囲で行う）」という原則を超えて、無償援助の割合が高く、国益という点での援助効果を疑問視する声が国内でも生じていたと述べる。

改革開放前の対アフリカ援助は、国際情勢・国内情勢・政治指導者の三つの観点から分析する必要性があると論じる薛琳は、中国の中で主流の「イデオロギー的」な動機の上で対アフリカ援助を行ったとする論に対し、援助開始当初よりイデオロギー的動機のみで援助をおこなったのではなく、被援助国の実情に合わせると同時に相互利益も考慮に入れた援助であると反論する。薛によると、アフリカへの援助政策は総じて失敗ではなかったと述べ、最たる成果が国連における中国代表権の獲得であり、現在にいたるまでアフリカ諸国からの支持を得ることができたとする⁶²。

陳友庚と張才聖による EU（欧州連合）と中国の対アフリカ援助についての比較研究は、伝統的な援助ドナーである EU と新興ドナーの中国が援助に対する理念や手段といった点でこれまで衝突してきた経緯を述べ、相互補完の関係構築を模索し、新たな援助モデル構築を目的としている。陳と張は著作の中で、従来中国の援助政策が一貫して貿易・投資との連携を行うのに対し、EU は安全保障や移民という多岐にわたった援助をおこなっていると援助目的の相違を述べている。1960 年代の比較では、EU は旧植民地国への影響力が衰えることを懸念し、援助というツールを通してアフリカ諸国へ介入していたと述べる。一方、中国にとっての対アフリカ援助とは、国際上の地位を確保するためのものであり、その延長線上には台湾問題の解決があったと述べる⁶³。

アフリカ研究で著名な李安山も欧米の援助国との連携という点において、共同歩調の重要性を強調しており、1960 年代より始まった対アフリカ援助は、1964 年の対外援助八原則が被援助国だけに課された原則ではなく、中国自身に向けられている点を指摘し、中国は一

⁶⁰ 張郁慧『中国対外援助研究（1950－2010）』九州出版社、2012 年、周弘・張浚・張敏『外援在中国（修訂版）』社会科学文献出版社、2013 年。

⁶¹ 任曉・劉慧華『中国対外援助 理論与実践』上海人民出版社、2017 年。

⁶² 薛琳『改革開放前の中国援非政策与実践—援建坦贊鉄道の歴史与思考』世界知識出版社、2018 年。

⁶³ 陳友庚・張才聖『中国和欧盟対非洲援助比較研究』中国政法出版社、2017 年。

貫して、被援助国と双方向的な援助を行ってきたと強調している⁶⁴。

また、中国の対アフリカ援助について、援助初期より現在までの歴史的経緯を分析した李源正は、初期のアフリカへの援助の特徴として以下の四点を挙げている⁶⁵。第一に、北アフリカ地域からサハラ以南の地域へと援助の対象とする地域が拡大したこと、第二に、対外援助の中心はプロジェクト援助の方法を中心であること、第三に農業支援に対しても重点が置かれていること、第四に援助を通じ、被援助国に対し政治的な影響力が及ぶこと⁶⁶。当時は、アフリカ諸国の独裁的な指導者によって、中国の対外援助の有効性が左右されていたと論じる⁶⁷。

さらに中国の対アフリカ援助は、経済的利益や技術移転を主な目的としたものではなく、毛沢東を主導とした革命外交としての役割が大きいと論じた、蔣華傑による業績も挙げられる⁶⁸。蔣によると、他の欧米諸国をはじめとした先進諸国による、現在の中国の対外援助に対する評価は、経済的な目的から行われるとした解釈が多いが、1960年代では、中国の反帝国主義運動をアフリカ諸国へ「輸出」することが目的であったと述べる⁶⁹。アフリカ諸国が中国からの対外援助を通して運動を学び、米ソを中心とした帝国主義の国々へ対抗できる力を持たせることが援助の核心であったと結論付けた⁷⁰。

第3節 本論文の分析視角

本稿は如上の先行研究に学びながら、以下のように分析視角を設定する。

最初に確認すべき点は、モーゲンソーによる指摘のように、援助提供国は、援助を行う際には被援助国との二国間関係における外交上の目的を有していることである。当時の中国においても同様であるといえ、アフリカ諸国への援助を行う外交上の目的については、先行研究においていくつか指摘されている。

第一に、アフリカ諸国から中華人民共和国が“中国”を代表する唯一の合法的な政府であるとの承認を得ること。第二には、米国を中心とした西側の資本主義諸国からの「封じ込め」政策、および中ソ対立などの国際的な孤立から脱却し、さらには第三世界の指導的立場とな

⁶⁴ 李安山「中国対非援助与国際合作理念、歴史与挑戦」『中国国際戦略評論』、2017年。

⁶⁵ 李源正『從援助到発展合作：21世紀初中非関係演進研究』社会科学文献出版社、2021年、75–77頁。

⁶⁶ 同上。

⁶⁷ 同上、77頁。

⁶⁸ 蔣華傑「冷戦時期中国対非洲国家の援助研究：1960-1978」華東師範大学、2014年、博士論文。

⁶⁹ 同上、227–228頁。

⁷⁰ 同上、227–228頁。

ること。この動きは、1950年代後半以降、再び繰り返し論じられるようになった「中間地帯論」に基づき、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国と統一戦線を形成しようとする外交政策と深く結びついていたと考えられる⁷¹。第三に、長期的な目的としては中国にとっての商品市場と、原材料などの資源の供給源を確保することが挙げられる⁷²。本稿もこうした目的があったことを分析の前提としている。

1950年代半ば頃から1970年もしくは1971年の国連代表権問題の解決までの間、米ソによるアフリカ地域への援助額の配分比率は、米国が6%、ソ連が16%であった。当時、米ソ両国が重視していた援助地域は、米国では東アジア地域、ソ連は南アジアや中近東地域であり、米ソにとって共にアフリカ地域は重要な地域とは言えない。一方、同時期の中国の对外援助額の配分をみると、二分の一以上がアフリカ地域だった（図表0-3）⁷³。その点で中国にとって、アフリカ諸国への援助は重要な意味を持っていたことは間違いない。本稿で他の地域ではなく、アフリカ地域を取り上げる理由である。この点を改めて確認しておく。

すでに岡田やコッパーの研究は、アフリカ地域の中で、中国と繋がりのある国をいくつか取り上げ、国ごとに分析を行っている。だが、岡田による研究対象とする期間は、周恩来のアフリカ歴訪の1964年までであり、コッパーは、中国の援助対象地域の一つとしてアフリカを取り上げていることもあり、各国の援助に至る経緯などは概説的な記述に留まる部分が多く、被援助国のアフリカの対応を通じて中国の援助の意味を問う分析はない。

こうした先行研究を踏まえ、本稿ではまず中国の对外援助について、アフリカ地域を重視する前段階として、アジア地域を中心とした社会主义諸国への援助について論じる。ここで、アジア地域を中心とした中国の对外援助を取り上げる理由は、中国が对外援助を外交の一手段として利用するための基本的な方向性が定まった時期と考えたためである。

また最初の对外援助額のピーク期に突入する1971年までを射程に入れ、岡田が対象とする期間を延長して分析を試みた。1971年までとしたのは、援助額が急激に増加する時期であると同時に、1971年は国連における代表権を中華人民共和国が獲得した年でもあるためである。考察時期を延ばすことによって、岡田の議論を再検討したいと考えている。

さらに本稿では、従来の中国の対アフリカ援助研究を補強するため、アフリカ地域のいくつかの国を具体的に取り上げる。「アフリカには歴史がない」とする言説が存在する時代もあったが、現実にはヨーロッパ列強による植民地支配が始まる19世紀末以前までのアフリカの歴史、ヨーロッパによる植民地支配、続く1960年を中心とした独立後の過程の中で、それぞれ固有の歴史的な背景を有した国家が形成された⁷⁴。中国はこうした固有の歴史をも

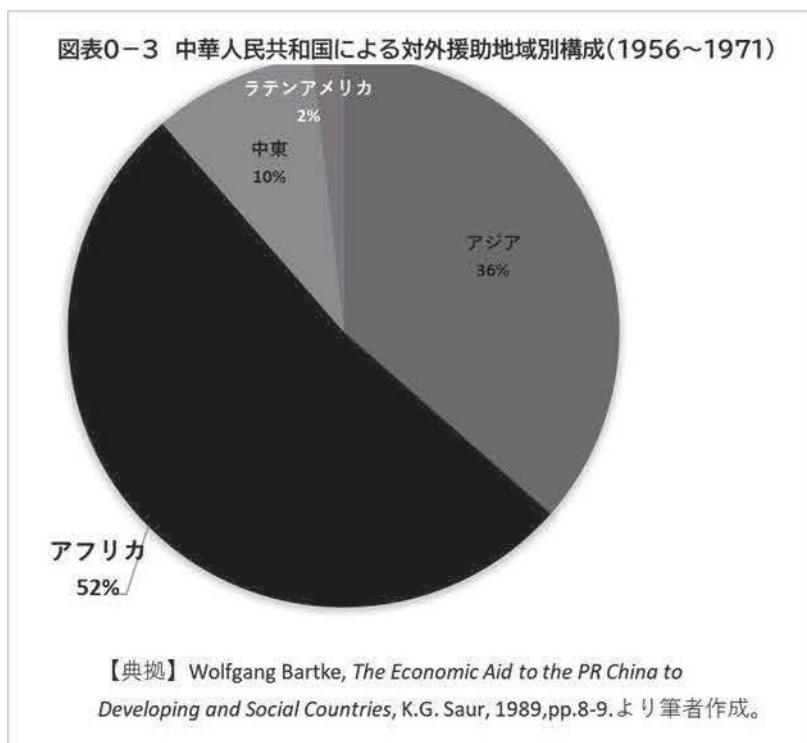
⁷¹ 中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』中央文献出版社、1994年、506–509頁。

⁷² Wei Liang-Tsai, *Peking versus Taipei in Africa, 1960-1978*, Asia and World Institute, 1982, p398.

⁷³ Wolfgang Bartke, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, K.G. Saur, 1989, pp.8-9.

⁷⁴ 宮本正興・松田素二『新書アフリカ史 改訂新版』講談社、2018年、4–8頁。

つアフリカの各国と具体的にはどのような関係を結び、当該のアフリカの国々はどのように対応したのか、この点を可能な限り丁寧に検討する。その点を踏まえて、1971年に国連における“中国”代表権を中華人民共和国が獲得するまでの経緯と、アフリカへの对外援助との関連性について検討を行う。



以下、本稿では中国政府側の史料の制約を補完する形で、日本、米国や対立する中華民国政府の一次史料などを用いる。そのことによって、特定の国の資料のみに依拠するのではなく、多角的に考察する。この点も本稿の特徴と言える。

第4節 史料

中華人民共和国政府の檔案史料が閲覧不可能であることを踏まえ、台湾の国史館所蔵の檔案史料、日本の外務省所蔵の戦後外交記録や米国国務省の対中政策に関する一次史料を主に使用する。

一次史料に限界もあることから、新聞資料も用いる。主に、共産党機関紙『人民日報』や国民党機関紙『中央日報』を中心に扱う。また商業誌である台湾の新聞紙『聯合報』や日本の『朝日新聞』なども使用し、中華人民共和国による報道だけでなく、台湾や日本の報道も踏まえることにより、多角的に情報を捉えられると考える。

中華人民共和国の指導者らの史料『毛沢東外交文選』、『建国以来毛沢東文稿』、『周恩来外交文選』、『周恩来年譜』、『建国以来周恩来文稿』などや援助相手国の統治者による回想録、*Reflections on China: 1962-1972: Extracts from a Political Diary (Volume 1)*や*Egypt's destiny: a personal statement*なども参照にした。また、『外交生涯四十年』、『親歷與見聞 黃華伝』、『我的情報與外交生涯』といった外交官らの回顧録も歴史の流れをとらえる上で参考した。

この他にも『中華人民共和国外交史』や『中華人民共和国史』、『中華人民共和国史編年』、

『中国対非援助編年研究（1956－2015）』なども確認し、当時の中華人民共和国政府の外交史を把握する上で活用した。特に国連代表権問題に関する第4章では、『中華民国與聯合國史料彙編』や『中華民国外交關係之演變（1950－1972）』など台湾側の資料も参考にした。

第5節 各章の構成

本稿では、上記述べた問題意識に基づき、以下のような章立てに沿って検討を進める。

第1章「中華人民共和国成立以後の対外援助」では、中華人民共和国が成立間もなく勃発した朝鮮戦争における北朝鮮への対外援助、さらにインドシナ戦争（1946－1954）に際してのベトナムへの対外援助に注目する。

当時、実施された社会主义勢力への援助は、戦争時の援助を含め援助国と被援助国との連帶を目的として成し遂げられたといえる。それに対し第2章以降で取り上げるアフリカ諸国への援助は、基本的には非社会主义国への援助であり、社会主义国への援助を行ったこの時期の検討を通じ、アフリカを中心とした非社会主义諸国を支援する歴史的な特徴を明確にことができる。

第2章「中華人民共和国によるアフリカへの関与の始まり－エジプトを事例として」では、中国の共産党機関紙『人民日報』やエジプト側の資料などを用いて考察を進める。また並行して、それまでエジプトと国交関係にあった中華民国政府による対応をまとめる。

中国政府は、エジプトへの援助と国交樹立という外交成果を報じることによって、対外援助の影響力を中国の人民に示したと言える。

第3章「アフリカ諸国への対外援助の拡大－周恩来のアフリカ歴訪による成果」においては、1963年末から1964年始めの周恩来らのアフリカ歴訪を中心に論じる。対外援助の提供国や援助額も急激に拡大した最初のピーク期と言える。訪問国のマリでは対外経済技術援助八項原則を発表し、対外援助をアフリカ諸国へ継続して提供する意思と中華人民共和国にとってのアフリカの重要性が確認できる。

最後の第4章の「アフリカへの対外援助と国連における“中国”代表権問題」では、アフリカ諸国の役割が大きいと通説で論じられる国連代表権問題を中心に、アフリカ諸国に対する中華人民共和国政府の対外援助と国連総会の表決の推移を検討する。さらに、1971年の第26回国連総会の表決まで“中国”を代表していた中華民国政府によるアフリカ諸国への援助についても確認する。

上記の各章を通して、終章で結論を述べる。

第1章「援助国」中華人民共和国の誕生前夜

はじめに

本章では、中華人民共和国の成立間もなく、近隣の社会主义国に対し始められた対外援助について、その動因と経緯について考察する。具体的に戦争を機に援助を始めた北朝鮮、ベトナムを、その後の段階に関してはモンゴルとアルバニアを取り上げて分析する。

1949年10月1日、成立を宣言した中国ではあったが、依然として大陸各地で百万余りの国民党軍との戦闘が続き、安定した国家建設ができる状況とは言えなかった¹。こうした不安定な国内情勢下において、国家としての体制を整え、中国国内を復興し再建することが、中国政府にとって最重要課題であったのは明らかである。そのため、建国から間もない1949年12月中旬に、毛沢東自らが約3か月もの間ソ連に滞在し、スターリン（Iosif Vissarionovich Stalin）と中国への援助提供や通商などの協定に関する交渉を重ねた²。翌年1月には、周恩来をはじめとした中国からの政府代表団も加わり、2月14日には「中ソ友好同盟相互援助条約」及び関連協定の締結にいたった。

スターリンは、中国への援助提供に関し、当初より前向きな姿勢を示していた。そのため、毛沢東とのモスクワでの最初の会談で、ソ連からの3億米ドルの借款についての合意がなされた³。ソ連から中国への援助は、1950年代前半を中心に合計12.75億ルーブルの低金利による借款援助が提供された⁴。こうしたソ連からの多額の援助もあり、中国は1953年より第一次五か年計画を開始したのである。

中国は、ソ連からの対外援助を受入れる一方、1950年6月末に勃発した朝鮮戦争、1946年以降続くインドシナ戦争において、北朝鮮、ベトナムに対しそれぞれ1950年から軍事援助と共に経済援助の提供を開始した。北朝鮮およびベトナムへの中国政府の援助は、1953年7月の朝鮮戦争休戦協定ならびに1954年のインドシナ戦争の休戦協定であるジュネーブ協定の締結以後も、戦後復興を主な目的として継続して提供された。

1950年代半ばに入り、中国の対外援助は次の段階へと進んだ。戦争時に必要となる生活必需品などの物資提供を主とした対外援助から、援助を受入れる国や地域の国家建設を目的とした、インフラ設備の建設や現地の技術者の養成といった分野へと拡大していった。中

¹ 天児慧「第三章 中華人民共和国 I 政治」濱下武志編『世界歴史大系 中国史5—清末～現在』前掲、287-288頁。

² 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949-1956）』世界知識出版社、1994年、17-27頁。

³ 逢先知、金冲及主編『毛沢東伝』第4巻、中央文献出版社、2011年、996-997頁。

⁴ 王泰平主編『中華人民共和国外交史（1957-1969）』第2巻、世界知識出版社、1998年、257-258頁。

国は 1955 年の第一回アジア・アフリカ会議（以下「AA 会議」）への参加以降、援助提供国も北朝鮮、ベトナムだけでなく他のアジアを中心とした社会主義諸国へと拡大させた。この 1950 年から 1954 年までの 5 年間を、中国が戦争時における軍事援助を含めた对外援助に着手した時期とすると、次の 1955 年から 1960 年にかけては、中国が对外援助を重要な外交ツールの一つとして、認識し始めた時期といえる。この間、中国は援助を提供する国を、北朝鮮、ベトナムだけでなく、本章で扱うモンゴル、アルバニアさらにアジア地域ではカンボジア、ネパール、ビルマ（現ミャンマー）、ヨーロッパ地域ではハンガリー、アフリカ地域ではエジプト、アルジェリアなど、少なくとも 10 か国以上に拡大した⁵。さらに、援助国の増加に伴い援助額も増加し、1950 年代を通して総額 24 億人民元の援助を行ったとされる⁶。

本論では、国家建設を目的とした経済援助を中国に対し始めて要請した国となったモンゴルと、経済水準が中国よりも高いアルバニアに対し、多額の経済援助を提供していたという経緯を踏まえ、この二か国を取り上げる。

「援助国」中華人民共和国が誕生する前段階といえる 1950 年代を分析の対象とし、中国が对外援助を開始する過程、および周辺の社会主義諸国を中心に援助を拡大した過程を明らかにしていきたい。

第 1 節 戦争支援のための社会主義勢力への援助

1. 朝鮮戦争を契機とした北朝鮮への援助

1945 年 8 月 15 日、日本政府のポツダム宣言受諾に伴い朝鮮建国準備委員会が結成され、後の朝鮮民主主義人民共和国の礎となった。1948 年 9 月 9 日には、朝鮮民主主義人民共和国の独立が宣言された。中国と北朝鮮は、中国の建国から一週間経たない 1949 年 10 月 6 日に国交を樹立した。翌年 6 月 25 日、北朝鮮が北緯 38 度線を越え、韓国へ攻め入り開始した朝鮮戦争において、中国は開戦当初から北朝鮮の侵攻に対する支持を表明していたが、朝鮮戦争への参戦には至っていなかった⁷。1950 年 10 月になると米軍を中心とした国連軍が 38 度線を越え、中朝の国境付近に迫ったことが要因となり、北朝鮮の金日成首相と朴憲永副首相兼外相の両名が中国政府に対し出兵要請を行ったことや、ソ連から参戦要求もあり、中国は彭徳懐を中国人民志願軍の総司令官とし、1950 年 10 月 19 日、志願軍とともに鳴

⁵ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、41 頁および Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-9. より算出。

⁶ 張郁慧『中国对外援助研究（1950－2010）』九州出版社、2012 年、219－221 頁より算出。

⁷ A・V・トルクノフ著、下斗米伸夫・金成浩訳『朝鮮戦争の謎と真実』草思社、2001 年、154 頁。

緑江の渡河を開始、本格的に朝鮮戦争に参入した⁸。

中国人民志願軍による参戦が決まるに、1950年11月4日、中国大陆全土に「抗美援朝、保家衛國（米国に対抗し朝鮮を支援する、故郷と祖国を守る）」というスローガンのもと、「中国人民抗米援朝總会」が結成され、中国全土に朝鮮戦争への参加を呼び掛けた⁹。さらに1951年6月1日には中国共产党人民委員会によって「愛國公約および武器寄付運動の展開に関する指示」が宣言され、同委員会は中国国内の人民に対し、戦時に必要となる物資提供を自ら進んで行うよう促したのである¹⁰。中国共产党人民委員会は「中国の人民が各々5斤から10斤（1斤=500g、2.5kgから5kg）の米を寄付すれば何十億斤もの米となり、朝鮮戦争の前線そして国家財政の面でも大きな助けとなる」とされ、人民による物資の寄付などを含めた北朝鮮への物資援助が始まったのである¹¹。

中国全土の大規模な寄付活動を通じ、1952年5月までに戦闘機3710機分の寄付が集まり、1953年末までに中国が提供した物資援助を概算すると、総額7億2952万人民元とされる¹²。北朝鮮への寄付活動は中国各地で展開され、中国人民の8割以上がこうした寄付活動に関わったといわれ、こうした全国規模の「抗美援朝運動」を通じて、これまで流動的とされた中国人民の結束が促されたとする指摘もある¹³。

中国による対北朝鮮援助は、1953年7月の朝鮮戦争休戦協定の合意以後も、経済援助を中心として継続して行われた¹⁴。当初、北朝鮮はソ連からの援助によって経済再建を計画したが、ソ連は、北朝鮮が想定した金額より少ない10億ルーブルの援助提供を提示した。そのため、北朝鮮は中国やポーランドやアルバニアなど東欧の社会主义諸国に対し、援助要請を行った¹⁵。1953年11月には、金日成首相が訪中し、11月23日に中国と北朝鮮の間で

⁸ 軍事科学院軍事歴史研究部『抗美援朝戦争史』第1巻、軍事科学出版社、2000年、148–150頁。朱建栄『毛沢東の朝鮮戦争』岩波書店、1991年、316–319頁。

⁹ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、24頁。

¹⁰ 当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1951年卷、当代中国出版社、2007年、404–406頁。

¹¹ 同上、406頁。

¹² 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、24頁。こうした朝鮮戦争期の寄付活動について、中国東北地方では、寄付の際には厳格なノルマが課せられたとの指摘がある（隋藝『中国東北における共産党と基層民衆 1945–1951』創土社、2018年、179–180頁）。

¹³ 天児慧「第三章 中華人民共和国I 政治」濱下武志編『世界歴史大系 中国史5—清末～現在』前掲、297頁。

¹⁴ 「抗美援朝の偉大勝利和今後の任務」『毛沢東選集』第5巻、人民出版社、1977年、101–106頁。

¹⁵ 沈志華、董潔「中蘇援助与朝鮮戦後経済重建設」『炎黃春秋』第6号、2001年、1–2

「経済及び文化協力協定」を締結した。その協定において 1954 年から 1957 年の間、中国は 8 億人民元の無償援助の提供を決定した¹⁶。休戦協定以降の経済援助についての内訳は、食糧・物資など生活必需品だけでなく、鉄道補修などインフラ施設などの復旧、約一万人の技能実習生の受け入れおよび建築関係の専門技師の派遣などが含まれていた¹⁷。また中国の援助は、経済分野だけでなく、人道的分野における支援も積極的に行い、1954 年から 1956 年の三年間で、北朝鮮難民の孤児 22,735 人を中国人の養子として受け入れ、また孤児だけでなく北朝鮮の人々計 7,186 人を支援した¹⁸。

援助額や技術面ではソ連の水準に及ばない中国が、ソ連による援助との差別化を図るため、北朝鮮へ派遣した中国人技術者らの待遇を特別待遇とせず、中国国内と同水準として扱った¹⁹。さらに中国人技術者に対する給与の支給だけでなく、北朝鮮滞在中に派生する生活費などを含む諸経費を全て中国政府の負担とした。こうした北朝鮮の国家財政を考慮した中国政府の対外援助は、北朝鮮側にとって、ソ連との援助額の差を心理的に払拭したと考えられる。さらに対外援助を通じ、北朝鮮からの信頼を獲得し、朝鮮戦争時に発生した両政府間の不和を改善させる一助にもなった²⁰。

ソ連や中国を始めとする国外からの対外援助によって北朝鮮は、戦後復興を成し遂げた国と言える²¹。1960 年 4 月 1 日までに社会主義諸国から総額 55 億ルーブルの無償援助の提供を受けており、そのうちソ連からは 13 億ルーブル、中国からは 9 億ルーブルだった。また無償援助だけでなく、低借款による融資がソ連から 36 億ルーブル、中国からは無利子の融資によって、工場建設に関する 3 つのプロジェクト案件を提供された²²。1950 年代か

頁。

¹⁶ 当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1953 年卷、当代中国出版社、2009 年、755–757 頁。なお『中華人民共和国史編年』には、8 万億人民元（8 兆人民元）と記載がある。一方、『当代中国的对外经济合作』では、1955 年に国務院による「新人民元と現行の人民元の払い戻しに関する命令」において、1955 年 3 月 1 日より一新人民元は一万旧人民元と等しいと定められたことにより、8 億元と記載されている。このため、本論文では、8 億人民元とする。

¹⁷ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、26 頁。

¹⁸ 沈志華・董潔「中蘇援助与朝鮮戦後経済重建設」『炎黃春秋』第 6 号、2001 年、2 頁。

¹⁹ 同上、2 頁。

²⁰ 沈志華によると、朝鮮戦争中、中国と北朝鮮の軍事指導者間で戦争の采配に関し、相違と対立が生じ、金日成の中国政府に対する不信感に繋がったと分析する（沈志華、董潔「中蘇援助与朝鮮戦後経済重建設」『炎黃春秋』前掲、2 頁）。

²¹ 同上、2 頁。

²² 同上、8 頁、12 頁。

ら 1960 年代にかけて、社会主義諸国による北朝鮮への援助は 16.38 億米ドルの提供が行われ、そのうちソ連は 43.14%、中国が 30.75% を占め、中ソ両政府からの援助が全体の約 7 割強を占めていた²³。

2. インドシナ戦争におけるベトナムへの支援

1945 年 8 月の日本政府のポツダム宣言の受諾に伴い、9 月 2 日にベトナム民主共和国の宣言がなされた。しかし、フランスは引き続きベトナムでの植民地支配を継続しようとしたため、ホー・チ・ミン (Ho Chi Minh) が 1941 年に結成したベトナム独立同盟会との間で会談が行われたが、結果的に交渉は決裂した。1946 年 12 月 19 日、ハノイでのフランス・ベトナム両軍の衝突を契機に全面的なインドシナ戦争が始まった。

インドシナ戦争期の 1949 年 10 月に中華人民共和国が成立すると、翌年 1 月 18 日にベトナムとの国交を樹立し、中国はベトナムを最初に国家として承認した国となった²⁴。中国との国交締結間もなく、ベトナム民主共和国主席であるホー・チ・ミンは、1950 年 1 月末にベトナムへの支援を正式に要請するため、北京を訪問した²⁵。しかし当時、毛沢東はモスクワに滞在中のため、ホー・チ・ミン自らも北京からソ連へと向かい、スターリンと毛沢東との三者で外交や軍事に関する内容の会談を行った。会談の後、ホー・チ・ミンは再び北京に戻り、劉少奇と周恩来の両者に対し書面を通し、対ベトナム支援の要請を行った。特にベトナム北部でのフランス軍との戦闘では、中国政府からの援助が必要不可欠であることを強く要望した内容だった。中国はホー・チ・ミンからの要請に応じる形で、あらゆる分野（軍需品、兵士の確保、軍事的なアドバイスなど）の支援を行うべく廣東、廣西、雲南地方の共産党幹部らに援助を提供する際の指示を行った²⁶。また毛沢東は、軍需物資だけでなく食糧などの生活必需品を含め、可能な限りベトナムへの援助を行う姿勢を表明し、人民解放軍の陳賡を中共中央委員会代表として派遣し、インドシナ戦争へ参戦したのである²⁷。

中国は、1954 年のディエンビエンフーの戦いにより、フランスの敗北が決定づけられるまでの間、唯一ベトナムに対し軍事支援を行った国とされる²⁸。軍事物資では、11 万 6000 丁余りの銃の提供を始め、420 門の大砲など多くの軍備を援助した²⁹。さらに経済分野の支

²³ 同上、2 頁。

²⁴ 郭明主編『中越関係演变四十年』広西人民出版社、1992 年、23 頁。

²⁵ 同上、26 頁。

²⁶ 同上、26 頁。

²⁷ 黄文歡 (Hoang Van Hoan) 著、文庄・侯寒江訳『滄海一粟—黄文歡革命回憶録』解放軍出版社、1987 年、264 頁。郭明主編『中越関係演变四十年』前掲、27 頁。

²⁸ 郭明主編『中越関係演变四十年』前掲、55 頁。

²⁹ 同上、55 頁。

援も同時に行なわれた。当時は中国以外にベトナム政府と貿易関係を有する国もなく、ベトナムが必要とする物資は、可能な限り提供するとした方針を出した³⁰。この時中国の援助は、食料品など1.4万トン、食用油2.6万トン余りなど総額で1億7600万人民元相当の物資援助を行った³¹。

中国の対ベトナム援助は北朝鮮と同様、1954年7月のジュネーブ協定によって休戦が合意された以降も継続して行った。1954年8月、中国財政部副部長の方毅を責任者として派遣し、他145名の財政、鉄道、農業、工業などの技術者や専門家らがベトナムへ赴き、ベトナムの鉄道路線の修復などの技術支援を中心に行った。1956年4月になると、最初に派遣された技術者らは派遣期間の終了に伴い帰国するが、責任者の方毅は、中国駐ベトナム経済代表処のトップとして1961年までベトナムに駐在した³²。1955年から1958年の間、中国は軍事援助の提供と同時に11億人民元の戦後復興を中心とした経済援助を提供した³³（図表1-1参照）。

中国政府にとって朝鮮戦争期の北朝鮮への援助、及びインドシナ戦争におけるベトナムへの援助の提供は、中国と北朝鮮、ベトナムとの間に一層の「連帯」を生み出したといえる。さらに、中国は国民に対し、いずれの戦争も米国あるいはフランスの帝国主義国家による侵略戦争であることを強調した。特に朝鮮戦争では、「中国人民抗米援朝総会」を人民に組織させ、中国人民志願兵の徵集を行った³⁴。中国国内の人民を戦争に間接的に参加させ、帝国主義に対抗する人民の闘争という意識が広く形成される役目を果たしたといえよう。中国の人々による金銭や物資の寄付活動を通じ、中国政府が北朝鮮やベトナムといった国々へ援助をすることは、現時点において中国国内が困難な状況だとしても、援助という行為は当然であり、疑問視することではないという認識を国民に持たせたと筆者は考えている。

たとえば『人民日報』では、1950年10月の朝鮮戦争への参戦直後、朝鮮戦争に対する人民の支持を得るため、連日各地の読者からの手紙を紹介した³⁵。こうした報道を通し、困難に直面した中国と同盟関係にある国への援助提供は、多くの中国の人民が賛同する運動の一環であるとした意識付けを行う一助になったのではないだろうか。また、朝鮮とベトナムへの戦時の支援活動は、同盟関係にある国と欧米列強の国々との間に衝突が生じた際、中国

³⁰ 中国軍事顧問団歴史編寫組『中国軍事顧問団援越抗法闘争史実』解放軍出版社、1990年、136頁。

³¹ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、26頁。

³² 同上、27-30頁。

³³ 肖祖厚、李丹慧『雲南与援越抗美一档案文献』中央文献出版社、2004年、1頁。

³⁴ 平松茂雄「中国の朝鮮参戦と"唯武器論"批判－参戦をめぐる政治的葛藤に関する一考察」『アジア研究』24巻3号、1977年、24頁。

³⁵ 「堅決抗美援朝保家衛國－本報各地讀者來信」『人民日報』1950年11月3日から1950年11月11日の間連載。

国内で募金活動や物資の提供などを呼び掛ける運動の定着を促したといえよう。

朝鮮戦争では金日成、インドシナ戦争ではホー・チ・ミン自らが、中国からの援助を強く要請したことが、援助提供の大きな決め手となり、中国は援助を開始したと言える。事実、毛沢東はインドシナ戦争の際、「ベトナムに同志を送りたいと言ったのは私ではなく、北京でホー・チ・ミン主席が私に要請したのである」と必要に迫られ、援助を行ったことを強調した³⁶。

こうした点から中国が対外援助を始めた当初の目的は、被援助国・地域の国家建設や経済的な発展というよりも、戦争を通じ帝国主義や植民地主義との闘いに勝利するため支援であり、被援助国との連帯が目的だったと言える。つまり中国が経済的、技術的に進んだ先進国の立場から援助を行うのではなく、同じ後発の社会主義諸国として協力関係の構築のために、隣接する社会主義国へ提供したのが対外援助の始まりであった³⁷。

図表1-1 1950年代の北朝鮮およびベトナムへの経済援助

| | | 北朝鮮 | ベトナム |
|----|--------|--|---|
| 戦中 | 期間 | 1950年10月～1953年12月末 | 1950年～1954年 |
| | 援助金額 | 物資援助として7億2953万人民元相当 | 物資援助として1億7600万人民元相当 |
| | (内、借款) | なし | なし |
| | 援助の内容 | ・戦時に必要な物資 ・生活必需品など物資援助 ・献金や寄付活動を全国に展開 | ・食料品、医薬品など物資援助 ・土地改革への助言 ・財政分野などの政府関係者を派遣 |
| 戦後 | 期間 | 1954年～1957年 | 1955年～1958年 |
| | 援助金額 | 8億人民元 | 11億人民元 |
| | (内、借款) | なし | 不明 |
| | 援助の内容 | ・食糧品を含む生活必需品 ・輸送、通信機器の復旧 ・技術者の養成など人材育成 ・戦争孤児の引き取り、養育等 | ・電信設備の復旧 ・鉄道の復旧 ・技術者など専門家の派遣 |

典拠：石林編『当代中国的对外经济合作』中国社会科学出版社、1989年。郭明主編『中越関係演变四十年』広西人民出版社、1992年、23頁。肖祖厚・李丹慧雲南与援越抗美一档案文献』中央文献出版社、2004年を参照の上、筆者作成。

³⁶ 中国軍事顧問団歴史編寫組『中国軍事顧問団援越抗法鬪争史実』解放軍出版社、1989年、6頁。

³⁷ 大野泉「中国の対外援助と国際援助社会－伝統的ドナーとアフリカの視点から」下村恭民、大橋英夫、日本国際問題研究所編『中国の対外援助』日本経済評論社、2013年、200頁。サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史－もう一つの冷戦』前掲、65頁。

第2節 社会主義諸国に対する援助提供の拡大

1. モンゴル

1955年のAA会議前後、中国政府は北朝鮮およびベトナムに対する援助を継続する一方、モンゴルなど近隣の社会主義諸国を中心に、被援助国の国家建設を目的とした援助を開始した。

モンゴルとは、中華人民共和国の成立から約2週間後の1949年10月16日に国交を締結し、翌年7月には相互に大使を派遣した。しかし中国との国交樹立以前より、モンゴル政府は実質的にはソ連の支配下にあったと言え、ソ連以外の国と国交を結んだのは北朝鮮とアルバニアの2か国のみであった。モンゴル政府はこれまでの国際社会における閉鎖的な立場を脱すべく、とりわけ中国との国交樹立以後はソ連ではなく中国と、国家建設を目的とした経済的な連携を深めようとした³⁸。そのためモンゴルは、1950年7月に中国に対し、モンゴル国内の労働者や技術者不足の解消を訴え、技術者の派遣などの経済援助を中国へ依頼した。戦争による緊急的な援助ではなく、国家建設を目的とした経済援助を中国政府に依頼した国は、モンゴルが最初の国であった³⁹。

しかし、1950年2月に「中ソ友好同盟相互援助条約」が締結されて以降、ソ連が中国に対し援助を開始し、中ソは蜜月ともいえる良好な関係となっていた。中国としてもソ連の承諾を得ずして、モンゴルへの援助の提供ができるといった状況ではなかった。そのため、モンゴルと中国との経済援助についての話は立ち消えとなり、引き続きモンゴルはソ連の強い影響下に置かれ続けた。モンゴルは第一次五か年計画期である1948年から1952年の間、ソ連の援助によってモンゴルの首都ウランバートルからソ連のナウシキまでの鉄道の敷設を始めとする国家建設を行った⁴⁰。スターリン政権が続く状況下では、モンゴルと中国との貿易に関する通商関係を築くことは難しいと認識されていた。

しかし、1952年にソ連と関係の深いチョイバルサン（Khorloogiin Choibalsan）首相が死去し、続く1953年のスターリンの死が一因となり、1953年から1955年にかけて中国とモンゴルとの外交関係は大きく前進した⁴¹。1954年7月末から8月1日にかけて周恩来がモンゴルを訪問し、ユムジャーギン・ツェデンバル（Yumjaagiin Tsedenbal）首相の歓待

³⁸ 藍美華『澤登巴爾時期外蒙與中共的關係（1952-1984）』行政院蒙藏委員會、2000年、21頁。

³⁹ 楊麗瓊「外交档案揭密：新中国初期对外援助逾40億」『祖国』第18期、2010年、21頁。

⁴⁰ 敖坦（N.Altantugs）「中蒙經濟關係與蘇聯影響 1949—1964」吉林大学文学院博士論文（歴史学）、2017年、37頁。

⁴¹ 同上、50—53頁。

を受けるなど、政府高官の往来が活発になった⁴²。

中国のモンゴルに対する援助は、1954年7月22日に「モンゴル人実習生が中国にて生産技術実習を行う旨の条件付合意書」を取り交わしたことに始まる。翌1955年4月7日には、モンゴルでの建設業全般に対する中国人技術者の参加に関する合意書を交わし、1955年及び1956年の2年間で、延べ1万2332人の中国人技術者を派遣した⁴³。この合意の際、中国人の技能労働者への給与やモンゴルでの建設資材などの諸経費は、北朝鮮の時と同じく中国側の負担もしくは、モンゴル政府への貸与という方法がとられた⁴⁴。

図表1-2 中国の対モンゴル援助（1956年～1960年）

| 開始時期 | 1956年～1959年 | 1958年 | 1960年 |
|--------|--|-----------------------|-----------------------|
| 援助金額 | 1.6億ルーブル | 1億ルーブル | 2.2億ルーブル |
| (内、借款) | なし | 1億ルーブル(利息1%) | 2.2億ルーブル(利息1%) |
| 援助の内容 | ・1956年8月に締結された「経済及び技術援助協定」によって決定。 ・毛織物工場、製紙工場、レンガ・タイル工場などのプラント建設 ・体育館などの敷設 | ・発電所や鉄工所など11の建設プロジェクト | ・住宅や橋梁建設など10の建設プロジェクト |

典拠：裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』世界知識出版社、1994年、83－89頁。敖坦（N.Altantugs）「中蒙経済関係与蘇聯影響 1949－1964」吉林大学文学院博士論文、2017年より筆者作成。

モンゴル政府は、再び中国に対し援助要請を行い、1956年8月29日には、中蒙両政府は「経済及び技術援助協定」を締結した。その協定では、1956年から1959年までの4年間で、中国は1.6億ルーブルの無償援助を提供することを決定した⁴⁵。援助の内訳は、主に

⁴² 敖坦によると、1954年だけでも中国とモンゴル間には数回にわたり、政府要人の重要な往来があり、周恩来のモンゴル訪問に続いて、モンゴル人民大フラル主席であるジャムスランギーン・サンブー（Jamsrangiin Sambuu）の訪中や11月にはモンゴル族であり中国国务院の副総理のウランフ（烏蘭夫）のモンゴル訪問があった（敖坦（N.Altantugs）「中蒙経済関係与蘇聯影響 1949－1964」前掲、55－56頁）。

⁴³ 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』前掲、87頁。谷繼坤「中国工人“赴蒙援建”問題的歴史考察（1949－1973）」『中共党史研究』第4期、2015年、51－52頁。

⁴⁴ 藍美華『澤登巴爾時期外蒙與中共的關係（1952－1984）』前掲、30－31頁。

⁴⁵ 石林主編『当代中国的对外经济合作』前掲、34頁。

発電所や道路建設、工場や体育館といったインフラ施設の建設が中心であり、専門の技術者をモンゴルへ派遣すると同時に、モンゴル人技術者の養成も実施された。こうしたモンゴルとの援助協定に関して『人民日報』による報道では、「中蒙両国の兄弟的な友情の新たな進展」と題した記事を掲載し、対外援助を通じ中蒙両国の関係が強化され、モンゴルだけでなく中国にとっても、貿易分野での経済的な利益が期待でき、互恵的な援助であることが強調された⁴⁶。モンゴルへの援助は、中国への利益も見込まれる双方向的なものであるとした報道は、対モンゴル援助に対する中国国内の支持を得る目的もあったといえる。

モンゴル政府は、その後も重ねて中国政府に対し援助要請を行い、1958年には1億ルーブル、1960年になると2億ルーブルの借款による援助がなされた（図表1-2参照）⁴⁷。1958年、1960年の援助も工場建設などのインフラ建設を中心とし、モンゴル国内の専門的な知識を有する人材不足や技術を補うため、ターンキープロジェクトを採用し、設計や建設資材の調達、施工などを中国側が一括して行い、1964年までに発電所、灌漑施設や工場など21項目の建設を行った⁴⁸。

2. アルバニア

人口300万に満たない東欧に位置するアルバニアは、かつて社会主義国として1950年代から1960年代にかけ、中国と強力な同盟関係にあった。この友好関係が最も象徴的に示されたのが、国連における“中国”代表権問題である。アルバニアは、1960年代を通して、国連における、中華人民共和国政府の代表権の回復、中華民国政府追放を趣旨としたアルバニア型決議案の提案国となった。1971年10月25日には、第26回国連総会の場で、アルバニアを含む23か国による提案によって、中華人民共和国を正式な“中国”代表として国連に加盟させ、中華民国を除名する決議が採択された。この一連の出来事について、中国外交部のウェブサイトでは「1971年、アルバニアは国連における中国の法的地位の回復に重要な貢献をした」と記しており、現在でも中国政府はこの一連の出来事に対し、アルバニアを高

⁴⁶ 「中蒙両国兄弟友誼の新発展」『人民日報』1956年8月30日。まだ同日の紙面では、「我国給予蒙古經濟和技術援助」の記事の中で、援助額および援助プロジェクトについて詳細に述べている。

⁴⁷ 故坦によると、1958年、1960年の中国政府からの借款は、いずれも低金利（1%）かつ長期（10年から15年）の優遇的な借款であった（故坦（N.Altantugs）「中蒙經濟關係与蘇聯影響—1949—1964」前掲、104頁、128—129頁）。

⁴⁸ ターンキープロジェクトとは、スタートキーをまわすだけで稼働が可能な状態、つまり完成品を引き渡す方式。おもにプラント輸出や施設建設工事に採用された。石林主編『当代中国的对外经济合作』前掲、34頁。

く評価している⁴⁹。

中国とアルバニアは、中華人民共和国成立の年の1949年11月23日に国交を結んだ。しかし、アルバニアへ派遣する人材の確保が困難なことを理由に、両国が大使を派遣したのは1954年9月になってからである⁵⁰。両国に大使館が設置されると間もなく、アルバニアは中国に対し援助の要請を始めた。1954年10月、ベハー・スティラ（Behar Shtylla）アルバニア外務大臣が、建国5周年の記念式典に参加するため訪中し、両政府との間で「技術・技術科学協力協定」が締結された。さらにスティラ大臣は周恩来との対談の際、アルバニアは中国政府から食糧や生活必需品の物資の提供、並びに長期的な融資を希望していると述べた⁵¹。アルバニアの要望は、中国政府内で早急に実現可能な事案として協議された。

アルバニア政府高官の中国訪問からひと月後、1954年11月中旬になると李先念国务院副総理らが、先のアルバニア政府との協定に関し、詳細な詰めの協議を行うために訪問した。そこでは、1955年から1960年末までの間、5000万ルーブルの融資提供を約束した。返済期間は1970年から1980年と長期にわたっており、利息は5%と定められた⁵²。またこのアルバニア訪問に際し、中国政府はアルバニアに対し、小麦2万トン、コメ2000トン、砂糖2000トンなど1000万ルーブル相当の物資を贈与として提供した⁵³。『人民日報』では、アルバニアへの小麦やコメなどの物資援助に関しては報じており、中国からの援助物資を通し、両国の友好関係が一層深まったと強調した⁵⁴。

1956年6月に入ると、アルバニアは第二次五か年計画を行う際の資金不足を補うため、中国に対し3000万ルーブルの追加借款の要請を行い、翌月には中国は、アルバニアの要求に応え援助を提供した⁵⁵。

1956年9月半ば、中国共産党第八回全国代表大会への参加に合わせ、アルバニア労働党第一書記のエンベル・ホッジャ（Enver Hoxha）が中国を訪問した。『人民日報』では、アルバニアと中国政府の友好的な関係を報じ、同じ社会主義国家を建設する過程の中で、アル

⁴⁹ 「中国同阿爾巴尼亞的關係」中華人民共和国外交部

（http://foreignjournalists.fmprc.gov.cn/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_678772/sbgx_678776/、2023年11月20日閲覧）。

⁵⁰ 中華人民共和国外交部档案館、人民画報社編『解密外交文献—中国建交档案』中国画報出版社、2006年、210頁。

⁵¹ 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』前掲、72－73頁。

⁵² 同上、73頁。

⁵³ 同上、73頁。

⁵⁴ 同上、73頁。「應邀參加阿爾巴尼亞解放十周年慶祝典礼 我國政府代表團由北京啓程去阿爾巴尼亞」『人民日報』1954年11月19日、「我國贈給阿爾巴尼亞一批禮物 霍查同志寫信感謝我國人民的友誼」『人民日報』1954年12月7日。

⁵⁵ 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』前掲、73頁。

バニア人民に対する中国からの友好的な援助は、国際主義の観点からも中国が担う義務であることを強調した⁵⁶。1950 年代の中国とアルバニアは、閣僚級の政府高官の往来も頻繁に行われ、両国の良好な関係が続き、中国からの物資援助や経済援助も途絶えることなく提供された。

こうしたアルバニアの中国への急速な接近には、アルバニアとソ連との関係に確執が生じ始めたことが大きく影響していた。1953 年 3 月にスターリンが死去し、政権を握ったフルシチョフ (Nikita Sergeyevich Khrushchev) が、米国との共存を図った外交路線へと政策転換した。さらに 1956 年 2 月になると、ソ連共産党第 20 回大会の場で、フルシチョフ自らがスターリンの個人崇拜や集団指導の欠如など激しい批判を行ったのである。スターリンを強く崇拜していたホッジヤにとっては、ソ連に反感を抱く要因となった。

これまでのアルバニアの経済は、ソ連からの援助や貿易に大きく依存し、10 年以上にわたりソ連との通商の占める割合が全貿易額の約半分を占めていた⁵⁷。しかし、アルバニアとソ連との関係悪化により、1961 年 12 月にソ連政府は、アルバニアの首都ティラナから大使館を引揚げ、通商協定の無効やアルバニアに対する一切の援助を停止し、事実上ソ連との国交は断絶状態となった。アルバニアが、継続的な国家建設を成し遂げるため、中国へ対外援助や貿易など経済的な繋がりの強化を要望し、更なる友好的な関係を求めたのは、自然な流れであると考えられる。また 1960 年に入ると、中国もソ連との関係悪化が表面化し、中ソ対立が決定的な状況となった。米ソ両大国と対立し、孤立した中国にとっても、アルバニアはより重要な同盟国の一として認識され、中ソ対立が続く渦中、アルバニアは中国を支持した唯一の社会主義国となったのである⁵⁸。

1961 年 2 月 2 日に中国はアルバニアに対し、第三期五か年計画の実施のため 1 億 1250 万ルーブルの借款協定を締結した（図表 1-3 参照）⁵⁹。この協定ではアルバニアに対し、化学、冶金、電気、建材及び軽工業の 25 のプロジェクト建設への技術援助の提供、およびトラクターなどの農業機械や食糧物資を供給する議定書が交わされた⁶⁰。翌年 1962 年およ

⁵⁶ 「霍查在地拉那歡迎會上談中共八大的意義 併指出中國和阿爾巴尼亞在建設社會主義的道路上將互相支援」『人民日報』1956 年 10 月 10 日。

⁵⁷ Elez, Biberaj, *Albania and China 1962-1978: A Study of an Unequal Alliance*, Westview Press, 1986, p.40.

⁵⁸ *Ibid.*, p.55.

⁵⁹ 石林主編『当代中国的对外经济合作』前掲、36 頁。

⁶⁰ 同上、36 頁。「中阿两国政府經濟代表團發表會談公報 拡大中阿两国經濟合作 两国簽訂了三項經濟合作協定書併且就供應食品換文」『人民日報』1961 年 4 月 26 日。

この時、アルバニア第一副主席スピロ・コレカ (Spiro Koleka) を代表団とする政府代表団が訪出し、中国からの経済援助を求めた際、周恩来はアルバニアに対し 5 億人民元の貸与を行う準備があると述べた。その上で周恩来は、アルバニアの第三期五か年計画について、農業部門が目標に到達していない中、アルバニアからの援助要請は工業部

び 1963 年と、アルバニアとの間で、インフラ建設を中心とした追加のプロジェクトに対する援助を中国は約束した⁶¹。1961 年から 1965 年の間、中国は物資援助だけでも総額 9800 万ルーブル相当を提供したとされる⁶²。

1960 年代半ばにかけてアルバニアと中国との二国間関係は良好であったと考えられ、両国の政府首脳による往来も継続して行われた。1963 年 12 月 14 日から翌年 2 月 29 日の間、周恩来らがアフリカおよびアジア十四か国を歴訪した時には、アフリカ諸国の訪問を中断し、1963 年 12 月 31 日から翌年 1 月 9 日の間、アルバニアを初めて訪問し、ホッジャラと会談を行った⁶³。以後、周恩来は 1965 年 3 月末と 1966 年 6 月下旬と計 3 度にわたってアルバニアを訪問し、中国とアルバニアは強固な同盟関係を築いたと言える⁶⁴。

図表1-3 中国の対アルバニア援助（1954年～1965年）

| 開始もしくは提供期間 | 1954年11月 | 1955年から1960年末 | 1956年6月 | 1957年 | 1961年から1965年 | 1961年から1965年 |
|------------|------------------------------------|--|-----------------------------|---|---|-----------------------------|
| 援助金額 | 物資援助として 1000万ルーブル相 当 | 5000万ルーブル | 3000万ルーブル | 物資提供のため 金額不明 | 1億1250万ルー ブル | 物資援助とし て、9800万ルー ブル相当 |
| (内、借款) | なし | 5000万ルーブル (利子 5 %) | 3000万ルーブル | | 11,250万ルーブ ル(無利子) | なし |
| 援助の内容 | ・小麦2万トン ・米2千トン ・砂糖2千トン など | ・中国、アルバ ニア政府間の 「技術ならびに 科学技術協力協 定」によるもの | ・アルバニアの 第二次五か年計 画にて使用 | ・アルバニア政 府の緊急要請に ・小麦5万トン ・米2000トン ・食糧油2500ト ン | ・アルバニアの 第三次五か年計 画に使用。 ・24の建設プロ ジェクトへの援 助 | ・食糧物資 ・建設機材など |

典拠： 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』世界知識出版社、1994年、72－74頁。石林主編『当代中
国的对外经济合作』中国社会科学出版社、1989年、34－36頁を参照の上、筆者作成。

一方でアルバニア側からすると、中国からの援助に対し不満が生じていたのも事実である。例えば、1961 年に締結した 25 項目のプロジェクトに関し、3 年近く計画よりも遅延していること、中国がアルバニアの要望する工場などの技術分野への援助ではなく、農業分野

門に偏っている点を問題視し、先にアルバニア政府が計画の優先順位の変更や事業の選別を行った後に、援助提供が可能か伝えると述べた（中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976』中巻、中央文献出版社、2007 年、385－388 頁）。

⁶¹ 「中阿簽訂科學技術合作議定書 霍查謝胡同志招待我代表團和專家」『人民日報』1962 年 12 月 15 日、「不斷發展中國阿爾巴尼亞兩國科學技術合作事業 中阿技術和技術科學合作會議議定書簽字」『人民日報』1963 年 10 月 18 日。

⁶² 石林主編『当代中国的对外经济合作』前掲、36 頁。

⁶³ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976』中巻、前掲、605－608 頁。

⁶⁴ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976』中巻、前掲、721－722 頁。中共中
央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976』下巻、中央文献出版社、2007 年、38 頁。

への援助のみを提供しようとしたことから、中国からの援助だけではアルバニアの国家建設は望めないと考えていた⁶⁵。またホッジャ自身は回顧録の中で、文化大革命期、アルバニアから中国の大使館員が一斉に引揚げ、中国との国家間の連絡手段が途絶えたことに関し、不信感をあらわにしていた⁶⁶。

中国のアルバニアへの経済援助は、ソ連を含めた他の欧米諸国による援助とは異なる特徴が示される。すなわち、援助国が経済的にも進んだ先進諸国であり、援助される国が経済的にも貧困国に位置する発展途上過程にあるという、一般的に想定される援助構造とは異なるのである。経済援助を提供するアルバニアが、中国より一人当たりの国内総生産(GDP)の指標が、はるかに高い経済水準を示していたにもかかわらず、中国はアルバニアに対し経済的な援助を継続した⁶⁷。

このことは、対外援助を提供する中国側にアルバニアとの関係を構築する上で、政治的目的が存在していたことを示している。つまり、中国にとって、アルバニアへの援助は、同じ社会主義国の国家建設への支援だけでなく、アルバニアとの二国間関係を強固なものとするべく、提供されたと言える。それは中米対立だけでなく、中ソ対立が深まり国際的な孤立を深める中国にとって、重要な課題であると認識されていたためだと思われる。一方で、中国自身の国家建設が過渡期の中、アルバニアに対し雪中送炭の如く経済援助を継続したことは、国連代表権問題の際にをアルバニアが中国に対し大きな支持を生み出す一因になったと言える。

1966年より中国全土に広まった文化大革命では、アルバニアは1967年初めに紅衛兵らの運動に関し、国家として正式な支持を表明している⁶⁸。この時期は、アルバニアにとって中国は援助分野だけでなく、通商面においても貿易額の3分の2近くを占める最大の貿易相手国となっていた⁶⁹。

⁶⁵ Logoreci, Anton, "Albania and China: The Incongruous Alliance", *Current History*, 52(308), 1967, pp. 229-230.

⁶⁶ Hoxha, Enver, *Reflections on China : extracts from the political diary*, vol.1, Nentori pub.house, 1979, pp.395-396.

⁶⁷ オランダの国際社会史研究所(IISH)によるデータベース Clio Infraによると、アルバニアの一人当たりの所得は、1955年で1882ppp(per Capita)、1965年では2670pppである一方、中国は1955年で1119ppp、1965年は1253pppと大きな差があった(Clio Infra, <https://clio-infra.eu/index.html> 2023年10月10日閲覧)。

こうした自国より経済水準の高い国への援助提供は、2015年の時点でも続いており、中国政府自身が、経済水準の高い国へ対外援助を提供することが、国益に繋がることを認識しているといえる(李嘉悦「中国対外援助の基本構造と新たな展開」東京大学大学院新領域創成科学研究科修士論文、2021年、20頁)。

⁶⁸ Elez, Biberaj, *Albania and China 1962-1978: A Study of an Unequal Alliance*, op.cit., pp.66-67.

⁶⁹ *Ibid.*, p.71.

小結

朝鮮戦争やインドシナ戦争における戦争時の緊急の軍事支援と結び付けられた援助から、1955年のAA会議の前後より、援助提供国側の経済的な発展や両国の友好関係の構築を目的に援助が提供されるようになった。対外援助の提供国を拡大させた背景の一つに、中国の外交政策の転換が考えられる。

これまでの中国の外交姿勢は、1949年6月末に毛沢東が発表したソ連を中心とした「一辺倒（向ソ一辺倒）」を強調し、対象を社会主義諸国にした外交に主軸をおいていた⁷⁰。この向ソ一辺倒の考えは、20年以上続いてきた革命運動が勝利目前となり提唱され、中国共産党の指導者たちは、外交において反封建主義、反帝国主義を提唱する革命家の視点を重視したまま、国際社会との関係を築くことを前提とした⁷¹。

しかし、朝鮮戦争勃発による米海軍第七艦隊の台湾海峡への派遣は、中国にとって国家の安全保障上、米国の東アジア地域への武力行使が現実的な脅威になると認識するには十分な衝撃を与えた。また、中国の国家財政上、朝鮮戦争とインドシナ戦争への援助を含めた戦争への関与は、中国国内に多大な負担を強いた⁷²。中国国内外の状況を鑑みると、中国経済を再建し、近代化を促進させることが何よりも優先された。その表れが、1953年10月に人民政治協商会議の場で「過渡期の総路線に関する指示」を提示したことであり、中国独自の社会主義建設の基本方針を定めたことである⁷³。この国家建設における指針は、対外政策にも反映された。国際情勢が中国へ及ぶ影響を考えると、中国を取り囲む近隣のアジア諸国が可能な限り安定した情勢が望ましいと考えたのであり、1952年から1954年にかけ、中国は「平和統一戦線」と称し、新たな外交政策を打ち立てたのである⁷⁴。アジア地域において「平和」を維持するため、近隣諸国との友好関係構築を目指した中国の外交政策は、1953年の朝鮮戦争における休戦協定の調印や1954年のインドシナ戦争終結後のジュネーブ会議における和平交渉時の姿勢からも明らかである。さらに1954年には、インド与中国との国境

⁷⁰ 向ソ一辺倒の他の外交政策は、「另起炉灶（別にかまどを作る）」や「打掃乾淨屋子再請求客（室内を清潔にし、客人を招く）」といわれた（中央中共文献研究室編『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、1-7頁）。牛軍著、真水康樹訳『中国外交政策決定研究』千倉書房、2021年、82頁。

⁷¹ 牛軍「新中国外交的形成及主要特征」『歴史研究』第5期、1999年、24-25頁。

⁷² 天児慧「第3章 中華人民共和国 I 政治」濱下武志編『世界歴史大系 中国史5—清末～現在』前掲、296-297頁。

⁷³ 中嶋嶺雄「第8章 社会主義中国の現実」中嶋嶺雄編『中国現代史：壮大なる歴史のドラマ』有斐閣、1996年、207-208頁。

⁷⁴ 牛軍「新中国外交的形成及主要特征」前掲、39頁。

における緊張緩和を目的とした周恩来とネルー（Jawaharlal Nehru）との会談において、「平和共存五原則」が合意された⁷⁵。こうした中国政府の外交政策の転換により、外交政策の一手段として認識され始めた対外援助は、近隣アジア地域の社会主义諸国だけでなく、アルバニアやハンガリーなど東欧の社会主义国へと拡大した。

1950年代半ば以降になると、中国国内は1957年に毛沢東が提唱した反右派闘争に続く、大躍進政策による経済の混乱により、これまでの稳健的な路線から急進路線へと転じた。対外的にも同様のことが言え、平和を重視した外交姿勢から、中ソ対立や1962年の中印国境紛争など急進的な傾向が顕著となった⁷⁶。中ソ対立による影響は、他の社会主义国にも波及し、中国の対モンゴル援助は、モンゴル政府が1964年にモンゴルで働く中国人技術者の撤退を命じ、中国政府が遂行していたプロジェクト援助は中断せざるを得なくなった⁷⁷。また、先に述べたインドとの国境紛争も生じ、アジア地域での援助を含めた中国の影響力の限界が明確となった。そのため、次章で取り上げるエジプトを始めとしたアフリカ地域を中心にカリブ諸島のキューバなどに対しても援助を拡大させていったと筆者は考えている。

中国による援助の開始期は、戦時における緊急支援ということもあり、北朝鮮においてもベトナムにおいても、双方共に物資提供を中心とした援助であった（図表1-1）。また、戦争直後は貸与として援助を行うのではなく、無償援助による贈与という形で戦後復興のために中国の援助が提供された。

しかし、1950年半ば頃からのモンゴル、アルバニアへの援助は、貸与による資金援助、もしくは、食糧品や建設機材などの現物支給という形で援助が始まる（図表1-2、1-3参照）。図表1-4によると、援助額においても、1950年代を通じ援助額は増加しており、中国のGNP比では0.2%から0.5%の間に位置している。こうした点から、中国政府が対外援助を緊急的な支援として認識し一時に予算を配分したのではなく、重要な外交政策の一つとして予算を配分したことが理解できる⁷⁸。当時は中国が、重要な同盟国への対外援助を外交上の重要な道具の一つと認識し始めた時期であったと筆者は考える。

⁷⁵ 平和五原則の内容は、①領土、主権を相互尊重、②相互不可侵、③内政不干渉、④平等互恵、⑤平和共存とされる（「印両国総理聯合声明」『人民日報』1954年6月29日）。

⁷⁶ 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年、108頁。対日関係でも急進的な姿勢がとられ、1958年4月には長崎国旗事件を発端とし、民間分野を含め二中関係は断絶状態となった。

⁷⁷ 敖坦（N.Altantugs）「中蒙經濟關係与蘇聯影響 1949–1964」前掲、141–142頁。

⁷⁸ 参考として、現在、国際機関である経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）は、ODAの対国民総所得（GNI）比の目標を0.7%としている。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100205666.pdf 外務省国際協力局「政府開発援助（ODA）Q&A集」2023年9月、2023年10月16日閲覧。

図表1-4 中国の対外援助費（1950年～1972年）

| | 中国人民元 (億人民元) | 円換算※ (億円) | 財政支出に おける对外 援助費の割 合 (%) | 对外援助費の GNP比 (%) |
|-----------|-----------------|--------------|----------------------------------|-----------------------|
| 1950-1952 | 2.29 | 333.49 | — | — |
| 1953 | 2.92 | 424.89 | 1.35 | 0.36 |
| 1954 | 2.95 | 429.25 | 1.74 | 0.5 |
| 1955 | 3.35 | 487.46 | 1.27 | 0.37 |
| 1956 | 3.76 | 547.12 | 1.26 | 0.37 |
| 1957 | 3.2 | 465.63 | 1.08 | 0.3 |
| 1958 | 2.51 | 365.23 | 0.63 | 0.19 |
| 1959 | 3.37 | 490.37 | 0.62 | 0.23 |
| 1960 | 1.41 | 205.17 | 0.22 | 0.1 |
| 1961 | 4.46 | 648.97 | 1.25 | 0.37 |
| 1962 | 6.26 | 910.89 | 2.12 | 0.54 |
| 1963 | 11.08 | 1612.25 | 3.34 | 0.9 |
| 1964 | 12.42 | 1807.23 | 3.16 | 0.86 |
| 1965 | 18.45 | 2684.66 | 4.01 | 1.08 |
| 1966 | 20.28 | 2950.94 | 3.77 | 1.09 |
| 1967 | 19.72 | 2869.46 | 4.48 | 1.11 |
| 1968 | 20.56 | 2991.69 | 5.74 | 1.19 |
| 1969 | 21.96 | 3195.4 | 4.18 | 1.13 |
| 1970 | 24.08 | 3503.88 | 3.71 | 1.07 |
| 1971 | 36.66 | 5334.4 | 5.01 | 1.51 |
| 1972 | 47.86 | 6964.11 | 6.25 | 1.9 |

※円換算は参考値として算出。1元=145円51銭として筆者換算（1970年まで
為替相場調整なし）

小数点以下第2位を切り上げ表示。

典拠：張郁慧『中国对外援助研究（1950－2010）』九州出版社、2012年、
219頁より筆者作成。

第2章 中国によるアフリカとの外交的な関わりの開始—エジプトを事例として

はじめに

第二次世界大戦後の1945年10月に英国のマンチェスターで開催された第五回汎アフリカ会議は、汎アフリカ運動の頂点とされ、後にガーナ初代大統領となるンクルマ（Kwame Nkrumah）や、ケニアの独立指導者であり、後に大統領となるジョモ・ケニヤッタ（Jomo Kenyatta）ら反植民地運動で重要な役割を果たす人物らがアフリカ地域から数多く参加した¹。この会議では、植民地の自決権を主張し、自由のためには武力も辞さないとした植民地独立への姿勢を表明した²。

1950年代になると、1952年に勃発したエジプト革命に端を発し、以後アフリカ大陸全土での独立運動へと繋がった。エジプトでの1956年7月のナーセル（Gamal Abdel Nasser）によるスエズ運河国有化宣言、続く10月末に勃発したスエズ戦争をへて、国際社会からのスエズ運河国有化の承認は、英仏を始めとした植民地宗主国による影響力の後退を他のアフリカ諸国に示したものだった。

エジプトは、1922年に英國からの保護国の立場を脱し、ヨーロッパ列強によって植民地化された中東およびアフリカ諸国の中で、初めて独立を達成した国となった³。続く1952年のエジプト革命によって、ムハンマド・アリー朝による王政に替わり自由将校団による革命政権が樹立された。1956年に大統領に就任したナーセルは、インドのネルーや旧ユーゴスラビアのチトー（Josip Broz Tito）らと共に非同盟主義を掲げ、第三世界の指導的立場として国際社会において一目置かれる存在となった⁴。

¹ Adi, Hakim, *Pan-Africanism: A History*, Bloomsbury Academic, 2018, pp.125-127.

² *Ibid.*, pp.125-127. 山口昌男『アフリカ史』講談社、2023年、446-447頁。

³ 山口直彦『近現代史エジプト近現代史—ムハンマド・アリー朝成立からムバラク政権崩壊まで』明石書店、2011年、259頁。1922年の時点では、イギリスによるスエズ運河支配などは継続していたため、完全なる独立とは言えない部分もある。

汎アフリカ運動とは、とりわけ第二次世界大戦後においてアフリカの独立と統一を直接の目標としたイデオロギー運動のことである（小田英郎他監修『新版 アフリカを知る事典』平凡社、2010年、316-319頁）。

⁴ エジプト以外の北アフリカ地域の独立への動きは、1951年にリビア、1956年にチュニジア、モロッコ、イギリス領スーダンが独立を達成した。

アフリカ諸国の非同盟運動の最初の動きは、1958年4月、エジプトを始めガーナ、スーダン、エチオピアなど8か国が参加した「第一回アフリカ独立諸国会議」での非同盟政策の表明である（奥野保男「第7章 非同盟運動とアフリカ」小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』勁草書房、1991年、194-195頁）。非同盟政策の姿勢は、OAUに踏襲された。

さらにエジプトは、アフリカ諸国の中でも指導力を発揮し、アフリカの国々が団結し結束を固めるために邁進した。1963年5月に結成され、アフリカ諸国の統一や連帶を目的としたアフリカ統一機構（Organization of African Unity, OAU）では、エジプトはガーナやエチオピアと共にその発足に貢献し、1964年7月にはナーセルは総会議長の役目を果たした。

当時、アフリカ諸国やアラブ諸国を含めた第三世界の中心的立場であり、国際社会において動向が注目されていたエジプトと、中国はアフリカ諸国の中で最初に国交の樹立を果たした。さらにアフリカ諸国の中でエジプトは、中国が初めて援助を提供した国となった。中国にとってエジプトとの二国間関係の構築は、他のアフリカ諸国との間で将来的に国交を築く上で重要な契機となるだけでなく、他のアフリカ諸国との外交関係を構築する上で模範的な成功事例となつた。

エジプトが中国と国交を結ぶ以前は、中華民国がエジプトと正式な外交関係を持ち、当時のエジプトの重要性は、中華民国にとっても同様であったと認識できる。そのため、本章では中華民国とエジプトが国交関係にあった時期より論を進める。さらに、中国とエジプトとの国交関係が築かれる経緯について、それまで国交関係のあった中華民国との断絶、および1956年5月30日に中国との国交樹立までの両面から論を進める。また、エジプトと国交樹立前から始まった貿易分野でのエジプトに対する優遇的な措置や、スエズ戦争時の対エジプト援助の開始について述べる。

中国国内における一次史料の制約が依然続いていることもあり、本章では中華民国政府と国交関係にあった時期については、国民党機関紙『中央日報』や当時の何鳳山駐エジプト大使による回想録、台湾の国史館所蔵史料を用いる。中華民国側の一次史料を含めた資料を用いることにより、中国がエジプトと国交樹立に至るまでの経緯がより明らかになると考えられる。中国との国交樹立以降は、中国の共産党機関紙『人民日報』を中心に用い、国交樹立に至る過程と対外援助を始める経緯について分析する。

第1節 エジプト革命勃発の経緯と中華民国政府との関係

1940年代終盤から1950年代初めにかけては、エジプトのみならず、当時エジプトと国交関係にあった中華民国にとっても激動の時期であった。1949年に共産党との内戦に敗れた蒋介石は一旦下野したが、逃亡先の台湾で1950年3月に總統として復帰、国民党による党国支配体制へと向かった⁵。

一方、エジプトでは1952年7月にナーセルら率いる自由将校団が政権を奪取し、翌1953年6月18日、エジプト共和国が成立した。中国大陆での基盤を失い、台湾から再生を図る蒋介石政権と国王を廃位し共和制を樹立したエジプト、双方の政治基盤が揺れ動く1940年

⁵ 若林正丈『台湾の政治－中華民国台灣化の戦後史』東京大学出版会、2021年、83－84頁。

代末から両政府が 1956 年に国交を断絶するまで、両政府との関係にどのような変化が生じていたのだろうか。

1949 年 12 月 8 日、国共内戦による敗北が明らかとなり、国民党は台湾への移転を決定した。中華民国政府の特命全権大使としてエジプトに赴任中の何鳳山によると、何鳳山自身にとっても前例のないほどの衝撃であっただけでなく、中華民国政府が派遣した駐外大使ら在外職員の職務に対する士気が下がり、エジプト大使館内でも焦りや混乱が生じていた⁶。フランスでは、米国に逃亡するため一時的にパリに滞在した宋子文、国民党政府の外交部部長の任命を辞してフランス定住を決意した傅秉常らの影響を受け、パリ総領事館公使であった凌其翰らが、中華民国駐仏大使館の中華人民共和国への移管を求めストライキを起こした。1949 年 11 月 4 日には、駐仏大使館内で凌其翰をはじめとする反乱側と中華民国政府側の館員らとの間で乱闘騒ぎへと発展した⁷。こうした暴動はエジプト国内においても知られることとなり、中華民国に対するエジプトの評価が急激に失墜していた⁸。

何鳳山自身は、先の宋子文らと異なり、当時敗戦の責任をとり総統の座から退いていた蒋介石に対し、中国大陸の指導者としての地位だけでなく、東アジアの復興の象徴の役割を担っていると敬意を表した⁹。さらに、総統としての任務を放棄せず、再び政権に復帰するようエジプトから書簡を送り、中華民国政府に対して、引き続き搖るぎない忠誠心があることを表明した¹⁰。また、何鳳山は、エジプト国内においても中華民国と中華人民共和国との間で評価が揺らぐ中、中華民国の駐エジプト大使として政府の信頼回復に努めたのである。

国民党政権の台湾への移転がやむを得ない状況下、エジプトも 1948 年末から 1950 年代初めにかけ、19 世紀初頭より約 150 年続くムハンマド・アリー王朝の終焉へと向かっていた。1948 年 4 月に、ワフド党党首であり前首相のナハス・パシャ (Mostafa el-Nahhas Pasha) の暗殺未遂事件が起り、同年 12 月末には、ワフド党のヌクラーシー・パシャ (Mahmoud el-Nokrashy Pasha) 首相がムスリム同胞団 (Al-Ikhwan al-Muslimun) によって暗殺され、

6 何鳳山『外交生涯四十年』香港中文大学、1990 年、251 頁。

7 凌其翰『我的外交官生涯－凌其翰回憶錄』中国文史出版社、1993 年、231－234 頁。凌其翰は、1932 年より国民政府外交部國際司科長を務め、1947 年より駐仏大使館公使として勤務していた（徐友春主編『民国人物大辞典 増訂版』河北人民出版社、2007 年、1333 頁）。また、中国承認をめぐるフランス国内の情勢については、三宅康之「台湾の国交樹立外交の軌跡」『国際学研究』2021 年、第 10 号第 1 卷に詳しい。

8 何鳳山『外交生涯四十年』前掲、250－251 頁。

9 「何鳳山呈蔣中正各國大使以為共焰方熾 鈞座引退謀和無異与虎謀皮」国史館、（史料番号 002-020400-00028-080）。

10 「何鳳山呈蔣中正各國大使以為共焰方熾 鈞座引退謀和無異与虎謀皮」国史館、（史料番号 002-020400-00028-080）。何鳳山『外交生涯四十年』前掲、254－255 頁。

反政府勢力の活発な動きもからもエジプト国内の不安定化は明らかであった¹¹。

1950年1月に行われた選挙によって再び首相の座に就任したナハス・パシャ政権では、エジプトは「断固として毛沢東政権を承認しない」と表明していた¹²。同年6月には、国連において議論に上がった“中国”代表権問題に関し、エジプトの中華民国への支持は不变であることを明言し、中華民国との国交関係も継続する姿勢を改めて示した¹³。

1949年10月の華人民共和国の成立当初、中華民国と国交関係を有する国は一時激減し、渡台前の1948年には50か国だったのに対し、1950年は37か国となっていた¹⁴。インドは、1949年12月30日に、英国は1950年1月6日にそれぞれ中国を承認しており、中華人民共和国と中華民国のいずれの政府と国交関係を構築するか、各国が逡巡していたことも中華民国にとって国交関係の締結国数の減少に影響を与えたと考えられる¹⁵。1950年6月に始まった朝鮮戦争により、アジア地域において冷戦構造が本格的に形成され、二極化する中、中華民国と国交を樹立する国は再び増加に転じた¹⁶。

当時のエジプト政府は、英國に対して妥協的といわれるワフド党が権力を握っていたとはいえ、英國やインドが中華民国と断交を選択する姿勢とは異なり、中華民国政府に対して友好的な国交関係の継続を表明したのである¹⁷。

¹¹ 『中央日報』では、いずれの事件も詳細に報じた（「埃前總理能納哈 有人謀害險遭不測」『中央日報』1948年4月26日。「埃總理昨被刺、身中五彈殞命、凶手系隸屬非法團体、行刺動機為報復行動」『中央日報』1948年12月29日）。

¹² 「埃及向我保証決不承認毛匪」『中央日報』1950年2月3日。

¹³ 「对中国代表権問題埃及立場不变 埃外長昨対議会宣布」『中央日報』1950年6月17日。

¹⁴ 法律白話文運動『中華民国断交史』聯合文学出版社、2019年、15頁、54頁。

¹⁵ インドは、1950年4月に中国と国交を樹立した。英國は1950年1月の中華人民共和国の承認に伴い、中華民国と国交断絶にいたる。しかし、両国の国交は1972年3月になって締結された。

朝鮮戦争をアジア冷戦期の中でどのように捉えるかは見方が分かれており、朝鮮戦争期までは、米ソが東アジアにおいても勢力範囲を二分していたとした考え方や、第二次世界大戦後間もなく勃発した第二次国共内戦と米ソ冷戦は連動していたとする考え方もある。（松村史紀「アジアにおける冷戦の形成－二つのイメージとその再検討」『アジア研究』2004年、第50巻第2号）。

また高橋慶吉によると、この時期米国は、「一つの中国、1つの台湾」を望んでいたと述べる（高橋慶吉『米国と戦後東アジア秩序－中国大国化構想の挫折』有斐閣、2019年、226頁）。

¹⁶ 1969年には、国交樹立国数は68か国となり、これまで最多となった（高朗『中華民国外交関係之演变（1950－1972）』五南図書出版有限公司、1993年、53頁）。

¹⁷ 「付録五 我國與世界各国關係一覽表」『中華民国八十八年外交年鑑』

1952年7月エジプトでは、クーデターにより旧政権が打倒され、革命政権が樹立されるまでの間、国民党機関紙の『中央日報』では自由将校団による政変に關し、日々詳細な報道を行い、クーデターによって発足した革命政権の動向を見守った。ナギーブらの自由将校団によるクーデターが発生する以前よりエジプトでは、不安定な政治情勢が続き、スエズ運河や英國・エジプト領スーザンからの英國軍の全面的な撤退を求め、若者を中心とした大規模な反英デモが続いている。革命前の1952年1月26日には英軍とエジプト軍による大規模な軍事衝突が勃発した¹⁸。こうしたエジプト国内における反英運動が過激になる直前に、『中央日報』では「エジプト問題」と題する社説が掲載され、海運を中心とした国際物流の要衝であるスエズ運河を英國が経済的に独占し続けることは、エジプト国内の反発を生み出す原因だと論じた。この社説では、エジプト政府自身は、英國が国際運河であるスエズ運河を容易には手放さないことを認識しつつも、スエズ運河の主権問題を提起するのは、英國ら西側諸国からエジプトにとって有利な条件を引き出すためだと論じた。さらに、エジプトの民族主義を西側諸国が尊重することは、集団安全保障上の観点からも重要であると結論づけた¹⁹。『中央日報』の社説は、エジプトと中華民国は、共に列強の支配下に置かれ、不平等な条約関係におかれた過去を共有していると強調する一方、未だ英國の実質的な支配下にあるエジプトの事情を読者に知らせたのである。

1952年7月、ナギーブ（Muhammad Naguib）、ナーセルらの自由将校団は、クーデターを決行し、ファールーク1世（Farouk I）を退位させ、一歳に満たない息子のフアード2世（Fuad II）の名目的な即位を強行した。同年9月には自由将校団のナギーブが首相に就任した。エジプト革命が勃発すると、『中央日報』は、エジプトからの詳細な情報が少ないことを前提に、エジプトで発生した政変は純然たる国内問題であり、クーデターのスローガンは、政府内の汚職や腐敗を一掃することであり、中華民国政府はエジプトとの将来的な二国間関係については問題視していないことを強調し、エジプトの今後の外交政策について静観する立場を表明した²⁰。

1. ナギーブによるエジプト統治（1953年6月－1954年11月）

エジプトは、1952年7月のエジプト革命により立憲君主制に終止符を打ち、その政治体制は大きな過渡期を迎えた。とりわけ植民地的支配から脱却したエジプトが、革命を通じナギーブやナーセルらの陸軍主導の政治体制への移行したことに対し、『中央日報』では「陸

(<https://www.mofa.gov.tw/News.aspx?n=245&sms=109> 2023年10月3日閲覧)。

¹⁸ 「紀念埃及独立紀念日 百万埃人大遊行 要求英撤退運河蘇丹」『中央日報』1951年11月15日。「七万埃及人遊行 要求為被刺埃学生復仇」『中央日報』1952年1月15日。

¹⁹ 「社論 埃及問題」『中央日報』1951年10月18日。

²⁰ 「社論 関於埃及政變」『中央日報』1952年7月28日。

軍による政変は往々にして不安定な軍事独裁となる」と報道し、エジプトは今後も不安定な情勢が続くと予想した²¹。しかし、少なくともナギーブがエジプトの首相を務めた1952年後半から1954年前半までの間は、中華民国と国交を断絶し、中国と国交を樹立することはないとする予測を中華民国政府は立てていたと考えられる²²。

このことは、中華民国政府がナギーブ政権を信頼していたことが大きかったと考えられる。何鳳山によると、ナギーブと対面した際、かつてエジプトの儀仗隊長だった1943年11月、カイロ会談に出席するためエジプトを来訪した蒋介石と握手を交わしたことを伝えられ、ナギーブ自身が軍人として蒋介石を崇拜していると述べたことを記している。また、ナギーブが首相就任後、何鳳山が二十日間あまり台湾へ戻り、蒋介石と面会した際、ナギーブの人物像について「非常に誠実な人物で、道徳心も学問も備えている」と好意的な意見を述べた²³。さらに、ナギーブが、エジプト国内の共産主義勢力に対し一貫して厳格な姿勢であったことも、中華民国政府がエジプトと国交関係の継続を期待した理由と考えられる。1952年の政変後も、引き続きエジプトの反共産主義的な法律を制定し、エジプトの共産主義者からは「帝国主義の代理人」として非難されるまで、共産主義に対して強硬的な姿勢を示した²⁴。

一方、エジプト革命以降、インド政府からエジプトに対し中国政府承認への働きかけが強くなっていたのも事実である。ナギーブ政権に対し、インドがエジプトとの関係強化のため、インド政府高官を度々派遣し、中国との関係構築に向けて働きかけていたのである。1952年9月には、当時インドの副首相を務めたサルヴパッリー・ラーダークリシュナン（Sarvepalli Radhakrishna）がエジプトを訪問、続いて同年12月末にインドのネルー首相の妹で、政治家であり外交官を務めるヴィジャヤ・ラクシュミー・パンディット（Vijaya Lakshmi Pandit）がエジプトを訪問した。とりわけ彼女はエジプトの報道機関に対し、エジプトが中国共産党政権を承認し、中国と綿花の取引を行うように提案した²⁵。こうしたイ

²¹ 「埃及政变后的新情势」『中央日报』1952年8月27日。

²² ナギーブによるエジプト統治は、1954年4月にはナギーブに権力が集中していることへの批判が上がり、首相の座をナーセルに譲渡しており、実質的には大統領を解任される11月以前からナギーブの権限は制限されていた。

²³ 何鳳山『外交生涯四十年』前掲、275頁。

²⁴ Naguib, Mohammed, *Egypt's Destiny—a personal statement*, Doubleday, 1955, p.146,p.209.

「埃不需要共産主義 納奎布發表談話」『中央日报』1952年8月17日。

²⁵ *Al-Misri*, Dec 31, 1952.

Al-Misri は最大10万部の発行部数のワフド党機関紙。

The Press: Egyptian Uproar, Time, May 17, 1954

(<http://content.time.com/time/subscriber/article/0,33009,860747,00.html> 2023年10月12日閲覧)。

ンド政府の働きかけもあり、エジプトの報道機関の中には、中国の承認に向けて中東諸国に先駆けて交渉を進め、綿花を始めとしたエジプトの輸出を拡大するべきだとした評論が掲載された²⁶。1953年6月の『中央日報』では、中国とエジプトが経済連携協定を結んだ可能性があることを報じ、エジプト政府内で中国承認に向けた検討が行われているとの記事も掲載された²⁷。

政権樹立から間もないナギーブ政権にとっては、エジプト国内の経済再建が最重要課題であり、そのために米国から経済援助が必要であることを認識していた。同じく米国から多額の援助提供の実績がある中華民国は、エジプト政府から米国による援助提供の仲介役として外交的な努力を期待されていた²⁸。また当時のエジプトは、こうした援助をソ連には求めておらず、米国もエジプトからの援助要請に応じる形で、多額の経済援助を行うことに同意していた²⁹。

2. ナーセルによる政権掌握

しかし、中華民国政府が信頼していたナギーブによる政権は、当初より盤石な体制ではなかった。1954年初めには、革命指導評議会ら軍部による政治介入を認めないナギーブと、軍部による政治参加を積極的に進めるナーセルとの確執が激しくなり、ナギーブ主導の政権を継続することが困難となり始めた³⁰。1954年2月25日に、革命指導評議会においてナギーブは首相を解任され、ナーセルが首相に就任した。一旦ナギーブが首相に復帰するものの、4月には再び首相を辞任しており、中華民国政府の目から見ても、明らかにエジプトの政権内部は混乱していた。ナギーブによる回顧録によると、1954年2月の時点で、彼は政権において何ら決定権を握っておらず、実質的にナーセル主導の革命指導評議会によって政権が動いており、自身が傀儡であることを自覚していた。さらにナギーブは、失脚する以前より、ナーセルへ政権の座を譲渡し、身を引くことも選択肢として考えていた³¹。

その後、ナギーブはムスリム同胞団と結託しナーセルの暗殺を謀ったとされ、1954年11月14日に大統領を解任、以後ナギーブは長きにわたり軟禁下に置かれた。ナーセルは政権の座に就くと、翌年にはナギーブの傘下にいた勢力を一掃して自らが主導する体制を確立

²⁶ *Al-Misri*, Dec 31, 1952. また、インド政府によるエジプトの中国承認への働きかけについて、中華民国政府は初期の段階より把握し、『中央日報』でも報じられた（「埃及不受誘惑 拒絶承認中共 尼赫魯心労日拙」『中央日報』1950年7月22日）。

²⁷ 「伝埃及竟考慮 承認共匪」『中央日報』1953年6月19日。

²⁸ 何鳳山『外交生涯四十年』前掲、291-292頁。

²⁹ 「美援助埃及 十五万元」『中央日報』1952年9月4日。

³⁰ Naguib, Mohammed, *Egypt's Destiny – a personal statement*, op. cit., pp.213-215.

³¹ *Ibid.*, p.214.

し、1956年6月25日に正式に大統領として就任したのである³²。

何鳳山大使は、1953年にナーセルと会談した際には、ナーセルもナギーブと同様に西側諸国、とりわけ米国との接近を望んでおり、エジプトのために中華民国が米国に働きかけることを期待していると理解していた。しかし、ナギーブが失脚する直前の1954年9月に掲載された雑誌のインタビューにおいて、ナーセルは以下のように答えた。

中国は現実的に存在している国家であり、なぜ米国はそうした事実を受入れないのであるか。中国に対し拒絶的な立場をとることは、大陸にいる中国の人々をないがしろにしており、4億から5億の人々が米国に対し激しい対抗心を生み出すことになる。(略) 少数派である中華民国を承認し、中国共産党を無視し続けることは、世界から見ても笑い話のようである³³。

こうした強いメッセージを発し、米国に対し中国政府の承認を迫った。また、ナーセルは同じくインタビューの中で、エジプトはインドがアジア地域に果たす役割と同等の任務を負っており、中東地域の指導的立場にあると強調し、国際社会におけるエジプトの重要性を訴えた。こうした発言は、ナーセルがエジプト国内での実質的な発言権を握っていることを世界に向けて明らかにする一方で、中華民国政府にとってエジプトとの将来的な二国間関係の継続が困難になる展開を予想させるには、十分な発言であった。

この時、何鳳山駐エジプト大使は初めて蒋介石に対し、エジプトと中華民国との国交関係の存続が危ぶまれると警鐘を鳴らした³⁴。エジプトがソ連や中国といった社会主义諸国へ接近しつつあることは、何鳳山が警告する以前より中華民国の政府内部でも把握していた。一例を挙げると、1954年4月に周恩来が中国代表として初めて国際会議に参加したジュネーブ会議以降、エジプト国内では政府に対し、中国の承認を求める報道があったとする情報も得ていた³⁵。

第2節 エジプトへの関与の始まり

1. A A会議以前

³² 山口直彦『近現代史エジプト近現代史—ムハンマド・アリー朝成立からムバーラク政権崩壊まで』前掲、323頁。

³³ Law, John, "What Should U.S. Do In Middle East?", *U.S.News&World Report*, 37(10), 1954, p.31.

³⁴ 何鳳山『外交生涯四十年』前掲、302頁。

³⁵ 「埃及對聯防問題與對中共問題之態度共和国外之反響」中央研究院近代史研究所档案（史料番号 11-99-06-12-009）。中国の承認への前向きな姿勢を報じたエジプトの新聞記事を翻訳し、中華民国政府に報告している。

エジプトと中国の国交樹立から 5 年ほど遡る 1951 年 10 月、エジプト国内ではワフド党ナハス政権が英國軍の完全撤退の交渉に失敗したことに伴い、学生や労働者を中心とした市民武装グループによる英國軍への攻撃や反英デモが頻発していた³⁶。中国は、エジプトと国交を結んでいなかったものの、こうした民衆による反英抗議運動について、英國からの民族独立闘争として大きく報じた³⁷。一方、ムスリム同胞団によるワフド党の政権打倒に向けた動きや、王政とワフド党との政治的対立によるエジプト国内の混乱については取り上げなかった。中国国内の関心、とりわけ反英運動に向けるための報道を展開したと考えられる³⁸。同時にエジプト国内の独立運動を掲載するだけでなく、反英闘争を支持する中国各地の読者投稿を掲載し、民族解放運動を行うエジプトに対し、中国の人民の関心を促すべく紙面が割かれた点も特徴的だったと言える³⁹。

1952 年 7 月 23 日にナーセルら自由将校団による革命が成功することにより、共和制国家となったエジプトについて、中国では、これまでのように反帝国主義を掲げた民族解放運動への支持を表すだけでなく、貿易などの経済分野においてもエジプトとの関係を構築しようとする動きがみられ始めた。そのことが明らかとなったのは、『人民日報』が 1953 年 1 月 3 日の紙面で、エジプトを含むアラブ諸国が市場開拓や貿易の拡大を目的とした経済的な理由から、中国との国交樹立を望んでいるというエジプトの新聞の社説を紹介したことによる⁴⁰。

³⁶ 池田美佐子『世界史リブレット人 98 ナセルーアラブ民族主義の興隆と終焉』山川出版社、2016 年、23–24 頁。

³⁷ 「伊朗和埃及人民的正義闘争」『人民日報』1951 年 10 月 31 日。

³⁸ この時期のムスリム同胞団については、山根学『現代エジプトの発展構造－ナセルの時代』晃洋書房、1986 年、71–77 頁を参照。「伊朗和埃及人民的正義闘争」『人民日報』1951 年 10 月 31 日。

³⁹ 「読者来信 堅決支持伊朗和埃及人民的反帝闘争」、「読者来信 抗議英帝国主義鎮圧埃及人民的罪行」『人民日報』ともに 1951 年 10 月 24 日。

⁴⁰ 「『埃及人報』発表社論 主張埃及与我国建交」『人民日報』1953 年 1 月 3 日。紙面では次のようにエジプトの新聞の社説を紹介している。「中国を承認することで、エジプトをはじめとするアラブ諸国は、新たな市場を開拓し、貿易の機会を増やし、経済的利益を得ることができる」。

『埃及人報』は、英語表記は *Al-Misri*。

このエジプトの報道には英國政府も関心を寄せており、英國は 1952 年の時点ですでに中國政府がジャーディン・マセソン商会を介し、約 125 万ポンドのエジプト綿を購入することを把握していた (*Political relations between China and Soviet Union; Chinese reaction to the death of Stalin, FO371/105220, 1953. Opening of Chinese foreign trade channels; in British ships; Anglo-Chinese agreement on rice and cotton trade; establishment of the 'China Committee for Promotion of International Trade'*,

エジプトでは 19 世紀初め以降、世界的にも高品質な長纖維綿花の栽培が可能となり、以降エジプトの重要な商品作物となっていた。だが 1950 年代になると、輸出総額の 7 割から 8 割を占める綿花依存体質のモノカルチャー経済は、国際市場の価格変動による影響を受けやすく、また革命後は主要な輸出先であるイギリスとの貿易も激減しており、国内経済に大きな打撃となっていた。当時のエジプト政府は、エジプト国内経済の再構築を喫緊の課題としており、新たな貿易相手国を必要としていた⁴¹。

一方中国国内では、綿花の国内増産を最優先課題として国を挙げて取り組み、1950 年代初めには原料綿花、紡績機械および綿布の自給化を一貫した目標としていた⁴²。しかしながら当時の人民共和国は、いまだ目標とする水準に達していないこともあり、エジプトの共和制移行後間もなく 1953 年になると、エジプト産の長纖維綿を輸入したのである⁴³。

エジプトは、王政から共和制に移行し政権が変わったものの、当面の間、エジプト政府は中華民国と断交を決断し、中国との国交を結ぶまでには至らず、両政府は貿易相手という立場に留まっていた。しかし、中国はエジプトとの国交樹立に向けた働きかけを止めたのではなく、まずはエジプトとの貿易分野や民間分野での交流を増し、両国間の関係を強化した後に国交締結を達成する、いわゆる「水到渠成」の方針をとった⁴⁴。

FO371/99313,1952)。

⁴¹ 村上弘明「埃及の綿花と経済」『アジア経済』第 23 卷第 6 号、1982 年、26–29 頁。

⁴² 久保亨『20 世紀中国経済史論』汲古書院、2020 年、426–433 頁。

⁴³ 当時の中国綿業については、以下を参照した。富澤芳亜「計画経済期中国の綿製品輸出について」村上衛編『転換期中国における社会経済制度』京都大学人文科学研究所、2021 年、久保亨「1950 年代の中国綿業と在華紡技術」富澤芳亜、久保亨、萩原充編『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会、2011 年。

また 1953 年にエジプト綿を輸入した件は、以下において確認できる。*Export of Egyptian cotton to China, FO 371/102884, 1953.* 裴堅章主編『中華人民共和国外交史』(1949–1956)』前掲、276 頁。中国のエジプト綿花輸入は 1953 年以降も継続し、1954 年と 1955 年の二年間で 3637 万米ドル相当を購入、1956 年には 1000 万英ポンドの綿花を購入している。

一方で、中国政府は 1953 年 4 月の時点では、エジプト綿花輸入について「必要ではなかった」と述べており、エジプト綿を輸入したのは、単なる経済上の理由というより、国交関係を有さないエジプトに対し接近するためという政治的理由が主であったとする立場もある(裴堅章主編『中華人民共和国外交史 (1949–1956)』前掲、276 頁)。

⁴⁴ 詹世亮「周恩来總理親手培植中埃、中阿友誼之樹」安惠侯主編『絲路新韵—新中国和阿拉伯国家 50 年外交歷程』世界知識出版社、2006 年、41 頁。周恩来のいう「よく待ち、強制せず、交流を増やし、職務に専念し、関係を促進させ、物事をうまく進める」という対エジプト外交方針を定めた。

2. AA会議への参加、そしてエジプトとの国交樹立

1954年4月より約3か月間にわたり朝鮮問題およびインドシナ問題を議題とするジュネーブ会議が開催され、中国ならびに米ソ英仏を始めとする関係諸国が参加した。ジュネーブ会議において、朝鮮問題に関する米ソの意見が対立したことにより当面の間、会議が中断した際に周恩来は6月23日より開催国のスイスを発ち、ネルーとの会談を行うためインドへ向かった⁴⁵。この空路のトランジットとしてエジプトのカイロ国際空港を利用した際、周恩来はエジプトに向け革命成功に対し祝辞を述べ、エジプト政府も周恩来の言葉に応じ謝意を表明した⁴⁶。この一連の動きを中国国内の報道は細やかに報じており、それはエジプト・中国の将来的な両国関係への期待を寄せた報道といえる。

1954年12月28日から30日まで、AA会議の主催国であるコロンボ・グループ五か国によるAA会議開催の準備を目的としたボゴール会議がインドネシアにて開催された⁴⁷。その重要議題の一つが中国参加の是非に関するものであった。インド、インドネシア、ビルマは中国の招請に対し賛成の立場であり、とくにビルマのウー・ヌ（U Nu）は中国を招請しなければ、主催国としての立場だけでなく、会議そのものの参加を辞する旨を伝えていた。ビルマの強い後押しにより、中国招請に反対姿勢だったパキスタンやセイロンも同意せざるをえない状況となり招請の決定にいたったのである⁴⁸。一方招請を受ける立場である中国もAA会議への参加に意欲的であった⁴⁹。中国にとって国交関係を有さないアジア・アフリカ諸国と接する場を得られることは、インドとの「平和共存五原則」の宣言、ジュネーブ会議参加に続き、中国の平和外交を国際社会にアピールする好機であった。

ボゴール会議にて25か国の招請国が決定され、翌年1月22日に主催国のインドネシア

⁴⁵ 中華人民共和国外交部档案選編『1954年日内瓦會議』世界知識出版社、2006年、174－175頁。

⁴⁶ 「周總理過開羅時發表談話」『人民日報』1954年6月26日（中共中央文献研究室、中央檔案館編『建国以來周恩來文稿』第十冊、中央文献出版社、2018年、579頁にも記載がある）。「埃及國家指導部部長感謝周總理過開羅時談話」『人民日報』1954年6月28日。

⁴⁷ コロンボ・グループとは、インド、パキスタン、インドネシア、ビルマ（現ミャンマー）、セイロン（現スリランカ）の5か国。このコロンボ・グループすべてが中華人民共和国との国交を有する、もしくは国交を前提として中華人民共和国を承認していた。

⁴⁸ Abdulgani, Roeslan, trans. Bondan, Molly, *The Bandung connection*, Toko Gunung Agung, 2005, pp.29-30.

⁴⁹ 周恩来は、インド訪問の後ビルマを訪れており、ビルマのウ・ヌ首相との会談の際、周恩来自らが会議への招請を依頼していた。（宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』草思社、2001年、43頁）。

大使を通し、中国は正式に招請された⁵⁰。2月17日付の『人民日報』は、会議への参加を大々的に報じると共に、ボゴール会議の議長であるインドネシアのサストロアミジョヨ首相（Ali Sastroamidjojo）の招請文およびAA会議開催の目的や議題、招待国のリストを掲載した⁵¹。AA会議に参加する意義や姿勢を中国国内に対し周知させるなど、AA会議参加に向け中国政府の高揚した気持ちが表れた報道であった⁵²。

3月17日付の『人民日報』では、エジプト政府もまたAA会議参加を重視しており、ナーセル首相や前年カイロ空港で周恩来を迎えたサラーハ・サーリム（Salah Salem）大臣をはじめとする高官が会議へ出席すると報じられた⁵³。AA会議はナーセルにとって首相に就任後、初の国際会議への参加であり、以降エジプトが積極的中立主義を基本とした外交政策に着手する契機となった会議である⁵⁴。

AA会議が開催される直前の1955年4月15日、ビルマにて周恩来とナーセルが初めての対面を果たし、会談が行われた⁵⁵。史料の制約により周恩来とナーセルとの詳細な会談内容について明らかにすることは難しいものの、エジプトのジャーナリストであるヘイカル（Mohamed H. Heikal）の叙述によると、ビルマでの周恩来とナーセルの会談は事前に計画されたもので、話し合いの内容はAA会議についてだけでなく、エジプト産綿花を中国に輸出することやソ連からの武器供与の仲介役を中国に要望するなど多岐にわたった⁵⁶。

4月18日から24日までのAA会議開催中、中国とエジプトの二国間関係は大きく進展したといえる。21日にはナーセル主催の食事会に中国側の関係者らが参加し、AA会議最

⁵⁰ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976年』上巻、中央文献出版社、2007年、442－443頁。

⁵¹ 「周總理復電印度尼西亞總理我決定參加亞非會議」『人民日報』1955年2月17日。

⁵² 例えば、「亞非會議的破壞者的陰謀」『人民日報』1955年4月1日、「亞洲國家會議討論政治問題和經濟問題 印度總統普拉沙德接見各國代表團團長」『人民日報』1955年4月10日など。

⁵³ 「尼赫魯總理表示重視亞非會議的招開 埃及政府發言人說埃及認為亞非會議非常重要」『人民日報』1955年3月16日。

⁵⁴ 奥野保男「エジプトにおける非同盟政策の形成について」『東洋研究』第74号、1985年、79頁。

⁵⁵ 中華人民共和国外交档案選編『中国代表団出席 1955 年亚非會議』世界知識出版社、2007年、44－45頁。中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949－1976年』上巻、前掲、463－464頁。ビルマで両国が会談をしたのは4月11日周恩来が搭乗する予定だったチャーター機が、南シナ海で爆破されたカシミールプリンセス号爆破事件の影響も一因と考えられる。

⁵⁶ モハメド・ヘイカル著、朝日新聞外報部訳『ナセル その波乱の記録』朝日新聞社、1972年、75－78頁。

終日には中国とエジプト両政府の関係者のみで、周恩来をはじめ陳毅副総理や葉季壯対外貿易部部長らも交えての会食を行うなど、AA会議を通じ良好な関係を築き上げることができた⁵⁷。

AA会議期間中は、とりわけ経済分野においてエジプトとの関係に大きな前進がみられた。李哲人対外貿易部副部長が『人民日報』を通じて、貿易相手国は社会主義か否かは問わないと述べ、エジプトとの貿易に関する引き続き前向きな姿勢を示した⁵⁸。AA会議期間中では、エジプトと将来的な貿易の拡大を見据えた経済協力について個別の会談が行われ、同年8月にはエジプトとの貿易協定締結を果たした⁵⁹。

AA会議から約ひと月後の5月下旬になると、エジプトのアルバクリ (Ahmad Hassan al Baquri) 宗教大臣らが訪出し、文化交流をはじめとする貿易・経済協力についての会談が行われた⁶⁰。1955年6月2日の『人民日報』は、中国とエジプトは、貿易面や文化面での相互交流だけでなく、両国の友好関係のさらなる強化を通して、世界に向け平和の構築という点で良い影響を与えると論じた⁶¹。両国が単に貿易や文化交流といった民間分野に限定した関係に留まるのではなく、国交樹立を前提とした二国間関係の発展を目的としていたことは明らかだった。このエジプト宗教大臣の訪中の際には、イスラム教を国教とするエジプトとの宗教方面での相互信頼関係を築くべく、中国イスラム教協会主任のブルハン・シャヒディ（鮑爾漢・沙希迪）やエジプト滞在の経験がありAA会議の参加メンバーだったイスラム教徒の達浦生も会談に参加した。それは、両国の政府関係者間の信頼関係を宗教的方面からも一層深めるという目的があったと考えられる⁶²。

同年8月に入ると、エジプト政府の貿易代表団が訪出し、中国進出口公司（中国輸出入会社）を通じ計1万5千トンのエジプト綿花の購入を契約、同月22日には中国・エジプトとの二国間貿易協定の調印式が北京で行われた⁶³。また1955年下半年になると、ソ連がアス

⁵⁷ 中華人民共和国外交档案選編『中国代表団出席 1955 年亜非會議』前掲、75－76、83 頁。

⁵⁸ 「中華人民共和国同亜非各国の貿易」『人民日報』1955年4月19日。

⁵⁹ 「埃及工商部副部長談中埃經濟合作問題」『人民日報』1955年5月6日。

⁶⁰ 「陳毅副総理接見并招待埃及宗教事務部長等」『人民日報』1955年5月22日、「埃及宗教事務部長巴庫爾、開羅大学憲法教授科カ邁爾 同我国貿易和文化等部門負責人挙行会談」『人民日報』1955年5月31日。

⁶¹ 「促進中埃友好合作的重要歩歩驟」『人民日報』1955年6月2日。

⁶² ブルハン・シャヒディの『人民日報』での表記は、「包爾漢・沙希迪」という記載もある。

⁶³ 「中埃簽訂關於埃及售給中國綿花的合同」『人民日報』1955年8月11日、「中埃兩國貿易協定在北京簽字」『人民日報』1955年8月23日、「中埃貿易協定和第一個協定年度議定書」『人民日報』1955年10月15日。エジプトの綿花輸出において、中国はエジプト

ワン・ハイダム建設の援助提供の用意があることを表明しており、エジプトが社会主義国からの援助に積極的に動いていたことも、中国のエジプトへの接近を続けるにあたり後押しになったと考えられる⁶⁴。

1956年に入ると、エジプトとの国交樹立へ向け秒読み段階となった。中国は、1956年1月に商務代表所をカイロに開設し、3月にはAA会議に出席した葉季壯対外貿易部部長を団長としたエジプト貿易団を派遣した。そこでは、エジプトの綿花だけでなく、エジプト・中国間の貿易の拡大について、前向きな話し合いが行われた⁶⁵。また、文化芸術方面では、2月下旬よりブルハン・シャヒディを団長とした文化芸術代表団が、一か月半もの間エジプトに滞在し、芸術交流だけでなく政府関係者、宗教関係者らとの関係構築に努めた⁶⁶。

米国の歴史学者ハダッドフォンダ（Kyle Haddad-Fonda）によると、中国の少数民族出身でありイスラム教徒のブルハン・シャヒディによる国交樹立を目前にしたエジプトへの訪問は、イスラム教国であるエジプトと新たな外交関係を築くために、中国が多民族国家であり、イスラム教を信仰する少数民族も優遇する政府であることをアピールする上でも重要な訪問であったと指摘する⁶⁷。

AA会議から約一年を経た1956年5月16日、エジプト政府は中華民国との国交を断絶し、5月30日に正式に中華人民共和国との国交を締結した。『人民日報』ではエジプトとの国交樹立に関し、この国交はエジプトだけにとどまらず、他のアラブ、アフリカ地域との将来的な連携を表すものだと報じた⁶⁸。事実、中国はエジプトとの国交樹立が引きがねとなり、シリアやイエメンとの国交締結を同年のうちに成し遂げたのである。

第3節 エジプトへの援助提供の開始

から総綿花生産量の10分の1を受入れたとある（中岡三益・板垣雄三『アラブの現代史』東洋経済新報社、1959年、158–159頁）。

⁶⁴ アスワン・ハイダム建設の援助についての経緯は次を参照。中山幹康「米英および世界銀行によるアスワン・ハイダム建設への援助中止を招いた諸要因に関する考察」『水文・水資源学会誌』第9巻第4号、1996年、342–343頁、鹿島正裕『中東戦争と米国－米国・エジプト関係史の文脈』御茶の水書房、2003年、62–80頁。

⁶⁵ 「中国駐埃及商務代表到開羅」『人民日報』1956年1月19日、「中国貿易訪問団挙行納賽爾」『人民日報』1956年3月19日、「埃及兩位部長表示願意擴大中埃兩國互利的貿易」『人民日報』1956年3月24日。

⁶⁶ 「埃及總理納賽爾接見我国文化芸術代表団」『人民日報』1956年3月1日、「亞非五國的訪問」『人民日報』1956年10月30日。

⁶⁷ Haddad-Fonda, Kyle, "Revolutionary allies: Sino-Egyptian and Sino-Algerian relations in the Bandung decade", D.Phil. University of Oxford, 2013, pp.42–43.

⁶⁸ 「歡迎埃及政府的友好關係」『人民日報』1956年5月19日。

エジプトとの国交樹立後間もなく勃発したイスラエルおよび英・仏とのスエズ戦争（「第二次中東戦争」ともいう）を契機に、中国はエジプトに対し、アフリカ諸国の中では初めてとなる援助を提供した。スエズ戦争は、1956年7月26日のナーセルによるスエズ運河国有化宣言に端を発し、同年10月末にイスラエル軍による侵攻の開始に始まった。この戦争が勃発する前の8月2日、英、仏、米の三か国がエジプト政府のスエズ運河国有化に反対し、スエズ運河は国際的水路であり、運河の管理のための国際組織の設立を勧告していた⁶⁹。続く8月16日から23日までエジプト不在のまま行われたスエズ運河問題国際会議では、参加国22か国中18か国がスエズ運河の国際機構による管理を支持し、決議が行われた後に、エジプト政府に対し決議内容などを伝達するという、エジプトの主権をなぞりにした会議であった⁷⁰。当然ながらエジプト政府としては許容できる決定ではなく、中国を含め各国に対し、エジプトのスエズ運河国有化に対する正当性を訴え、エジプトへの支持を募る書簡を送ったのである⁷¹。こうしたエジプト政府の求めに応じ、中国は全面的なエジプトへの支持を表明し、エジプト不在での多数決による合意は法的効力が無く、平和的解決をのぞむエジプト政府に対し、武力による威嚇を辞さないとする英およびフランス政府の振る舞いは、内政干渉であるとして厳しく非難した⁷²。

1956年10月29日イスラエル軍がスエズ湾に面したシナイ半島を侵攻し、続く英仏軍が空爆を開始すると、エジプトへの侵攻は、エジプトのみならず、アジア・アフリカ地域を中心とした世界の人々に対する挑発的な行為であるとして、中国は英、仏およびイスラエルを強く非難し、エジプトへの侵略停止を求めた⁷³。さらに中国は朝鮮戦争と同様、中国全土から志願兵を募り、延べ25万名に達した⁷⁴。

エジプトへの援助提供を開始する際、毛沢東はエジプトへの経済援助の提供は全力を挙げて行うべきであり、援助の方法は、贈与を基本とするといった方針を掲げ、必要とする物

⁶⁹ 「スエズ問題で二四カ国会議 共同コミュニケ」『朝日新聞』1956年8月3日夕刊。

⁷⁰ 「スエズ国際会議終る」『朝日新聞』1956年8月24日朝刊。スエズ戦争に至るまでの英国政府の政治過程については、以下を参照。池田亮「スエズ危機と1950年代中葉のイギリス対中東政策」『一橋法学』第7巻第2号、2008年、489–510頁。

⁷¹ 世界知識出版社『中華人民共和国对外関係文件集』第4集（1956–1957）、世界知識出版社、1958年、111–114頁。

⁷² 同上、109–111頁。

⁷³ 「不許放火、不許侵略」『人民日報』1956年11月1日。「我国政府發表關於英法武装侵略埃及的声明」『人民日報』1956年11月2日。

⁷⁴ 胡美『中国対非援助編年研究(1956–2015)』中央翻訳出版社、2017年、34頁。実際には、スエズ戦争が短期間だったこともあり、エジプトに赴き戦闘に加わった中国人志願兵は皆無だったといわれる（Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949–1970*, op.cit., 1971, p25）。

図表2-1 対エジプトとの輸出入額の推移（1950－1975）

| 年 | 輸出金額 | 輸入金額 | 輸出入合計金額 |
|------|-------|-------|---------|
| 1950 | 100 | 213 | 313 |
| 1951 | 47 | 47 | 94 |
| 1952 | 38 | 861 | 899 |
| 1953 | 63 | 977 | 1,040 |
| 1954 | 72 | 1,053 | 1,125 |
| 1955 | 200 | 2,453 | 2,653 |
| 1956 | 1,288 | 2,485 | 3,773 |
| 1957 | 1,865 | 3,000 | 4,865 |
| 1958 | 2,118 | 3,538 | 5,656 |
| 1959 | 2,128 | 3,655 | 5,783 |
| 1960 | 1,579 | 4,372 | 5,951 |
| 1961 | 1,414 | 1,284 | 2,698 |
| 1962 | 1,676 | 1,606 | 3,282 |
| 1963 | 1,592 | 1,777 | 3,369 |
| 1964 | 1,200 | 1,741 | 2,941 |
| 1965 | 3,620 | 4,132 | 7,752 |
| 1966 | 2,900 | 3,445 | 6,345 |
| 1967 | 2,584 | 2,651 | 5,235 |
| 1968 | 1,227 | 2,001 | 3,228 |
| 1969 | 1,547 | 1,099 | 2,646 |
| 1970 | 1,476 | 1,860 | 3,336 |
| 1971 | 2,092 | 2,149 | 4,241 |
| 1972 | 2,636 | 3,289 | 5,925 |
| 1973 | 4,317 | 2,550 | 6,867 |
| 1974 | 3,787 | 4,971 | 8,758 |
| 1975 | 5,876 | 5,283 | 11,159 |

典拠：中国国家統計局編『中国統計年鑑 1981』中国統計出版、1982年、367頁より筆者作成。

資は必ず提供するように指示した⁷⁵。こうした対エジプト援助に対する毛沢東の強い支持もあり、中国は先ず6000トンの豆類や1000トン余りの肉類の物資援助を行い、続いて資材、茶葉や食用油などの食糧物資を提供した。資金面では中国政府から470万米ドルの無償援助の提供と、中国赤十字会から10万人民元の寄付金が提供された⁷⁶。また、政府による援助だけでなく、朝鮮戦争と同様に学生を含めた中国人民による寄付活動も行われており、こうした寄付への動きは、中国国内のエジプトに対する関心を高める一助となった⁷⁷。

1956年11月上旬、米国政府や国連による停戦要求により、英仏およびイスラエルは撤退を表明した。翌1957年1月にはエジプトは、国内の英仏銀行の国有化を宣言し、エジプト国内の欧洲勢力を一掃したのち、4月にはスエズ運河の通航を再開した。エジプ

⁷⁵ 陳敦德『探路在1964：周恩来飛往非洲』解放軍文芸出版社、2007年、21頁。

⁷⁶ 同上、21-22頁。

⁷⁷ 「中埃人民連心 読者來信綜述」『人民日報』1956年11月17日。また、朝鮮戦争と比較すると、全国的な募金運動を報じた記事は少ないものの、募金を促す読者の寄稿や大学生が寄付金を投じたことなどの掲載がある（「支持埃及人民 反対英法侵略」『人民日報』1956年11月2日、「要求英法侵略者立即撒出埃及領土」『人民日報』1956年11月10日）。

トはスエズ運河国有化を成し遂げただけでなく、英仏およびイスラエルとの戦いにおける実質的な勝利を得て、中東やアフリカ諸国におけるエジプトの地位を高めることとなった。

英仏イスラエルと停戦合意とエジプトからの外国軍の撤退により、スエズ戦争を契機として始まった中国の対エジプト援助は、戦争の勝利によってその成果が示された。エジプトへの援助は、中国政府にとって国交樹立間もないエジプトとの国家間の関係を深めるだけでなく、アフリカ、中東地域の非社会主義の国に対し、積極的に对外絵所を行う姿勢を国内外に示したと言える。こうした中国の対エジプト援助の姿勢は、後に他のアフリカ諸国への援助を始める契機にもなったと考えられる。

小結

以上、中華人民共和国によるアフリカへの関与について、エジプトとの国交樹立前後を中心と論じた。

先にエジプトと国交関係を有した中華民国は、エジプトの重要性を認識しており、とりわけ中華民国の何鳳山駐エジプト大使は国交の維持に務めた⁷⁸。一方、エジプト政府も 1952 年のエジプト革命により政権が変わった後も、中華民国と国交を存続していた。当時のエジプトが中華民国と断絶し、中国と国交を締結するといった働きかけを行っていたようには見受けられない。中国は、こうした中華民国とエジプトの両国関係の状況を把握し、エジプトとの国交成立には時間が必要であると理解したのである。

当時エジプトが英国に代わる綿花の輸出先を求めていることを把握した中国は、エジプトを優遇する貿易取引を提言し、通商面からエジプトへの接近を始めた。図表 2-1 を参照すると、1952 年のエジプト綿花の輸入開始期から 1960 年にいたるまで、圧倒的にエジプトからの輸入額がエジプトへの輸出額を上回っている。こうした不均衡な貿易関係は、エジプト政府に対し、綿花を中心とした中国への輸出を促し、エジプトの外貨獲得を進めたと考えられる。また、エジプトがイスラム教の国であるという宗教上の事情を踏まえ、中国イスラム教協会の共産党幹部を派遣するなど、政府主導の半官半民による文化・芸術分野の交流を通じ、社会主义国である中国に対するエジプトの理解を促した⁷⁹。

1956 年 5 月にエジプトとの国交樹立が成立した直後、スエズ戦争が勃発し、毛沢東によ

⁷⁸ 何鳳山『外交生涯四十年』前掲、222 頁。何鳳山が初めてエジプトに公使として赴任する 1946 年において、蒋介石はエジプトの重要性を述べ、何鳳山を公使ではなく大使として赴任させるよう述べた（当時エジプトが大使を派遣した国は英、米、仏、イランのみ。実際には、この時大使への昇格は実現しなかった）。

⁷⁹ 政府主導による半官半民による文化・芸術分野の交流は日本でも同様の方法がとられた（NHK 取材班『周恩来の決断－日中國交正常化はこうして実現した』日本放送出版協会、1993 年、40-41 頁）。

る主導のもと、対外援助を中心としたエジプト政府への協力が進められた。スエズ戦争での武力衝突は、1956年10月29日から11月7日と短期間のうちに決着がつけられ、停戦に伴いエジプトに対する中国からの援助も終了した。後述するように、中国とエジプトとの二国間関係が冷え込んだことも一因となり、エジプトへの援助は1956年以降当面の間途絶え、再び援助提供が行われるのは1964年以降になってからである。

第1章で分析した社会主義国への援助を踏まえ、エジプトへの援助の特徴を述べる。序章で述べたように、中国は平和共存を強調した柔軟な外交政策を進める中、1955年4月のAA会議での周恩来とナーセルの会談に始まり、エジプトと貿易や芸術・文化交流をへて、1956年5月に両国は国交を樹立した。将来的に、中国の影響力がアフリカ諸国にまで及ぶことを世界に示すには、第三世界における主導的な立場にあるエジプトとの関係構築は最も重要だったと言える。

続く1956年10月末に始まったスエズ戦争を契機に、中国はエジプトに対し援助を開始した。第1章に挙げた北朝鮮やベトナムへの援助との共通点は、中国は反帝国主義闘争の一環としてスエズ戦争を位置付け、積極的に援助を提供したことである。また、英仏イスラエル軍の植民地主義的な侵略行為に打ち勝つために援助を提供することは、中国の人民に対しても支持や共感を得やすく、『人民日報』においても読者投稿などを頻繁に掲載した。こうしたスエズ戦争における対エジプト援助の際、中国国内の関心をそれに向けさせることは、朝鮮戦争やインドシナ戦争における援助と共通した部分だといえる⁸⁰。

だが、被援助国や地域の反帝国主義闘争という目的だけのために中国は援助を提供したのではない。1960年前後には多くのアフリカ諸国が独立を成し遂げ、中国にとってエジプトの事例と同様、アフリカ諸国との国交の締結が大きな課題となった。中国はこうした国々と国交を結ぶため、エジプトでの事例を成功例として踏まえ、関係構築へ向け精力的に働きかけを行った。一方、独立直後の多くのアフリカ諸国は、経済開発のための財源を他国からの援助に頼らざるを得ない状況であったのも事実である⁸¹。アフリカ諸国の経済状況を把握し、中国政府がアフリカ諸国へ接近する手段の一つとして用いられたのが援助であり、社会主義諸国への援助と同様に、外交手段として対外援助を用いたのである。

⁸⁰ 『人民日報』においても、対エジプト援助の詳細を報じていた（「帝国主義対埃及的經濟壓力破産了」『人民日報』1956年7月25日）。

⁸¹ 西川潤編『アフリカの独立』平凡社、1973年、209–211頁。宮本正興・松田素二『新書アフリカ史 改訂新版』前掲、526–527頁。

第3章 アフリカ諸国への対外援助の拡大：周恩来のアフリカ歴訪による成果

はじめに

中国はエジプトと 1956 年 5 月 30 日に国交を樹立後、中東諸国では、同年 8 月 1 日にシリア、9 月 24 日にイエメン、1958 年 8 月 25 日にはイラクと国交を結んだ¹。第二次世界大戦以降、独立運動が活発になったアフリカ諸国において、1960 年以前より中国と国交を締結した国は、先のエジプトを除くとモロッコ、スーダン、ギニア、ガーナの 4 か国だった²。1960 年の「アフリカの年」以降、植民地あるいは植民地的な立場にあった多くのアフリカ諸国が独立する中、中国と国交を選ぶ国も増加した。周恩来らのアフリカ諸国歴訪を一つの区切りとすると、1964 年の上半期までに新たに国交樹立した国は、アフリカ地域だけで 12 か国へと増加した。一方、この時点で中華民国と国交を結んだアフリカ地域の国は 16 か国となり、数字の上では依然として中華民国と国交関係にある国が多い状況が続いた。

前章ではエジプトとの国交樹立に際し、援助を含め中国の積極的なエジプトへの関与について論じた。エジプトとの国交樹立は、中国にとってアフリカ・中東地域へ本格的に進出するための重要な契機となり、エジプトと同様に新たに国交を結んだ国とは、援助協定やアフリカ諸国にとって優遇的な通商協定を締結する方法が採られた³。

1960 年代以降、中華人民共和国と中華民国の両政府は、それぞれ自らが“中国”を代表する合法的な政府として承認を得るために、アフリカ諸国との国交樹立を重視し、独立間もないアフリカの国々と国交の締結、さらには友好的な二国間関係を継続することに重点が置かれた⁴。このことは援助額からも示されており、1960 年まで、中国が援助を提供したアフリカの国は、エジプトを除くとアルジェリアの民族独立運動に対する援助提供のみ

¹ シリア、イエメン、イラクの三か国中、中国と国交締結以前、中華民国と国交関係を有していたのはイラクのみだった。（「付録五 我国与世界各国関係一覧表」『中華民国八十八年外交年鑑』1999 年 <https://www.mofa.gov.tw/News.aspx?n=245&sms=109> 2023 年 9 月 26 日閲覧）

² 中華人民共和国外交部「中華人民共和国与各国建立外交關係日期簡表」（https://www.mfa.gov.cn/web/ziliao_674904/2193_674977/ 2023 年 9 月 26 日閲覧）。1960 年以前の段階で、中華民国側と国交関係を有するアフリカ諸国は、リベリア、リビア、南アフリカ共和国の 3 か国である。

³ 例えば、中国はギニアと 1959 年 10 月に国交を結んでいるが、翌年初めには 250 万米ドルの援助提供を行った。

⁴ 清水麗『台湾外交の形成—日華断交と中華民国からの転換』名古屋大学出版会、2019 年、18 頁。

であり、全援助額と比較しても 6%程度の配分だった⁵。しかし、1960 年以降になるとアフリカ諸国への配分が急増し、1960 年から 1964 年の 5 年間で全援助額の 6 割弱を占めるまでとなつた⁶。

本章ではまず、中国の対外援助の拡大に際し、政府の対外援助業務に関連する援助組織体制について述べる。次にアルジェリアとギニアへの中国の対外援助について論じる。アルジェリアはエジプトの次に中国が援助を提供しており、フランスからの独立運動期より援助を提供していた。また援助額という点では、1964 年の周恩来のアフリカ歴訪以前ではアフリカ最大の被援助国となっていた。アフリカの国々が植民地支配から独立する以前より、中国は積極的に援助を行う姿勢を示した一例と考える。

また、ギニアは 1959 年 10 月の国交樹立後、中国は 2500 万米ドルの融資や食糧などの物資援助の提供が行つた。ギニアは中国からの援助を受入れる一方で、中華民国政府の訪問団を国賓待遇として正式に歓迎しており、中国、中華民国いずれの政府にも肩入れしない独自の外交姿勢を明らかにした。中国との国交締結や援助提供の交渉の過程では、中国側の主張に従わないギニアの主体的な外交姿勢が表れたと言える。

最後に 1963 年末から始まる周恩来らのアフリカ歴訪において、アフリカ外交における「前哨基地」であるエジプトを訪問した際の成果について論じる。続いて、マリで発表された対外援助の原則として位置付けられる「対外経済技術援助八項原則」の内容について、他の援助国と比較の上、分析を行う⁷。

第 1 節 対アフリカ援助の拡大

1. 対外援助に関する実施体制

1950 年代初めの中国による援助の開始期は、朝鮮やベトナムなど援助を提供する国や地域も限定されており、1952 年に葉季壯を部長として設立した中央人民政府对外貿易部（1954 年に中華人民共和国对外貿易部に改称）が援助物資を一律管理していた⁸。

1954 年になると、政府がプロジェクト援助の提供を開始したことに伴い、政府内部の対外援助関連の組織化が進んだ⁹。援助受入れ側との交渉や、援助に関連した協定の調印は、

⁵ Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op. cit., pp.8-9.

⁶ Ibid., pp.8-9.

⁷ 「中国的対外援助（2014）」中華人民共和国國務院新聞辦公室

（http://www.gov.cn/zhengce/2014-07/10/content_2715467.htm 2023 年 10 月 25 日閲覧）。喜田昭治郎『毛沢東の外交』前掲、173 頁。

⁸ 石林編『当代中国的対外経済合作』前掲、80 頁。

⁹ プロジェクト援助とは、被援助国が特定の開発事業（港湾、鉄道、発電所、通信網など）を実施するにあたり、必要となる資機材および役務の購入資金を借款や贈与によつ

对外貿易部が継続して担当した。また、援助の実施については、国家計画委員会を通じて国务院下の関連分野に応じた部署へと振り分けられた¹⁰。

対外援助を受け取る国・地域の拡大や援助額の増加に伴い、1958年10月26日、対外援助業務に関する要請書が中央政府に提出された。当時、外交部長であった陳毅と中央書記処書記を務めていた李富春の連名による「对外經濟、技術援助業務に携わる指導者からの指示要請報告書」において、対外援助に関する業務の更なる分掌が要請された¹¹。また、この要請報告書が承認された際、これまでのモンゴル援助委員会、カンボジア援助委員会、その他の援助団体は、各関係部委員会に移管あるいは廃止され、被援助地域や国によって分散されていた対外援助業務が、統一した実施体制の下で行われることが指示された¹²。

同月29日に、陳毅と李富春による先の要請報告書は、中央政府から承認され、新たな対外援助体制が確立された。報告書によると、1958年3月に新設された中央外事グループが、対外援助の方針や政策を担い、国家計画委員会は中国国内における対外援助業務を組織すると示された¹³。さらに、財政部は援助資金の支出に関する業務を担い、对外貿易部は対外事務を一括処理することと決定された¹⁴。また、対外援助の任務を期日通りに遂行するためには、担当する援助プロジェクトごとに総責任者を配置させる「総交貨人制度」を採用することを規定した¹⁵。

て供与する援助のこと（佐藤寛監修『国際協力用語集』第4版、国際開発ジャーナル社、2014年、258頁。）

¹⁰ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、79頁。

¹¹ 「關於加強對外經濟、技術、援助工作領導的請示報告」中共中央文献研究室編『建国以來重要文獻選編』第11冊、中央文献出版社、1994年、525－527頁。

¹² 「中共中央批轉陳毅、李富春『關於加強對外經濟、技術、援助工作領導的請示報告』」中共中央文献研究室編『建国以來重要文獻選編』第11冊、前掲、523－524頁。

この報告書が提出される前、1958年2月に毛沢東は独裁体制を強化すべく、周恩来の外交部長の座を陳毅に移した。さらに、毛沢東は、国政に関与する問題の最終決定権を握るため、同年6月に党中央の中に外事小組・財經小組などを設立し、中央政治局と書記處の直属とした（益尾知佐子『中国の行動原理：国内潮流が決める国際関係』中央公論新社、2019年、119頁。中共中央文献研究室編『建国以來毛沢東文稿』第7冊、中央文献出版社、1992年、268－269頁。）。

¹³ 「外事」とは、中央政府による外交部門を除いた、中央政府の非外交部門や地方政府、その他の社会団体の対外事務、対外活動および対外工作として使用される（毛里和子『現代中国　内政と外交』名古屋大学出版会、2021年、102頁）。

¹⁴ 「中共中央批轉陳毅、李富春『關於加強對外經濟、技術、援助工作領導的請示報告』」中共中央文献研究室編『建国以來重要文獻選編』第11冊、前掲、525－526頁。

¹⁵ 同上、526頁。「对外經濟、技术援助業務に携わる指導者からの指示要請報告書」における「総交貨人制度」に関する説明によると、総交貨人部署は、担当するプロジェクト

報告書では、対外援助業務を中央政府のみの管轄としてではなく、省、市、自治区に業務を振り分け、各地方行政機関に対し、必要に応じて対外援助専門の担当部署を設置することを求めた¹⁶。

1960年1月になると、第2期全国人民代表大会（以下「全人代」）第12次会議の中で、國務院の直属として対外經濟連絡總局の設立が決定された。これにより、これまで國家計画委員会と対外貿易部が一元管理していたプロジェクト援助、および財政部が管理していた対外援助にかかる資金調達に関する業務が全て対外經濟連絡總局の管理下となった¹⁷。この時、対外貿易部対外經濟連絡局の駐ベトナム經濟代表を務め、長らくベトナムでの対外援助業務に携わった方毅が、初代の対外經濟連絡總局局長として任命された¹⁸。

1964年6月になると、第2期全人代常務委員会第119次会議の中で、対外經濟連絡總局を解散し、新たに対外經濟連絡委員会を設立することが決定された¹⁹。対外經濟連絡委員会の主任には、引き続き方毅が任命された。対外經濟連絡委員会の出先機関として、華東、華北、東北、華中華南の四つの地域に對外經濟連絡局が設立され、対外援助の物資の手配や専門家の派遣、外国人技能生の研修や外国人代表団の受入れを任務とした²⁰。

プロジェクト援助の設計・建設に関する契約および協定は、対外經濟關係總局直属の中国成套設備輸出会社が担当として、責務を負うこととなった²¹。1960年代以降、大使館や在外公館に經濟參事官室が相次いで設置され、1965年までには21か所に及び、1965年までに在外で援助業務を担う職員は7000人余りまで増加した²²。

1950年代から1960年代の援助に関わる組織体制は、各々の担当業務を担う実施機関が分散していたものから、対外援助を専門とする実施機関の設立への転換期であると考えられる。当初は、援助業務を担当する政府の幹部や職員の不足が問題となっていたが、1965

に基づき、配属先の人材の選別、資料収集、工場所在地の調査、設計書などの作成、対外援助予算の編成、設備資材の供給、設備設置、調整と試運転などの任務を遂行し、尚且つ被援助国側の生産技術者らの訓練を担当しなければならないとある。

また、この「総交貨人制度」は、ソ連が中国への援助を提供した際に採用した方法であり、ソ連の方法を参考に定められた。（岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、263－264頁、黃梅波、胡建梅「中国対外援助管理体系的形成和發展」『國際經濟合作』第5期、2009年、34頁）。

¹⁶ 中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第11冊、前掲、526頁。

¹⁷ 石林編『当代中国的对外經濟合作』前掲、80－81頁。

¹⁸ 『方毅伝』編寫組『方毅伝』人民出版社、2008年、262－265頁。

¹⁹ 石林編『当代中国的对外經濟合作』前掲、81頁。

²⁰ 谷安林主編『中国共產党歴史組織機構辞典』中共党史出版社、2019年、340－341頁。

²¹ 『方毅伝』編寫組『方毅伝』前掲、266頁。

²² 同上、266、268頁。

年半ばには、人材不足の問題も解消された²³。1960 年代の中国政府の対外援助体制は、複数からなる援助業務に携わる機関と対外援助を総合的に主管する機関とが混合していた時代だったと言える²⁴。

2. アフリカ諸国への援助拡大の過程

2.1 アルジェリア

1956 年 11 月のスエズ危機に伴うエジプト政府への無償援助や食糧物資の提供に続き、1958 年に中国は、アルジェリアへの援助提供を開始した。1954 年より始まったアルジェリア民族解放戦線 (FLN) によるフランスからの独立解放戦争に際し、中国は当初より明確な支持を表明していた²⁵。1958 年 4 月には、FLN の代表者らの訪中を通じ、中国は FLN に対し 50 万人民元の援助を表明した²⁶。

1958 年 9 月 19 日には、アルジェリア共和国臨時政府 (GPRA) の設立宣言に伴い、3 日後の 9 月 22 日に、中国は GPRA を正式に承認した（図表 3-1 参照）。毛沢東や周恩来らが GPRA に対し臨時政府設立の祝賀文書を送り、中国は非アラブ諸国の中では最初にこの政府を承認した国となった²⁷。同年 12 月に GPRA のメンバーであり、後に臨時政府の大統領となるベニュセフ・ベンヘッダ (Benyoucef Benkhedda) が訪中し、中国と GPRA は経済援助に関する協定を締結した。1962 年 7 月にアルジェリア民主人民共和国が樹立されるまでの間、中国は 7000 万人民元余りの軍事援助とともに、物資援助や資金援助を提供した

²³ 『方毅伝』編寫組『方毅伝』前掲、267–268 頁。

²⁴ 岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949–1964』前掲、262–263 頁。

²⁵ 1955 年 4 月に開催された AA 会議上でも周恩来は、アルジェリアの独立運動について、チュニジア、モロッコの独立運動と同様に支持を表明した（中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990 年、116–117 頁）。また、1956 年 6 月 28 日の全人代第三次会議上で周恩来は、アルジェリア民族解放闘争について言及し、継続的な支持を表明した（「周恩来總理兼外交部長關於目前國際情勢 我國外交政策和解放台灣問題的發言」『人民日報』1956 年 6 月 29 日）。

このアルジェリアの独立運動については、『人民日報』でも度々報道している（例えば、「聯大政委會繼續討論阿爾及利亞問題 蘇聯支持阿爾及利亞獨立闘爭」『人民日報』1957 年 2 月 11 日、「中華全國總工會 支援阿爾及利亞人民的闘爭」『人民日報』1957 年 4 月 7 日）。

²⁶ 王新連「戰友情誼 歷久弥堅—中國與阿爾及利亞建立外交關係始末」安惠侯主編『絲路新韻：新中國和阿拉伯國家 50 年外交歷程』世界知識出版社、2006 年、49 頁。

²⁷ 『中華人民共和国編年』1958 年卷、当代中国出版社、2011 年、651 頁。『中華人民共和国國務院公報』第 27 号、1958 年、580–582 頁。

とされる²⁸。

1962年アルジェリアが独立を達成した後も、中国は引き続きアルジェリアをアフリカにおける重要なパートナーと位置づけ、援助提供を継続した。アルジェリアは独立当初、数十万人ものフランス人が撤退しており、設備機器といった機材もアルジェリア国外へ引き取られていた。経済的にも困窮したアルジェリアの国内情勢に鑑み、中国政府は1962年8月、アルジェリア政府の要請に応じる形で食糧や医薬品などの援助物資を提供した²⁹。援助の内訳は、小麦9000トン、鋼材等3000トン、医薬品21トン分を提供し、金額にすると117.5億米ドル相当の無償援助を行ったとされる³⁰。

また1963年4月には、独立戦争期に100万人ともいわれる負傷者が生じ、治療などをを行う医療現場の人材確保するため、13名の医療従事者を長期にわたり派遣することを決定した³¹。アルジェリアへの医療従事者の派遣は、中国が医療従事者を援助国へ派遣する最初の事例となった³²。続く10月には、方毅対外経済連絡総局局長がアルジェリアと間で経済技術協力協定を締結し、2.8億フラン余りの長期無利子借款の提供をしたとされる³³。

中国はアルジェリアに対し独立解放運動期より対外援助の提供を積極的に行い、軍事面、経済面からの援助を提供していた。また、独立以降も、継続的にアルジェリアへの援助提供

²⁸ 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第2巻、世界知識出版社、1998年、115頁。石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、39頁。

²⁹ 陳敦德『探路在1964：周恩来飛往非洲』解放軍文芸出版社、2007年、132頁。

³⁰ 李潛虞「試論阿爾及利亞爭取民族獨立闘爭期間的中阿關係（1958－1962）」『冷戰國際史研究』第2期、2012年、106頁。

当時アルジェリアは、ソ連など東欧の社会主义諸国や西側諸国からも援助の受入れを開始しており、世界第3位の被援助国であった。アルジェリアの独立後、中国が援助提供を開始するひと月前に、ソ連が対アルジェリアへの援助を開始していた。そのため中国のアルジェリアへの対外援助は、中ソ対立による影響によって始められたとする見方もある（Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op. cit., pp.74-75. 岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、178頁）。

³¹ 渡邊祥子「解放戦争と独立」私市正年編『アルジェリアを知るための62章』明石書店、2009年、123頁。胡美『中国対非援助編年研究（1956－2015）』中央編訳出版社、2017年、62－63頁。

³² 『人民日報』によると、中国政府は1963年から2022年にわたり、アルジェリアを含め援助提供国に延べ3000名以上の医療従事者を派遣したとされる（「中国氣度胸懷天下」『人民日報』海外版、2022年10月21日）。

³³ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、40頁。一方で、ブルース・D・ラーキンによると、この協定で締結した金額のうち、1966年の段階では15分の一程度しか中国から支払われていないことを指摘している（Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970: The Foreign Policy of the People's Republic of China*, op. cit., pp.93-95）。

図表3-1

アルジェリアとの条約協定（1958年～1965年）

| | |
|-------------|---|
| 1958年 9月22日 | アルジェリア臨時政府承認 |
| 1960年 5月19日 | アルジェリア臨時政府国交樹立声明 9月29日 アバス臨時政府首相、中国訪問（9月29日～10月6日） |
| 1963年 10月9日 | 中国・アルジェリア借款貸与協定調印 12月21日 周恩来、アルジェリア訪問（12月21日～12月27日） |
| 1964年 4月14日 | 中国・アルジェリア文化協定調印 11月 中国・アルジェリア無利子借款貸与協定調印 |
| 1965年 3月30日 | 周恩来、アルジェリア訪問（3月30日～4月1日） |

典拠：『人民日報』、『中華人民共和国國務院公報』、胡美『中国対非援助編年研究（1956－2015）』中央翻訳出版社、2017年を参照にして筆者作成。

を行い、アフリカ諸国の中ではアルジェリアは当時最大の中国からの被援助国となった。中国の援助の提供は、1963年だけでなく、援助額は少額であったが、1964年、1965年と継続した。中国がアルジェリアへの援助を続ける理由として、アルジ

エリアを、アフリカにおけるエジプトと並ぶ、重要な国として中国が認識していたことが考えられる。

1964年8月、中国はアルジェリアが1965年6月29日に予定していた第二回AA会議の開催国を引き受けたことにより、アルジェリアへの援助提供を前向きに示した³⁴。第二回AA会議の開催を望んでいた中国にとって、開催国となるアルジェリアとの友好関係を重視していたと言える。当時の中国を取り巻く状況は、1960年以降激化する中ソ対立や1962年10月に勃発した国境紛争によりインドと軋轢が生じ、アジア地域において緊張の度を高めていた。そのため、中国が国際舞台に立ち、1955年のAA会議と同様再び脚光を浴びるために、第二回AA会議の開催と成功を重視したのである。

しかし、開催直前にアルジェリアの首都アルジェでクーデターが勃発し、第二回AA会議自体が無期限延期となる。会議の開催が中止となって以降、先に中国が約束したアルジェリアへの援助提供も白紙となり、対アルジェリア援助は激減し、1967年以降は援助も行われていない。中国のアルジェリアへの援助が再開するのは、1971年以降になってからである。アルジェリアへの中国の対外援助のこうした急激な増減は、中国にとってアルジェリアの重要性が推移したためと考えられる。それゆえ中国の援助を提供する目的には、政治的要因が存在していたと考える。

2.2 ギニア

1958年当時、ギニアの宗主国であったフランスの第五共和制憲法草案の中では、サハラ以南のアフリカに位置するフランス植民地を「共同体」として規定していた。この草案の可

³⁴ "Memorandum of Conversation from the Meeting between Premier Zhou Enlai and the Algerian Ambassador to China Mohamed Yala", August 6, 1964, Wilson Center Digital Archive, PRC FMA 106-01448-02, 98-117. Translated by Jake Tompkins. <https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/118723>, 2023年10月28日閲覧)。

否をめぐり、アフリカ大陸における 13 の仮領植民地では、1958 年に国民投票が行われた。セク・トゥーレ(Ahmad sekou touré)が率いるギニアは、圧倒的多数でこの草案に反対票を投じた。この時、セク・トゥーレは「ギニアは、隸属の中の富裕よりも、自由の中の貧困を選ぶ」と表明し、ギニアは仮領植民地の中では、国民投票によって独立を果たした唯一の国となった³⁵。

1958 年 10 月 2 日にギニアがフランスから独立すると、同月 7 日に毛沢東、周恩来らがそれぞれ、ギニア独立に対し祝賀を送り、翌日にギニアを国家として承認した³⁶。宗主国であるフランスから独立したことにより、フランスからのギニアへの経済的な支援は一切打ち切られた。また行政機関を含めたあらゆる分野のフランスからの人材が、ギニアから撤退したことにより、ギニアの国家運営は困難な状況に陥った。ギニアの国家建設のために、フランスを除く国からの経済援助の提供が、重要課題となった³⁷。ギニア政府は、ソ連や中国など社会主義諸国からの経済援助を要望し、中国に対し米 1500 トンの食糧援助を依頼した³⁸。さらに、ギニア政府は今後の両政府の関係発展のため、中国政府の代表機関をギニアに開設することを要請した³⁹。

一方、米国を始めとする欧米諸国は、サハラ以南のアフリカ諸国と中国が友好関係を結ぶことに危機感を感じ、食糧援助を含めた交渉を中断するようセク・トゥーレに圧力をかけていた⁴⁰。ギニア政府が中国との関係構築を進める考えは強く、1959 年 2 月に訪中したギニア政府訪問団からの食糧援助の要請に対し、6 月に中国は要望に応じ 5000 トンの米を贈与として提供した⁴¹。

³⁵ 浦野起央編著『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第 4 卷アフリカ 1、パピルス出版、1979 年、323 頁。小田英郎『アフリカ現代政治』前掲、6-7 頁。共同体に参加したのは、セネガル、仮領スーザン（現マリ）、コートジボワール、ダホメ（現ベナン）、オート・ボルタ（現ブルキナファソ）、ニジェール、モーリタニア、コンゴ（現コンゴ民主共和国）、ガボン、中央アフリカ、チャド、マダカスカルである（岩場由利子「フランス植民地帝国の終焉とアフリカ援助政策—「共同体」（1958～1960 年）の動向を中心に—」『日仏歴史学会会報』第 36 卷、2021 年、38 頁）。

³⁶ 『中華人民共和国國務院公報』第 30 号、1958 年、639-640 頁。

³⁷ 岩場由利子「フランス植民地帝国の終焉とアフリカ援助政策—「共同体」（1958～1960 年）の動向を中心に—」『日仏歴史学会会報』前掲、47 頁。

³⁸ 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第 2 卷、前掲、157 頁。

³⁹ 同上。

⁴⁰ 王殊「開展同撤哈拉以南非洲各国的關係」外交部外交史編輯室編『新中国外交風雲－中國外交官回憶錄』世界知識出版社、1991 年、65-66 頁

⁴¹ 「祝賀中国和幾内亞建交」『人民日報』1959 年 10 月 5 日、岡田実『「对外援助国」中国の創成と変容：1949-1964』前掲、181-182 頁。李紅喜「20 世紀 60 年代初中国對非

図表3-2が示すように、同年10月にギニア政府代表団が訪中し、ギニア独立から約一年後の10月4日に国交樹立に合意がなされた。当時の『人民日報』は、ギニアとの国交樹立前に提供された食糧援助は、「中国の人民からの贈り物」であると報じ、ギニアとの国交樹立が現実のものとなる中、中国国内においてギニアに対する友好的な世論を形成しようとしたと考えられる⁴²。

| 図表3-2 ギニアとの条約協定（1958年～1964年） | |
|------------------------------|--|
| 1958年 10月2日 | ギニア共和国独立宣言、セク・トゥーレ暫定大統領となる (1961年1月大統領選挙にてセク・トゥーレが大統領に) |
| 10月8日 | 中国、ギニア承認 |
| 1959年 9月30日 | ギニア政府代表団、中国訪問（9月30日～10月8日） |
| 10月4日 | 中国と国交樹立 |
| 10月7日 | 中国とギニア文化協力協定調印 |
| 1960年 9月10日 | セク・トゥーレ大統領、中国訪問 |
| 9月13日 | 中国・ギニア友好条約、経済協力協定、貿易支払協定調印 |
| 1961年 3月 | 中国政府代表団、ギニア訪問 |
| 1964年 1月21日 | 周恩来、ギニア訪問（1月21日～26日） |

典拠：『人民日報』、『中華人民共和国國務院公報』、胡美『中国対非援助編年研究(1956－2015)』中央翻訳出版社、2017年を参照にして筆者作成。

しかし、国交樹立以降のギニアとの二国間関係は決して安定したものではなかった。中国と国交を結んだにも関わらず、中華民国による接近をギニアは歓迎していたのである。1960年2月、セク・トゥーレは、中華民国政府の楊繼曾

経済部長らの訪問団を国賓待遇で受け入れ、中華民国政府の代表機関のギニア設立に合意したのである⁴³。

エジプトが中華民国と断絶し、中国との国交成立へと至った事例とは逆に、今回は、中国がギニア政府と断交を選択せざるを得ない可能性も生じた。そのため中国は、表向きでは、ギニア政府の中華民国への対応を非難するが、ギニアへの対外援助は拡大し、二国間関係を一層強固にしようと試みたのである⁴⁴。中国はギニアに対し、飴と鞭を使い分け、国交を維持するために援助という手段を用いたと言える。

1960年4月、ギニアからの再度の食糧援助の要請では、ギニア政府が当初希望した1万5千トンには及ばないものの、米1万トンが無償援助として提供された⁴⁵。1960年9月になると、セク・トゥーレがアフリカ諸国の指導者では初めて中国を公式訪問し、9月13日

援助述論－以幾内亞為例』『中共中央文献研究室個人課題成果集（2013年）』上、2014年、379－380頁。

⁴² 「祝賀中国和幾内亞建交」『人民日報』1959年10月5日。

⁴³ 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第2巻、前掲、158頁。また『中央日報』においても、ギニア政府に厚遇された記事を掲載した（「楊繼曾一行訪問幾内亞」『中央日報』1960年2月2日）。

⁴⁴ 李紅喜「20世紀60年代初中国対非援助述論－以幾内亞為例」『中共中央文献研究室個人課題成果集（2013年）』上、前掲、379－380頁。

⁴⁵ 同上、379－380頁。

には中国とギニアとの友好条約や経済協力協定、貿易および支払い協定を締結した⁴⁶。この経済技術協定では、2250万ルーブルの無利子かつ無条件の借款が提供された⁴⁷。

1962年末の時点で、アフリカ諸国の中で中国と国交を樹立した国は12か国となった。そのうち、中国が援助を提供したのは、エジプト、アルジェリア、ギニア、ガーナ、マリ、ソマリア、コンゴの8か国だった⁴⁸。中国の対アフリカ援助として特徴的と言えるのが、ナイジェリアやチュニジアに対し、アルジェリアと同じく、両国の国交が樹立する前段階より、経済援助に関する協定が結ばれ、援助が提供されていたことである。ナイジェリアでは、国交を結ぶ前の1961年6月にナイジェリア経済代表団が訪出し、1961年6月18日には国交樹立を前提として、中国との経済技術協力が取り決められた⁴⁹。一方、チュニジアは、ブルキバ(Habib Ben Ali Bourguiba)大統領による強力な指導の下、社会主義国家の建設に着手するため、国交締結前に中国は援助を提供したとされる⁵⁰。

⁴⁶ 『中華人民共和国國務院公報』第29号、1960年、531–538頁。

⁴⁷ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、42頁。1960年から1963年6月末にかけて計1億ルーブルの借款を約束した。

⁴⁸ Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970: The Foreign Policy of the People's Republic of China*, op.cit., 1971, p.94.

コンゴは、1960年6月にベルキーからの独立直後に動乱が始まり、1965年まで続いた。コンゴは独立当初、中華人民共和国政府を承認していたが、レオポルドビルのコンゴ中央政府は1960年8月、中華民国政府との国交を締結した。一方、ギセンガ(Antoine Gizenga)が打ち立てた反政府組織は、1961年2月20日に中華人民共和国との関係を維持していた。ギセンガの反政府組織が中央政府に吸収された以降は、コンゴは中華民国政府と国交を継続し、中華人民共和国政府との政府間関係は断絶した。しかし中華人民共和国は、1961年以降もコンゴの反政府組織に対する支援は軍事援助を含め継続していたのである（村上享二「コンゴ動乱における中国の反政府組織支援」『国際問題研究所紀要』147号、2016年、133–153頁）。

⁴⁹ 「中華人民共和国政府經濟代表團和尼日利亞經濟代表團會談公報」『中華人民共和国國務院公報』第8号、1961年、171–172頁。ナイジェリアはその後、クーデターが勃発し、政情不安定となる。1971年2月10日に中国と正式に国交を結ぶ。

⁵⁰ Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970: The Foreign Policy of the People's Republic of China*, op. cit., p.94. 「彭真市長致電比塞大市政厅主席 堅決支持突尼斯人民反法闘争」『人民日報』1961年10月22日。

チュニジアと中国は、1964年1月10日に国交を締結した。

こうした国交関係を結ぶ前の中国の対アフリカ援助が、アフリカ諸国そのための援助なのか、あるいは単なる金銭外交と認識できるのかは意見も分かれが、中国側は国交樹立という目的、アフリカ側では国家建設という目的のため、双方の国益が一致したことにより援助を提供したと筆者は考える。（加地宏基「だれが中国の「安全」を保障したのか？：国連「中国代表権」獲得にむけた対外援助政策」『国際問題研究所紀要』前掲、

また、アフリカ諸国の中には、ギニアのように国交を結んでいない政府の使節団を受入れる国や、コンゴ民主共和国やダホメのように中華人民共和国と中華民国の両政府を二重に承認する国も存在していた。アフリカ諸国の立場からすると、中華人民共和国、中華民国がそれぞれ主張する「一つの中国」よりも、いずれの政府がアフリカの国にとって、援助を含めた有益な条件を提示するかの方がはるかに重要であり、アフリカ諸国の経済発展のため对中国外交を模索していたと考えられる⁵¹。

そうしたアフリカ諸国との両国関係の不安定さが一因となり、中国が国交樹立の前段階から対外援助の約束あるいは提供を行い、国交の樹立以降もアフリカ諸国との関係を継続するために援助を積極的に進めたことが、対アフリカ諸国の援助拡大の一因になったと筆者は考える。

第2節 周恩来のアフリカ歴訪（1963年12月14日～1964年2月4日）とその影響

1. 歴訪にいたる背景

1960年以降多くのアフリカ諸国が独立する中、中国は対外援助を含め積極的な関係構築を進め、アフリカの国々に対し影響力を拡大していった。

1963年12月中旬より約2か月に及ぶ周恩来らのアフリカ諸国への公式訪問が行われる前段階として、中国はアフリカ諸国に文化使節団や経済使節団などを派遣した。例えば、1961年2月、前年4月に発足した中国アフリカ人民友好協会が、中国共産党中央委員兼中国総工会副主席である劉長勝を団長とし、非政府団体として1961年2月から同年6月まで約5か月をかけて、西アフリカ8か国を歴訪した⁵²。

さらに同時期の1961年1月末から5月半ばまで、盧諸章对外貿易部副部長を団長とした中国政府貿易代表団が、エジプト、マリ、ギニア、ガーナ、ナイジェリア、モロッコを訪問した⁵³。この時、エジプトとの間では、1958年に締結した貿易協定議定書の更新が交わされた。さらに、マリでは貿易支払い協定の締結やマリ政府への長期借款の提供の合意、ギニ

65頁)。

⁵¹ 「二つの中国」という認識の形成については、福田円『中国外交と台湾－「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年を参照。

⁵² 歴訪した国は、ギニア、マリ、ガーナ、ニジェール、オート・ボルタ（現ブルキナファソ）、セネガル、トーゴ、ダホメ（現ベナン）。その内、中華人民共和国政府と国交を結んでいた国は、ギニア、マリ、ガーナのみ。そのため中国に対し友好的な国かどうか、視察的な意味合いも含まれていたと思われる。「応邀赴幾内亞、加納、馬里等国訪問、中国非洲人民友協代表団啓程」『人民日報』1961年2月25日。「中非友協代表団回京」『人民日報』1961年6月21日。

⁵³ 「我政府貿易代表団訪問非洲回京」『人民日報』1961年5月23日。

アでは展示場設備や農機具などの物資の譲渡などが行われた⁵⁴。この中国政府の貿易代表団のアフリカ歴訪は、先に述べた中国アフリカ人民友好協会の訪問と異なり、内戦が続くナイジェリアを除き、すべて国交を結んだ国に対して行われた。

約 4 か月にわたる政府貿易代表団のアフリカ訪問は、単に貿易を中心とした経済的な関係を深めるだけでなく、後の周恩来ら中国政府高官のアフリカ歴訪の下準備としての視察を兼ねていたと考えられる。さらに、援助物資の提供や借款の合意を周恩来らの歴訪に先立ち前もって行い、アフリカ諸国の中に対する良好な印象を抱かせる目的もあった。

1955 年の AA 会議以降、アジア地域へは劉少奇や副主席の宋慶齡をはじめとした中国政府の高官らの公式訪問がなされていた。また、ギニアのセク・トゥーレやガーナのンクルマラ、すでに中国を公式訪問したアフリカの首脳もあり、中国共産党指導者らがアフリカを訪問するのは、外交儀礼の上からいっても時間の問題であったと言える。1963 年 11 月中旬にアフリカ歴訪を決定した理由には、同年 11 月上旬にフランスとの国交樹立に向けた交渉が成功裏に終わり、こうした外交成果を伴って中国がアフリカ諸国を訪問することにより、国際社会における中国の存在を示すことができると考えたためだと思われる⁵⁵。中国とフランスが国交を締結した 1964 年 1 月 27 日は、周恩来らのアフリカ歴訪の最中であり、未だ国交を有していない旧フランス領のアフリカ諸国に対し、西側諸国と中国の関係を提示する出来事となった(図表 3-3 参照)⁵⁶。

これまでも周恩来のアフリカ諸国の公式訪問に関する研究は、すでに訪問の背景やその成果といった視角からの業績が蓄積されている⁵⁷。とりわけ、W.A.C.Adie や喜田昭治郎

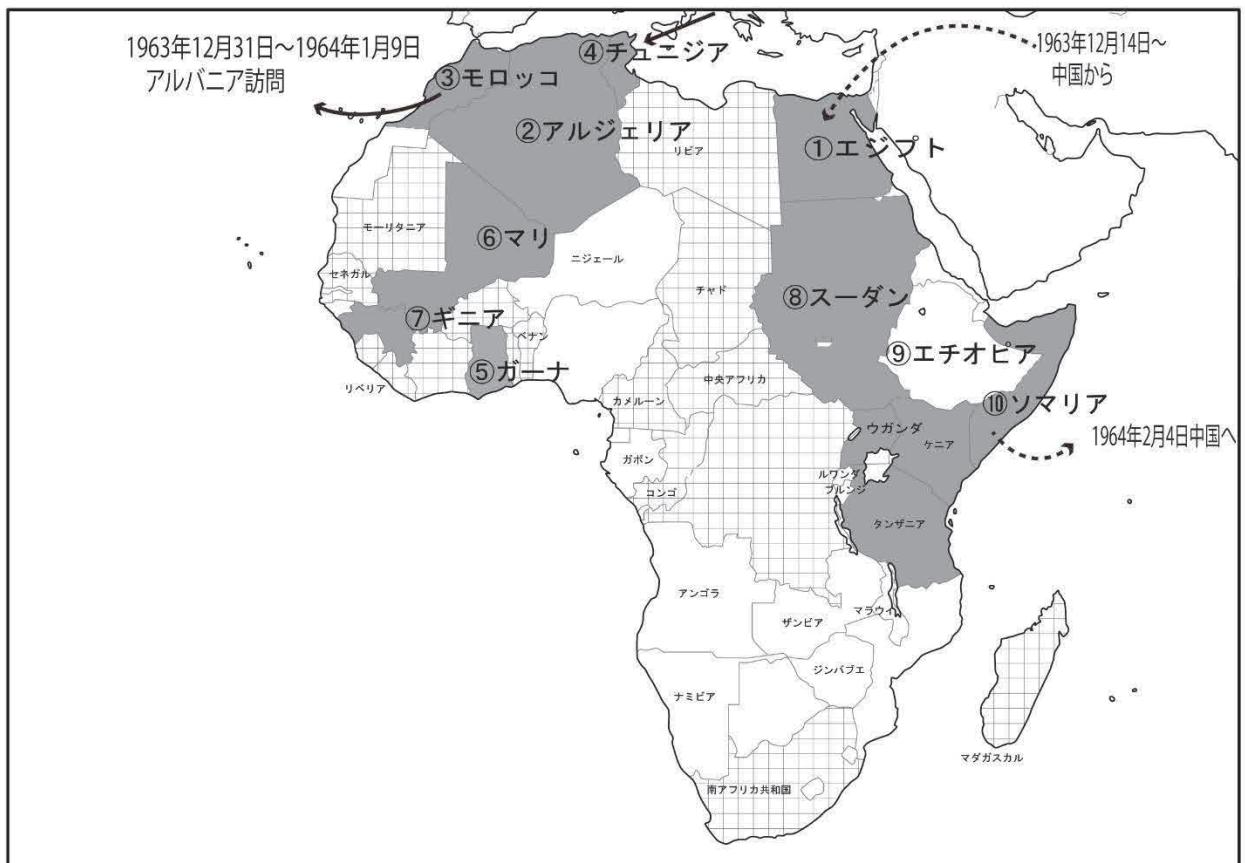
⁵⁴ 「中国馬里經濟貿易關係會談公報 双方簽訂貿易和支付協定」『人民日報』1961 年 3 月 4 日。「表達中國人民對幾內亞人民的深厚友誼」『人民日報』1961 年 3 月 12 日。

⁵⁵ 陳敦德『探路在 1964：周恩来飛往非洲』解放軍文芸出版社、2007 年、152－153 頁。

⁵⁶ 急進派といわれたカサブランカ・グループに属するアフリカ諸国は、すべて中国と国交関係があった。一方、1961 年に結成された旧仏領稳健派（ブラザビル・グループ）によるアフリカ・マダガスカル連合には、未だ中国政府と国交関係を有する国はなかった。アフリカ・マダガスカル連合の原加盟国は、カメルーン、中央アフリカ、コンゴ（共）、コートジボアール、ダホメ（現ベナン）、ガボン、オート・ボルタ（現ブルキナファソ）、マダガスカル、モーリタニア、ニジェール、セネガル、チャド。後に、ルワンダ、トーゴが加盟して 14 か国となる。その内、1970 年までに中国と国交を樹立した国は、コンゴ、中央アフリカ、ダホメ、モーリタニアの 4 か国に留まる。

⁵⁷ 周恩來のアフリカ歴訪を中心に論じた国内外の業績を挙げると、喜田昭治郎『毛沢東の外交』前掲。浦野起央「中国とアフリカ（1）」『共産圏問題』第 17 卷第 2 号、1973 年)。村上享二『中国のアフリカ関与の源流』前掲、2016 年。Adie, W.A.C., "Chou En-lai on Safari", *The China Quarterly*, 18, 1964, pp.174-194. 陳敦德『探路在 1964：周恩来飛往非洲』前掲など。

図表 3-3 周恩来のアフリカ歴訪地図



- [■] …中華人民共和国と国交を結んだ国
- [■] …中華民国と国交を結んだ国
- [□] …いずれの政府とも国交を結んでいない国、あるいは独立に至っていない国

典拠：「周恩来のアフリカ訪問、その評価」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B20010119300(第280画像目)、

『中共要人諸外国訪問 周恩来首相アジア・アフリカ諸国及びアルバニア訪問 第2巻』(A'2.4.1.C(C)1-1)外務省
外交史料館より筆者作成。

※エジプトからソマリアまでの歴訪の日程は、①エジプト(1963年12月14日～21日)→②アルジェリア(1963年12月21日～27日)→③モロッコ(1963年12月27日～30日)→アルバニア→④チュニジア(1964年1月9日～10日)→⑤ガーナ(1964年1月11日～16日)→⑥マリ(1964年1月16日～21日)→ギニア(1964年1月21日～26日)→スードン(1964年1月27日～30日)→エチオピア(1964年1月30日～2月1日)→ソマリア(1964年2月1日～4日)。

は、すべての訪問国で交わされたコミュニケについて分析し、周恩来の歴訪の目的やアフリカ政策の意図を明らかにしている⁵⁸。一方、依然として中国側およびアフリカ側双方の史料上の制約もあり、隔靴搔痒の状況が続いている。こうした資料不足を踏まえつつ、本節では日本政府の外交史料などを用い、アフリカ諸国の中で最初に中国と国交を樹立したエジプトでの歴訪における成果と、マリで対外援助八項原則を発表した背景について考察を行う。

2. エジプト歴訪の経緯と成果

1963年12月14日のエジプト訪問から1964年2月4日のソマリアまで2か月弱にわたり、周恩来や陳毅外交部長ら約50名余りによる中国政府代表団がアフリカ10か国を公式訪問した⁵⁹。周恩来が訪問したアフリカ諸国の中で、中国と国交のない国は、チュニジアとエチオピアの二か国であり、チュニジアとは周恩来の訪問時に国交が結ばれた⁶⁰。

当初の計画では、中国と国交関係を有するすべての国を訪問する計画だった。しかし、周恩来の当初の訪問予定国として挙げられたアフリカ10か国のうち、コンゴ（現コンゴ民主共和国）とウガンダは、両国とも国内情勢の悪化に鑑み、結果として訪問には至らなかった⁶¹。

最初の訪問国エジプトは、1956年5月アフリカ諸国の中で最初に国交を締結した後、中国にとってアフリカ外交における重要な活動拠点と認識された国であった。一方、国交樹立以降の両政府関係は、決して良好な関係が継続されたとは言えない。1959年9月末、エジプト国内の共産主義勢力を政府が弾圧することに批判的なカレド・バクデシュ（Khalid Bakdash）が、中国の建国記念式典に招待された際、ナーセルを公然と批判し、そのことを

⁵⁸ 本論で取り上げる議題以外にも、第2回A A会議の開催や中印国境問題などが話し合われた。

⁵⁹ アフリカ歴訪の過程において、1963年の年末から1964年の年始にかけて、周恩来は9日間アルバニアを訪問した。

⁶⁰ チュニジアとは、1964年1月10日に国交が締結された。中国政府はチュニジアが仏国保護領からの独立を目指した民族解放運動期より、独立を強く支持し、チュニジアと中国との国交樹立は時間の問題とも認識されていた。

⁶¹ 当時、コンゴは独立直後より動乱（第一次コンゴ動乱）が続いており、コンゴの反政府組織に対し中国が支援を行っていた（村上享二『中国のアフリカ関与の源流』前掲、78-81頁）。そのため、中国が公式な立場でコンゴを訪問するのは、難しかったと考えられる。

ウガンダは、同じく訪問予定だったタンガニーカ（現タンザニア）、ザンジバル（現タンザニア）、ケニアと共に、クーデターなどの理由で訪問延期を取り決めた（「周總理接受卡魯姆總統邀請將在適宜時間訪問桑給巴爾」『人民日報』1964年2月5日）。

『人民日報』は、祝辞の一節として掲載したのである⁶²。中国はこうしたバクデシュの言動を黙認したため、エジプト政府は対抗措置として在ダマスカス中華人民共和国領事館を閉鎖するにいたった⁶³。さらに、中国と対立していたユーゴスラビアへエジプトが急接近したこと、両政府関係が冷却化する一因となった⁶⁴。

こうした中、1963年4月エジプトのアリ・サブリ（Ali Sabri）首相が訪中することにより、両政府間の関係改善が進み、同年12月の周恩来のエジプト訪問が発表された。1963年11月下旬に北京のエジプト大使館に対し、周恩来のエジプト訪問に関する日程など中国政府からの通知が、唐突かつ一方的に届いたと言われる⁶⁵。周恩来のアフリカ歴訪はエジプトだけでなく、他の訪問国においても同様に、双方による協議を重ねた上で決定されたのではなく、中国から一方的、時として直前に決定されたものであった⁶⁶。

エジプトは訪問直前までナーセル大統領名ではなく、アリ・サブリ首相名で周恩来を招請したこと、周恩来のエジプト到着時は、ナーセルはチュニジアを訪問中で、出迎えは大統領代理としてアリ・サブリが行ったことなど、エジプト側の中国を迎える対応は、手厚い歓迎とは言えなかった⁶⁷。このことはエジプト国内の新聞報道においても、周恩来ら訪問に関する記事が少ないとから、関心の低さが表れていた⁶⁸。

エジプト側からすると、毎年更新を行う中国との貿易議定書もすでに7月に交わしており、中国の経済的な援助（中国からの対エジプト援助は1956年のスエズ戦争以降行われていない）を要請する予定もなかったため、今回の周恩来の訪問は実務レベルの話し合いを目的としておらず、エジプトと良好な関係であるとアピールするための政治的パフォーマンスが目的であると理解されたのである⁶⁹。

周恩来のエジプト訪問は、12月14日から12月21日まで一週間の滞在であった。周恩

62 「叙利亞共產党中央委員會總書記、叙利亞共產党代表団団長、巴格達什同志的賀詞」

『人民日報』1959年9月30日。モハメド・ヘイカル著、朝日新聞外報部訳『ナセルその波乱の記録』前掲、344－345頁。

63 「造謠誣蔑 挑撥離間 阿聯報刊発動反華運動」『人民日報』1959年10月9日。

64 中国はユーゴスラビアに対し、1950年代末以降、帝国主義と戦争を恐れる修正主義との批判を展開し、イデオロギー的な対立が生じていた（カルデリ著、山口房雄・玉城素共訳『中国共産主義批判：社会主義と戦争』論争社、1961年）。

65 「周恩来のア連合訪問に関する件」アジア歴史資料センター（以下「JACAR」）

Ref.B20010119000（第185画像目）、『中共要人諸外国訪問 周恩来首相アジア・アフリカ諸国及びアルバニア訪問』第1巻（A'2.4.1.C(C)1-1_001）（外務省外交史料館）。

66 喜田昭治郎『毛沢東の外交』前掲、177－178頁。

67 「周恩来のア連合訪問に関する件」JACAR : Ref.B20010119000（第216画像目）。

68 「周恩来来訪の件」JACAR : Ref.B20010119000（第210画像目から第215画像目）。

69 「中国阿聯簽訂今年貿易議定書」『人民日報』1963年7月16日。

来は当初、ナーセルと時間とかけて会談を行うことを望んでおり、アフリカ訪問国の中で最も長い滞在期間をあてていた⁷⁰。しかし、当初の周恩来の意向と異なり、ソ連の援助によつて建設中のアスワン・ハイダム見学などエジプト各地の視察に多くの時間を割かれることとなった⁷¹。結果として、図表3-4のようにナーセルとの公式会談は3回、個別会談は1回にとどまった。

当初の中国側の想定と異なり、ナーセルとの会談に多くの時間を割くことはできなかつたものの、結果として最初の訪問国エジプトで発表された共同コミュニケの内容からすると、周恩来のエジプト訪問は、二国間の関係修復という点では概ね成功だったとされる。また、周恩来のエジプト訪問の間、国連代表権問題について、共同コミュニケの中では中国が国連の場において正当な権利を奪われた件を非難し、台湾は中国の一部分とする中国の主張を支持すると発表された⁷²。このエジプトの姿勢は、中国と国交樹立以降終始一貫しており、国連の投票行動においても中国支持の立場を継続したのである。

⁷⁰ 3回の会談はそれぞれ3時間ほどだが通訳を介するため、3時間の会談の場合、実質的には1時間半程度しかないと考えられる（「周恩来首相のア連合訪問の件」JACAR：Ref.B20010119000（第283画像目））。

⁷¹ W.A.C.Adie, "Chou En-lai on Safari", *The China Quarterly*, op. cit., pp.182-183.

⁷² 「中国政府和阿聯政府聯合公報」『人民日報』1963年12月23日。

図表3-4 周恩来ら訪エジプトの主な日程（1963年12月14日～12月21日）

| 日時 | 外交日程 |
|------------------------|--|
| 12月14日 11時頃 | カイロ着 ナーセル大統領代理のアリ・サブリ出迎え (ナーセルは、14日午後チュニジアより帰国) |
| | 21時45分 アブデンパエレス歓迎レセプション |
| 12月15日 午前 18時 | 陸軍士官学校、博物館見学 第一回公式会談（約3時間） |
| | |
| 12月16日 午前 午後 | 自動車工場見学 式典参加 |
| | |
| 12月17日 午前 18時30分 | ポートサイド視察 第二回公式会談 |
| | |
| 12月18日 | アスワン・ハイダム見学 |
| 12月19日 18時 | ピラミッド見学 第三回公式会談（4時間） ・東アジア、南アジア事情と中国との関係 ・国際諸問題における中国の立場を説明 |
| | |
| 12月20日 | ナーセル私邸訪問（3時間のナーセルとの単独会談） ・経済関係の強化について双方が合意 ・中印国境紛争問題について ・中国とエジプト間の人事往来の活性化。 ナーセルは中国訪問の招請を受諾。 |
| 12月21日 21時 | 次の訪問国アルジェリアに向けてエジプト出発 エジプトと中国両政府の共同声明を発表 |

【典拠】「周恩来の当地来訪に関する件 その7」JACAR : B20010119000（第295画像目から第307画像目）を参考し筆者作成。

中華人民共和国政府・アラブ連合（エジプト）政府共同コミュニケ

AA会議は、帝国主義に反対するアジア・アフリカの人民の統一闘争において、輝かしい転換点であり、双方はAA会議における精神を堅持する努力を維持することを決意する。

— 帝国主義と新旧の植民地主義に反対し、民族自決を追求し守ることは、現在もアジアとアフリカの人々における主要な共通課題であり、両政府は正義の闘いを断固支持する。

— 中国とアラブ連合の政府および人民は、国際的緊張を緩和し、世界平和を維持するため、絶えず努力を続け、普遍的軍縮と核兵器の全面的禁止・廃棄のために、他のすべて

の国や人民と協力することを希望する。

- 両政府は、中印関係の緊張を取り除き、直接交渉によって中印国境問題を平和的に解決することを目的としたコロンボ会議を支持する。
- 周恩来首相は、アラブ諸国およびすべてのアフリカ諸国との関係における中国政府の一貫した立場を表明し、ナーセル大統領もこれを全面的に支持した。
- アラブ連合は、国連における中国政府の正当な権利を剥奪したことを非難し、中国の台湾回復の権利を支持し、中国政府はこれに対し謝意を表明する。
- 両国間の経済協力、貿易交流、文化交流をさらに拡大することを決定した。ナーセル大統領は劉少奇と周恩来首相の招待を受け、中国を公式訪問する予定である。

「中国政府和阿聯政府聯合公報」『人民日報』1963年12月23日、筆者翻訳

3.マリへの対外援助と訪問による成果

3.1 マリとの関係構築に向けた動き

フランスの植民地であったマリ（当時は、フランス領スーダンと称す）は、1958年にフランスの自治国スーダンとなった。1960年には、セネガルと共にマリ連邦を結成し、同年6月には、フランスから完全に独立した。その後1960年8月には、セネガルがマリ連邦から独立したため、1961年9月にマリ共和国として国名を改めた。

結果的に2か月の短命国家となったマリ連邦は、フランスからの独立以前より中国ではなく、中華民国と国交樹立に向け交渉を進めていた。後にマリ共和国大統領となるモディボ・ケイタ（Modibo Keita）は、1960年6月20日の独立と同時に、中華民国との国交樹立を正式に表明した⁷³。

しかし、マリとセネガルとの間で、経済発展に向けた構想の相違から亀裂が生じ、セネガルのレオポール・セダール・サンゴール（Leopold Sedar Senghor、セネガル独立後の初代大統領）はマリ連邦からの離脱を決め、9月22日にセネガルとマリは分離し、二つの国家となった。マリ共和国のモディボ・ケイタは社会主義を国是とし、産業や企業の国有化を進めた⁷⁴。そのため、ソ連を始めとした社会主義諸国からの支援を求め、先に独立を果たしたガーナやギニアとの汎アフリカ主義的な国家を模索する過程の中で、マリは中国への接近を始めたのである⁷⁵。

⁷³ 「馬利聯邦独立与我正式建交」『中央日報』1960年6月23日。

⁷⁴ ムーサ・コネ「独立後の政治－独立後の困難に満ちた歩み」竹沢尚一郎編『マリを知るための58章』明石書店、2015年、83－84頁。

⁷⁵ 同上、84頁。

1960年9月29日にマリが国連加盟を果たすと、国連総会における中国代表権問題、チベット問題などでは提案国であるソ連に対し支持票を投じ、当時マリと国交関係にあった中華民国側もマリがセネガルとの分離以降、左傾化が顕著であることを認識していた⁷⁶。同年10月14日に、マリ政府が周恩来に対し、中国の承認と国交樹立、中華民国との国交断絶の意思を表明した書簡を送った⁷⁷。マリ政府の意向に沿い、10月22日には、柯華駐ギニア中国大使が国交樹立に向けた交渉のためマリを訪問し、同月27日にはマリと国交樹立を果たした⁷⁸。

中国からのマリへの援助は、翌年1961年9月にマリ政府の経済代表団が中国を訪問した際に約束された5000万マリ・フランの無償贈与が始まりである。また、この時マリと最初の経済技術協力協定を締結し、マリの第一次五か年計画（1961年から1965年まで）のために製糖工場、煙草工場、マッチ工場などの工場建設を主とする4800億マリ・フランの無利子借款による資金援助を提供した⁷⁹。返済期間は、20年と長期にわたる借款であり、マリ国内の経済的実情に配慮した援助だったと言える。

さらに中国は農業分野への援助も開始し、1961年末になると、マリへ水稻、サトウキビ、茶葉といった農作物の栽培技術指導のため、7名の農業専門の技術者を派遣した⁸⁰。特にサトウキビ栽培はマリの風土に適していたこともあり、現在でも水稻と並んでマリの主要農作物の一つとされる。

3.2 周恩来のマリ訪問（1964年1月16日～1月21日）

周恩来らは1963年12月14日のエジプト訪問の後、アルジェリアとモロッコを公式訪問した。その後、1963年12月31日から1964年1月8日まではアフリカ歴訪を中断し、南東ヨーロッパのアルバニアを訪れ、その後再び、アフリカ諸国の訪問を開始した。1964年1月9日からはチュニジアに続き、中国との関係が良好なガーナ、マリ、ギニアを訪問した。中国政府による援助実績という点でも、3か国共にそれぞれ2000万ドル程度の援助実績があり、周恩来のアフリカ歴訪も後半に差し掛かったことから、この3か国のいずれ

⁷⁶ 「非洲馬利共和國左傾跡象益顯著」『中央日報』1960年10月15日。

⁷⁷ 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第二卷、前掲、165頁。

⁷⁸ 国連の常任理事国である中華民国がマリの国連加盟を承認し、マリは国連加盟という目的を達成したため、中華人民共和国との国交樹立のための交渉を開始したとする指摘もある（王泰平主編『中華人民共和国外交史』第二卷、前掲、165頁）。

⁷⁹ Bartke, Wolfgang, Tr., Jarke, Waldtraut, *China's Economic Aid*, Holmes & Meier Publishers, 1975. p.129. 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第二卷、前掲、166頁。

⁸⁰ 石林編『当代中国的对外经济合作』前掲、46頁。胡美『中国対非援助編年研究（1956～2015）』前掲、52～54頁。

かの国で対外援助八項原則を発表する計画だったと考えられる。

ガーナは、サハラ以南のアフリカ地域では最初の訪問国となった。ガーナのンクルマ大統領は、先に 1961 年 8 月に中国を公式訪問しており、当時のンクルマ政権はアフリカ的社会主义を公に掲げていた⁸¹。両政府の良好な関係を見ると、ガーナで対外援助八項原則について表明する可能性もあったのではないかと思われる。しかし、周恩来のガーナ訪問直前の 1964 年 1 月 2 日、護衛兵によるンクルマ暗殺未遂事件が勃発した⁸²。ンクルマ自身は軽傷だったとは言え、中国政府内ではガーナ訪問の延期を提案した者もいた。周恩来自身の訪問への意欲とンクルマ側の強い要望もあり、計画通り 1 月 11 日から 16 日までのガーナへの返礼訪問を行った⁸³。

ガーナ訪問最終日となる 1 月 15 日、ンクルマとの協議の中で対外援助八項原則の内容についての話し合いが行われたかは推測の域をでないが、最終日の共同コミュニケの中では明文化にはいたっていない。周恩来はンクルマとの会談終了後、ガーナの報道記者会見の場で対外援助八項原則の発表を初めて行ったのである⁸⁴。周恩来は報道機関に対し、対外援助八項原則を提示する前置きとして、中国の対外援助は、各国の主権を尊重し、資本主義国家が行う輸出資本や直接投資による利潤を第一とするのではなく、社会主义を原則とした援助を提供し、援助国の独立した経済発展を支援するために行うことを明言した。ガーナの新聞記事では多くが、対外援助八項原則の発表を含め、ガーナと中国政府の連携強化に好意的な報道だった⁸⁵。

⁸¹ 「アフリカ的社会主义」とは、第二次世界大戦後のサブサハラアフリカにおける独立と国家建設のための開発型社会主义のこと。アフリカの共同体的伝統と社会主义を結びつけて国家主導による発展を目指した（小田英郎 他監修『アフリカを知る事典』平凡社、2010 年、61 頁）。また、ンクルマは周恩来と対面する際に、中国の指導者がよく身に着ける中山服を身にまとい友好の意を表して出迎えた（楊明偉・陳揚勇『周恩来外交風雲』解放軍文芸出版社、2009 年、296 頁）。

⁸² 砂野幸稔『ンクルマ：アフリカ統一の夢』山川出版社、2015 年、81 頁。

⁸³ 陳敦德『探路在 1964：周恩来飛往非洲』前掲、198–201 頁。

⁸⁴ 人民出版社編『亞非人民反帝大团结万歳』新華書店、1964 年、129–132 頁。

⁸⁵ 「周恩来一行のガーナ訪問に対する当地紙の反響報告に関する件」JACAR：

Ref.B20010119300(第 91 画像目から第 111 画像目まで)、『中共要人諸外国訪問 周恩来首相アジア・アフリカ諸国及びアルバニア訪問 第 2 卷』(A'.2.4.1.C(C)1-1)（外務省外交史料館）。

図表3-5 マリ共和国との条約協定（1959年～1964年）

| | | |
|-------|--------|--|
| 1959年 | 1月21日 | セネガルとスーダン（現マリ共和国）からなるマリ連邦成立 |
| | 4月4日 | モディボ・ケイタ、マリ連邦首相就任 |
| 1960年 | 6月20日 | フランスから完全独立（セネガルと共にマリ連邦を結成） |
| | 8月20日 | セネガルがマリ連邦から離脱独立 |
| | 9月22日 | マリ共和国へ国名を変更し、独立共和国に |
| | 10月25日 | 中国と国交樹立 |
| 1961年 | 2月28日 | 魯諸章对外貿易部副部長がマリを訪問 中国・マリ貿易支払協定調印 |
| | 3月22日 | 中国アフリカ人民友好協会劉長勝、マリ訪問 |
| | 9月22日 | 中国・マリ経済技術協力協定調印 |
| 1963年 | 5月15日 | 中国・マリ文化協定調印 |
| 1964年 | 1月16日 | 周恩来、マリ訪問（1月16日～21日） 最終日には、共同コミュニケの中で「对外經濟技術援助八項原則」を発表 |
| | 11月1日 | ケイタ大統領、中国訪問（11月1日～7日） |
| | 11月3日 | 中国・マリ友好条約調印 |

典拠：『人民日報』、『中華人民共和国國務院公報』、胡美『中国对非援助編年研究(1956－2015)』中央翻訳出版社、2017年を参照にして筆者作成。

周恩来は次の訪問国マリでは、对外援助八項原則を共同コミュニケに組み込み、明文化することを目的とした（図表3-5参照）。マリは周恩来がアフリカ歴訪の10か国の中で、最も歓迎を受けた国となった。中国政府代表団は熱烈に歓待され、周恩来にとってアフリカ歴訪の中で

最も緊張が和らいた国だったとされる⁸⁶。モディボ・ケイタは、中国が派遣した技術者らが、外国人技術者として特別な待遇を求めず、マリの生活水準に合わせた待遇とした清貧など中国の援助を称賛した。

当時のモディボ・ケイタ政権は、反仏の傾向を強め独自の通貨マリ・フランを導入したものの、仏フランの裏付けのないマリ・フランは国際金融市場から信用を落とし、国内経済は急激なインフレに見舞われていた。1961年には最初の5か年計画により社会主義路線を進めていたが、これまで過度に輸入に依存した脆弱なマリの経済構造では、目標とする経済成長は見込めない状況であった⁸⁷。

こうした国内経済が逼迫する中、救いの手を差し伸べたのが中国であり、モディボ・ケイタは、将来的に中国から一層の援助が行われることを見越した上で、对外援助八項原則を共同コミュニケの中に入れたと考えられる。1964年の周恩来のマリ訪問以降、マリは度々援助の要請を行い、中国もマリからの要請に応じ援助を行った。1964年には800万ドルを贈与し、さらに3000トンの食糧援助の提供など、援助面においてアフリカ諸国の中でも中国

⁸⁶ 陳敦德『探路在1964：周恩来飛往非洲』前掲、212頁。

⁸⁷ イスマエル・ファマンタ「独立後の経済」竹沢尚一郎編『マリを知るための58章』明石書店、2015年、268－269頁。内藤陽介『マリ近現代史』彩流社、2013年、80－84頁。

はマリを優遇する援助を続けたのである⁸⁸。

中華人民共和国政府・マリ政府共同コミュニケ

両政府は、現在の国際情勢における中心的課題とは、世界の人々が世界平和を擁護し人類の進歩を促進する偉大な闘争であると確信する。双方は、普遍的な軍縮、核兵器の全面的な禁止及び徹底的な廃棄、帝国主義とあらゆる形の植民市地主義に反対し、異なる社会制度の国家間の平和共存を実現するための闘争を通じ、世界平和を守り、国際協力を発展するための努力を強化することを重ねて表明する。

双方は、アフリカ、アジア及びラテン・アメリカの多くの国々における民族解放運動の高揚及び独立の達成は、世界平和の維持にとって極めて重要な要素であることに留意する。

……以下中略……

双方はアフリカ・アジア諸国が国連の主要機関で公平かつ合理的な議席を勝ち取ることにより、国際問題におけるアフリカ、アジア諸国における影響力の拡大を反映することを、いささかの留保をすることもなく、何らかの条件を提示することなく支持すること表明する。

両国の国家建設およびアフリカ・アジア諸国の経済発展の見通しについて、広範な意見交換を行い、建国間もない国が、国家基盤を固めるためには、何よりもまず自力更生が必要であり、自国民の力に頼り、自国の資源を最大限に活用し、外国からの援助は補助的な手段に過ぎないとの考えで一致した。

両国は、すべての对外援助が平等と相互利益の原則に従うべきであり、いかなる特権や条件を付けるべきではないと合意した。このような援助はアフリカ・アジアの国々の発展と民族経済の解放に真に役立つものである。

両国は、マリ共和国と中華人民共和国の間の友好協力関係について振り返った。両国は、平和共存五原則とバンドン会議十原則に従い、あらゆる分野で取り組みを通した成果を心から喜び、両国の人々がそれぞれ選択した道で新たなる成果を成就することを願った。

マリ側は、中華人民共和国の援助の手段が充実しており、国家間の相互の尊重、相互援助、平等の精神を真に体現していることを強く称賛した。

周恩来総理は、中国政府が外国に経済・技術援助を提供する際、次の8つの原則を厳守することを表明した：

第一に、中国政府は常に平等と互恵の原則に基づいて外国に援助を提供しており、このよ

⁸⁸ 王泰平主編『中華人民共和国外交史』第二巻、前掲、167-169頁。岡田実『「对外援助国」中国の創成と変容：1949-1964』前掲、191-193頁。Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op. cit., p.8.

うな援助を一方的な贈与と見なすことはなく、むしろ相互援助と見なしている。

第二に、中国政府は対外援助を提供する際、被援助国の主権を厳格に尊重し、いかなる条件も付さず、いかなる特権も要求しない。

第三に、中国政府は無利子または低利の融資という形で経済援助を提供し、必要に応じ返済期間を延長し、援助を受ける国の負担を最小限に抑える。

第四に、中国政府の対外援助の目的は、中国への依存をもたらすことではなく、援助を受ける国が自力更生、経済的に自立した発展の道を歩み始めるのを助けることである。

第五に、中国政府は被援助国の建設プロジェクトへの支援は、可能な限り少ない投資によって、素早く成果を上げるよう努め、援助を受ける国がこれによって収入を増やし、財源を蓄えられるよう努める。

第六に、中国政府は、自国で生産できる最高品質の設備と資材を提供し、国際市場価格に基づいて価格を協議する。もし中国政府が提供した設備や資材が、合意した規格や品質に満たない場合、中国政府はその返却もしくは交換を保証する。

第七に、中国政府が外国に何らかの技術援助を提供する場合、中国政府は援助を受ける国の人員が当該技術を十分に習得することを保証する。

第八に、中国政府が援助を受ける国の経済建設を援助するために派遣した技術者は、援助を受ける国側の技術者と同じ物質的な待遇を受け、いかなる特別な要求や特権も許されない。

両国間の友好的な協力関係をさらに強固なものとし、発展させ、両国人民の友好を推進する決意を表明した。

中国政府は、マリ政府と人民が民族独立を守るために正義の闘争を支持し、マリ政府と人民が独立し、経済的に豊かな国を建設するためにあらゆる努力を支持することを重ねて表明した。

マリ側は、中国政府と人民が国家主権と領土保全を守るために進める正義の闘争を支持し、国連における中華人民共和国の合法的権利の回復を支持することを重ねて表明した。

両政府は、今回の周恩来総理のマリ訪問が、中国とマリの両国民の友好と両国の友好協力関係の発展を強化し、相互の関心を持つ問題に対する理解を深め、アジアとアフリカの連帯を促進する一助となることを確信している。

周恩来総理は、劉少奇主席を代表し、また総理自身の名で、時機に合わせモディボ・ケイタ国家主席が中華人民共和国を訪問するよう招請をした。モディボ・ケイタ国家主席はすでにこの招待を受入れた。

1964年1月21日、バマコ
『中華人民共和国国務院公報』第2号、1964年より筆者翻訳

4. 「対外経済技術援助八項原則」

中国政府が対外援助八項原則の発表を、アジアではなく、アフリカの国で行った背景には、先述したように対外援助におけるアフリカ諸国への割合が 6 割に達し、将来的にも援助提供国の拡大や援助額の増加を予測したためだと考えられる。中国はアフリカ諸国との友好関係を構築するための外交手段として対外援助を重視しており、被援助国から援助要請がなされた際、その要望を拒絶することも可能な限り回避すべきこととされた。そのため、中国が担う援助は米国を始めとする資本主義陣営の国々や、同じ社会主义国であるソ連、米国政府が背後にいる中華民国の援助とは異なる独自の方法であり、また中国自身も国家建設途中であり、発展途上にある国であることを強調し、他の援助国と一線を画すべく中国の対外援助の原則を提示したと考えられる⁸⁹。

当時の中国共产党内部では、対外援助額の増大や援助規模の拡大が見込まれる構想について肯定的な意見ばかりでなかった。1958 年からの第 2 次五ヵ年計画の中で掲げられた大躍進政策の失策の影響により、国内経済の停滞が問題となっていた。こうした状況下、中共中央对外連絡部長の王稼祥らは、1962 年 2 月 27 日、周恩来、鄧小平、陳毅宛に国際問題に対する見解と上半期の外交政策についての意見書を提出した⁹⁰。意見書の中で、対外援助は、「实事求是、量力而行（現実を正確に把握し、自分の能力や力量に応じた行動を取る）」と提言し、中国国内が厳しい状況下の中、援助の提供を慎重に行うべきとした⁹¹。

これに対し 1962 年 7 月末、毛沢東は中共中央政治局での会議上で王稼祥の提言を、帝国主義、反動派、修正主義者らと和し、アジア・南米・アフリカの人民解放運動への支援を少なくする「三和一少」であるとして、真っ向から批判した。毛沢東からすると、対外援助は「政治的な勘定をしなければならない」ものであり、とりわけ民族解放運動に対しては援助

⁸⁹ 1956 年から 1965 年の間、同じ社会主义であるソ連の援助（贈与を含めず）は、中華人民共和国と比較すると金額にして約 5 倍以上の援助を第三世界の国々に提供していた

(Müller, Kurt, Tr., Weber, Richard H. and Roloff, Michael, *The foreign aid programs of the Soviet bloc and Communist China*, Walker, 1967, p.219. Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-9)。

なお、欧米を始めとした西側諸国による対外援助に関わる国際組織体制は、1960 年代初めに整えられた。1960 年 1 月、米国の提唱により開発援助グループ（DAG）の設立が決定された。DAG は、1961 年 9 月の OECD 発足に伴い、開発援助委員会（DAC）に改組され、DAC 設立を通じ、援助に伴う政策や援助の基準などの提言を行う援助体制が組織された。

⁹⁰ 叢進『曲折発展的歳月』河南人民出版社、1989 年、371－373 頁。

⁹¹ 同上、373 頁。王稼祥による対外援助についての提言は、岡田実の著作を参照（岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、221－223 頁）。

を手厚く行うべきであると指示した⁹²。こうした毛沢東を中心とした、対外援助に対し肯定的な考えを持つ指導者らによって、中国の対外援助の拡大傾向は続いたと言える。

対外援助八項原則の枠組みは、1963年12月全人代第4回会議の中で提示され、周恩来はアフリカ歴訪時にいずれかの国で発表する計画であった⁹³。周恩来の10か国の訪問国の中、1000万ドル以上の中国からの援助実績（約束を含む）がある国は、援助額の多い国から、アルジェリア、ギニア、ソマリア、マリ、ガーナの5か国であった⁹⁴。援助額の実績からすると、訪問国の中で最多の援助実績のあるアルジェリアも発表の場の候補として認識されていても不思議ではない⁹⁵。アルジェリアは中国から1963年10月の時点で、5000万ドルを無利子かつ返済期間が20年以上と長期にわたる借款による援助を受けていた⁹⁶。しかし、当時のアルジェリアは、1962年より欧米諸国から10億ドル以上の援助を受け取っており、世界で3番目の被援助国となっていた。さらに中国よりも早い時期から、ソ連からも食糧及び軍需品など総額1億ドルにおよぶ援助を受けていた⁹⁷。アルジェリア政府の立場からすると、周恩来のアルジェリア訪問がソ連を刺激することを憂慮しており、独立間もないアルジェリアに中ソ対立の余波が及ぼないような対中国外交が必要となった⁹⁸。ベン・ベラ大統領と周恩来による共同コミュニケの中では、アパルトヘイトや植民地主義に対する断固とした反対姿勢は一致したが、中国からの援助に対する謝意の表明もなく、台湾奪回を含めた国連代表権問題における中国への支持も言及されなかった⁹⁹。

ギニアとの関係では、先述したように1960年に中華民国政府の経済部長を国賓として迎えた過去があった。セク・トゥーレ大統領は周恩来のギニア訪問を歓迎し、中国の援助について謝意を表した。一方、周恩来との共同コミュニケでは、同様に援助額の多いガーナやマリと比べると、中印国境紛争に対し中国への明確な支持も表明しておらず、両国における信頼関係が形成されているとは言い難い部分もあったと考えられる¹⁰⁰。

最後の訪問国ソマリアにおいては、1960年にソマリアが独立以降、アフリカの角に位置する地域を巡り、隣国エチオピアとの紛争（後にオガデン紛争へと発展）が生じていた。こ

92 牛軍「1962：中国对外政策“左”轉的前夜」『歴史研究』第3期、2003年、39－40頁。

93 陳敦德『探路在1964：周恩来飛往非洲』前掲、209頁。

94 入江啓四郎、安藤正士編『現代中国の国際関係』日本国際問題研究所、1975年、235－236頁。

95 アルジェリアは、1963年10月、無利子かつ返済期間が20年以上と長期にわたる借款という条件の下、5000万ドルの援助を中国より受けていた。

96 Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op.cit., pp.73-74.

97 *Ibid.*, p.74.

98 Adie, W.A.C., “Chou En-lai on Safari”, *The China Quarterly*, op. cit., p.184.

99 「中国政府阿爾及利亞政府聯合公報」『人民日報』1963年12月29日。Adie, W.A.C., “Chou En-lai on Safari”, *The China Quarterly*, op. cit., pp.184-185.

100 『中華人民共和国国务院公報』第3号（総291号）、1964年。

の紛争には、ソ連が深く関与していたとされるが、当時の中国はアフリカの国家間の紛争に際しては、不干渉の姿勢を示していた¹⁰¹。先に訪問したエチオピアとソマリアとの間の対立を避けるべく、ソマリアでの対外援助八項原則の発表を考慮に入れなかったとも考えられる。

マリで正式に宣言された対外援助八項原則の第一項目は、対外援助は一方的ではなく、「互恵」を重視する原則を明示した。援助国としての中国も国家として建国間もなく、経済的にも発展途上であるがゆえに、被援助国に対し提示することが可能な原則だったといえる。このことは、第三項目の無利子もしくは低利の有利子借款を原則とし、贈与は例外的な場合とすることや、第六項目の自国で生産可能な設備や資材での提供を基本とすることに反映されている。この互恵という言葉は、中国の対外援助においても「双赢（双方に利益がある）」の言葉と同様に用いられ、経済大国となった現在も重視される原則と言える。

第二項目での「被援助国の主権を厳格に尊重」するとは、いわゆる「内政不干渉」の立場を主張するところである。中国が内政不干渉の立場を対外援助の際に用いることは、現在でも継続しており、被援助国側の独裁的な指導者にとっては耳触りの良い言葉として受け入れられる¹⁰²。

一方で、アフリカの独裁的な政権に対しても、中国から援助が行われていることにより、援助を必要とする人々に行き渡らず、人権侵害を助長するとした批判もある¹⁰³。こうした批判は、西側諸国による対アフリカ援助においても同様の批判が生じていたのも事実である¹⁰⁴。いずれにせよ、最も援助を必要とするアフリカの人々に、援助が届かないという点においては、中国の援助も欧米諸国の援助も同様だと言える。

第三項目の無利子、有利子を含め貸与を原則とした援助の方法も、援助大国の米国による贈与の配分が多い援助とは異なることを示す。米国の対外援助では、援助額において一貫して贈与への配分が多く、1946年から1976年の間では、贈与額は借款の2倍となっていた¹⁰⁵。また、DACでは贈与を中心とした対外援助を推奨しており、1960年代末に提示された贈与的要素（グラント・エレメント）の指標にも表されている。一方でソ連による援助は、

¹⁰¹ Adie, W.A.C., “Chou En-lai on Safari”, *The China Quarterly*, op. cit., p.193-194.

¹⁰² 最近では、中国政府外交部が発表した「新時代中国的周辺外交政策展望」の中でも「内政不干渉」の言葉が、「合作（協力・連携）」という言葉と共に用いられている（https://www.mfa.gov.cn/web/ziliaozhongguo_674904/1179_674909/, 2023.12.20閲覧）

¹⁰³ 安室憲一「21世紀初頭の中国のアフリカ戦略」『国際ビジネス研究』第9巻第1-2号、2017年、7頁。

¹⁰⁴ ダンビザ・モヨ著、小浜裕久監訳者『援助じゃアフリカは発展しない』東洋経済新報社、2010年、76頁。

¹⁰⁵ 川口融『アメリカの対外援助政策—その理念と政策形成』前掲、393-396頁。

現金通貨もしくは輸出品で返済される借款を原則としていた¹⁰⁶。この点において、中国はソ連の資金援助の方法を踏襲したと考えられる¹⁰⁷。

第六項目の「自国が生産できる最高品質の設備と資材を提供」とすることは、いわゆるひも付き援助（もしくは「タイド援助」）と類似した援助手段である。ひも付き援助は、戦後の米ソによる対外援助の開始期より援助国によって採用された方法である。1960年代半ばになると、欧米の援助国は、ひも付き援助に関し、被援助国側の需要というより、援助国の商業的な発展を重視する傾向があるとした問題点が指摘されていた¹⁰⁸。そのため、DACは1963年にはひも付き援助の方法を制限するよう表明していた¹⁰⁹。1964年に中国政府が発表した対外援助八項原則では、提供する資材などを中国国内で生産されたものと限定し、ひも付き援助による提供を原則として行うと表明している。こうした姿勢は、中国の国益を前提として援助を提供することを明確に示したと言える。

また、技術援助を提供する際、援助を受ける国の技術者の育成を保証するとした第七項目において、発表当初より原則とは異なる状況も見られる。その一例が、第4章でも取り上げるタンザン鉄道敷設後の稼働率の低さに示されている。1976年7月に全面的な運行を開始したタンザン鉄道ではあるが、その後の10年間は、故障や修理部品の調達が困難なことを理由に走行不能な路線も多発したとする指摘もある¹¹⁰。

鉄道の故障の原因は、災害や反政府勢力による爆破など様々だが、資材の調達が可能だとしても、タンザニアやザンビア内で修理を行う技術者が十分に確保できないという状況も、鉄道走行の稼働率の低さをもたらす一因だったと考えられる。このことは、タンザン鉄道の運営に関し、中国は全く指導や人材育成には関与していなかったと認めている点からも明

¹⁰⁶ サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』前掲、65頁。

¹⁰⁷ 借款による援助を重視するのは日本も同様で、現在も約5割を円借款等による援助が占める（『2022年版開発協力白書 日本の国際協力』外務省、2023年、162頁）。しかし、借款条件に係る公開などの透明性と言う点で、中国による不透明な借款とは異なると考える。

¹⁰⁸ 例えばV.N.バンデラは、米国政府によるひも付き援助によって、被援助国に対しドルによる返済に限定することで貨幣不均衡を生じさせ、貿易赤字を増大させると指摘している（Bandera, V. N., “Tied Loans and International Payments Problems”, *Oxford Economic Papers*, 17(2), 1965, p.308）。被援助国の立場は、多くの政府がひも付きではない援助を希望していた（E・S・メイソン著、鹿島守之助訳『対外援助と外交政策』鹿島研究所出版会、1964年、49頁）。

¹⁰⁹ サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』前掲、101頁。

¹¹⁰ 村上享二「その後のタンザン鉄道—中国の関与を中心として—」『国際問題研究所紀要』第150号、2017年、30頁。

らかである¹¹¹。被援助国の技術者に対し、専門知識を伝授するなどとした技術の習得について、当時より中国政府は意欲的とは言えず、形式的とも言える原則だったのではないだろうか。

訪問先のマリでの共同コミュニケの中で、援助国と被援助国双方が合意のもと、対外援助八項原則を明文化することは、アフリカ諸国など被援助国だけでなく、国際社会に対し、これまでの援助の主流である米国やソ連の対アフリカ援助とは異なる、中国独自の対外援助の姿勢を明示することが可能となった¹¹²。

一方で、対外援助八項原則は、中国が援助を提供する際、中国側にとっても利益をもたらす原則であったことは明らかである。このことは、李安山が対外援助八項原則を「自我約束与自我規定（自ら制限し規定する）」とした考え方と異なり、あくまで中国の国益に即した原則であると筆者は考える¹¹³。

小結

1960 年のアフリカの年以降、アフリカの国々が相次いで植民地から独立したことに伴い、中国はアフリカ諸国への進出を本格化させ、影響力の拡大につとめた。その背景として、中国は、朝鮮戦争より米国との緊張状態が続く一方、ソ連を「修正主義」路線であるとした中ソ対立の激化により、ソ連を米国と同等の敵国とみなしていたことが挙げられる。中国にとって外交における重要課題は、米ソ両大国との対立によって、国際社会から孤立した状況から脱却することであった¹¹⁴。

中国の対外政策における新たな転換点として、1963 年 9 月の中国共産党中央工作会议の場での毛沢東による「二つの中間地帯論」の提起が挙げられる。「中間地帯論」という考え方

¹¹¹ 「今日坦贊鉄路」『人民日報』1984 年 10 月 26 日。

¹¹² 米国の対外援助は、被援助国の経済的な発展を通じ、民主主義の強化に繋がるとした。そのため相互の安全保障の一要素として対外援助を認識しており、ひいては米国にとっての国益に関与するものとされる（E・S・メイソン著、鹿島守之助訳『対外援助と外交政策』前掲、8－9 頁）。

またソ連の対外援助は、特に非社会主义諸国に対し、援助は被援助国の産業の発展を促し、被援助国の労働者階級が権力を握る社会主义への移行を目的として進められた。ソ連のイデオロギーに基づいて対外援助が行われた（ジョセフ・S・バーリナー著、嘉治真三監修、小浪充訳『ソ連の経済援助』前掲、33 頁。サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』前掲、64－66 頁）。

¹¹³ 李安山「中国対非援助与国际合作理念、歴史与挑戦」前掲、216 頁。

¹¹⁴ 段瑞聰『蒋介石の戦時外交と戦後構想：1941－1971 年』慶應義塾大学出版会、2021 年、406 頁。

の起源は、1946年8月に毛沢東により提起された世界認識論にさかのぼる。毛沢東によると、米ソ間には広大な中間地帯が存在し、その中間地帯はヨーロッパ、アジア、アフリカの多数の資本主義、植民地、反植民地国家によって構成されているという¹¹⁵。しかし、建国以降、中国はソ連と同盟を結び、向ソ「一辺倒」へと中国外交を転換すると、中間地帯論を論じる状況もなくなった。

1954年のジュネーブ会議への参加を契機として、「平和共存五原則」など和平外交を進め、国際社会への参与を明確に示す中で、毛沢東は、中ソの社会主义国と米国間に広大な中間地帯が存在すると再び提起した¹¹⁶。1963年に登場した「二つの中間地帯論」は、中間地帯を二分にした上で、第一の中間地帯であるアジア、アフリカ、ラテン・アメリカは、米国やソ連と対抗するための同盟予備軍であること、第二の中間地帯である西欧、日本、カナダは発達した資本主義国家でもあり、第一の中間地帯ほど重要ではないとする世界戦略論であった¹¹⁷。中間地帯を細分化することにより、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカといった地域も戦略の中に組み込まれ、中国の対外政策も変化していったと言える。1960年代以降、中国の対アフリカ外交が急進化した理由として、こうした背景が考えられる。

中国がアフリカ諸国への進出に際し、積極的な対外援助という手段を用いることにより、誕生間もない、非社会主义国であるアフリカ諸国に対し、これまでのように中国が民族解放闘争や反帝国主義運動のみを積極的に援助するだけではない姿勢を示したといえる。確かにアルジェリア民族解放や第二次コンゴ動乱の際のコンゴ民族解放委員会に対する軍事援助を含めた援助は、反政府組織を積極的に支持する中国の姿勢を明らかにした。しかし1960年に入ると、中国は反体制運動や反帝国主義運動に対する援助だけでなく、アフリカ諸国の指導者からの要請に伴い、援助を拡大させたのも事実である。独立間もないアフリカ諸国の指導者らは、その脆弱な政治的基盤造下の中、反体制派の動きなどに敏感に反応し、強固な独裁体制へ移行した。自国の経済発展を国是とするアフリカの指導者にとって、米ソを中心とした先進諸国からの援助は国家建設のための必要不可欠なツールとなっていた。

米ソと比較すると圧倒的に小規模の援助しか提供ができない状況下にもかかわらず、その隙縫を縫う形で、1956年のエジプトへの援助に着手して以降、時に中国独自の方法でアフリカへの援助を拡大してきた。一方、アフリカ諸国からの度重なる援助要請に際し、対応の限界も政府内部で認識されていた。そのため、周恩来のアフリカ歴訪時に発表された対外援助八項原則では、相互利益に基づく援助や援助に依存しない自力更生を原則とする前提条件を示したのである。

¹¹⁵ 中華人民共和国外交部中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』中央文献出版社、

1994年、57–62頁。

¹¹⁶ 同上、158–162頁。

¹¹⁷ 同上、506–507頁。牛軍著、真水康樹訳『中国外交政策決定研究』千倉書房、2021年、337、343–345頁。

とはいっても、国際社会において中国の立場が不安定な中、アフリカ諸国を中心に中国の影響力を増すべく、時としてこの対外援助八項原則の域を超えて対外援助が行われたのも事実である。対外援助八項原則を発表したマリに対しては、その年 1964 年に 800 万ドルを贈与した。このことは、対外援助八項原則を共同コミュニケに含んだことに対する返礼とも受け取れる。また、1960 年代後半には、タンザニアとザンビアを結ぶ全長 1,860 km のタンザン鉄道の敷設において、国際社会において中国の対外援助をアピールし、さらに援助を通じ、アフリカ諸国との強力な同盟関係を構築するという政治的な目的のため、中国の国力を超えた援助が決定されたのである¹¹⁸。

中国政府が現在も重視し、基本原則とする対外援助八項原則について、これまで原則について紹介程度に論じたものやソ連の対外援助の比較という視点から論じたものはあるが、現在の視点から振り返り、事実と照らし合わせながら進めた分析は、管見の限り見当たらぬ¹¹⁹。こうした点から本章では、対外援助八項原則の再考を試みた。原則の発表当初より、専門知識の習得や人材育成を宣言した第七項目など原則を遵守しない項目もある中、平等互恵や相互利益を述べた第一項目や自力更生を強調した第四項目は、現在でも中国は強調するところである。対外援助八項原則の中でも、中国にとって国益に直結した項目については、中国独自の対外援助を固持する原則となったと言える¹²⁰。

¹¹⁸ 周伯萍「周恩来与坦贊铁路的援建」『百年潮』第 6 期、2000 年、6 頁。

¹¹⁹ 岡田はソ連の对中国援助の経験から対外援助八項原則が発表されたとする（岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、242－243 頁）。

¹²⁰ 2014 年に中国政府が発表した『中国的対外援助（2014）』白書には、「相互尊重」、「平等な待遇」「契約事の遵守」、「相互利益」の四つを原則として挙げているが、内容について詳細に述べていないこともあり、対外援助八項原則が基本的な援助原則であると言える（「中国的対外援助（2014）」https://www.gov.cn/zhengce/2014-07/10/content_2715467.htm 2024 年 1 月 7 日閲覧）。

第4章 アフリカ諸国への対外援助と国連における“中国”代表権問題

はじめに

中国は1960年以降も、アジア・アフリカ諸国における影響力の拡大を目的とした、平和や協調を重視した友好的な外交姿勢を続けた¹。1964年1月のマリでの対外援助八項原則の宣言では、中国独自の対外援助に関する指針を示すと同時に、アフリカ諸国をはじめとする第三世界の国々に対し、中国は将来にわたって継続的に対外援助を提供する意向を示したと言える。

ドイツのヴォルフガン・バルトケ（Wolfgang Bartke）によると、中国政府による1964年の対外援助額は、贈与を含めて前年比約170%増の1億5360万米ドルが提供された²。その内、対アフリカ諸国への援助は1億2120万米ドルとなり、中国の総援助額の約8割を占めていた。1960年代を通じ、総じて中国の援助提供額はふり幅が大きい、その原因の一つには、中国国内の政治的な影響が考えられる。1966年以降、文化大革命による国内政治の混乱からなる影響により、最初のピーク期と言える1964年から激減し、1966年から1969年までは対外援助額は1億米ドルを遥かに下回ったものの、1970年になると7億2250万米ドルへと急拡大したのである（内訳としてはタンザニアとザンビアに4億米ドルが提供されている）³。

1970年、1971年と中国の対外援助費が激増した理由の一つに、国連の“中国”代表権問題を考えられる。1949年、中華人民共和国の成立以降、中華人民共和国と中華民国政府とのいずれの政府が、国連の場で“中国”を代表する権利を有するか、20年以上にわたり審議されてきた。国連の場における表決は、必ずしも中国と国交を樹立する国の増加と等しい関係ではなかった。アフリカ諸国では、図表4-1の通り、1971年に国連代表権問題の解決がなされる前年までは1964年と1965年を除くと、中華民国との国交を選択する国が多い状況が続いた。また、エチオピアやナイジェリアといったいずれの政府とも国交関係を有さない国、あるいは同時に中国、中華民国の両政府を承認した国、中華民国から中国、あるいは

¹ 趙全勝著、真水康樹・黒田俊郎訳『中国外交政策の研究－毛沢東、鄧小平から胡錦濤へ』法政大学出版局、2007年、54頁。

² Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-9. バルトケは、1966年から1969年の間、中国の対外援助費は激減したとするが、張郁慧による統計では、文化大革命期も対外援助費の減少しておらず、微増を表していた（本稿38頁の図表1-4を参照。）。しかし、張の対外援助費が意味する内容は明確ではなく、文革期を扱う本章では、バルトケの統計を用いることとした。

³ Ibid., pp.8-9. バルトケによる調査では、1970年の中国の対外援助費は1956年から1987年の間で最大規模となった。

その逆へと国交関係を変更した国など様々な事例が見られた。こうした点からも、中国にとって、1960年以降に独立を成し遂げたアフリカの国々との国交の樹立が、継続的に安定した関係を意味するものではなかったのである。

この国連における“中国”代表権問題は、大きく二つの時期に分けられる。最初に1950年

図表4-1 アフリカ諸国との国交樹立数の推移(1949-1977)

| | アフリカにおける独立国数 | 中国 | 中華民国 | いずれとも国交に至らず |
|------|--------------|----|------|-------------|
| 1949 | 4 | 0 | 2 | 2 |
| 1956 | 8 | 1 | 1 | 6 |
| 1957 | 9 | 1 | 2 | 6 |
| 1958 | 10 | 3 | 2 | 5 |
| 1959 | 10 | 4 | 3 | 3 |
| 1960 | 27 | 7 | 11 | 9 |
| 1961 | 29 | 8 | 12 | 9 |
| 1962 | 33 | 10 | 16 | 7 |
| 1963 | 35 | 13 | 19 | 3 |
| 1964 | 36 | 17 | 15 | 4 |
| 1965 | 38 | 17 | 14 | 7 |
| 1966 | 40 | 14 | 18 | 8 |
| 1967 | 40 | 13 | 21 | 9 |
| 1968 | 42 | 13 | 21 | 8 |
| 1969 | 42 | 13 | 22 | 7 |
| 1970 | 42 | 15 | 22 | 5 |
| 1971 | 42 | 22 | 18 | 2 |
| 1972 | 42 | 27 | 14 | 1 |
| 1973 | 42 | 29 | 12 | 1 |
| 1974 | 43 | 34 | 8 | 1 |
| 1975 | 48 | 37 | 8 | 3 |
| 1976 | 49 | 39 | 7 | 3 |
| 1977 | 50 | 40 | 6 | 4 |

典拠:Wei Liang-Tsai, *Peking versus Taipei in Africa, 1960-1978*, Asia and World Institute, 1982,p.28より筆者作成。

より1961年まで、米国により提案された“中国”代表権問題の審議そのものを拒否し、中華民国政府の排除や中国政府の国連への参加を目的とした提案を国連の場において一切議論しないとした、いわゆる棚上げ案(モラトリアム案)の時期である。

次の時期は、1961年第16回総会において、国連における“中国”代表権を変更する提案はすべて「重要問題」として扱う議題とし、“中国”代表権に関する問題の採択には、国連総会に参加および投票する国の三分の二以上の多数を必要とするという決議方式、いわゆる「重要事項指定方式」が採用された時期である。この重要事項指定方式

の時期は、1971年の第26回総会の場で重要事項に指定される決議案が否決されるまで続いた。

国連の“中国”代表権問題について、中国は1950年の時点では、相手国との国交樹立の際、

中国の国連「復帰」を支持することを原則とするよう求めていた⁴。しかし、1950年6月下旬に勃発した朝鮮戦争により、米国はソ連だけでなく、中国に対しても封じ込め政策を開始した⁵。そのため、米国の影響力が大きい国連での“中国”代表権問題に関し、中国側も解決が長期にわたると認識せざるを得ない状況となった。1956年9月末に行われた毛沢東とインドネシアのスカルノ（Sukarno）大統領との会談において、中国は“国連”代表権問題について、短期的な決着を見込んでいないとする見解を述べた⁶。スカルノとの会談の際、毛沢東は国連における常任理事国である米・英・仏、それぞれの「帝国主義国家」が、中華人民共和国を唯一の“中国”と認め、正式に国交樹立を成し遂げるまでは、国連代表権問題の解決は急に過ぎると述べた⁷。とはいえた京劇の演目である「雁蕩山」を例に挙げ、蜂起した義勇軍を率いる主人公・孟海公を中国に例え、孟海公が雁蕩山の守将賀天龍に打ち勝ったように、必ずや国連への参加を成し遂げるとスカルノに伝えた⁸。中国は、国際社会の表舞台に立つという政治的目的を成し遂げるために、国連の議席を獲得することは、重要な一步だと認識していた。

この国連の“中国”代表権問題におけるアフリカ諸国の投票行動と中国によるアフリカ諸国への対外援助との関連性は、既に指摘されている⁹。国連代表権問題について分析する過程の中で、中国や中華民国による対アフリカ援助について考察した研究では、張紹鐸や加治宏基による業績が挙げられる¹⁰。張の研究は、1961年から1971年にかけて中国代表権問題

⁴ 郭偉偉「周恩来與中国的談判建交制度」『毛沢東思想研究』第27卷第1期、2010年、86頁。英国は、西側諸国の中で最初に中華人民共和国を承認した国ではあったが、一方で国連の場では、国連の常任理事会から中華民国政府を追放するとしたソ連の提案の表決を棄権していた。このことに対し、周恩来は1950年9月末に発表した「中華人民共和国的外交政策」の中で、中国と英國の二国間関係を困難にさせるとして批判していた（中共中央文献研究室『周恩来外交文選』前掲、22頁）。

⁵ 佐々木卓也「トルーマン政権の封じ込め政策、1946-1953：ジョージ・F・ケナン、ディーン・G・アチソン、ポール・H・ニッツと冷戦戦略」一橋大学博士論文（法学）、1995年、833-840頁。

⁶ 「關於恢復中国在聯合國的合法席位問題」中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』前掲、264頁。

⁷ 同上、265頁。

⁸ 同上、268-269頁。

⁹ 例えば、加治宏基「だれが中国の「安全」を保障したのか？：国連「中国代表権」獲得にむけた对外援助政策」『国際問題研究所紀要』第145号、2015年、59頁。細谷龍平「1965年11月17日の日・マダガスカル首脳会談と国連中国代表権問題」『アフリカ』第56卷第1号、2016年、22頁。国際協力銀行開発金融研究所開発研究グループ「新興ドナーによる援助の実態調査について」『開発金融研究所報』2007年、37頁。

¹⁰ 張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961-1971）』国際書院、2007年、

をめぐる中・米・台湾の外交を歴史的視点から分析を行っている。そこでは、1962年から1966年にかけての、代表権問題に関するアフリカの投票行動と中国と台湾によるアフリカへの対外援助を中心とした外交攻勢について考察している¹¹。張によると、米国からの財政支援を受けた当時の中華民国による農業技術援助の規模は、中国と比べると圧倒的に規模が大きかったことを理由に挙げ、1962年と1963年の国連総会の表決では、中国はアフリカへの援助を通じた関係構築では、アフリカ諸国からの過半数以上の支持を獲得できなかったと論じた¹²。だが1964年の国連総会の流会を挟んだ1965年になると、アフリカ諸国の中華民国への支持票が大幅に下がる一方、中国への支持票は大幅に上昇した。この理由として、第一に周恩来のアフリカ諸国歴訪、第二にフランスとの国交樹立、第三に核実験の成功を挙げ、とりわけ核開発の成功を中国の成果とし、第三世界を中心に国連加盟国の中の支持拡大へと繋がったと分析した¹³。

また加治宏基は、中国にとって国連代表権の獲得は、国際社会における国家としての合法的権利行使することを可能とさせ、国際社会における安全保障の確保へつながったと指摘している¹⁴。加治は、中国の対アフリカ援助は、国連での代表権獲得という政治的目的を成し遂げるための「金銭外交」の成果だと位置付けた¹⁵。

これらの先行研究では、中国の対外援助は、国連での代表権獲得を目的として遂行されたと論じてはいるが、対外援助に関する中国の政策を含め、被援助国側の事例の実証的な分析を通して導かれた論とは言えない。こうした状況は、中国国内の政治情勢やアフリカ諸国の政治的不安定さによる一次史料の限界に起因したため、これまで詳細な分析が行われなか

段瑞『蔣介石の戦時外交と戦後構想：1941－1971年』前掲、2021年、加地宏基「だれが中国の「安全」を保障したのか？：国連「中国代表権」獲得にむけた対外援助政策」『国際問題研究所紀要』前掲。

¹¹ 張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961－1971）』前掲。

¹² 王文隆『外交下郷、農業出洋－中華民国農技援助非洲的実施和影響（1960－1974）』国立政治大学歴史学系、2004年、113頁。張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961－1971）』前掲、99頁。

¹³ 張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961－1971）』前掲、99－101頁。

¹⁴ 加治宏基「だれが中国の「安全」を保障したのか？：国連「中国代表権」獲得にむけた対外援助政策」『国際問題研究所紀要』前掲、48－49頁。

¹⁵ 同上、65頁。

また、段瑞聰はアフリカ諸国との関係性の中から、中華人民共和国と中華民国の両政府から、「二つの中国」問題と中国国連代表権問題について分析を行っている。段の研究では、中華人民共和国が“中国”を代表する唯一の合法政府であるとの主張を通し、国連における代表権獲得のためにアフリカへの対外援助を行ったと指摘している（段瑞聰『蔣介石の戦時外交と戦後構想：1941－1971年』前掲、2021年）。

ったと言える。そのため本章では、先に述べた業績を踏まえ、依然として史料の制約は克服できない状況ではあるものの、日本政府の外交史料館所蔵の史料や米国国務省の対中政策に関する史料を用い、アフリカ諸国の中からエジプト、タンザニア、ダホメの三か国に絞り分析を進める。

アフリカ諸国の中からこの三か国に絞った理由は以下の通りである。エジプトは、第二章で取り上げたように、アフリカ諸国の中で中国が最初に国交を締結した国であり、また初めて援助を提供した国でもあった。1956年5月の国交樹立以降、中国との二国間関係に政治的な緊張が生じることもあったが、おおむね安定した関係であったと言える。

中国からの対エジプト援助は、1956年にスエズ戦争時における2000万イスフランなどの提供以降、エジプト側からの中国への援助要請もなく、1965年に8000万米ドルの借款契約を行うまで途絶えていた。1965年以後も援助額という点では、タンザニアやザンビアには遙かに及ばない金額しか中国は援助していない。対外援助と国連代表権問題の間に関係が認められるならば、中国からの援助が提供されない期間、とりわけ1950年代末から周恩来がエジプト訪問にいたるまでの間、エジプトの在中国領事館の閉鎖など二国間に不和が生じた時のエジプトの投票行動には、中国支持の姿勢に何かしらの揺らぎがあったのではないかと筆者は考えた。こうした視点から、エジプトへの援助実績と国連の代表権問題の投票行動がどのようにあったか取り上げる。

二番目のタンザニアは、1964年の国交樹立以降、タンザン鉄道敷設を含めアフリカ諸国の中では、中国にとって最大の被援助国となったが、ここでは中国がタンザニアに対し鉄道建設の援助を行うことを決定した経緯について述べる。本章においてタンザニアを取り上げた理由は、中国がタンザニアに対し鉄道敷設の援助を決定する前後で、タンザニアの国連での投票行動に何かしらの変化が生じたのではないかと考えたからである。

三番目のダホメは、1960年の独立以降1971年まで、中華民国と国交を結んだ後、中国と約半年間のみ国交を結び、その後再び中華民国との国交を復活し、中華人民共和国とは短期間の二国間関係しか持たなかった国である¹⁶。結果として、中国との関係は短いながらも、国交の締結が行われる前に、中国はダホメに対し援助の約束を提示していた。一方、中国と断絶直前の1965年から1968年までの間は、中華民国にとって最大の援助提供国となっていた¹⁷。中国と安定的な国交関係を持たないダホメを取り上げることにより、二国間関係の不安定なアフリカの国が、国連の場でどのような投票行動を示したかの一例を提示するこ

¹⁶ ダホメは現在のベナン共和国。西アフリカに位置するダホメは、1960年にフランスの植民地から独立以降、1963年から1972年にかけて5度のクーデターが発生し、内政は不安定だった。

¹⁷ 中華民国はダホメに対し、1965年から1968年の間、合計260万米ドル余りの農業技術援助を提供した (Total Economic Assistsances to Africa by the Government of the Republic of China, Confidential U.S. State Department central files, China, February 1963-1966, Reel 1)。

とができるからである。

エジプト、タンザニア、ダホメの三か国を取り上げ、さらに全体的なアフリカの投票行動について考察を進める。対アフリカ援助という点で、対立する中華民国の援助について概観し、中国の対外援助と国連代表権問題の関連について結論づける。

第1節 “中国”国連代表権問題をめぐる経緯

国連における“中国”代表権問題は、1949年10月1日に中華人民共和国が成立し、同年12月に中華民国が台湾へ政権を移したことに始まる。当時、国連における中華民国は1945年10月に発効した国連憲章に基づく原加盟国であり、また国連憲章第23条における安全保障理事会の常任理事国として定められていた¹⁸。1949年10月1日、中華人民共和国の成立時、国連の場では、新しい“中国”が成立したという主張も、“中国”が二つに分割したとする主張もなかった。そのため国連の場において、いずれの政府が正統な“中国”を代表するのかという議論を生み、ある意味においては国共内戦の延長として見なされた¹⁹。

国連における“中国”代表権問題が表面化したのは、1949年11月18日に周恩来がトリグブ・リー（Trygve Lie）国連事務総長らに対し、中華人民共和国こそが“中国”を代表する唯一の政府であるとした電報を送ったことに起因する²⁰。その電報の中で周恩来は、現在“中国”的名で国連に参加している「国府の代表」は、一握りの追放者から構成されており、“中国”的人々を代表する資格は全くないと主張した²¹。

一方、国連への加盟については、国連憲章第四条の「加盟」は、以下のように定められている²²。

第一項 國際連合における加盟國の地位は、この憲章に掲げる義務を受託し、且つ、この機構によってこの義務を履行する能力及び意思があると認められる他のすべての平和愛好國に開放されている。

第二項 前記の國が國際連合加盟國となることの承認は、安全保障理事会の勧告に基いて、總会の決定によって行われる。

また国連への新たな加盟に際しては、安保理の勧告に基づき、總会での出席および投票国三分の二以上の賛成を得るという規定が存在していた²³。そのため、安保理の常任理事国

¹⁸ 岩沢雄司編集代表『国際条約集 2019年版』有斐閣、2019年、20–21頁。

¹⁹ 清水麗『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』前掲、52–53頁。

²⁰ UN doc. A/1123, November 21, 1949.

²¹ Ibid.

²² 『国際条約集 2019年版』前掲、17頁。

²³ 前掲、20頁。

である中華民国を国連から退出させ、中華人民共和国を加盟するということは不可能だった。中国は国連加盟を成し遂げるべく、上記の国連憲章に則った加盟ではない方法は模索したのである²⁴。

1. 棚上げ案

国連安保理の場で、中国代表権問題に関する議題は、1949年12月29日にソ連によって初めて提出された。翌年1月10日、ソ連は安保理の場で「国民政府代表の信任状を否認し、同代表を安保理の場から排除する」とした決議案を提出した。この決議案は、賛成3（インド、ユーゴスラビア、ソ連）、反対6（中華民国、米国、フランス、エジプト、キューバ、エクアドル）、棄権2（英国、ノルウェー）となり、安保理において否決された²⁵。

以後、国連総会における“中国”代表権問題について、いくつかの方法が取られた。宮崎繁樹によると、以下4点を挙げている²⁶。

- ① 中華人民共和国政府代表からの信任状の適否の問題として扱う。
- ② 信任状の発給権者について定めた「総会手続規則」の第27条の条約違反と見なし、緊急動議を提出するという議題提起の方法。
- ③ 国連における中国代表権問題を国連総会の場で、通常の議題として採択するように提起し、単純多数決によって問題解決へと導く方法。
- ④ 国連における中国代表権の承認（もしくは中華民国政府の代表権の否認）を重要問題であると国連総会で決議し、その後3分の2以上の多数により中華人民共和国政府の国連代表権が承認されるという方法、いわゆる「重要事項指定方式」。

1950年1月に安保理においてソ連が提出した決議案が否決されたのに続き、1951年にソ連は再び、同様の決議案を国連総会の場に提出した。これに対しタイ政府は、棚上げ案を提出したのである²⁷。タイ政府代表は、国連総会第6会期の議題の中に“中国”代表権問題に関する項目を含めることを拒否し、総会期間中に中華民国政府の代表を総会から排除するための提案や、中華人民共和国の政府代表が、“中国”を代表して総会に参加する提案の検討

²⁴ 清水麗『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』前掲、54–55頁。

²⁵ United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1950*, pp.421–423. このソ連による国連安保理での決議案提出の経緯については、以下を参照。

宮崎繁樹「中国と国際連合」入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』前掲、1975年、112–113頁、Kuo-Chang Wang, *United Nations voting on Chinese representation : an analysis of General Assembly roll-calls, 1950-1971*, Institute of American Culture, Academia Sinica, 1984, pp.13–14.

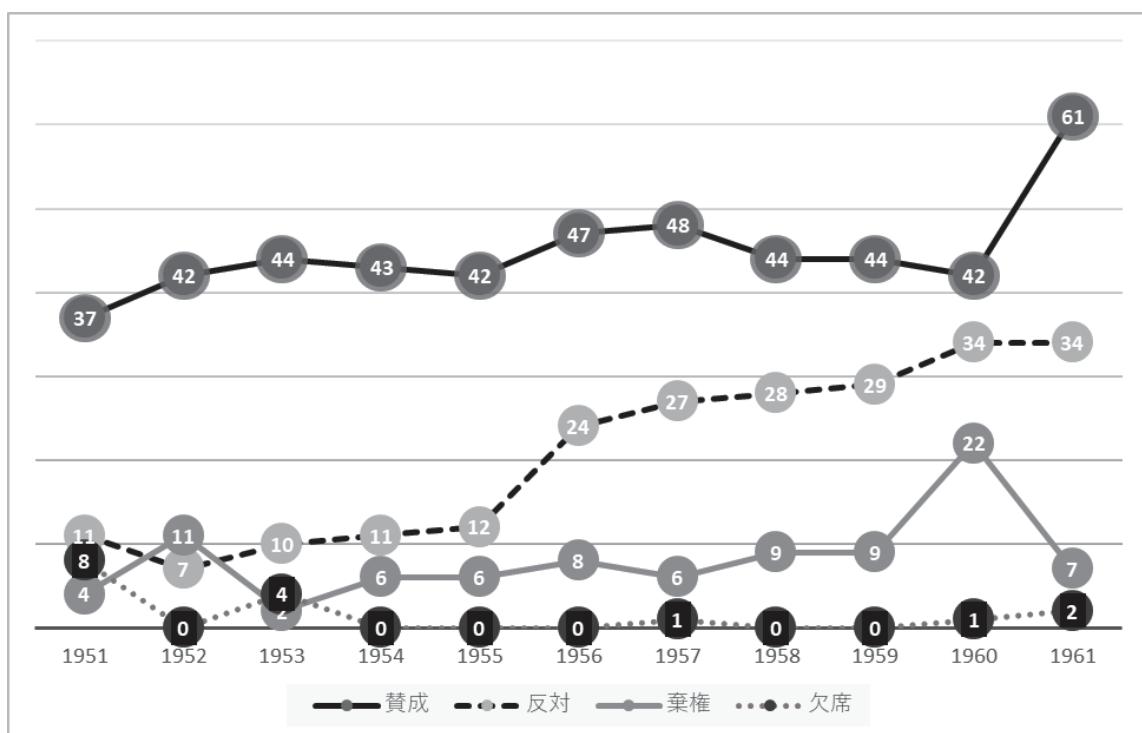
²⁶ 宮崎繁樹「中国と国際連合」入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』前掲、132頁。

²⁷ United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1951*, pp.265–266..

を延期するよう発言したのである²⁸。タイ政府が棚上げ案を提出した背景には、“中国”代表権問題に関するソ連側からの提案は、総会を含めた国連会議の場で既に90回程度も審議されており、議論を継続することによる有益な結果を見込めないとしたためであった²⁹。

米国政府もタイと同様の立場をとり、中華民国政府代表の信任状が、国連総会規則手続第27条に適合していると見なし、第7回国連総会の場において、中華民国政府代表の排除、中華人民共和国政府代表の出席に関わるいかなる提案の審議を延期する、棚上げ案を提出した³⁰。この中華民国の否認および中華人民共和国代表の招請案の審議延期を決議する案は、米政府の強力な支持のもと1950年代を通じ国連の場でその都度審議そのものを阻止し続けることを可能としたのである（図表4-2参照）³¹。

図表4-2 国連における棚上げ案に対する表決の推移(1951-1961)



典拠：高朗『中華民国外交関係之演変(1950-1972)』五南図書出版有限公司、198-199頁を参考に筆者作成。

2. 重要事項指定方式

中国は、1955年の第一回AA会議への参加以降、アジアを中心とした近隣諸国に対し積

²⁸ Ibid., pp.265-266.

²⁹ Ibid., 1951, p.265.

³⁰ United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1952*, pp.67-68.

³¹ 天羽民雄『多国間外交論：国連外交の実相』PMC出版、1990年、394頁。

極的な外交関係を進め、1950 年代半ば以降は中国を承認する国が 1954 年の 20 か国から 1960 年には 36 か国と漸増した³²。こうした中国の対外姿勢が功を奏したのか、国連の場における棚上げ案に反対する国も図表 4-2 が示したように、1951 年と比べると 1960 年には 34 か国と 3 倍強に増加していた。一方、棚上げ案を支持する国は 1960 年まではほぼ横ばい状態であったため、相対的に棚上げ支持率の低下傾向は明らかであった。

1960 年になると、国連の審議の中で棚上げ案は可決されたものの、賛成率が過半数を割れたため、棄権票の動き次第では、次回の総会において棚上げ案が否決される可能性も出てきた。そのため、米国は次なる手段として、1961 年の第 16 回国連総会の場で重要事項指定方式を考案し、提出したのである³³。本来、国連憲章には、国連において代表権を有する政府の変更を重要な問題とする規定はない。しかし、国連の場で「重要」とみなされた問題に関しては、国連憲章第 18 条によって 3 分の 2 の多数の賛成票が必要とされていた³⁴。

1961 年の第 15 回国連総会の場で、ニュージーランド政府によって“中国”代表権問題を検討すべきとの要請がなされた³⁵。ニュージーランド首相のキース・ホリョーク（Keith Holyoake）の発言によると、これまで国連の場において“中国”代表権問題に関する討議は棚上げしてきたが、近年国連加盟国の中でも、この問題に関心を寄せる国々も増加しており、改めてこの問題を国連の場で議論することの重要性を述べた発言であった³⁶。

同年 12 月、米国、オーストラリア、コロンビア、イタリア、日本を始めとする 5 か国が総会の場で、

図表4-3 国連における重要事項指定決議案の表決

| 総会（開催年） | 賛成 | 反対 | 棄権 | 欠席 | 総計 |
|--------------|----|----|----|----|-----|
| 第16回総会(1961) | 61 | 34 | 7 | 2 | 104 |
| 第17回総会(1962) | | | | | |
| 第18回総会(1963) | | | | | |
| 第19回総会(1964) | | | | | |
| 流会 | | | | | |
| 第20回総会(1965) | 56 | 49 | 11 | 1 | 117 |
| 第21回総会(1966) | 66 | 48 | 7 | 0 | 121 |
| 第22回総会(1967) | 69 | 48 | 4 | 1 | 122 |
| 第23回総会(1968) | 73 | 47 | 5 | 1 | 126 |
| 第24回総会(1969) | 71 | 48 | 4 | 3 | 126 |
| 第25回総会(1970) | 66 | 52 | 7 | 2 | 127 |
| 第26回総会(1971) | 55 | 59 | 15 | 2 | 131 |

典拠：高朗『中華民国外交関係之演變(1950-1972)』五南図書出版有限公司、1993年、198-199頁を参考に筆者作成。

※第17、18回総会は、アルバニア決議案が過半数を得ることは不可能として重要問題指定決議案は提出されなかった（宮崎繁樹「中国と国際連合」入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』前掲、135頁）。

³² 高朗『中華民国外交関係之演變（1950-1972）』五南図書出版有限公司、1993 年、54-53 頁。

³³ 清水麗『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』前掲、61-62 頁。張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961-1971）』前掲、36-37 頁。

³⁴ 安藤仁介「国際連合における中国代表権問題」『国際連合の研究：田岡良一先生還暦記念論文集』第三巻、有斐閣、1966 年、95-96 頁。

国連憲章第 18 条二項に「重要問題に関する総会の決定は、出席し且つ投票する構成国の 3 分の 2 の多数によって行われる。」と規定し、その重要問題の中に、新加盟国の国際連合への加盟の承認、加盟国としての権利及び特権の停止、加盟国の除名を挙げている（岩沢雄司編集代表『国際条約集 2018 年版』前掲、19-20 頁）。

³⁵ UN doc. A/4873, September 17, 1961.

³⁶ ibid.

“中国”の代表に関して、国連加盟国の中で深刻な意見の相違がみられるとし、国連憲章第 18 条に従い、“中国”の代表を変更するいかなる提案も「重要な問題」と決定する採択がなされた³⁷。重要事項指定決議案と呼ばれるこの決議案は、総会の議題に“中国”代表権問題を挙げることを認める一方で、中華民国に代わって中華人民共和国が国連における“中国”的代表となるためには、国連総会に出席し投票を行う国の 3 分の 2 以上の多数の賛成票を獲得することによって可能とさせる方式である³⁸。

1961 年以降、米国を中心として始められた重要事項指定決議案は、以後 1970 年まで 10 年近くその都度、審議が行われた。1970 年に開催された第 25 回総会においては、アルバニア型決議案（後述）への賛成票が、初めて過半数を上回ったが、3 分の 2 の賛成票には至らず、アルバニア案は否決された（図表 4-4 参照）。このため米国は 1971 年の第 26 回総会において、中国の国連参加及び安保理常任理事国の席を認める一方、中華民国を国連から追放することに反対するべく、その代表権を剥奪するいかなる提案も、国連憲章第 18 条の重要事項と見なし、国連総会での 3 分の 2 以上の賛成を必要とするとした重要問題決議案（以下、逆重要事項指定決議案）を提出した³⁹。結果として、1971 年 10 月 25 日、第 26 回総会における逆重要事項指定決議案の表決は否決となり、国連加盟国の中でアルバニア案に賛成票を投じる「なだれ現象」を引き起こしたのである⁴⁰。

3. アルバニア型決議案

先に述べたニュージーランド首相による第 16 回国連総会の場で“中国”代表権問題を議案に加えることを要請した翌日、ソ連も国連における中華人民共和国の合法的地位の回復などを内容とする、以下の趣旨の決議案を提出した。これがのちに「アルバニア型決議案」といわれることになる⁴¹。

³⁷ UN doc. A/L.372(文書は、*Official Records of the General Assembly Sixteenth Session ANNEXES*, United Nations, 1963, p.387).

³⁸ 安藤仁介「国際連合における中国代表権問題」『国際連合の研究 第三巻』前掲、95－97 頁。

³⁹ 「第 4 章 国際連合における活動とその他の国際協力」『わが外交の近況』外務省 (URL : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1972/s47-contents.htm> 2023 年 8 月 28 日閲覧)

「逆重要事項指定決議案」は追放反対重要問題決議案、名称を変更せず重要事項指定決議案とも言われる。

⁴⁰ 宮崎繁樹「中国と国際連合」入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』前掲、136 頁。

⁴¹ UN doc. A/L.360(文書は、*Official Records of the General Assembly Sixteenth Session ANNEXES*, United Nations, 1963, p.386).

- ・国際連合における中華人民共和国の合法的な権利を回復する必要があると認識すること。
- ・中華人民共和国政府の代表のみが、国際連合およびその全ての機関において“中国”的地位を占める資格があることを念頭に置くこと。
- ・国際連合において不法に“中国”的地位を占めている蒋介石一派の代表を即座に全ての国際連合機関から排除することを決議すること。
- ・中華人民共和国政府に対し、国際連合およびその関連するあらゆる機関の業務に参加するために、その代表を派遣するよう招請を行うこと。

ソ連が国連の場に提出した決議案ではあるが、1960年以降、中ソ対立により、ソ連は事実上、国連における“中国”代表権問題から手を引き、決議案の共同提案国ではなくなっていた。そのため国連での中華人民共和国の“中国”代表権を認め、中華民国を追放する趣旨の提案は、アルバニアを中心とした国々により継続して提出されたため、アルバニア型決議案と称される⁴²。図表4-4に示される通り、1961年以降、アルバニア型決議案はその都度否決されていったが、1970年になると賛成が過半数を占めるまでになった。

図表4-4 アルバニア型決議案の表決

| 総会(開催年) | 賛成 | 反対 | 棄権 | 欠席 | 総計 |
|--------------|----|----|----|----|-----|
| 第16回総会(1961) | 36 | 48 | 20 | 0 | 104 |
| 第17回総会(1962) | 42 | 56 | 12 | 0 | 110 |
| 第18回総会(1963) | 41 | 57 | 12 | 1 | 111 |
| 第19回総会(1964) | 流会 | | | | |
| 第20回総会(1965) | 47 | 47 | 20 | 3 | 117 |
| 第21回総会(1966) | 46 | 57 | 17 | 1 | 121 |
| 第22回総会(1967) | 45 | 58 | 17 | 2 | 122 |
| 第23回総会(1968) | 44 | 58 | 23 | 1 | 126 |
| 第24回総会(1969) | 48 | 56 | 21 | 1 | 126 |
| 第25回総会(1970) | 51 | 49 | 25 | 2 | 127 |
| 第26回総会(1971) | 76 | 35 | 17 | 2 | 130 |

典拠:高朗『中華民国外交關係之演變(1950-1972)』五南図書出版有限公司、1993年、198-199頁を参考に筆者作成。

註:1971年のアルバニア型決議案において、中華民国政府は総会の場を途中退席したため投票に参加していない。

アジア・アフリカ地域を合わせても約7%を占めるに過ぎなかった。しかし1960年のアフリカ独立の年を契機として、1961年にはアフリカ地域の加盟国数は25か国となり、アジア・アフリカ諸国が加盟国の5割を超え、国連加盟国の参加国構成地域が大きく変化した。そのためこの“中国”代表権問題の主導権は、こ

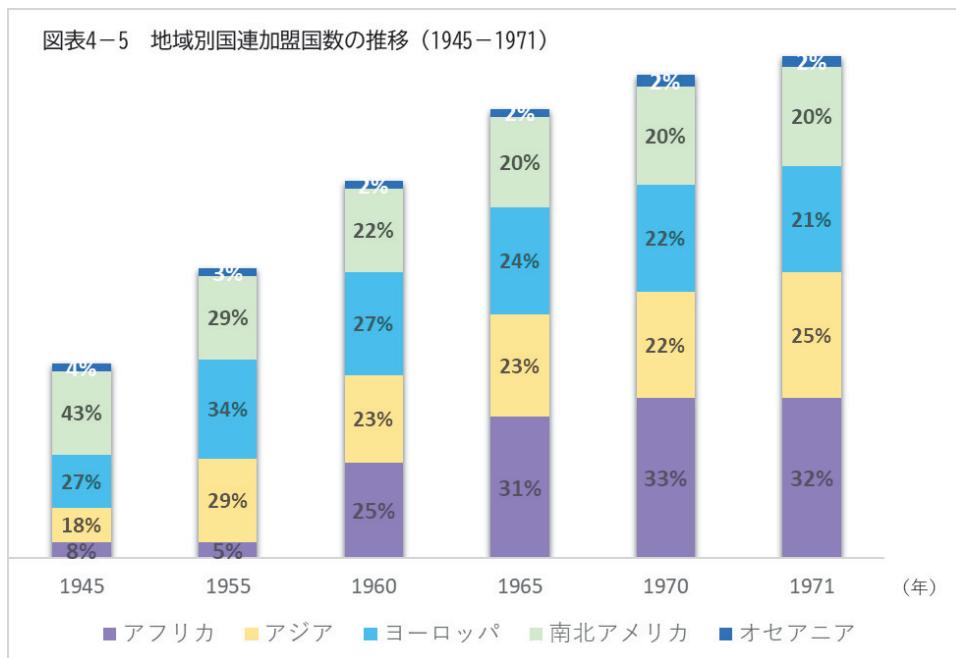
れていたが、1970年になると賛成が過半数を占めるまでになった。

1961年に米国が、棚上げ案から重要事項指定決議案へと転換させた背景には、1960年を境に国連加盟国の地域構成が大きく変化したことが挙げられる(図表4-5参照)。1945年の時点ではヨーロッパ地域と北アメリカ地域で3割を占め、国連の原加盟国数51か国のうち、アフリカは4か国(エジプト、エチオピア、リベリア、南アフリカ)、またアジアは9か国であった。加盟国の割合から見ても、アジア・アフリカ地域を合わせても約7%を占めるに過ぎなかった。しかし1960年のアフリカ独立の年を契機として、1961年にはアフリカ地域の加盟国数は25か国となり、アジア・アフリカ諸国が加盟国の5割を超え、国連加盟国の参加国構成地域が大きく変化した。そのためこの“中国”代表権問題の主導権は、こ

⁴² 天羽民雄『多国間外交論:国連外交の実相』前掲、394頁。

のアジア・アフリカ諸国に握られることとなったと言える⁴³。米国が中心となり支持した棚上げ案を維持することが不可能となり、1961年には重要事項指定決議案へと転換せざるを得ない状況となったのである⁴⁴。

次節では、エジプト・タンザニア・ダホメの三つの国を事例として取り上げ、中国の対外援助の動向を踏まえながら、国連“中国”代表権問題の表決の推移について考察を行う。



出典：国連広報センター資料より筆者作成。

(https://www.unic.or.jp/info/un/un_organization/member_nations/ 2023年11月13日閲覧)

第2節 アフリカ諸国への対外援助の拡大と国連総会における表決の推移

1 1960年代半ば以降の対アフリカ援助の動向

1.1 エジプト

1956年、中国はエジプトに対し最初の援助を提供した後、1965年まで援助提供の実績はない。一方この間、中国が新たに援助を提供したアフリカ諸国は、アルジェリア、ギニア、ガーナ、マリ、ソマリアであり、中国と国交を結んだ国を中心に援助提供国を増加させていった。

⁴³ 清水麗『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』前掲、57－58頁。

⁴⁴ 米国政府が1961年に重要事項指定方式を国連総会に提出した背景に以下のことが挙げられる。中華民国は、一時モンゴルの独立を承認していたが、1953年にその独立を撤回し、モンゴルの国連加盟を拒否していた。米国はモンゴルの国連加盟を求めており、米国と中華民国との交渉が妥結していた（張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係（1961－1971）』前掲、66－67頁）。

中国とエジプトとの関係は、第3章で述べたように1950年代末から1960年代始めにかけて、エジプト政府が自国の共産主義勢力を激しく弾圧したこともあり、決して良好とは言えなかった。とりわけ1959年は、中国国内でナーセルに対する批判的な報道がみられた時期である。1959年3月、クーデターによりイラクの初代首相となったカーシム（Abd al-Karim Qasim）とナーセルとの間で共産主義に対する意見の相違が生じ、ソ連は容共派のイラク支持を表明、エジプトとソ連との両国関係が一時期不穏な空気に包まれた状況となった。この時の『人民日報』では、ナーセルの言動に対し批判的な記事も見られ、エジプトの対イラク政策に対し、各国の新聞による批判的な記事が紹介された⁴⁵。また前述したように、同年9月末、ナーセルの反共産主義的な政治体制に批判的なカレド・バクデシュによる発言が発端となり、エジプト政府は対抗措置として在ダマスカス中国領事館を閉鎖している。この時の中国政府の対応は、エジプトに対し報復的措置は行わず、非難すべきは反中運動を煽動したエジプトの報道機関にあるとし、エジプトと中国の友好的な両国関係は変わらないと主張した⁴⁶。

こうした中国国内のエジプトに対する批判的な記事も一時的であり、中国にとってエジプトが重要な国であることに変わりはなく、修復不可能な関係までには至らなかった。エジプトは1950年代末以降、本格的に国家統制型の社会主義政策へと転換したことや、第3章で論じた周恩来のアフリカ歴訪を通じ、良好な二国間関係へと回復したと考えられる。

1965年には、周恩来は4月初旬と6月中旬に、二度にわたりエジプトを訪問している。いずれの訪問も、エジプトとの二国間関係の更なる発展のためだけではなく、1965年にアルジェリアで開催予定だった第二回AA会議における、エジプトの支持を獲得することが主な目的だったと考えられる⁴⁷。

非同盟運動の原点ともいわれる1956年のAA会議では、中国を含め第三世界の発言が国際社会から注目を浴びたが、1950年末ごろより反帝、反植民地主義を目的とした国際組織

⁴⁵ 「納賽爾発表演説不顧事実 競抹煞蘇聯対阿聯的援助」『人民日報』1959年3月27日、「納賽爾再次惡毒叫囂反蘇反共」『人民日報』1959年4月2日、「聯攻擊伊拉克損害阿拉伯國家團結」『人民日報』1959年3月18日。

⁴⁶ 「新華社奉命声明 中国人民対阿聯和亞非各国人民是友好的、阿聯報紙散布謠言、挑撥離間的企図不会得逞」、「造謠誣蔑 挑撥離間 阿聯報刊發動反華運動 阿聯官員竟抵制我使館國慶招待會」『人民日報』1959年10月9日。モハメド・ヘイカルによれば、北京で公然とおこなったナーセル批判を中国政府が黙認したことに対し、中国とエジプト関係修復のために、周恩来がナーセルに謝罪した（モハメド・ヘイカル著、朝日新聞外報部訳『ナセル その波乱の記録』前掲、344-345頁）。

⁴⁷ 「周恩来首相のカイロ訪問に関する新聞報道」（昭和40（1965）年4月6日）戦後外交記録『中共・中近東、アフリカ諸国関係』2013-2433、外務省外交史料館。

がアジア・アフリカ地域の中で相次いで結成され、国際会議も開催されていた⁴⁸。そのため第2回AA会議が、国際社会に対しどの程度、影響を与えるのか疑念の声も生じていた⁴⁹。また1964年10月には、エジプトのカイロで第2回非同盟諸国首脳会議が開催され、平和共存を原則とした非同盟運動への関心が高まった時期でもある（非同盟運動には中国は不参加）。先に開催した第二回非同盟会議に比べると、第2回AA会議が急進的な性格を有することは明らかで、会議の開催により中国がインドやソ連との対立を助長させるといった不安要素も存在していた。こうした背景もあり、ナーセル自身は第2回AA会議に対し、前向きな姿勢を表明していなかった⁵⁰。

1965年4月、周恩来はエジプト訪問を通して、さらなるアジア・アフリカ諸国の結束を高めるためには、前年10月の非同盟諸国首脳会議だけでなく、第2回AA会議の開催が重要であると協力を促したのである⁵¹。この時中国は、1964年10月に原爆実験の成功によりアジア初の核保有国となり、当時核兵器の開発に意欲的だったエジプトとの間で、核兵器の技術援助に関する協議がなされた。翌年4月には中国とエジプトの間で核兵器技術援助協定が合意に達し、エジプトの技術者らの北京訪問が決定したとされる⁵²。核保有国となった中国は、大きな手土産を持ってエジプトとの外交に臨んだと考えられる。

第2回AA会議での中国の主導的な立場を望んでいた周恩来らは、1965年6月29日より開催される第2回AA会議出席のため開催国アルジェリアを訪れる前に、1965年では二度目となるエジプトを訪問した。周恩来のカイロ到着直後にアルジェリアでクーデターが発生し、エジプトでの滞在を延長せざるを得なくなったこともあり、ナーセルと数回に渡って会談の場を設けた⁵³。

⁴⁸ 宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』前掲、10頁、岡倉古志郎『非同盟研究序説』新日本出版社、1989年、198–199頁。

⁴⁹ AA会議に向けた準備会議の段階から参加国の中で対立が目立ち、AA諸国の連帶は虚構にすぎないともされた（定形衛「アジア・アフリカ連帯運動と中ソ論争—アジア・アフリカ会議と非同盟会議のはざまで（1964–65年）」『国際政治』第95号、1990年、120頁）。

⁵⁰ 同上、126頁。

⁵¹ 「周恩来首相のカイロ訪問に関する新聞報道」（昭和40（1965）年4月6日）戦後外交記録『中共・中近東、アフリカ諸国関係』2013–2433、外務省外交史料館。

⁵² 「核兵器の機密に関する中共・アラブ連合間の協定についての新聞報道」（昭和40（1965）年4月9日）戦後外交記録『中共・中近東、アフリカ諸国関係』2013–2433、外務省外交史料館。

Egypt-Chicom nuclear weapons cooperation., *Confidential U.S. State Department central files. China, February 1963-1966*, University Publications of America, 2001, 8 of 41 microfilm reels.

⁵³ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949–1976年』中巻、中央文献出版社、2007

周恩来に続き、第2回AA会議開催の提唱国であるインドネシアのスカルノ大統領が6月26日にカイロを訪れ、周恩来とナーセルと三者による会談を経て、ナーセルは第2回AA会議開催の承認およびクーデターによる開催延期の支持を表明したのである⁵⁴。第2回AA会議は、先に述べたように開催地のアルジェでクーデターが発生したことにより、後にAA会議開催そのものが白紙となり、会議の開催自体が無期限延期となった。

1965年12月17日になると、産業・鉱物資源担当副首相を務めるシドキ（Aziz Sedky）が訪出し、周恩来との会談でエジプトの第二次5か年計画遂行のため、中国に対し援助要請を行った⁵⁵。周恩来は、こうしたシドキの要請に対し、アジアとアフリカの連帯を強化するために中国が果たす役割を強調し、8000万ドルの無利子借款による援助の提供を承諾した⁵⁶。

続く1966年になると、当初計画されていた米国からの食糧援助が、政治的な理由により中断されたことにより、食糧難に陥ったエジプト政府は、西欧諸国だけでなくソ連や中国に対し、食糧支援を依頼した。中国はエジプト政府に応じる形で、25万トンのトウモロコシの物資援助の提供を行った⁵⁷。

翌年1967年6月には、エジプトはイスラエルとの間で第三次中東戦争を起こし、スエズ運河の封鎖による外貨収入の減少によって、エジプトの国家財政は急速に悪化した。イスラエルには、米国を中心とした欧米諸国からの強力な支持があったため、エジプトはソ連だけでなく中国に対しても援助の要請をおこなった。そのため中国は、昨年に続き15万トンの小麦の物資援助、並びに返済期間が無期限の1000万米ドルの借款を約束したのである⁵⁸。

当時の中国は、1966年5月から本格的に始まった文化大革命により混乱を極めていた。エジプトの黄華駐大使を除く、他国の大半や在外公館に勤める職員の多くが、1967年2月に帰国を命じられていた⁵⁹。そうした中、中国がエジプトからの要請に基づき対外援助を決

年、739–740頁。

⁵⁴ 同上書、740頁。

⁵⁵ "Record of Conversation from Premier Zhou's Reception of UAR Deputy Prime Minister Aziz Sedky", December 19, 1965, Wilson Center Digital Archive, PRC FMA 107-01030-03, 20-41. Translated by Stephen Mercado.
(<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/165428> 2023.6.23閲覧)

⁵⁶ "Record of Conversation from Premier Zhou's Reception of UAR Deputy Prime Minister Aziz Sedky", December 19, 1965, Wilson Center Digital Archive, PRC FMA 107-01030-03, 20-41. Translated by Stephen Mercado.
(<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/165428> 2023.6.23閲覧)

Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970*, op.cit., 1971.p.94.
8000万米ドルの借款については、5000万米ドルという報道もある（"Cairo's Relations with Peking Cool", *New York Times*. January 31, 1966）。

⁵⁷ Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op.cit., p.73.

⁵⁸ "Egypt's workers urged to produce", *New York Times*. June 12, 1967.

⁵⁹ 黄華『親歷与見聞—黄華回憶錄』世界知識出版社、2007年、136–137頁。

断した理由には、1960 年以降の中ソ対立の激化や 1962 年に勃発した中印国境紛争によるインドとの関係悪化により、国際社会において中国が孤立する中、第三世界の「大国」として国際社会におけるエジプトの影響力を認めており、中国と安定的な友好関係が望めるエジプトを重要視していたことを表していた⁶⁰。

エジプトの国連代表権問題における姿勢は、1961 年以降アルバニア型決議案への賛成票を投じ続け、中国への支持を崩すことはなかった。しかしながら、アルバニア型決議案の共同提案国として名を連ねるのは、1971 年のみであった。比較的早い段階から中国と国交関係にあり、中国からの被援助国となったアルジェリアやマリ、ギニアといった国々とは一線を画す姿勢を示し、提案国としてではなく投票を通じ自国の意思を示した⁶¹。

1.2 タンザニア

タンザニアは 1956 年から 1972 年までの間、アフリカ諸国の中で中国からの最大の援助受取り国であった。この援助額の大部分は、タンザニアとザンビアを結ぶタンザン鉄道（スワヒリ語の「自由」を意味する Uhuru を用いて “Great Uhuru Railway” とも呼ばれる）の敷設が大部分を占める。

中国によるタンザン鉄道建設の支援に関連した研究はこれまで多くの業績が重ねられている⁶²。これらの先行研究に学びつつ、タンザン鉄道建設の援助開始までの経緯について

⁶⁰ シドキとの会談の中でも、周恩来はエジプトを「大国」であると述べている ("Record of Conversation from Premier Zhou's Reception of UAR Deputy Prime Minister Aziz Sedky", December 19, 1965, Wilson Center Digital Archive, PRC FMA 107-01030-03, 20-41. Translated by Stephen Mercado.

(<https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/165428> 2023.10.31 閲覧)。

⁶¹ アルジェリア、マリ、ギニアは 1965 年から一貫してアルバニア型決議案の共同提案国となっていた。

⁶² 日本では、宝利尚一「タンザン鉄道－中国の対外援助の実績－第三世界を魅了する「自由の鉄道」一年半の経緯」『中央公論』第 87 卷第 5 号、1972 年や川並将慶「中国とアフリカとの関連—タンザン鉄道を中心として」『レファレンス』第 31 卷第 10 号、1981 年が挙げられる。また、英語圏においては、Hall, Richard and Peyman, Hugh, *The Great Uhuru Railway: China's showpiece in Africa*, Gollancz, 1976 や Yu, George T. *China's African policy: a study of Tanzania*, op.cit., 1975 が挙げられる。

中国国内における研究では、現在の視点からタンザン鉄道を対外援助の大きな成功例として取り上げた業績が多く、張鉄珊編『友誼之路—援建坦贊鉄路紀实』中国对外經濟貿易出版社、1999 年、外交部政策規劃司編『中非關係史上的豐碑—援建坦贊鉄路親歷者的講述』世界知識出版社、2015 年さらに沈喜彭『中国援建坦贊鉄路研究』黄山書社、2018 年。張勇編『中非之路—坦贊鉄路沿線訪談錄』浙江大学出版社、2019 年などが挙

まとめる。また、タンザニアが植民地から独立し、中国と二国間関係を結び、さらにはアフリカ諸国のなかで、中国からの最大の被援助国へと至った経緯を論じる。

タンザニアは、1964年4月26日にタンガニーカ共和国とザンジバル人民共和国の両国が結成した連合国家である。タンガニーカは、ドイツに続く英國の計75年間の植民地支配から脱し、1961年12月9日に独立し共和国となった。一方、ザンジバルは、1963年12月10日に英國の保護領から立憲君主国として独立を果たしたのである⁶³。1964年4月22日、タンガニーカとザンジバル両国の大統領により連合結成の署名がなされ、タンザニアが成立した。初代大統領はタンガニーカ大統領であるニエレレ (Julius Kambarage Nyerere) が、総選挙を通じタンザニアの元首に就任した。

中国とタンガニーカとの国交は、英國から独立した日に、ザンジバルとは独立の翌日に締結され、タンガニーカへは何英大使、そしてザンジバルには孟英大使がそれぞれ派遣された⁶⁴。また、1964年4月26日にタンザニアが連合国家に成立すると、即日国交を樹立し、何英駐タンガニーカ大使が引き続きタンザニアの大使を務めたのである。

中国は、タンザニア連合共和国となる以前よりタンガニーカ、ザンジバルの両政府とともに他のアフリカ諸国に対して大きな影響力を有していると認識しており、1963年末から1964年初めにかけての周恩来のアフリカ歴訪の際には、訪問国一つとして計画していた⁶⁵。しかし、1964年1月に発生したザンジバルでの革命がタンガニーカ内部にも波及し、同月末には軍隊の反乱が勃発した。政府がタンガニーカ軍を掌握しきれていないことなどを理由に来訪を延期する要請もあり、周恩来の訪問は中止された⁶⁶。周恩来らの訪問は実現しなかったものの、1964年2月にはザンジバルで革命によって成立したザンジバル革命政権に対し、50万米ドルを贈与として提供している⁶⁷。また、同年4月にタンザニア連合共和国の成立後も、ザンジバルに対し軍需物資を中心とした1400万ドルの援助をおこなった⁶⁸。

1964年半ばには、タンザニアのラシディ・カワワ (Rashidi Kawawa) 副首相が訪中し、中国とタンザニア政府との間に経済技術協力協定が締結された。この協定では、280万米ド

げられる。

⁶³ 在タンザニア日本国大使館編『タンザニア連合共和国』日本国際問題研究所、1974年、1-2頁。

⁶⁴ 「中国同坦桑ニニア的関係」中華人民共和国外交部、2023年2月

(<http://new.fmprc.gov.cn/> 2023年6月20日閲覧)。沈喜彭『中国援建坦贊鉄路研究』前掲、89頁。

⁶⁵ 沈喜彭『中国援建坦贊鉄路研究』前掲、89-90頁。

⁶⁶ 同上、90頁。川並将慶「中国とアフリカの関連—タンザン鉄道を中心として」『レフアレンス』前掲、12頁。

⁶⁷ Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op.cit., p.97. 沈喜彭『中国援建坦贊鉄路研究』前掲、92-93頁。

⁶⁸ *Ibid.*, p.97.

ルの贈与、および返済期間を 20 年した 420 万米ドルの無利子による借款の提供が約束された⁶⁹。この時、紡績工場や農業技術支援のほか、軍事分野での援助も約束された。中国製兵器などの軍需物資はタンザニアを介し、内陸の内戦が続くコンゴ（現在のコンゴ民主共和国）へ提供されており、タンザニアは中国にとって物資の積み替え港としての役割を果たしていた⁷⁰。

中国とタンザニアとの両政府の急速な接近の理由には、社会主義政策を進めたタンザニアのニエレレ大統領が、親ソ的な傾向が強いエジプトやアルジェリアとは異なり、中国との関係を重視したことが挙げられる⁷¹。また、中国がタンザニアをアフリカの革命運動の拠点にしようとしたことや、インド洋に位置するザンジバル諸島を航路における軍事上の重要な拠点として、認識していたこともタンザニアを重視した一因だった⁷²。さらに後になると、他のアフリカ諸国と比較し、クーデターや紛争が多発する不安定な内政状態ではなく、ニエレレ大統領主導によるアフリカ独自の社会主義政策により国内情勢が安定しており、強固な二国間関係が見込めたことも、タンザニアを重視する一因になったと考えられる⁷³。

⁶⁹ *Ibid.*, p.97

⁷⁰ *Ibid.*, p.98.

⁷¹ 在タンザニア日本国大使館編『タンザニア連合共和国』前掲、67－68 頁。ニエレレは、アフリカ的社会主义のもと、人間の平等性と国民の自助努力を重視した国造りを目指し、1967 年に「アルーシャ宣言」を発表、自力更生による農業を中心とした社会主義的政策（「ウジャマー社会主義」）を採用した。農村開発を中心とした国家建設を目指したニエレレは、ソ連ではなく中国の社会主义政策を参考にしたと考える（ニエレレの社会主义政策については、西村篤子「ウジャマー社会主義とニエレレ：タンザニアのネイション形成」『国際公共政策研究』、第 8 号第 1 卷、2003 年、小泉真理「ジュリアス・ニエレレの政治倫理について：文化人類学的考察』『清泉女学院大学人間学部研究紀要』第 10 号、2013 年を参照）。

⁷² Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op.cit., p.97. タンザニア政府自身もアフリカの非独立地域の民族独立運動を積極的に支援し、ゲリラ部隊を訓練する演習場をタンザニア国内に設置するなど、民族独立への支援に積極的だった（張鉄珊編『友誼之路：援建坦贊鉄路紀実』前掲、30 頁）。

⁷³ ニエレレによる社会主义政策については、西村篤子「ウジャマー社会主義とニエレレ－タンザニアのネイション形成」（『国際公共政策研究』前掲）を参照のこと。

親中派のマリは、1968 年 11 月にクーデターが勃発し、モディボ・ケイタ大統領は捕えられ、以後 1977 年に獄中死するまで拘禁された。クーデター以降、マリは長らく軍事独裁体制が続き、国内情勢が不安定な状態が続いていた。

また、鉄道の敷設にかかる中国への援助要請は、タンザニアだけでなくマリからも行われていた。しかし、敷設にかかる路線の長さがタンザン鉄道よりも遥かに長く、またマリの国内情勢の不安定さも原因となり、中国はマリへの鉄道敷設については前向きで

タンザニアと中国政府との鉄道建設に向けた最初の話し合いは、1965年2月18日にタンザニアのニエレレ大統領が訪中した際に行われた。劉少奇国家主席、周恩来首相、陳毅副総理兼外交部長らとの会談の際、タンザニア政府は鉄道建設への支援について、中国政府に対して前向きな検討を要請し、ニエレレ大統領は以下のように発言した。

経済発展の問題についての話をしよう。中国は、経済開発の分野でも我々へ援助を提供している。中国政府の関係職員や技術者がダル・エス・サラームで協力し、我々の経済分野、とりわけ加工産業といった方面的の発展に大きく貢献した。また、中国政府によって建設中の紡織工場は今年中に操業予定である。

我が国の南部開発について話を移そう。南部の発展は、わが国にとって非常に重要で、要となるためだ。南部は最も資源が豊かでありながら、最も開発が遅れている地域だ。大きな河川、肥沃な河谷、河谷盆地は国土の五分の一を占め、鉄や石炭の大規模な鉱床の存在が確認されている。この地域の開発という点において、負の連鎖が生じている。1960年に私（ニエレレ）が米国を訪問した際、世界銀行に対し南部の鉄道建設のための融資を求めた。しかし、世界銀行は、南部は取り立てて開発するものがなく、鉄道の敷設は無用であり、借款も提供できないと拒否された。1961年に、西ドイツを訪問し、西ドイツのクルップ財団に鉱山開発の投資を依頼した。しかし、南部には運輸手段がなく、鉱山を開いても無駄だと述べられた。こうした状況は、悪循環だといえよう。

この負の連鎖を断ち切ることができる方法を思案していた時、ザンビアのケネス・カウンダ（Kenneth Kaunda）大統領が、我々に機会を与えてくれた。内陸国ザンビアは海港へのアクセスを有しておらず、ポルトガル領のモザンビークとアンゴラを経由して輸出する手段しかなかった。カウンダ大統領は、ポルトガルが港の使用に際し、ザンビアを規制し、威嚇的な行動をするため、タンザニアのダル・エス・サラームからの輸出を望んでいる。

最近、ザンビアは英国から武器を購入したが、モザンビークのベイラ港で、6か月停留させられ、武器が全て錆び付いていた。そのためザンビアは、今後武器の輸送に関し、ダル・エス・サラームを経由する計画だと伝えてきた。しかし、タンザニアからザンビアへの鉄道建設には、まとまった資金が必要である。幸い、ザンビアにはその財源がある。ザンビアは、アフリカ大陸で最も銅を産出する国であり、現在、英・米国を中心とした外国の企業が経営し、搾取された状態である。しかし、将来的にはこうした搾取から解放されたザンビア政府は、この鉱産資源によって資金を調達することができ、それらで鉄道の敷設費用を賄う予定である⁷⁴。（筆者翻訳、（）内は筆者の注である）

はなかった（何英「対援建坦贊鉄路決策的回顧」外交部外交史研究室編『新中国外交風雲 第三輯』世界知識出版社、1994年、36－37頁）。

⁷⁴ 「關於中国政府援助援建非洲坦贊铁路的文献選載（1965年2月－1970年7月）、周恩

こうした発言に対し、劉少奇は「敷設支援に向けた検討を行うために時間が必要だ。先にタンザニアに赴き実地調査を行う予定である」と、前向きな姿勢をニエレレ大統領に示した。タンザン鉄道敷設に対し中国政府側の肯定的な姿勢は、1965年初めのタンザニア政府首脳の訪中以前から、検討を進めてきたことが理由に挙げられる。ニエレレ大統領が訪中する直前、1965年の初め頃、タンザン鉄道の建設支援に関し、周恩来は陳毅、方毅对外經濟連絡委員会主任や呂正操鉄道部部長らと話し合いを重ね、以下の五つの見解を示していたのである。

第一に、タンザン鉄道の建設はタンザニアとザンビア、両国にとって急務である。両国の首脳は帝国主義の脅威と懐柔に抗い、南部アフリカの民族解放運動の支援に努めてきた。とりわけニエレレ大統領は、直接支援を求めるために中国を訪問する予定であり、その要請には応えるべきである。

第二に、財源と技術の両面でわが国が引き受け可能な案件である。建設支援には数億人民元が必要だろう。そのため、一度に捻出するのは、当然ながら難しい。しかし、調査、設計、建設の全工程に8、9年が必要とすると、毎年負担する費用は数千万にすぎない。また我が国の経済は毎年成長発展しており、この費用は負担可能である。ザンビアのカウンダ大統領は、現時点ではわが国に建設支援を求める決断を下していないため、タンザニアの国境地帯までの建設支援であれば、なおさら問題にならない。

第三に、このような大規模なプロジェクトに集中することによる効果と影響は、他の国の中規模・小規模の援助プロジェクトを多く担うことによって得られるものではない。

第四に、海を隔てた熱帯地域にこうした壮大な国際的プロジェクトを建設するには、必ず多くの新たな問題や困難に遭遇することが予測され、油断は禁物である。予め熟練の技術者らを派遣させ、視察を行い、手筈を整えなければならない。

第五に、我が国がタンザン鉄道の建設を支援に同意したことは、一部の西側諸国に対し動揺を生じさせるだろう。彼らは自国の伝統的な利益と影響力を維持するために、タンザン鉄道建設に向け、支援に同意する可能性がある。このような状況になることは、思わしくないことではある。しかしながら、ニエレレ大統領が中国政府からの援助の同意を切り札とし、西側諸国が提示する厳しい条件に対抗することは可能となる。

これら5つのポイントは将来的な見通しのあるものであり、对外援助八項原則の精神を十分に反映している⁷⁵。（筆者翻訳）

來在國務院第153次全体会議上の講和（節録）（1965年2月25日）』『党的文献』
2012年第3期、3-4頁。

⁷⁵ 周伯萍『非常時期的外交生涯』世界知識出版社、2004年、131-132頁。

中国がタンザン鉄道建設に向けた援助を行う意思があることを示した後、同年1965年6月上旬に周恩来らがタンザニアを訪問し、ニエレレ大統領と5回にわたり会談を行い、鉄道敷設に向け協議が行われた⁷⁶。会談では、ニエレレ大統領自らがタンザン鉄道の建設は、中国にとって大きな負担となることや、西側諸国も中国のタンザニアへの鉄道建設への支援に大きな関心を持っているとした実状を話した。その上で、まずはタンザニア政府自らが、英國政府や英連邦加盟国にタンザン鉄道建設の援助を働きかけることを申し出た⁷⁷。中国は、英國など西側諸国が鉄道建設への援助を拒絶した場合、あるいは西側諸国が敷設を中断した状況になった際も、中国が鉄道建設を引き継ぎ、必ず鉄道を完成させると約束したのである⁷⁸。

鉄道という巨大インフラ建設への援助に際し、中国はタンザニアに対し、積極的な姿勢を示しつつも、中国が鉄道建設に着手するか否かは、西側諸国の援助の有無とタンザニア政府からの要請次第であるとした点も強調した。中国は、鉄道の建設支援を可能であることをタンザニア政府に示したが、鉄道の敷設は、自身も途上国である中国にとって負担が大きく容易なことではない事も強調した。タンザニアにとって、鉄道建設と言う巨大プロジェクトを引き受けてくれた中国は、最後の頼みの綱でもあった。また、周恩来は対外援助八項原則をタンザニア政府に提示し、鉄道敷設への援助の手段や方法は西側諸国とは異なるとし、理解を促した⁷⁹。

1967年6月、タンザニア・ザンビア両首脳が訪中し、最終的なタンザン鉄道建設に関する協議が行われ、同年9月3日、「中華人民共和国政府、タンザニア連合共和国政府及びザンビア共和国政府間のタンザニア・ザンビア鉄道建設に関する協定」が北京で締結された（図表4-6参照）。この時の『人民日報』では、第4紙面欄の中で協定の締結について簡潔に紹介するのみで、協定の詳細な内容および敷設する鉄道の概要などは一切取り上げら

⁷⁶ 当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1965年巻、当代中国出版社、2019年、360頁。この時、中国とタンザニアとの共同コミュニケが出されたが、鉄道建設に関する発言は報道されていない（「兩國友好合作關係進一步發展的新的里程碑 中國坦桑尼亞聯合公報」『人民日報』1965年6月9日）。

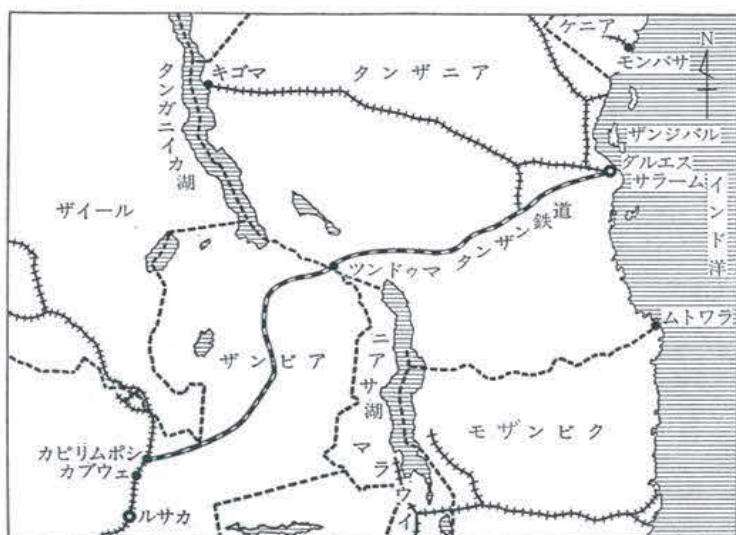
⁷⁷ 1965年6月の段階で、ザンビアのカウンダ大統領は中国がタンザン鉄道建設の敷設を行うことに懐疑的であり、タンザニアとザンビア両首脳は6月に開催された英連邦元首会議に出席した際に、英國政府に対しタンザン鉄道建設の支援を要請した。しかし、英國政府は鉄道建設への援助は約束できないと拒絶され、焦心したカウンダ大統領は日本政府にも鉄道建設の支援を要請したのである（Hall, Richard and Peyman, Hugh, *The Great Uhuru Railway : China's showpiece in Africa*, op.cit., 1976, p.79）。

⁷⁸ 周伯萍『非常時期的外交生涯』前掲、133頁。

⁷⁹ 同上、133頁。

れていない⁸⁰。文化大革命期に突入した中国国内では、資本主義的なものが排除される傾向にあった。こうした中、世界的にみても戦後最大であり、中国が担う対外援助プロジェクトの中では最大規模の鉄道建設に関し、詳細な金額や着工期間を国民に知らせることを回避したためと考えられる⁸¹。

図表4-6 タンザン鉄道地図



典拠：川並将慶「中国とアフリカの関連—タンザン鉄道を中心として」『レファレンス』368号、1981年、14頁。

一方で、タンザン鉄道敷設に対する中国による援助は、自らも発展途上過程である中国が、世界銀行を始め西側諸国や日本やソ連が引き受けなかった大型インフラである鉄道の建設に着手することで、米国を始め世界中から注目を浴びた⁸²。

1970年に10月に正式に着工したタンザン鉄道建設は、1976年7月に完工した。中国政府が派遣した技術者並び労働者は、述べ5万人余りと言われ、ピーク時には1万6000人の中国人労働者がタンザン鉄道建設に携わった⁸³。この時の中国から派遣された労働者は、タンザニアやザンビアに滞在中も過酷な労働環境の中で、自給自足に務め、現地の人々との交流もほとんど皆無

⁸⁰ 「中国坦桑尼亞贊比亞三国政府 簽訂關於修建坦贊鐵路的協定」『人民日報』1967年9月6日。

⁸¹ 川並将慶「中国とアフリカの関連—タンザン鉄道を中心として」『レファレンス』前掲、19頁。

現在では「中華人民共和国とアフリカとの友情を示す記念碑」としてタンザン鉄道は位置付けられている（「坦贊鐵路記念園舉行開工典禮」『人民日報』2019年5月16日）。

⁸² Hall, Richard and Peyman, Hugh, *The Great Uhuru Railway: China's showpiece in Africa*, op.cit., p.71. 何英「対援建坦贊鐵路決策の回顧」外交部外交史研究室編『新中国外交風雲 第三輯』前掲、32頁。

⁸³ 「中国援建坦贊鐵路」中華人民共和国外交部

(https://www.mfa.gov.cn/web/ziliao_674904/wjs_674919/2159_674923/ 2023年10月20日閲覧)。

だったと言われる⁸⁴。中国人技術者や労働者らは、いわゆる対外援助八項原則の一つである「いかなる特別な要求や待遇も求めない」とした労働環境の下、敷設事業に従事した。中国がタンザン鉄道建設に着手すると決定して以降、タンザニア、ザンビア国内では、ソ連が中心となり中国を批判する宣伝活動が大体的に行われた⁸⁵。タンザン鉄道に従事した技術者らの減私奉公的な勤務に対する姿勢は、こうしたソ連による中国批判をかわすだけでなく、タンザニアやザンビアだけでなくアフリカの国々に対し、中国に対する信頼を獲得するため最も善の策となつたともいえる⁸⁶。

1976 年のタンザン鉄道の完成は、1971 年に国連代表権問題において中国が議席を獲得して 5 年ほど経過しているが、その着工の際には、西側諸国やソ連だけでなく他のアフリカ・アジア諸国からも注目を集めた。タンザニア、ザンビア両政府は、国連代表権問題において国交樹立以降、一貫して中国への支持に票を投じており、特に 1968 年以降は両国ともにアルバニア型決議案の共同提案国として 1971 年まで名を連ねた。

1.3 ダホメ

始めに中国とダホメとの関係構築という点から論じる。先に挙げたエジプト、タンザニアの両政府は、中国と国交樹立以降は、国交関係を一貫して継続しており、中国との国交断絶といった出来事も生じなかった。また、国連での“中国”代表権問題でも、例えばエジプトと中国との関係が、一時期冷却していた 1950 年代末から 1960 年代始めにかけても、国連代表権問題の表決では常に中国支持の姿勢を貫いていた。

一方、ダホメは、中華人民共和国と中華民国との間で国交関係が移り変わった国である⁸⁷。ダホメは 1960 年 8 月 1 日に独立以降、1971 年 10 月 25 日に国連代表権問題に終止符が打たれるまでの間、1962 年 1 月に中華民国と国交を締結するが、1964 年に 11 月になると中華民国との関係を維持したまま、中国とも国交を結んだ⁸⁸。

⁸⁴ 川並将慶「中国とアフリカの関連—タンザン鉄道を中心として」『レファレンス』前掲、20 頁。

⁸⁵ 同上。

⁸⁶ 同上。

⁸⁷ この国連代表権問題の終止符が打たれた 1971 年 10 月までを区分とすると、ダホメと同じく中華人民共和国と中華民国の両政府と国交の締結と断交を繰り返した国は、アフリカではセネガルと中央アフリカが挙げられる。とりわけ、セネガルは中華民国政府と国交関係を有した状態で、中華人民共和国政府を承認する「二つの中国」を認める状態が 3 年余り続いた（竹茂敦「1970 年代初頭台湾「断交外交」に関する一考察—セネガルとの事例を中心に」『現代中国』第 77 号、2003 年）。

⁸⁸ 「付録五 我國與世界各国關係一覽表」外交部外交年鑑編輯委員会『中華民国八十八年

こうした中国、中華民国ともに国交関係を結ぶことは、両政府自らが唯一の正統な国家であると主張する立場に反する状況だったと言える。

1965年4月になると、ダホメは中華民国と断絶し、続く1966年1月には中国とも国交を断絶した⁸⁹。1966年1月から3か月ほど、どちらの政府とも国交関係を結ばない状況が続くが、1966年4月には再び中華民国政府と国交を結んだ⁹⁰。

図表 4-7 ダホメ地図



典拠:「白地図専門店」(<https://www.freemap.jp/>)より筆者作成。

外交年鑑』中華民国外交部、1999年

(https://multilingual.mofa.gov.tw/web/web_UTF-8/almanac/almanac1999/home.htm 2023年7月27日閲覧)。

また、中華人民共和国とダホメの国交樹立に関しては、『中華人民共和国國務院公報』第16号（総第304号）、1964年、313－314頁で確認できる。

⁸⁹ 『中華人民共和国國務院公報』第1号（総323号）、1966年、9頁。

⁹⁰ 「付録五 我國與世界各國關係一覽表」外交部外交年鑑編輯委員会『中華民国八十八年外交年鑑』中華民国外交部、1999年 (https://multilingual.mofa.gov.tw/web/web_UTF-8/almanac/almanac1999/home.htm 2023年7月27日閲覧)。

こうしたダホメの外交関係における不安定さは、国内で頻発するクーデターによる政変が主な要因であったと考えられる⁹¹。ダホメ政府内で政権交代が繰り返される状況下、中国および中華民国の両政府が、ダホメとの国交関係の構築や維持のために積極的に利用しようとしたものが対外援助であった。

1960 年にダホメがフランスから独立した際、中国、中華民国両政府ともにダホメを承認する旨の文書を送り、ダホメとの国交樹立を望んでいた⁹²。独立から一年半後、中華民国と 1962 年 1 月 18 日に国交を締結し、同時にダホメ政府は中華民国に対し技術協力の要請を行った⁹³。こうした国交樹立の前段階として、1961 年 8 月にダホメ政府労働局長が中華民国を訪問しており、ダホメから農工業分野への協力依頼について、中華民国側も承諾していた⁹⁴。ダホメの援助要請に応じる形で、国交樹立直後の 1962 年 5 月に中華民国は、ダホメへの農業援助について以下のように取り決めた。

- ① ダホメは稻作に適した地域であり、稻作の生産管理工程の策定及び実施への支援、および中華民国へダホメ政府農業部長を招請する。
- ② サトウキビ栽培への支援、さらに製糖工場の建設および灌漑設備の整備を行う。こうした事業については、中華民国政府から技術者を派遣し、技術支援を行う⁹⁵。

中華民国はダホメとの国交締結以降も、援助要請には積極的に応じていた。しかし、他のアフリカ諸国と比較すると、中華民国にとって外交上、重要な国として認識されていなかつたのも事実である⁹⁶。こうした姿勢は、ダホメが 1964 年 11 月に中国と国交を結び、中国と中華民国の両政府を二重に承認した状態となるまでの間、中華民国が大使ではなく一党書記官のみをダホメへ派遣させていたことに示されていた⁹⁷。

⁹¹ 1960 年にダホメがフランスから独立して以降、1970 年までの間に少なくとも四回クーデターが発生し、短命な政権が相次いで交代した（浦野起夫、西修編『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第 8 卷 憲法資料（アフリカ II）パピルス出版、1984 年、982–983 頁）。

⁹² 「非洲三国宣告獨立 總統分電致賀 沈外長亦分電三国當局申賀 並宣佈我政府決予正式承認」『中央日報』1960 年 8 月 3 日。『中華人民共和國國務院公報』第 26 号、1960 年、485 頁。

⁹³ 中華民国史事紀要編輯委員会編輯『中華民国史事紀要(初稿)』中華民国 51 年（1962 年）1 至 3 月份、国史館、1999 年、151–152 頁。

⁹⁴ 「國際動態述評」『問題與研究』第 1 卷第 5 期、1962 年、67 頁。「達荷美勞工部長包納抵華訪問」『中央日報』1961 年 8 月 27 日。

⁹⁵ 「我決與達荷美實施農業合作」『中央日報』1962 年 5 月 20 日。

⁹⁶ 王文隆「台海兩岸政府在達荷美的外交競逐（1964–1966）」『国史館館刊』第 21 期、2009 年、160 頁。

⁹⁷ 中華民国政府は、1964 年 11 月に国交を断絶したセネガル、中央アフリカ両国に対して

政権が不安定なダホメと中華民国との二国間関係の隙間を中国は探っていたと考えられる。1963年末から1964年2月にかけて周恩来がアフリカ歴訪の際、ガーナに向かう空路で、1963年10月末にクーデターによってダホメの政権を掌握したクリストファ・ソグロ(Christophe Soglo)に対し、ダホメの上空を飛行した際、挨拶を兼ねた電報を送った⁹⁸。に対するソグロの返信では、周恩来からの電報への謝礼と、中国の人々に対する称賛と友好の気持ちが述べられていた⁹⁹。ダホメ政府の周恩来の電報に対する好意的な反応は、中国がクーデター後のダホメへ接近するための一つの契機になったとも考えられる。

1964年5月には、米国政府がフランス通信社を介し、ダホメが中国を承認する決定を下したことを探していた¹⁰⁰。しかし、同時に中華民国との関係存続を望むダホメは、セネガルと同様に中華民国との国交を存続させたまま、中華人民共和国を承認することになると推測された¹⁰¹。

また中国とダホメとの国交樹立直前の同年10月、ガーナを始めとしたアフリカ諸国がダホメに対し、中国からの援助要請を勧める働きかけもあった¹⁰²。当時のダホメは財政破綻の危機に瀕しており、他のアフリカ諸国と同様、諸外国からの経済、技術援助を要望していた。そのため、中国がダホメとの国交樹立の際には、中国側より何らかの形で経済援助の提供を約束する申し出があったとされる¹⁰³。

現時点ではダホメとの国交樹立のために中国が行った援助の詳細を明らかにすることはできない。しかし、当時の『人民日報』の報道によると、1964年9月8日から同月13日

も公使もしくは、大使を派遣していなかった。

⁹⁸ Confidential U.S. State Department central files. China, February 1963-1966, University Publications of America, 2001, 12 of 41 microfilm reels.

クーデターによりソグロは暫定政府を樹立したが、1964年1月25日にスル・ミガン・アピティ(Sourou Migan Apity)へ政権の座を譲渡している。

⁹⁹ Confidential U.S. State Department central files. China, February 1963-1966, University Publications of America, 2001, 12 of 41 microfilm reels (この中で、米国政府は、チュニジアからガーナへの航空路で、わざわざダホメの上空を飛行することに違和感を表している)。

¹⁰⁰ Possible Recognition of Red China by Dahomey, Confidential U.S. State Department central files. China, February 1963-1966, University Publications of America, 2001, 23 of 41 microfilm reels.

¹⁰¹ *Ibid.*, 23 of 41 microfilm reels. セネガルは、1961年3月、中華民国政府との国交関係を維持したまま中国政府を承認し、「二つの中国」政策を取り始めた(竹茂敦「1970年代初頭台湾「断交外交」に関する一考察—セネガルとの事例を中心に」『現代中国』前掲、42頁)。

¹⁰² Confidential U.S. State Department central files. China, February 1963-1966, University Publications of America, 2001, 26 of 41 microfilm reels.

¹⁰³ 「アフリカにおける中共の成功(観測)」(昭和39(1964)年11月23日) 戦後外交記録『中共・アフリカ諸国関係』2013-2432、外務省外交史料館。

まで、盧緒章対外貿易部副部長を団長とした中国政府友好代表団がダホメを訪問した際、国交樹立を前提に、経済、技術、芸術分野での協力について、友好的な雰囲気の中で話し合いが行われたとされる¹⁰⁴。エジプトとの国交樹立直前の1956年3月に葉季壯対外貿易部部長が訪問し、エジプトにとって優遇的な貿易取引に関する協議が行われた過去の事例からも、中国からダホメに対し、何らかの経済支援の申し出がなされたと考えるのも不思議ではない。

1964年11月12日にダホメ与中国との国交が成立した。しかしながらダホメと中華民国との政府間関係は引き続き継続しており、半年ほど経た1965年4月8日になり、正式に中華民国と国交を断絶したのである¹⁰⁵。この半年間、農業分野での技術支援として中華民国が派遣した農耕隊が引き続き滞在していただけでなく、ダホメとの関係修復を望んだ中華民国は、外交部職員もダホメで業務を継続しており、両政府の大天使館が設立された状況となつたのである¹⁰⁶。

中国は、こうした状況を回避すべく1964年12月19日、李方平駐ダホメ代理大使を介し、中華民国のダホメからの退却を条件に、20億西アフリカフランの無利子借款を約束する書簡をダホメに提示した¹⁰⁷。ダホメにとって国内の深刻な経済問題を解決するため、中華民国の農耕隊よりも、中国によって提示された借款は魅力的だった。そのためダホメは、中国の援助提供の条件である中華民国政府の大天使館の撤退を承諾し、中華民国との農業技術援助の契約更新を拒絶した上で、1965年4月に中華民国政府と一切の国交関係を絶ったのである¹⁰⁸。

1965年6月になると中国は李雲川駐ダホメ大使を任命したが、同年11月になると再びダホメでクーデターが勃発した。大統領のアピティは国外へと脱出し、二度目のクーデターを起こしたソグロが政権を握ったのである。翌年1月3日になると、突如ソグロ新政府は、中国との国交断絶を宣言したのである¹⁰⁹。ダホメが中国と国交断絶に至った直接の原因は、

¹⁰⁴ 「我政府友好代表団和達荷美政府発表聯合公報發展両国友好合作關係加強亞非團結達荷美政府應邀將派代表団來華訪問」『人民日報』1964年9月16日。

¹⁰⁵ ダホメのこうした状況を王文隆は「二つの中国」を認める事例として、考察をおこなっている（王文隆「台海两岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』第21期、2009年）。

¹⁰⁶ 王文隆「台海两岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』前掲、171－172頁。

¹⁰⁷ 同上、169頁、173頁。

¹⁰⁸ 同上、175頁。

¹⁰⁹ 『中華人民共和国國務院公報』第1号（総第323号）、1966年、9頁。中華民国史事紀要編輯委員会編輯『中華民国史事紀要(初稿)』中華民国55年（1966年）1至6月份、国史館、1991年、677頁。

クーデターによるものであったことは否めない。しかしその背景には、1965年10月の段階になっても、中国政府によるダホメへの援助が、両国の協議も含めて遂行されていなかつたことが要因として考えられる¹¹⁰。

中国に対するダホメの不信感は、例年9月に開かれる国連総会での“中国”代表権問題でのダホメの投票行動でも示された。ダホメは1962年に中華民国政府と国交樹立した後、1962年と1963年はアルバニア型決議案には反対票を投じ、中華民国への支持を示していた。しかし、中国と国交樹立後の1965年は投票を欠席し、いずれの政府を支持するか明確にしていない。1966年1月中国との断絶後は、1966年から1971年まで一貫して中華民国への支持票を投じ、重要問題決議案には賛成を、アルバニア型決議案には反対を示した。とりわけ、1971年のアルバニア型決議案では、中華民国政府が中途で退席したこともあり、多くのアフリカ諸国がアルバニア案の支持へと鞍替えする中でも、ダホメは中華民国への支持票を投じたのである。中国が当初約束した対ダホメ援助に対する不履行が、国連でのダホメの投票行動に結びつくとしたダホメ側の史料を確認することはできない。しかし、援助を含めたダホメ与中国との二国間関係の不安定さが一因だったと考えられる。ダホメは中華民国との国交を復活させて以降、中華民国にとって最大の援助提供国となり、ダホメの中華民国に対する支持は、国連での投票行動においても明確に示された。

2. “中国”代表権問題に関するアフリカ票の動き

前述したように、アフリカ諸国における国連加盟国は、1959年の時点で10か国足らず、加盟国の構成比でみても1割程度しか占めていなかった。しかし翌年の「アフリカの年」と呼ばれる1960年には16か国が国連に加盟し、アフリカ諸国の占める割合は2割を超えるヨーロッパ地域に次ぐ加盟地域へとなった。さらに1971年、国連代表権問題における表決によって、中華人民共和国を唯一の合法的代表と認められた年になると、アフリカ諸国における加盟国数は42か国となり、地域別では3割を占める最大の加盟地域へと拡大した。一国一票の原則を有する国連において、「第三勢力」と呼ばれるアジア・アフリカ地域の台頭は看過できない存在となった。

この第三勢力であるアフリカ地域の国々が、国連での“中国”代表権問題をどのように認識し、投票に臨んだのか、中華人民共和国と中華民国、両政府の対外援助の動きと国連総会における全体的なアフリカ諸国の票を踏まえ、その投票の推移を論じる。

1960年代初頭においては、独立したアフリカ諸国の中で統一と連帯の方法をめぐって二つの路線が対立していた。ひとつが旧フランス植民地国を中心として旧宗主国との協力を目的に1960年12月のブラザビル会議を母体として結成された稳健派と呼ばれるアフリ

¹¹⁰ 王文隆「台海两岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』前掲、179頁。

カ・マダガスカル連合であり、いまひとつが 1961 年 1 月に平和的解決よりも武力闘争を重視した急進派のカサブランカ・グループである¹¹¹。この二つの路線は、対立の争点でもあったコンゴ動乱の一時的な終結と 1962 年のアルジェリアの独立を経て、1963 年に全てのアフリカ諸国が参加するアフリカ統一機構（Organization of African Unity, OAU）を成立させた¹¹²。アフリカ統一機構は、その憲章の中において、アフリカ諸国の統一及び連帯を明示しており、この頃から国際社会におけるアフリカ諸国の連帯行動も顕著になったと言える。このアフリカ統一機構の連帯行動は、特に 1970 年代以降は、他の国際組織と比べても最も結束力の高い組織となっていたとの指摘があるが、“中国”代表権問題をめぐる国連の投票行動においては、中国支持と中華民国支持が大きく二分した状態が続いた¹¹³。図表 4-8 を参照すると、“中国”代表権問題におけるアフリカ全体の投票状況は、1971 年のアルバニア型決議案の表決まで二分しており、中国への支持が当初より多数票を占めていたわけでも、総会の年を追うにつれ支持票が増加傾向にあったとは言えない。

1964 年から 1965 年までの間は、中国との国交樹立を選ぶアフリカの国々が増加し、前年と比べると 4 か国増え 17 か国（内、国連加盟国は 16 か国）となった。この時期は、ダホメや中央アフリカ、タンザニアといった国々が中国と国交関係を結んだ時期である。

国交樹立国数の増加に伴い、1964 年の流会を挟んだ 1965 年の国連総会では、重要事項決議案での表決では、中華民国への支持が 12 票に対し中華人民共和国への支持票が 21 票、アルバニア型決議案では中華民国支持が 10 票に対し、中華人民共和国への支持が 18 票と急増した。

1965 年総会でアフリカ諸国による中国への支持が拡大した要因として、1963 年末から 1964 年にかけての周恩来のアフリカ諸国歴訪を通して、中国に対する理解が増し、友好関係が構築可能な国と認識されたこと、さらにアフリカ諸国における援助対象国および援助額の増加により、経済発展が喫緊の課題であるアフリカの国々にとって、中国が援助提供国の一とし認識され始めたことが挙げられる。

だが、中国がアフリカ諸国に対し、援助国としての存在感を示すには限界も生じていた。例えばソ連の援助額（約束額を含む）は、1954 年から 1960 年の間は、エジプトのアスワン・ハイダム建設を入れると 7 億 1630 万米ドル、1961 年では 1 億 9710 万米ドル、1962 年は 2470 万米ドルとなり、同時期の中国によるアフリカ全体の援助額（約束額）は、1956 年から 1960 年までの間は計 3220 万米ドル、1961 年では 3940 万米ドル、1962 年では援助実績自体がなく、総じて援助額が少額であることは否めない¹¹⁴。主要な援助国と比較する

¹¹¹ 浦野起央『アフリカの国際関係』南窓社、1992 年、20 頁。

¹¹² 同上、20-21 頁。

¹¹³ 同上、43-44 頁。

¹¹⁴ United States. Central Intelligence Agency, Communist aid to less developed countries of the free world, 1970 , United States, 1971, pp61-62. Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-

と援助額の規模の点で大きな差があった。

しかし、1963年に入ると中華人民共和国はこうした状況を一転させ、援助額を急増させた。1963年にアルジェリアへの5100万米ドル、ソマリアへの2300万米ドル、1964年にはアルバニア、コンゴ（現在のコンゴ共和国）、ガーナ、ケニア、マリ、タンザニアと援助提供国を増加させると同時に援助額も総額1億9770万米ドルとなり、1961年と比べると約5倍に増大した。さらにこの時期の中華人民共和国の援助配分は、1964年の対外援助額では約8割がアフリカ諸国を対象としており、一極に集中させていた¹¹⁵。

また中国は、必ずしも国交関係を有する友好国だけではなく、先に述べたアルジェリアにおける独立解放運動や反政府組織へ援助を提供したことも特徴として挙げられる。例えばケニアでは、独立運動を組織するケニアアフリカ連合（Kenya African Union, KAU）の代表者が北京を訪問した際、この時点ですでに独立後のケニアの国家建設のために中国政府からの援助提供を要請している¹¹⁶。1963年12月12日にケニアが独立すると、二日後に中国政府はケニアとの間に国交を樹立した。ケニアの独立運動期から援助提供に関する交渉が行われたと考えられ、翌年5月にはケニア政府代表団の訪中時期には、280万米ドルの贈与と1500万米ドルの無利子借款の対外援助の提供が合意にいたった¹¹⁷。この時のケニアの援助は、先に発表された対外援助八項原則を外れ、贈与による援助提供が約束された。このことは、ケニアとの国交関係を望んだ中国が、国交の樹立が成し遂げたことに対する感謝の表れとして援助が提供したとも考えられる¹¹⁸。国連代表権問題におけるケニアの姿勢は、アルバニア型決議案の共同提案国にはならなかったものの、国交樹立以降は一貫して中国への支持票を投じていた。

一方で、コンゴ（現在のコンゴ民主共和国）において反政府組織への中国政府の援助提供は、将来的なコンゴとの国交関係に不都合な結果をもたらした。コンゴは1960年にベルギーからの独立直後、国内で動乱が勃発し、欧米諸国や国連軍も動員するまでの国際紛争的な内戦となった。このコンゴ動乱は長期化し、1965年まで続いた。コンゴ動乱期には中国政府の関与も指摘されており、とりわけ1963年末以降になると反政府組織であるコンゴ民族解放委員会（Conseil national de libération, CNL）に対し中国製武器の提供を始めとした軍事援助が行われた¹¹⁹。

9.

¹¹⁵ Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-9.

¹¹⁶ 「肯尼亞非洲民族連盟代表団発表訪華観感」『人民日報』1963年9月13日。ケニアアフリカ連合代表団による北京訪問の前となる1960年2月に周恩来は、後にケニアの初代大統領となるジョモ・ケニヤッタ（Jomo Kenyatta）に対し、独立運動への支持を表明している（胡美『中国対非援助編年研究（1956-2015）』前掲、48頁）。

¹¹⁷ Copper, John F., *China's Foreign Aid*, op.cit., p.108.

¹¹⁸ *Ibid.*, p.108.

¹¹⁹ 村上享二「コンゴ動乱における中国の反政府組織支援」『愛知大学国際問題研究所紀

しかし、中国が軍事支援を中心に提供した CNL の敗北が明確となり、中国とコンゴ政府との関係に亀裂が生じ、以後 1972 年 11 月に中国と国交が成立するまで、中華民国との国交関係が続いたのである。また、国連代表権問題におけるコンゴの姿勢も中華民国へ支持票を一貫して投じ、1965 年のアルバニア型決議案へ投票への不参加を除くと、1971 年まで中國への国連加盟に反対の姿勢を示した。

1966 年以降になると、中国国内は文化大革命によって混乱状態に陥り、大使を含め多くの外交部の在外職員が赴任先から引揚げ、在外公館での勤務も中断した状況となった。文化大革命による中国国内の政治的混乱が、国外でも周知されるところとなり、アフリカの国々も 1967 年においては、重要事項決議案、アルバニア型決議案ともに中華民国への支持票が増加に転じた（図表 4-8 参照）。

一方両決議案におけるアフリカ諸国の投票数をみると、1969 年以降、国連代表権問題における重要事項決議案、アルバニア型決議案ともに票差は僅差となり、1970 年にはアルバ

図表4-8 国連代表権問題における地域別表決の推移（1961－1971）

| 年 | | 1961 | | 1962 | | 1963 | | 1965 | | 1966 | | 1967 | | 1968 | | 1969 | | 1970 | | 1971 | |
|-------|-------------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|
| | | 重 | ア | ア | ア | 重 | ア | 重 | ア | 重 | ア | 重 | ア | 重 | ア | 重 | ア | 重 | ア | 逆重 | ア |
| | 国連加盟国総数 | 104 | 104 | 110 | 111 | 117 | 117 | 121 | 121 | 122 | 122 | 126 | 126 | 126 | 126 | 127 | 127 | 127 | 131 | 131 | |
| 総計 | 中華人民共和国政府支持 | 34 | 36 | 42 | 41 | 49 | 47 | 48 | 46 | 48 | 45 | 47 | 44 | 48 | 48 | 52 | 51 | 59 | 76 | | |
| | 中華民国政府支持 | 31 | 48 | 56 | 57 | 56 | 47 | 66 | 57 | 69 | 58 | 73 | 58 | 71 | 56 | 66 | 49 | 55 | 35 | | |
| | 棄権 | 7 | 20 | 12 | 12 | 11 | 20 | 7 | 17 | 4 | 17 | 5 | 23 | 4 | 21 | 7 | 25 | 15 | 17 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| アフリカ | 中華人民共和国政府支持 | 8 | 9 | 14 | 12 | 21 | 18 | 19 | 17 | 19 | 16 | 17 | 15 | 19 | 19 | 20 | 19 | 19 | 26 | | |
| | 中華民国政府支持 | 15 | 9 | 17 | 17 | 12 | 10 | 17 | 17 | 20 | 19 | 24 | 20 | 22 | 21 | 19 | 18 | 18 | 15 | | |
| | 棄権 | 4 | 11 | 2 | 3 | 3 | 7 | 3 | 5 | 0 | 4 | 1 | 7 | 0 | 2 | 3 | 5 | 5 | 1 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 北米 | 中華人民共和国政府支持 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| | 中華民国政府支持 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 棄権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 中南米 | 中華人民共和国政府支持 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 2 | 6 | 7 | |
| | 中華民国政府支持 | 19 | 19 | 20 | 20 | 20 | 18 | 22 | 20 | 21 | 20 | 21 | 19 | 22 | 18 | 18 | 16 | 18 | 12 | | |
| | 棄権 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 | 1 | 5 | 3 | 6 | 0 | 5 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 東アジア | 中華人民共和国政府支持 | 3 | 3 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | 3 | 1 | 3 | 4 | | |
| | 中華民国政府支持 | 8 | 8 | 6 | 7 | 8 | 7 | 9 | 7 | 9 | 7 | 8 | 7 | 7 | 7 | 8 | 7 | 8 | 5 | | |
| | 棄権 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 1 | 2 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | | |
| 西アジア | 中華人民共和国政府支持 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 | | |
| | 中華民国政府支持 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 棄権 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 中東 | 中華人民共和国政府支持 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 5 | 8 | |
| | 中華民国政府支持 | 6 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 | 5 | 4 | 5 | 3 | 6 | 4 | 6 | 4 | 6 | 4 | 5 | 1 | | |
| | 棄権 | 0 | 3 | 3 | 4 | 3 | 4 | 1 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 3 | 4 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | |
| ヨーロッパ | 中華人民共和国政府支持 | 14 | 14 | 15 | 15 | 15 | 16 | 15 | 16 | 15 | 16 | 15 | 16 | 15 | 16 | 15 | 16 | 15 | 18 | 18 | 23 |
| | 中華民国政府支持 | 11 | 7 | 7 | 8 | 10 | 7 | 10 | 8 | 11 | 8 | 11 | 7 | 11 | 5 | 12 | 3 | 4 | 1 | | |
| | 棄権 | 2 | 6 | 5 | 4 | 3 | 5 | 3 | 4 | 2 | 4 | 2 | 5 | 2 | 7 | 1 | 7 | 6 | 4 | | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| オセアニア | 中華人民共和国政府支持 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 中華民国政府支持 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 棄権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| | 欠席もしくは不参加 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

重：重要事項指定決議案、ア：アルバニア型決議案、逆重：逆重要事項指定方式

典拠：高朗『中華民国外交関係之演変：1950－1972』五南図書出版、1993年、368－377頁を参考に筆者作成。

ニア型決議案における中国支持の票が中華民国支持を上回った。このアフリカ票の僅差は1971年の逆重要事項決議案の表決まで続いたのである¹²⁰。

1971年10月25日の逆重要事項決議案のアフリカ諸国の表決結果は、中国支持を表す反対票が19票、中華民国支持の賛成票が18票、棄権が5票となった。全体では、反対が59票、賛成が55票、棄権・欠席は17票となり、国連加盟国全体としても、この逆重要事項決議案は数票の差であった。しかし結果として、米国を中心とした22か国が提案した三分の二の多数票を必要とした趣旨の逆重要事項決議案は反対多数により否決されたのである。この結果に鑑み、周書楷中華民国政府代表は本総会における今後の審議、つまりアルバニア型決議の投票には中華民国は参加しないと宣言し、国連総会の場を退席したのである¹²¹。

中華民国自らが関わる問題への投票決議から決別し、投票そのものにも参加しないとした周書楷外相の演説は、他の国連加盟国にどのような影響を及ぼしたのだろうか。次のアルバニア決議案（第2758号決議）では、中華人民共和国支持へと転じる国が多数を占め、アフリカ諸国を中心になだれ現象が起こった¹²²。アフリカ地域の投票行動をみると、中国支持の国が前年のアルバニア型決議案の表決と比べ7か国増え、26か国となった。先に行われた重要事項決議案と比べても同じく7か国が中国支持へと回ったのである。当時アフリカ諸国の中で、中国との国交樹立国は21か国であり、中国への支持票を投じた残り5か国は、中華民国との国交関係にある国もしくは、いずれの政府とも国交を結んでいない国だった。

この時、中華民国政府と国交関係にありながらも、中華民国追放を趣旨としたアルバニア決議案に賛成票を投じたアフリカの国は、リビア、ボツワナ、ルワンダ、セネガル、トーゴと5か国におよんだ。こうした国々にとっては、中華民国との二国間関係よりも、中華民国が正統な「中国」の代表として国連の場で存続することを支持しないとした他のアフリカ諸国と連帶した行動と言えるのではないだろうか¹²³。また、ルワンダは近く中華民国との国交を断絶することを予測し、投票行動に臨んだ¹²⁴。

アフリカ票のこうした連鎖的な動きは、アフリカ諸国の中で“中国”国連代表権問題に関し、いずれかの政府を支持するとした確固たる方針がなかったことも一因であった。一例を挙

¹²⁰ 1960年代を通して、アフリカ諸国における中華民国への支持も中華人民共和国に決して劣ってはいなかったと劉曉鵬も指摘している（劉曉鵬『種族観下的聯合國中國代表權－美國・非洲・與台灣農業援助、1961－1971』時英出版社、2013年、49頁）。

¹²¹ United Nations, *Yearbook of the United Nations*, 1971, p.132.

清水は、中華民国政府自らが国連から退出したのは、アルバニア型決議案の投票結果は自明であり、中華民国としての面子を守るために論じた（清水麗『台灣外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』前掲、161頁）。

¹²² 『朝日新聞』1971年10月26日夕刊。

¹²³ 浦野起央『アフリカの国際関係』前掲、43－44頁。

¹²⁴ とくにリビアは、重要問題事項決議案でも中華民国不支持を表していた。ルワンダは1971年11月に中華人民共和国と国交を結び、翌5月中華民国政府と断交している。

げると、1964年の周恩来の訪問国の一であり、親中国だったガーナは、1966年2月に発生したクーデターによってンクルマは失脚し、後に成立した新政府は、中国と1966年10月20日に国交を断絶した¹²⁵。その後、中華人民共和国・中華民国、いずれの政府とも国交を結ばない状態が1972年まで続くが、1967年から1970年までの国連総会におけるガーナの投票行動は、棄権票もしくは中国に対し支持の姿勢を示していた。しかし1971年の第26回総会の場では、ガーナは逆重要事項指定決議案で中華民国支持の票を投じていたが、アルバニア決議案では再び、中国への支持票を投じた。こうしたガーナ政府の投票行動は、いずれかの政府を強く支持するというものではなかった。

中国にとっては第26回総会の表決結果は、嬉しい誤算だった。毛沢東自身も、当初の考えでは、今総会で中華人民共和国への支持票がこれほど増えるとは予期していなかった¹²⁶。1971年第26回国連表決が行われる5日前、10月20日に北京を再訪したキッシンジャーとの会談の中で、毛沢東は米政府が提案する中華人民共和国が安保理の席につき、中華民国が国連に一般加盟国として残るという国連での二重代表を支持するつもりはないと言明した¹²⁷。さらに、毛沢東は、1971年の総会では国連に加盟することはないだろうとも予測していた¹²⁸。

1971年10月26日早朝、周恩来はキッシンジャーとの最後の会談に臨んだ際、アルバニア決議案の表決により中国が国連の議席を獲得したという情報を得た。しかしキッシンジャーとの対談で周恩来は、この国連の表決に触れることなく、会談が続けられた。同日午前、帰国の途に就く直前になり、キッシンジャーに対し周恩来は「キッシンジャー博士、また近いうちに中国を来訪され、会談を楽しみましょう」と直接英語を用い、喜びの心情を吐露した¹²⁹。

1960年代以降、インドやパキスタンといった西アジア地域や東ヨーロッパ地域の社会主義諸国など、当初から国連において中国への支持が多数派をしめた地域と異なり、アフリカ諸国は長らく、中華民国もしくは中華人民共和国の支持を二分する状況であった。このことは、中華人民共和国による積極的な对外援助の提供などに対抗すべく、中華民国側もアフリカ諸国を中心として、对外援助に力を注いだことが原因だったと考えられる。

第3節 中華民国政府による対アフリカ援助－国連代表権問題を踏まえて

¹²⁵ 「加納当局片面宣布中断中加両国関係」『人民日報』1966年10月30日。

¹²⁶ 熊向暉『我的情報與外交生涯』中共党史出版社、1999年、336－360頁。

¹²⁷ 同上、336－360頁。

¹²⁸ 同上、336－360頁。陳敦德『勝利在1971－新中国重返聯合国紀実』解放軍文芸出版社、2004年、235－243頁。

¹²⁹ 陳敦德『勝利在1971－新中国重返聯合国紀実』前掲、276－277頁。

1971年10月25日、アルバニア決議は中華民国政府代表が不在のまま投票が行われ、76対35（うちアフリカ票では、26対15）の大差で採択され、中華人民共和国が国連における唯一の合法的な“中国”代表として承認された。そのため、中華民国は国連の場から追放されることが決定した¹³⁰。

国連における中国代表権問題における表決では、アフリカ票が大きな鍵となったことはすでに指摘されている¹³¹。しかし、先でも述べたように1961年から1971年の表決の推移は、アフリカの国々は他の地域に比べると、中華民国への支持票が多い年、中華人民共和国への支持が多い年とふり幅も大きく、1960年代末頃以降はほぼ互角の状態が続いている。このことは、中華民国も米国からの援助を受けながらも、アフリカ諸国を中心に積極的に对外援助を展開し、アフリカとの関係構築に務めたことが要因として考えられる。

本節では、中華人民共和国がアフリカとの国交関係を結ぶにあたり、「一つの中国」をめぐる問題で対立する中華民国がアフリカ諸国に行った援助について述べる。さらに、1971年10月25日、アルバニア決議により中華民国政府の国連からの脱退という事実を中華民国政府がどのように認識したのか、新聞を中心とした報道を通じ考察を行う。

序章で述べたように、1960年代に中国がアフリカへの援助を行う動因はいくつかの理由が絡み合っていることはすでに指摘した。一方で、中華民国がアフリカ諸国に対し对外援助を行う目的は、開始当初より一貫して、ただ一つの目的を成し遂げるために行われていた¹³²。つまり、独立したアフリカの国々が、国連で中華民国を支持する投票行動を促すために援助の提供を始めたのである¹³³。その目的のため、1961年のリベリアへの農耕隊を契機に、アフリカ諸国に対する農業支援に従事する専門家の派遣が開始された。

図表4-9 米国による中華民国への経済援助（1951－1965）

単位：100万米ドル

| | 1951 | 1952 | 1953 | 1954 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 | 1959 | 1960 | 1961 | 1962 | 1963 | 1964 | 1965 | 総計 |
|-------------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|------|------|-------|------|--------|
| ①プロジェクト援助 | 13.7 | 13.4 | 21.4 | 31.7 | 36.1 | 28.1 | 42.9 | 29.7 | 55.4 | 33.6 | 24.4 | 8.2 | 2 | 59.5 | 0.6 | 400.7 |
| ②ノンプロジェクト援助 | 69.7 | 69.5 | 79.2 | 76.6 | 95.9 | 73.5 | 64 | 52 | 69.1 | 74.5 | 72.9 | 59.1 | 82.6 | 84 | 42.1 | 1064.7 |
| （内農業分野） | 49.5 | 45.2 | 51.6 | 55.6 | 53.2 | 54.4 | 57.2 | 52 | 59 | 44 | 60.1 | 59.1 | 63.7 | 69.5 | 42.1 | 816.2 |
| 総計（①+②） | 83.4 | 82.9 | 100.6 | 108.3 | 132 | 101.6 | 106.9 | 81.7 | 124.5 | 108.1 | 97.3 | 67.3 | 84.6 | 143.5 | 42.7 | 1465.4 |

典拠：Jacoby, Neil H., *U.S. aid to Taiwan : a study of foreign aid, self-help, and development*, Praeger, 1967, p40より筆者作成。

¹³⁰ A/RES/2758. 第26回国連総会における第2758号決議は、以下の内容であった。

「中華人民共和国政府代表が国際連合における唯一の合法的な中国代表であり、中華人民共和国が国連安全保障理事会における五つの常任理事国の中の一つであることを承認する。中華人民共和国のすべての権利を返還し、その政府代表が国連における唯一の合法的な中国代表であることを承認し、蔣介石代表を、国際連合および国際連合に関わる全ての組織において不法に占領する地位から直ちに追放することを決定する」

¹³¹ 段瑞聰『蔣介石の戦時外交と戦後構想：1941－1971年』前掲、411－412頁など。

¹³² Wei, Liang-Tsai, *Peking versus Taipei in Africa, 1960-1978*, op.cit., p398.

¹³³ Ibid., p.398. 王文隆『外交下郷、農業出洋－中華民国農技援助非洲的実施和影響（1960－1974）』前掲、320頁。

以下、中華民国による対外援助の経緯を簡単に述べる。

中華民国の対外援助は、中国による援助開始期から数年後、1959年12月に「台湾での経験」が新興国の開発・発展における参考となるべく、計86名の農業技術団が南ベトナム（現ベトナム）に派遣され、農業分野を中心とした技術支援を提供したことが始まりである¹³⁴。1961年になると、アフリカへの国々への援助に特化した「先鋒案（Operation Vanguard）」チームを立ち上げ、「授人以魚不如授人以漁魚（他人を助けるのに、物を与えるよりも、それを得る方法を教える方が、将来にわたって良い結果をもたらす）」を基本理念とし、対抗相手である中国による物資援助を中心とした援助との差別化を図るべく、農業技術支援を中心とした援助を開始した¹³⁵。

翌1962年になると対外援助業務を担う「中非技術協力委員会」が、外交部直属の組織へと再編された。また、中華民国政府の外交部も再編され、アフリカ局の設立に伴い、初代局長として、後に「ミスター・アフリカ」と呼ばれる楊西崑が西アジア・アフリカ局長に就任した¹³⁶。

当時の中華民国は、米国から援助を受入れる立場でもあり、当初より国家財政の多くを対外援助費に配分する余裕はなく、対外援助開始期より財政面においても困難に直面していた。1961年に始まった「先鋒案」では、1961年と1962年のそれぞれ対外援助費の2,450万台灣ドルのうち、1,650万台灣ドルを上限とする3分の2を米国政府による負担としていた¹³⁷。実情からすると、米国政府が提供する中華民国に対する援助を、そのまま中華民国政府による他国の対外援助費へと流用していたのである¹³⁸。そのため1965年7月に米国政府が中華民国に対する経済援助を終了したことが、中華民国政府の対外援助費の捻出に影響を及ぼすこととなった（図表4-9参照）。

¹³⁴ 李大維「我国援外政策之檢討與展望」『立法院第四届第4会期外交及僑務委員会』1990年、4頁。

¹³⁵ 王文隆『外交下鄉、農業出洋－中華民国農技援助非洲的實施和影響（1960－1974）』前掲、9－10頁。

¹³⁶ 同上、10頁

¹³⁷ 同上、112－113頁。

¹³⁸ 同上、121－122頁。

図表4-10 PL480の対中華民国援助額の推移（1951－1968）

単位：1000米ドル

| 年 | タイトル1 | タイトル2 | タイトル3 | タイトル4 | 総計 |
|------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 1954 | — | — | 500 | — | 500 |
| 1955 | — | — | 2,600 | — | 2,600 |
| 1956 | — | — | 9,600 | — | 9,600 |
| 1957 | 9,319 | — | 11,741 | — | 21,060 |
| 1958 | 11,788 | — | 5,170 | — | 16,958 |
| 1959 | 18,657 | — | 8,475 | — | 27,132 |
| 1960 | — | 2,606 | 4,958 | — | 7,564 |
| 1961 | 19,650 | — | 8,304 | — | 27,954 |
| 1962 | 46,370 | 4,273 | 8,616 | — | 59,259 |
| 1963 | 68,817 | 2,577 | 7,860 | 14,435 | 93,689 |
| 1964 | 11,972 | 8,078 | 6,152 | — | 26,202 |
| 1965 | 17,395 | 5,628 | 3,894 | 29,210 | 56,127 |
| 1966 | — | — | 4,217 | — | 4,217 |
| 1967 | — | 3,639 | 763 | — | 4,402 |
| 1968 | 26,533 | 1,821 | 947 | — | 29,301 |
| 総計 | 230,501 | 28,622 | 83,797 | 43,645 | 386,565 |

典拠：高英茂編『中華民国对外援助政策的理念與發展』二十一世紀基金会、1991

年、209頁より筆者作成。

一方、当時の中国は、1963年末から1964年始めにかけての周恩来のアフリカ歴訪を契機としてアフリカ諸国に対する对外援助費を激増させており、中華民国はこうした状況を把握し、一層の危機感を募らせた¹³⁹。1965年4月、米国と中華民国は米国からの資金供与を円滑に行うべく「中美発展基金」を設立し、米国は中華民国に対し「1954年農業貿易開発援助法(PL480)」による余剰農作物の提供を中心による援助を行った¹⁴⁰。このPL480による援助は1966年から5年間で1億7000万米ドルの借款の提供がなされたのである¹⁴¹。さらに、1969年11月になると、中華民国政府は再び米国に対し援助資金の提供要請を行

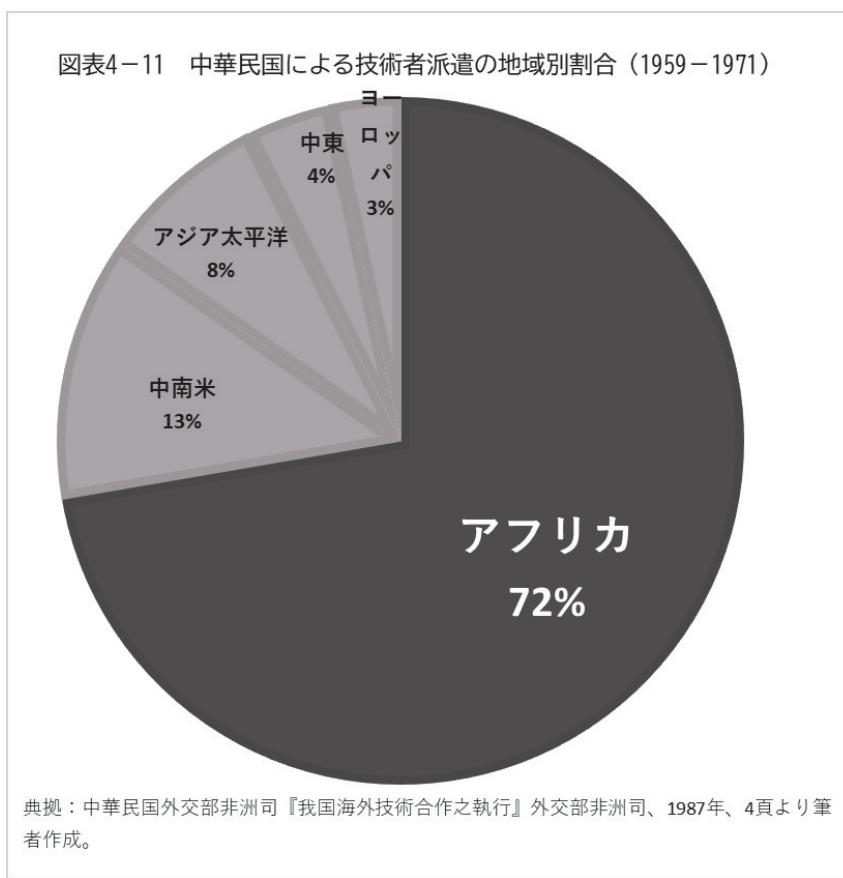
¹³⁹ 王文隆『外交下郷、農業出洋－中華民国農技援助非洲的実施和影響（1960－1974）』前掲、121頁。

¹⁴⁰ PL480については、本稿の6頁を参照。

¹⁴¹ 王文隆『外交下郷、農業出洋－中華民国農技援助非洲的実施和影響（1960－1974）』前掲、127頁。

い、1971年1月になると米政府から3億9600万台湾ドルの供与契約を行った¹⁴²。

中華民国政府は、米国からの援助提供が継続される中、アフリカ諸国への援助を拡大し、1961年から1964年にかけてリベリア、リビア、ダホメ、コートジボアールなど12か国に先鋒案チームの派遣を開始したのである¹⁴³。



1962年の国連総会におけるアフリカ諸国の投票行動は、14か国の中華民国への支持票に対し、中華民国は17カ国からの支持票を獲得していた（うち2カ国は中華民国と国交がない国からの支持もあった）。しかし、1963年を境に1965年と1966年では中国の支持票を下回る結果となる。こうした投票結果を受け、中華民国は国交関係のないアフリカ諸国に対しても積極的に

援助を拡大していった¹⁴⁴（図表4-11参照）。

中華民国によるアフリカ諸国に対する援助拡大による成果は、国連におけるアフリカ諸国の投票行動にあらわれた。1967年から1969年までの間は、重要事項指定決議案、アルバニア型決議案とともに中華民国への支持票を投じる国が多数派を占めた。また、1966年から1968年にかけて、イタリアが国連で「二つの中国」の問題を提起した際、アフリカ諸国が拒否権行使したことでも、中華民国政府の立場を考えた理解ある行動として中華民国側は認識した¹⁴⁵。

1970年から1971年にかけては、中華民国はアフリカを含む援助提供国に対し、1959年

¹⁴² 同上、129頁。

¹⁴³ 林徳昌『海峡两岸援外政策之比較研究』前掲、308頁。

¹⁴⁴ Tseng, San-Shiun Tseng, "The Republic of China's foreign policy towards Africa: the case of ROC-RSA relations", Ph.D. Thesis, 2008, p.129.

¹⁴⁵ *Ibid.*, p.129.

以降で最多となる 42 の技術者チームの派遣をおこなったが、同じく中国も 1970 年に歴代最高額となる 7 億 2200 万米ドルの対外援助費を拠出していた¹⁴⁶。

1964 年 1 月、周恩来のアフリカ歴訪中に中国がフランスと国交樹立したことは、旧仏領を中心としたアフリカ諸国に影響を与えた¹⁴⁷。また同年 10 月には核実験の成功により米ソ英仏に続きアジア初の核保有国となり、核の技術力を世界に周知させることとなった。1970 年になると、中国は 10 月にカナダ、続く 11 月にはイタリアとの国交を樹立し、国際社会における中華民国に対する風向きが厳しくなりつつあることは明らかだった。

1971 年 10 月 25 日、逆重要事項決議案の表決が否決され、周書楷中華民国政府代表は蒋介石の事前の指示通り、その後のアルバニア案の投票不参加を表明した上で、議場を退場した。アルバニア決議案が採択された翌日、蒋介石は「中華民国退出聯合国告全国同胞書」を発表した¹⁴⁸。その中で蒋介石は、中華民国は独立した主権国家であること、またその主権はいかなる外部からの干渉を受けないことを強調し、このことは国際情勢がいかに変化しようとも決して揺るぎないものであり、妥協もしないと国内外に周知させたのである。

国民党機關紙『中央日報』を中心とした台湾内における新聞報道も、中華民国政府が国連の場を退出したことは、「最も正しい決定」であるとした上で、国連での決議を非合法であり、何ら効力もないと論じた¹⁴⁹。さらに「論退出聯合国」という記事では、第 26 回総会での表決による結果、国連での中華民国の立場が維持できたとしても、年間 1 千万米ドルの陳情等の経費の拠出や、中華民国の国連脱退を予測した上で練られた計画を、さらに一年後の総会のために再構想しなければならなくなると述べた。その上で現在の中華民国にとって、国連の脱退は大した問題ではないと結論付けた¹⁵⁰。

国連の退出について肯定的な見解を示したのは『聯合報』においても同様であり、例え逆重要事項指定決議案が否決された場合、あるいはアルバニア型決議案が否決されたとしても、米国をはじめとした 19 か国が提案した中華人民共和国の国連参加及び安保理常任理事国の席を与え、中華民国の加盟国としての立場を維持することを認めるという国連における二重代表制決議案が表決に付されていただろうと予測した¹⁵¹。

結果として中華民国は、農業支援を中心にアフリカ諸国に対し援助を拡大し続けたが、援

¹⁴⁶ 林徳昌『海峽兩岸援外政策之比較研究』前掲、309 頁。Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist countries*, op.cit., pp.8-9.

¹⁴⁷ 福田円「中仏国交正常化（一九六四年）と「一つの中国」原則の形成」『国際政治』第 163 号、2011 年、146 頁。

¹⁴⁸ 「蔣中正告全國同胞書為第二十六屆聯合國大會違反憲章規定通過接納中華人民共和國提案且中華民國已在該案交付表決前宣布退出聯合國」『聯合國案（一）』国史館（史料番号 005-010205-00010-004）。

¹⁴⁹ 「国民党中央臨時会通過 対外交報告決議文」『中央日報』1971 年 10 月 29 日。

¹⁵⁰ 誓還「論退出聯合國」『中央日報』1971 年 11 月 4 日。

¹⁵¹ 「我行使否決権運用上有困難」『聯合報』1971 年 10 月 26 日。。

助を提供するに際し、最大の目的であった国連の議席を維持することは叶わなかった。外交部の西アジア・アフリカ局長時に先鋒案を積極的に推進した楊西昆は、中華民国が 1949 年に台湾に移り、1971 年に国連を脱退するまでの 22 年間もの間、中華民国が国連における“中国”的立場を存続できたのは、アフリカへの農業支援が要因とした援助に対する一定の評価を述べた¹⁵²。

中華民国は 1971 年の国連での脱退以降、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ、UNESCO)や国際労働機関(ILO)など多くの国連専門機関からの退出を余儀なくされた¹⁵³。また、これまで中華民国との国交関係を結んでいた国々にも影響を及ぼした。1969 年に最多の 68 か国と中華民国は国交を結んでいたが、1971 年になると中華人民共和国が 68 か国に対し、中華民国とは 56 か国となり初めて立場が逆転したのである。以後、中華民国政府と国交を結ぶ国は減少し続けており、2023 年現在では 13 か国と国交関係を結んでいる。

小結

本章では、中国による对外援助と国連における“中国”代表権問題のアフリカ票の動きについて、対立する中華民国の对外援助の動きも踏まえた上で論じた。はじめにエジプト、タンザニア、ダホメの三か国を取り上げ、对外援助に関連した中国政府の動きを見つつ、国連代表権問題の表決を照らし合わせてみた。この三か国について言えることは、タンザニアのように中国から援助の多寡が、中国への支持票を投じる決め手の一つとなった国もあったが、それ以上にアフリカ諸国のそれぞれが、国連の“中国”代表権問題に関して独自の外交姿勢を持っていたことである。

エジプトでは、1961 年以降中国からの援助が途絶えた期間も一貫して重要事項指定決議案、アルバニア型決議案とともに中国支持の姿勢を崩すことはなかった。しかし、エジプトはマリやギニアといった国と異なり、アルバニア型決議案の共同提案国として名を連ねたのは 1971 年の一度のみであった。

一方のタンザニアは、1967 年に中国とのタンザン鉄道建設に関する協定が結ばれると、ザンビアとともに翌年の 1968 年以降、1971 年までアルバニア型決議案の共同提案国となつた。タンザニアは、中国から戦後最大規模の鉄道建設への援助を受け、未だ鉄道が完成していない状況下ではあったが、国連における一連の投票行動は中国と友好的関係を維持するための一つだったと認識できる。

ダホメは、中国と中華民国の間で揺れ動いた国だった。それぞれの政府がダホメにとって条件の良い援助を提示していたが、ダホメ政府は中華民国と国交関係を復交することによ

¹⁵² Tseng, San-Shiun, “The Republic of China's foreign policy towards Africa: the case of ROC-RSA relations”, op.cit., p.130.

¹⁵³ 2021 年では 41 の国際機関への正式な参加に留まっている(中華民国外交部編『外交年鑑 中華民国 110 年』中華民国外交部、2023 年、599–601 頁)。

り、中華民国はこれまで以上にダホメへの援助に重点を置いた¹⁵⁴。このことは、国連の場においてダホメが中華民国支持の姿勢を示す一因だったと言える。

エジプト、タンザニア、ダホメを取り上げたが、アフリカ諸国がそれぞれ独自の対中政策を有する中、少なくともこの三か国については、中国の援助が国連の投票行動に大きな影響力を有していたと言える。

しかしながら 1960 年代半ば以降、アジア・アフリカ地域の国々が国連加盟国の半数以上を占め、こうした地域の国々の投票行動が、国連の代表権問題の鍵を握っていたと言える。アジアやヨーロッパなどの地域の国と比較すると、アフリカ諸国は中国との国交関係そのものが盤石なものではなく、国交を結んだにもかかわらず、容易に国交断絶へといたる不安定な国も存在した。さらに、中国、中華民国いずれの政府との国交も選択しないアフリカの国も存在していた。

そのため、中国はアフリカ諸国と安定的かつ友好的な二国間関係を存続させることが、国連での中国の支持票へと繋がると認識していた。一方、独立間もないアフリカ諸国の喫緊の課題は、旧宗主国への経済的な依存から脱却し、経済的な発展を進めることであった。こうしたアフリカの事情を把握した上で、中国は強固な二国間関係を維持するための一つの方法として、対外援助を取り入れたのである。1960 年代を通じ、中国、中華民国の両政府とともに全援助費の 7 割から 8 割の資源や人材をアフリカの国々へ配分してきた。中華民国によるアフリカ諸国に集中した援助は、中国にとって文化大革命など国内情勢などの影響によって、援助を中断することなく、継続する一因となったと考えられる。

とはいえたアフリカ諸国の西側陣営、東側陣営のどちらにも属さない中立主義的な姿勢は、国連代表権問題の表決にも表れており、1964 年の国連総会の流会を挟んだ 65 年の総会では、中華人民共和国への支持が前回の 1963 年において 14 か国であったのに対し、21 か国と 7 か国増加した。しかし、文化大革命期には中華民国を支持するアフリカの国々が急増し、アルバニア型決議案における中華民国政府への支持票は、1965 年の 10 か国から 1969 年には 21 か国となった。

アフリカ諸国の流動的な投票行動は、1971 年の第 26 回総会の表決においても示された。逆重要事項指定決議案の表決後、中華民国政府代表自らが退席するとした姿勢に対し、アフリカの国々は、多数が中国支持票へと転じた。中華民国自身が手を引いたことにより、国連の舞台に立つのは中華人民共和国だと認識したアフリカ諸国は、それまで中華民国支持を示したルワンダや棄権票を投じたセネガル、トーゴといった国々もアルバニア型決議案への賛成票を投じ、なだれ現象へと繋がったのである。

現実的に中国大陸を統治しているのは中華人民共和国であり、中華民国はわずか台湾と福建省沿岸の小島を統治しているに過ぎない。こうした事実に対し、中華民国が国連の場で、

¹⁵⁴ 王文隆「台海两岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』前掲、184 頁。

“中国”を代表とするという主張に矛盾があったことは自明であり、中国の代表権の獲得は、遅かれ早かれ達成可能だった問題と言える。しかし、少なくとも 1971 年のアルバニア決議の投票結果は、中国による対アフリカ援助によって成し遂げられたとは言えない。このことは、アルバニア決議案の直前に行われた逆重要事項指定決議案の表決が僅差だったことからも明らかであり、アルバニア決議案のアフリカ地域の票差が 11 票に対し、先の逆重要事項指定決議案の票差は 1 票に過ぎなかった。中国による援助によって中国への支持票が増加したとするなら、逆重要事項指定決議案の段階すでに票差は大きくなるはずであった。

従来の先行研究において、アフリカ各国の投票行動と中国の援助については中国側からの視点が中心であったが、その投票行動は中国の思惑通りに動いていなかったのは明らかである。本論では、エジプト、タンザニア、ダホメを取り上げ、中国の対外援助が国連の表決にどのように反映していたのか考察を試み、さらにアフリカ諸国の代表権問題に対する投票行動について全体的に検討した。こうした分析から明らかになったことは、中国や中華民国によるアフリカ諸国への援助よりも、アフリカの国益に基づいて独自の判断を下していたことである。とりわけ第 26 回総会の場で中華民国への支持から中国支持へと鞍替えしたアフリカ諸国は、中国という国家の将来性を見越した上で投じた票だったと言える。

終章

本稿は朝鮮戦争、ベトナム戦争に際して戦争支援として開始された中華人民共和国の対外援助を起点として、被援助国の国家建設という目的のもとで援助が社会主义諸国、さらには非社会主义国へと拡大する過程を追い、アフリカ諸国を中心に検討した。ここでは、本論で中心に論じた中華人民共和国による対アフリカ援助の意味について、現在の中国を取り巻く国際情勢を含めた上で確認したい。

援助国・中国が誕生した契機は、北朝鮮とベトナムそれぞれの地域で発生した戦争だった。中国の対外援助は、朝鮮戦争とインドシナ戦争という戦争時において、軍事援助と合わせた経済援助が始まりであった。北朝鮮、ベトナムそれぞれの政府からの強い援助要請もあり、中国は同じ社会主义国家としての連帯を意識し、協力関係を築くために援助を提供したと言える。

中国がアジアを中心とした社会主义国への援助を拡大していったのは、中国が「過渡期の総路線」を採択し、対外的に穩健的な平和共存的といえる外交を開始した時期であった。1950年代半ば以降、中国は1954年4月にジュネーブにて開催された朝鮮戦争とインドシナ戦争を協議する国際会議に初めて参加し、同年6月にはインドと「平和五原則」を発表、1955年にはAA会議の参加と積極的に外交活動を展開した。こうした開かれた外交政策における一つの重要なツールとして中国は対外援助を認識し、モンゴルやアルバニアといった社会主义国へ援助を拡大した。

社会主义諸国に対する中国の対外援助は、当時中国と蜜月関係にあったソ連からの援助が困難な国や地域に、中国がソ連の代わりに援助を行うとした相互補完的なものと岡田は論じたが、中国は独自の外交政策によって対外援助は決定づけたと筆者は考える¹。建国初期の中国は外交政策の一つである向ソ一辺倒を打ち出し、ソ連との距離を縮め、ソ連からの援助に依存した状況だったが、一方で「另起炉灶（別に一家を構える）」とした外交方針を表明し、これまでの列強に従属した旧中国とは異なる、新たな独立した近代的な国家建設を目指した²。また、1950年代半ばになると、1954年にネルーとの「平和共存五原則」の発表など、社会主义諸国か否かを問わない平和的な外交を提起しており、ソ連に従属しない中国自らの外交政策を打ち出していたと言える。

1960年以降の中ソ対立の影響により、アジアや他の社会主义諸国への影響力の限界を認識した中国は、アフリカ諸国への援助を重視した。これは、1963年9月から1964年7月にかけて毛沢東が発表した二つの中間地帯論において、一つ目の中間地帯であるアジア、ア

¹ 岡田は、ソ連にとって対外的な重要性が低く、地理的条件などの理由により援助が困難な国・地域に対し、中国に「役割分担」的にこうした国々への援助を任せたと論じた（岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、137－139頁）。

² 岡部達味『中国の対外戦略』前掲、57頁。

フリカ、ラテン・アメリカ地域といった第三世界と言われる発展途上の国々を重点的に自らの陣営に取り込もうとした外交政策論を反映したものと言える³。

本稿では、アフリカ地域での最初の被援助国であるエジプトを取り上げた。1950年代半ばまでは、中華民国との国交関係を有していたエジプトは、1934年に設立した領事館を、1942年に公使館、1948年には大使館へと昇格させ、中華民国との二国間関係も良好だった。一方エジプトの国内情勢は、決して安定していたとは言えず、1950年代はじめにはムスリム同胞団など反政府勢力の動きが盛んになり、1952年にはナーセルら率いる自由将校団によって、ムハンマド・アリー王朝の終焉に向かった。これまでの立憲君主制から共和制へと移行する過渡期以降、中国によるエジプトへの関係構築のための積極的な働きかけが開始された。その一つがエジプトにとって優遇された貿易取引であり、綿花を中心にエジプトからの輸入額が輸出額を遥かに超えた状態は、1956年の中国とエジプトとの国交樹立以後、当面の間続いた。

1956年にエジプトと国交樹立間もなく勃発したスエズ戦争では、毛沢東が率先しエジプトへの援助を指示し 470 万米ドルの無償援助を含めた援助物資の提供を行った。エジプトは、アフリカ諸国の中で最初の被援助国となったが、スエズ戦争以降は中国からのエジプトへの援助は当面の間途絶えることとなった。しかし、エジプトは中国にとってアフリカ諸国への援助を拡大する端緒となった国であり、アフリカ諸国の中で最も重要な国の一つであるという認識は、1960年代を通じ変化することはなかったと考える。

1963年末から 1964 年 2 月にかけて長期わたる周恩来らのアフリカ歴訪は、中国政府の総理が初めてアフリカの地に足を踏み入れることにより、中国の存在感をアフリカの国々にアピールする成果があった。また、マリとの共同コミュニケの中に対外援助八項原則を入れ込むことに成功し、国際社会に提示できたことも大きな成果と言える。中国自らが発展途上段階の国であり、そうした中国が対外援助に関し、ソ連や欧米を中心とした他の援助国とは異なる、独自の援助原則を提示することができた。このことは、時に DAC など国際的な援助機関が推奨しない、借款を原則とすることや、原材料を中国国内に限定するとした援助方法を提示し、中国の国益を追求した互恵的な援助を将来的にわたり継続することが可能にしたと言えよう。

最後に、国連における“中国”代表権問題を取り上げ、中国の対アフリカ援助の関連性について検討した。20年以上にわたり国連の場で争われた“中国”代表権問題と中国による対アフリカ援助については、早くから関連性が指摘されている。しかしながら、国連の表決を「アフリカ票」とアフリカの地域を一括りにし分析を進めた研究が多い。中国側の一次史料の閲覧が近年再び困難になったこともあり、本稿では中国政府の檔案史料を通し、アフリカのそれぞれの国について新たな知見を得ることは難しかったが、日本、台湾、米国などの一次史

³ 趙全勝著、真水康樹・黒田俊郎訳『中国外交政策の研究－毛沢東、鄧小平から胡錦涛へ』前掲、54 頁。

料を用いて考察を進めた。“中国”代表権問題に関して具体的には、アフリカの国々の中から、エジプト・タンザニア・ダホメを取り上げた。この三か国や他のアフリカ諸国の投票行動をみると、中国の援助は、国連での表決において、タンザニアのように一定の関連は認められるが、アフリカの国々にとって、投票を決定づけるための必要条件ではなかったと筆者は結論づけた。

アフリカの立場からすると、この“中国”代表権問題は、あくまで中華人民共和国と中華民国の間の問題であるとした認識が強く、例えはソ連は中ソ対立以降、“中国”的代表権問題から手を引いており、アフリカの国々がソ連からの援助提供に際し、国連代表権問題を引き合いに出す意味もなかったと言える。そのため、ガーナなどアフリカ諸国の中には、この国連代表権問題への関心の薄さからか、いずれかの政府を支持するとした確固たる方針を定めていなかった国も存在していた。

また、1971年のアルバニア決議案で中華民国政府代表が退席し、投票そのものを放棄したことにより、中華民国を支持していたアフリカ諸国の中で揺らぎが生じ、中国支持へと転じる国が激増したことも、中国が国連代表権を獲得できた理由として挙げられる。

外交政策の上では中国は、アフリカ大陸を米国、ソ連との外交的な駆け引きの場としたとする指摘もある⁴。しかし、序章でも提示したように1950年代から1960年代にかけて、主たる被援助国は、米国にとっては東アジアや南アジア、中近東地域であり、ソ連も南アジア、中近東地域にそれぞれ7割以上の援助を配分しており、両国ともにアフリカ諸国への配分という点では手薄かった。たしかに米ソによる援助におけるアフリカへの配分の割合は少ないものの、援助額と言う点では中国の対アフリカ援助額より、はるかに多額の援助をアフリカ諸国に提供していた。中国がアフリカにおいて米ソ両国と競合できたわけではないが、アフリカへの影響力の拡大という点では目的を果たしたと筆者は考える。

朝鮮戦争やインドシナ戦争などの民族解放闘争や社会主义国との連帯を目的に、中国は被援助国の要請に応じる形で対外援助を拡大させ、対外援助八項原則を発表する1964年には国家財政支出の3%を占めるまでとなった⁵。また、1950年代を通して中国の対外援助費の約7割を贈与として提供した⁶。

中国がアジアを中心とした社会主义諸国への援助の経験を通し、外交手段としての对外援助を最大限に活かすべく、発表したのが对外援助八項原則だったと筆者は考える。1964年に援助原則を発表する以前の中国の对外援助は、援助額および被援助国を急拡大させる一方で、中国政府内では国家財政を圧迫する对外援助に対し、厳しい批判も上がっていた⁷。

⁴ 岡田実『「对外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、196頁。

⁵ 張郁慧『中国对外援助研究（1950－2010）』前掲、219頁。

⁶ 王平「中国の「三位一体」型援助と日本の経験」下村恭民・大橋英夫・日本国際問題研究所編『中国の对外援助』前掲、154頁。

⁷ 叢進『曲折発展的歳月』前掲、371－373頁。

そうした中、発表された対外援助八項原則は、これまで通り対外援助を拡大させると同時に、対外援助の成果を中国の国益として還元させることを可能にさせた原則と言える。それゆえ、平等互恵や相互的な援助を第一項目に提示し、続く自力更生や借款による援助であることを強調したのである。対外援助八項原則を発表して以降も、中国の対外援助費は拡大を続け、1971年には国家財政支出では5%を超えるまでにいたったとの意見さえある⁸。

本稿は1964年の対外援助八項原則の発表以降も分析の対象としたことにより、中国の対外援助は対外援助八項原則の内容も含め、岡田が指摘する「無私」の援助ではなく、あくまでも中国の国益も追求する援助の姿勢を明らかにしたと言える⁹。

近年の中国による対アフリカ援助の状況を見ると、中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）において、開催年の2015年、2018年では600億米ドル、2021年では400億米ドルと融資を含む援助を行うことを表明した¹⁰。こうした援助実績の規模から、中国はアフリカ重視の姿勢を保ち続けているとする見方もある一方、AidDataが示す統計によると、2000年から2021年までの20年間、中国の対外援助におけるアフリカの占める割合は約24%のみで、1950年代から1960年代の中国の対アフリカ援助とは異なる様相といえる¹¹。AidDataによる中国の対外援助は、アジアが約31%、南アメリカが約21%、ヨーロッパが約17%と、いずれの地域にも万遍なく分配していることを示している。

一方、世界銀行による報告によると、2010年まで債務返済困難に陥った被援助国の中で、中国による借款が原因となる割合は5%に満たなかったが、2022年になると、その比率は60%へと拡大しており、中国による被援助国への債務免除など救済措置の必要性も指摘されている¹²。こうした問題点も、1964年に発表した対外援助八項原則での借款を原則とした援助を、現在でも重視していることが一因と言えるのではないだろうか。

本稿では、現在入手可能な資料を用い、中国がいかなる背景によってアフリカへの援助を拡大し、援助を通して、これらの国々と友好的な両国関係を築いた経緯について分析を試みた。しかし、中国政府の一次史料である檔案史料の不足だけでなく、被援助国側であるアフリカ側の史料も不十分である点は否めない。そのため、アフリカにおける中国からの援助を

⁸ 張郁慧『中国対外援助研究（1950－2010）』前掲、219頁。

⁹ 岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949－1964』前掲、277頁、281頁。

¹⁰ 北野尚宏「「中国・アフリカ協力フォーラム」をめぐる新たな動き（焦点：アフリカに向き合う世界）」『国際問題』707号、2022年、33頁。

¹¹ Global Chinese Development Finance (<https://china.aiddata.org/> 2023年11月15日閲覧)

¹² Horn, S. Andreas et al., "China as an International Lender of Last Resort", *Policy Research Working Paper*, 10380, 2023, p2.

2022年8月、中国・アフリカ協力フォーラムの場で、王毅国務委員兼外交部長により、アフリカ17か国の23のプロジェクトの債務免除を発表している。

受けた国や地域を網羅し、その地域や国による特徴といった所まで深く検討することはできなかった。こうした点は、今後の課題としたい。

史料・参考文献

参考史資料・文献一覧

1. 未公刊文書類

◆外務省外交史料館

A'-0441 コンゴ一動乱 諸外国の態度 第2巻/B'.6.1.0.25-7 第2回アジア・アフリカ会議関係 各国の参加状況/C'.2.8.0.2 米国の対諸外国軍事援助関係 第2巻/2013-2428 中共・アフリカ諸国関係/2013-2429 中共・アフリカ諸国関係/2013-2430 中共・アフリカ諸国関係/2013-2431 中共・アフリカ諸国関係/2013-2432 中共・アフリカ諸国関係/2013-2433 中共・中近東・アフリカ諸国関係/2013-2434 中共・中近東・アフリカ諸国関係/2013-2435 中共・中近東・アフリカ諸国関係/2013-2436 中共・中近東・アフリカ諸国外交/2014-2744 中國代表権問題 中共（各国の態度）(1971.9-1971.10)/2014-4131 國連代表権問題 中共/2014-4133 國連代表権問題 中共/2015-2085 國連代表権問題 中共（アジア、中近東、アフリカ諸国の態度）/2015-2086 國連代表権問題 中共（各国の態度）/2013-3131 中共對外經濟援助(1965.3-1969.7)/2013-1702 中共對外經濟援助(1964.8-1967.6)/2014-4130 國連代表権問題・中共/2015-2082 國連代表権問題・中共（調書）/2015-2084 國連代表権問題／中共/2015-2085 國連代表権問題・中共（アジア、中近東、アフリカ諸国の態度）1970-1971/2015-2086 國連代表権問題・中共（各国の態度）1971/2015-2087 國連代表権問題／中共（各国の態度）/2019-0128 中国外交（國連代表権問題）/2010-1116 國連（1963-1971）/A'.7.1.0.3-5 国共紛争関係一件（国府と中共） 國連審議関係（態度を含む）/B'.2.0.0.5 國際連合における中国代表権問題一件 第2巻/B'.2.0.0.5-1 國際連合における中国代表権問題一件 各国の態度第1巻/B'.2.0.0.5-1 國際連合における中国代表権問題一件 各国の態度 第3巻/B'.2.0.0.5-1 國際連合における中国代表権問題一件 各国の態度 第4巻/B'.2.0.0.5-1 國際連合における中国代表権問題一件 各国の態度 第5巻

◆国史館（台北）（典蔵号）

020-091203-0041：中共在埃及活動

020-990600-2502：中共對埃及加強外交關係（一）

020-990600-2503：中共對埃及加強外交關係（二）

020-990600-0074：駐埃及使領館專題報告（二）

020-991100-0189：中埃貿易（三）

020-090801-0080：我国與中東國家建交

020-091203-0037：中共在中東活動

020-990600-0910：阿聯政情

020-039903-0006：先鋒案有關報表（三）

002-020400-00028-080：何鳳山呈蔣中正各國大使以為共焰方熾 鈞座引退謀和無異与虎謀皮

◆中央研究院近代史研究所

11-99-06-12-009：埃及對聯防問題與對中共問題之態度共和国外之反響

◆米国國務省

Confidential U.S. State Department Central Files, CHINA, 1960-Jan.1963, University Publications of America, Reels 1-5

Confidential U.S. State Department Central Files CHINA, Feb.1963-1966, University Publications of America, Reels 1-41

Confidential U.S. State Department Central Files, CHINA, 1967-1969, University Publications of America, Reel1-25

◆米国中央情報局（Central Intelligence Agency, CIA）

Communist Aid to the Less Developed Countries of the Free World, 1974

Communist Aid to the Less Developed Countries of the Free World, 1976

◆英國國立公文書館（National Archives）所藏の外務省文書

FO371/105220: Political relations between China and Soviet Union; Chinese reaction to the death of Stalin

FO371/114985: Fortnightly summaries of events and press propaganda in China, January- December 1955

FO371/115093: Trade Agreement between China and Egypt

FO371/105220: Opening of Chinese foreign trade channels; in British ships; Anglo-Chinese agreement on ride and cotton trade; establishment of the 'China Committee for Promotion of International Trade.'

FO 371/102884: Export of Egyptian cotton to China

2. 官報・雑誌・新聞類

◆中国文

『党的文献』

『国务院公報』

『人民日報』

『聯合報』

『自由中国』

◆日本文

『朝日新聞』

『毎日新聞』

『レファレンス』 国立国会図書館調査立法考查局編

通商産業省『経済協力の現状と問題点』1976年版、1978年

外務省『2014年版政府開発援助（ODA）白書』、2015年

外務省『2019年版開発協力白書　日本の国際協力』、2020年

外務省『2022年版開発協力白書　日本の国際協力』、2023年

◆英語文

The New York Times

U.S. News & World Report

Time

United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1951*

United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1952*

United Nations, *Yearbook of the United Nations, 1971*

◆アラビア語

Al-Misri,

3. 論著

◆中国文（編著者名拼音順）

安惠侯主編『絲路新韻：新中国和阿拉伯国家 50 年外交歷訂程』世界知識出版社、2006 年

敖坦(N.Altantugs)「中蒙經濟關係与蘇聯影響 1949－1964」吉林大学文学院博士論文、

2017 年

陳敦德『探路在 1964：周恩来飛往非洲』解放軍文芸出版社、2007 年

陳友庚・張才聖『中国和欧盟对非洲援助比較研究』中国政法出版社、2017 年

当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1951 年卷、当代中国出版社。2007 年

当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1953 年卷、当代中国出版社、2009 年

当代中国研究所編『中華人民共和国史編年』1965 年卷、当代中国出版社、2019 年

法律白話文運動『中華民国断交史』聯合文学出版社、2019 年

『方毅伝』編寫組『方毅伝』人民出版社、2008 年

逢先知・金冲及主編『毛沢東伝』第 4 卷、中央文献出版社、2011 年

高朗『中華民国外交関係之演变（1950－1972）』五南図書出版有限公司、1993 年

- 谷安林主編『中国共產党歴史組織機構辞典』中共党史出版社、2019年
- 谷繼坤「中国工人“赴蒙援建”問題的歷史考察（1949－1973）」『中共党史研究』第4期、2015年
- 郭明主編『中越關係演變四十年』廣西人民出版社、1992年
- 郭偉偉「周恩來與中国的談判建交制度」『毛沢東思想研究』第27卷第1期、2010年
- 何鳳山『外交生涯四十年』香港中文大学、1990年
- 黃華『親歷与見聞—黃華回憶錄』世界知識出版社、2007年
- 黃文歡（Hoang Van Hoan）著、文庄·侯寒江訳『滄海一粟—黃文歡革命回憶錄』解放軍出版社、1987年
- 黃梅波·胡建梅「中国对外援助管理体系的形成和發展」『國際經濟合作』第5期 2009年
- 胡美『中国对非援助編年研究(1956－2015)』中央翻譯出版社、2017年
- 蔣華傑『冷戰時期中国对非洲国家的援助研究：1960-1978』華東師範大学、2014年
- 軍事科学院軍事歷史研究部『抗美援朝戰爭史』第1卷、軍事科学出版社、2000年
- 藍美華『澤登巴爾時期外蒙與中共的關係（1952-1984）』行政院蒙藏委員會、2000年
- 李安山「中国对非援助与国际合作理念、歷史与挑戦」『中国国际戰略評論』、2017年
- 林德昌『海峡兩岸援外政策之比較研究』成文出版社、1999年
- 凌其翰『我的外交官生涯—凌其翰回憶錄』中国文史出版社、1993年
- 劉曉鵬『種族觀下的聯合国中国代表權－美国·非洲·与台湾農業援助、1961－1971』自英出版社、2013年
- 李源正『從援助到發展合作：21世紀初中非關係演進研究』社会科学文献出版社、2021年
- 毛沢東『毛沢東選集』第五卷人民出版社、1977年
- 裴堅章主編『中華人民共和国外交史（1949－1956）』世界知識出版社、1994年
- 任天豪『外交部档案』与1970年代前期中華民国外交之概述』『档案半年刊』第17卷第1期、2018年
- 任曉·劉慧華『中国对外援助 理論与実践』上海人民出版社、2017年
- 沈喜彭『中国援建坦贊鐵路研究』黃山書社、2018年
- 沈志華·董潔「中蘇援助与朝鮮戰後經濟重建」『炎黃春秋』第6号、2001年
- 世界知識出版社『中華人民共和国对外關係文件集』第4集（1956－1957）、世界知識出版社 1958年
- 石林主編『当代中国的对外經濟合作』中国社会科学出版社、1989年
- 外交部外交史研究室編『新中国外交風雲 第三輯』世界知識出版社、1994年
- 外交部政策規劃司編『中非關係史上的豐碑—援建坦贊鐵路親歷者的講述』世界知識出版社、2015年
- 王泰平主編『中華人民共和国外交史（1957－1969）』第2卷、世界知識出版社、1998年
- 王文隆「台海兩岸政府在達荷美的外交競逐（1964－1966）」『国史館館刊』第21卷、2009年

王文隆『外交下鄉、農業出洋：中華民國農技援助非洲的實施和影響(1960-1974)』國立政治大學歷史學系、2004年

肖祖厚・李丹慧『雲南與援越抗美—檔案文獻』中央文獻出版社、2004年

謝仕淵・王美斐・陳怡宏・劉維瑛「2014-2015年台灣史研究的回顧與展望」『台灣史研究』第24卷第2期、2017年

薛琳『改革開放前的中國援非政策與實踐—援建坦贊鐵道的歷史與思考』世界知識出版社、2018年

徐友春主編『民國人物大辭典 增訂版』河北人民出版社、2007年

楊麗瓊「揭密：特殊歷史時期的特殊援助 外交檔案揭密：新中國初期對外援助逾40億」『祖國』第18期、2010年

張勇編『中非之路—坦贊鐵路沿線訪談錄』浙江大學出版社、2019年

張郁慧『中國對外援助研究（1950-2010）』九州出版社、2012年

張鉄珊編『友誼之路—援建坦贊鐵路紀實』中國對外經濟貿易出版社、1999年

中國軍事顧問團歷史編寫組『中國軍事顧問團援越抗法鬭爭史實』解放軍出版社、1990年

中共中央文獻研究室編『周恩來年譜 1949-1976』上卷、中央文獻出版社、2007年

中共中央文獻研究室編『周恩來年譜 1949-1976』中卷、中央文獻出版社、2007年

中共中央文獻研究室編『建國以來重要文獻選編』第11冊、中央文獻出版社、1994年

中共中央文獻研究室編『建國以來毛澤東文稿』第7冊、中央文獻出版社、1992年

中共中央文獻研究室編『周恩來外交文選』、中央文獻出版社、1990年

中共中央文獻研究室編『毛澤東外交文選』、中央文獻出版社、1994年

中共中央文獻研究室、中央檔案館編『建國以來周恩來文稿』第十冊、中央文獻出版社、2018年

中華民國史事紀要編輯委員會編輯『中華民國史事紀要(初稿)』中華民國51年（1962年）1至3月份、國史館、1999年

中華民國史事紀要編輯委員會編輯『中華民國史事紀要(初稿)』中華民國55年（1966年）1至6月份、國史館、1991年

中華人民共和國外交部檔案館・人民畫報社編『解密外交文獻—中國建交檔案』中國畫報出版社、2006年

中華人民共和國外交部檔案選編『1954年日内瓦會議』世界知識出版社、2006年

中華人民共和國外交檔案選編『中國代表團出席1955年亞非會議』世界知識出版社、2007年

周伯萍『非常時期的外交生涯』世界知識出版社、2004年

周弘・張浚・張敏『外援在中國（修訂版）』社會科學文獻出版社、2013年

◆日本文（編著者五十音順）

天羽民雄『多國間外交論：國連外交の実相』PMC出版、1990年

池田亮「スエズ危機と1950年代中葉のイギリス対中東政策」『一橋法学』第7卷第2号、

2008 年

池田美佐子『世界史リブレット人 98 ナセル—アラブ民族主義の興隆と終焉』山川出版社、

2016 年

入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』日本国際問題研究所、1975 年

岩沢雄司編集代表『国際条約集 2019 年版』有斐閣、2019 年

岩場由利子「フランス植民地帝国の終焉とアフリカ援助政策—「共同体」(1958~1960 年) の動向を中心に—」『日仏歴史学会会報』第 36 卷、2021 年

岩村三千夫「中国の対外経済援助とその反響 (1)」『国際食糧農業』第 11 卷第 4 号、1962 年

岩村三千夫「中国の対外経済援助とその反響 (2)」『国際食糧農業』第 11 卷第 5 号、1962 年

浦野起央編『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第 4 卷アフリカ 1 パピルス 出版、1979 年

浦野起央編『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第 4 卷アフリカ 1 パピルス 出版、1979 年

浦野起央「中国とアフリカ (1)」『共産圏問題』第 17 卷第 2 号、1973 年

浦野起央「中ソ対立とアフリカ」『国際政治』第 29 号、1965 年

浦野起夫、西修編『資料体系アジア・アフリカ国際関係政治社会史』第 8 卷憲法資料 (アフリカ II)、パピルス出版、1984 年

浦野起央『アフリカの国際関係』南窓社、1992 年

浦野起央「中国とアフリカ (1)」『共産圏問題』第 17 卷第 2 号、1973 年

A・V・トルクノフ著、下斗米伸夫・金成浩訳『朝鮮戦争の謎と真実』草思社、2001 年

E・S・メイソン著、鹿島守之助訳『対外援助と外交政策』鹿島研究所出版会、1964 年

NHK 取材班『周恩来の決断—中国交正常化はこうして実現した』日本放送出版協会、1993 年

岡倉古志郎『非同盟研究序説』新日本出版社、1989 年

岡田実『「対外援助国」中国の創成と変容：1949~1964』御茶の水書房、2011 年

岡田実『日中関係と ODA：対中 ODA をめぐる政治外交史入門』日本橋報社、2008 年

岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年

奥野保男「エジプトにおける非同盟政策の形成について」『東洋研究』第 74 号、1985 年

小田英郎『アフリカ現代政治』東京大学出版会、1989 年

小田英郎他監修『新版 アフリカを知る事典』平凡社、2010 年

小田英郎編『アフリカの政治と国際関係』勁草書房、1991 年

小田英郎 他監修『アフリカを知る事典』平凡社、2010 年

加地宏基「だれが中国の「安全」を保障したのか？：国連「中国代表権」獲得にむけた対外 援助政策」『国際問題研究所紀要』第 145 号、2015 年

鹿島平和研究所編『対外経済協力体系』第6巻、鹿島出版会、1975年
鹿島平和研究所編『対外経済協力体系』第9巻、鹿島出版会、1975年
鹿島正裕『中東戦争と米国—米国・エジプト関係史の文脈』御茶の水書房、2003年
カルデリ著、山口房雄・玉城素共訳『中国共産主義批判：社会主義と戦争』論争社、1961年
川口融『アメリカの対外援助政策—その理念と政策形成』アジア経済研究所、1980年
川並将慶「中国とアフリカとの関連—タンザン鉄道を中心として」『レファレンス』第31巻
第10号、1981年
私市正年編『アルジェリアを知るための62章』明石書店、2009年
喜田昭治郎『毛沢東の外交』法律文化社、1992年
喜田昭治郎『現代中国外交研究序説：「条約」の分析』アジア政経学会、1986年
久保亨『20世紀中国経済史論』汲古書院、2020年
小泉真理「ジュリアス・ニエレレの政治倫理について：文化人類学的考察」『清泉女学院大学人間学部研究紀要』第10号、2013年
国際協力銀行開発金融研究所開発研究グループ「新興ドナーによる援助の実態調査について」『開発金融研究所報』第35号、2007年
在タンザニア日本国大使館編『タンザニア連合共和国』日本国際問題研究所、1974年
坂本正弘・滝田賢治編『現代アメリカ外交の研究』中央大学出版部、1999年
佐々木卓也「トルーマン政権の封じ込め政策、1946-1953：ジョージ・F・ケナン,ディーン・G・アチソン,ポール・H・ニッソウと冷戦戦略」一橋大学博士論文（法学）、1995年
定形衛「アジア・アフリカ連帯運動と中ソ論争—アジア・アフリカ会議と非同盟会議のはざまで（1964-65年）」『国際政治』第95号、1990年
佐藤寛監修『国際協力用語集』第4版、国際開発ジャーナル社、2014年
サラ・ロレンツィーニ著、三須拓也・山本健訳『グローバル開発史』名古屋大学出版会、2022年
清水麗『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』名古屋大学出版会、2019年
清水良三「国家の承認と政府の承認」『國立館大学政経論叢』第28・29号、1979年
下村恭民・大橋英夫・日本国際問題研究所編『中国の対外援助』日本経済評論社、2013年
下村恭民『日本型開発協力の形成』東京大学出版会、2020年
ジョセフ・S・バーリナー著、嘉治真三監修、小浪充訳『ソ連の経済援助：低開発諸国における新しい援助および貿易政策』日本外政学会、1961年
隋藝『中国東北における共産党と基層民衆 1945-1951』創土社、2018年
砂野幸稔『ンクルマ：アフリカ統一の夢』山川出版社、2015年
田岡良一先生還暦記念論文集編集委員会編『国際連合の研究：田岡良一先生還暦記念論文集』第三巻、有斐閣、1966年
高橋慶吉『米国と戦後東アジア秩序—中国大国化構想の挫折』有斐閣、2019年
竹沢尚一郎編『マリを知るための58章』明石書店、2015年

- 竹茂敦「1970年代初頭台湾「断交外交」に関する一考察—セネガルとの事例を中心に」
『現代中国』第77号、2003年
- 段瑞聰『蔣介石の戦時外交と戦後構想：1941－1971年』慶應義塾大学出版会、2021年
- 張紹鐸『国連中国代表権問題をめぐる国際関係(1961-1971)』国際書院、2007年
- 趙全勝著、真水康樹・黒田俊郎訳『中国外交政策の研究－毛沢東、鄧小平から胡錦涛へ』法政大学出版局、2007年
- 富澤芳亜・久保亨・萩原充編『近代中国を生きた日系企業』大阪大学出版会、2011年
- 内藤陽介『マリ近現代史』彩流社、2013年
- 中岡三益・板垣雄三『アラブの現代史』東洋経済新報社、1959年
- 中嶋峯雄編『中国現代史：壮大なる歴史のドラマ』有斐閣、1996年
- 中山幹康「米英および世界銀行によるアスワン・ハイダム建設への援助中止を招いた諸要因に関する考察」『水文・水資源学会誌』第9巻第4号、1996年
- 牛軍著・真水康樹訳『中国外交政策決定研究』千倉書房、2021年
- 西垣昭・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学－「共生の世界」と日本のODA（第4版）』有斐閣、2009年
- 西川潤編『アフリカの独立』平凡社、1973年
- 西村篤子「ウジャマー社会主義とニエレレータンザニアのネイション形成」『国際公共政策研究』第8巻第1号、2003年
- 濱下武志編『世界歴史大系 中国史5－清末～現在』山川出版社、2002年
- 原覓天編『援助の実態と経済政策』アジア経済研究所、1969年
- 平松茂雄「中国の朝鮮参戦と"唯武器論"批判－参戦をめぐる政治的葛藤に関する一考察」『アジア研究』24巻3号、1977年
- 福田円『中国外交と台湾：「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年
- 宝利尚一「タンザン鉄道－中国の対外援助の実績－第三世界を魅了する「自由の鉄道」一年半の経緯」『中央公論』第87巻第5号、1972年
- 細谷龍平「1965年11月17日の日・マダガスカル首脳会談と国連中国代表権問題」『アフリカ』第56巻第1号、2016年
- 益尾知佐子『中国の行動原理：国内潮流が決める国際関係』中央公論新社、2019年
- 松村史紀『「大国中国」の崩壊』勁草書房、2011年
- 松本繁一『中国の対アジア経済政策 1949-72』アジア経済研究所、1975年
- 宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』草思社、2001年
- 三宅康之「台湾の国交樹立外交の軌跡」『国際学研究』第10巻第1号、2021年
- 宮本正興・松田素二『新書アフリカ史 改訂新版』講談社、2018年
- 村上享二「中国のアフリカ関与の源流－1960年代前半を中心とした中国のアフリカ関与」愛知大学博士論文（学術）、2016年
- 村上享二「コンゴ動乱における中国の反政府組織支援」『国際問題研究所紀要』147号、

2016 年

- 村上弘明「埃及の綿花と経済」『アジア経済』第 23 卷第 6 号、1982 年
村上衛編『転換期中国における社会経済制度』京都大学人文科学研究所、2021 年
毛里和子『現代中国 内政と外交』名古屋大学出版会、2021 年
モハメド・ハイカル、朝日新聞外報部訳『ナセル その波乱の記録』朝日新聞社、1972 年
山岸健太郎「中国による対外援助と国際関係－1950 年代から文化大革命終結まで」『名古屋大学法政論集』第 260 卷、2015 年
山澤逸平・平田章編『日本・アメリカ・ヨーロッパの開発協力政策』アジア経済研究所、1992 年
山口直彦『近現代史エジプト近現代史—ムハンマド・アリー朝成立からムバーラク政権崩壊まで』明石書店、2011 年
山口昌男『アフリカ史』講談社、2023 年
山根学『現代エジプトの発展構造—ナセルの時代』晃洋書房、1986 年
李嘉悦「中国対外援助の基本構造と新たな展開」東京大学大学院新領域創成科学研究科修士論文、2021 年
リンダ・ヤーコブソン、ディーン・ノックス著、辻康吾訳『中国の新しい対外政策：誰がどのように決定しているのか』岩波現代文庫、2011 年
若林正丈『台湾の政治－中華民国台灣化の戦後史』東京大学出版会、2021 年

◆英文（著者名アルファベット順）

- Abdulgani, Roeslan, Tr., Bondan, Molly, *The Bandung connection*, Toko Gunung Agung, 2005
Adi, Hakim, *Pan-Africanism: A History*, Bloomsbury Academic, 2018
Adie, W.A.C., “Chou En-lai on Safari”, *The China Quarterly*, 18, 1964
Bandera,V. N., “Tied Loans and International Payments Problems”,
Oxford Economic Papers, 17(2), 1965
Bartke, Wolfgang, *The economic aid of the PR China to developing and socialist Countries*. K.G. Saur, 1989
Bartke, Wolfgang, Tr., Jarke, Waldtraut, *China's Economic Aid*,
Holmes & Meier Publishers, 1975
Biberaj, Elez, *Albania and China 1962-1978: A Study of an Unequal Alliance*,
Westview Press, 1986
Copper, John F., *China's Foreign Aid*, Lexington Books, 1976
Copper, John F., *China's foreign aid and Investment Diplomacy, I*,
Palgrave Macmillan, 2016
Copper, John F., *China's foreign aid and Investment Diplomacy, II*,

- Palgrave Macmillan, 2016
- Copper, John F., *China's foreign aid and Investment Diplomacy, III*
Palgrave Macmillan, 2016
- Dreher, Axel,et al, *Banking on Beijing: the aims and impacts of China's overseas development program*, Cambridge University Press, 2022
- Dreher, Axel and Fuchs, Andreas, "Rogue aid? An empirical analysis of China's aid allocation", *The Canadian Journal of Economics*,48, 2013
- Garratt, Colin, "China as a Foreign Aid Donor", *Far Eastern Economic Review*,31 (1),1961
- Haddad-Fonda, Kyle, "Revolutionary allies: Sino-Egyptian and Sino-Algerian relations in the Bandung decade", D.Phil. University of Oxford, 2013
- Hall, Richard Seymour and Peyman, Hugh, *The Great Uhuru Railway: China's showpiece in Africa*, Littlehampton Book Services Ltd, 1976
- Horn,S., Andreas,et al, "China as an International Lender of Last Resort Policy", *Research Working Paper*,10380, 2023
- Hoxha, Enver, *Reflections on China: extracts from the political diary*,vol.1, Nentori pub.house, 1979
- Larkin, Bruce D., *China and Africa 1949-1970: The Foreign Policy of the People's Republic of China*, University of California Press, 1971
- Law, John, "What Should U.S. Do In Middle East?", *U.S.News&World Report*, 37(10),1954
- Logoreci, Anton, "Albania and China: The Incongruous Alliance", *Current History*, 52(308), 1967
- Morgenthau, Hans, "A Political Theory of Foreign Aid", *The American Political Science Review*,56,(2), 1962
- Müller, Kurt,Tr., Weber, Richard H. and Roloff, Michael, *The foreign aid programs of the Soviet bloc and Communist China*, Walker, 1967
- Naguib, Mohammed, *Egypt's Destiny—a personal statement*, Doubleday, 1955
- Scalapino, Robert A., "Sino-Soviet Competition in Africa", *Foreign Affairs*,42(4), 1964.
- Tseng, San-Shiun, "The Republic of China's foreign policy towards Africa: the case of ROC-RSA relations", Ph.D. Thesis, The University of the Witwatersrand, Johannesburg, 2008
- Wang, Kuo-Chang, *United Nations voting on Chinese representation : an analysis of General Assembly roll-calls, 1950-1971*, Institute of American Culture, Academia Sinica, 1984

Wei, Liang-Tsai, *Peking versus Taipei in Africa, 1960-1978*, Asia and World Institute, 1982

Yu, George T., *China's African policy : a study of Tanzania*, Praeger, 1975

【付録1】国連総会における中国代表権問題審議に関する表決推移（1961–1971）

| | ● | ● | ○ | × | △ | 欠 | 不 | 重要事項指定決議案共同提案国 | 赤地 | 中華人民共和国政府承認国 | 青地 | 中華民国政府承認国 | 白地 | 双方未承認国 | | | |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----|--------------|-----|-----------|-----|--------|----|----|----|
| | ● | ● | ○ | × | △ | 欠 | 不 | アルバニア型決議案共同提案国 | 赤地 | 中華人民共和国政府承認国 | 青地 | 中華民国政府承認国 | 白地 | 双方未承認国 | | | |
| 表决結果 | 可 | 否 | 否 | 否 | 可 | 可 | 可 | 認決議案 | 赤地 | 中華人民共和国政府承認国 | 青地 | 中華民国政府承認国 | 白地 | 双方未承認国 | | | |
| 加盟国数 | 104 | 110 | 111 | 115 | 117 | 121 | 122 | 126 | 126 | 127 | 127 | 131 | 131 | 131 | | | |
| 賛成 | 61 | 36 | 42 | 41 | 56 | 47 | 46 | 69 | 45 | 73 | 44 | 71 | 48 | 66 | 51 | 55 | 76 |
| 反対 | 34 | 48 | 56 | 57 | 49 | 47 | 48 | 48 | 58 | 58 | 58 | 48 | 56 | 52 | 49 | 59 | 35 |
| 棄権 | 7 | 20 | 12 | 12 | 11 | 20 | 7 | 17 | 4 | 17 | 5 | 23 | 4 | 21 | 7 | 25 | 17 |
| 欠席または投票不参加 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| アフリカ地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ★ アルジェリア | | | ○ | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | × | |
| ★ リビア | ○ | × | × | × | △ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | |
| ★ モロッコ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | △ | × | △ | △ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| スーダン | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | |
| チュニジア | × | △ | ○ | ○ | ○ | × | △ | × | △ | × | △ | × | △ | × | △ | △ | |
| ★ エジプト（アラブ連合） | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ● |
| ボツワナ | | | | | | | | ○ | △ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | △ | ○ |
| ブルンディ | | | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | |
| 赤道ギニア | | | | | | | | | | ○ | △ | 欠 | △ | × | ○ | × | |
| エチオピア | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| ガンビア | | | | | | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ● | × | |
| ★ ガーナ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ● | × | ○ | × | △ | × | △ | × | ○ | ○ | |
| ★ ギニア | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | |
| ケニア | | | | | | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| レソト | | | | | | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ● | × | ● | |
| リベリア | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ● | |
| マラウイ | | | | | | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ● | × | ○ | |
| ★ マリ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | |
| モーリタニア | ○ | × | × | △ | △ | × | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | |
| ナイジェリア | △ | △ | △ | △ | △ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | △ | × | ○ | × | ○ | |
| シエラ・レオネ | △ | ○ | ○ | △ | △ | × | ○ | △ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | |
| ソマリア | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ● | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ● | ● | |
| スワジランド | | | | | | ○ | × | ○ | ○ | × | ● | × | ● | × | ○ | × | |
| タンザニア | △ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| ウガンダ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ザンビア | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| ☆ カメルーン | ○ | × | ○ | × | ○ | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | × | ○ | × | △ | △ | |
| ☆ 中央アフリカ | ○ | △ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | |
| ☆ チャド | ○ | △ | ○ | × | ○ | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | |
| ☆ コンゴ共和国（現） | ○ | △ | ○ | × | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | |
| ☆ コンゴ民主共和国（現） | ○ | △ | ○ | × | ○ | ○ | 不 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | |
| ☆ ダホメ | ○ | △ | × | × | ○ | 欠 | 欠 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| ☆ ガボン | 欠 | × | ○ | × | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | ○ | |
| ☆ 象牙海岸 | ○ | △ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ☆ マダガスカル | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | ● | ○ | |
| モーリシャス | | | | | | | | | | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | △ | ● | |
| ニジェール | ○ | △ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ルワンダ | | | | | | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| セネガル | ○ | × | × | × | ○ | × | △ | × | ○ | × | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | |
| トーゴ | 欠 | △ | △ | △ | × | ○ | × | ● | × | ● | × | ● | × | ● | ● | ○ | |
| オートボルタ | ○ | △ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

典拠：「国連総会における中国代表権問題審議に関する表決推移」外務省国際連合局政治課（昭和46年3月31日）戦後外交記録「国連」2010-1116、外務省外交史料館。なお、1971年は、United Nations, Yearbook of the United Nations, 1971, p.132を参照にして筆者作成。

★…カサブランカ・グループ（アフリカ急進派諸国）、☆…プラザビル・グループ（アフリカの旧フランス領植民地諸国）。

【付録2】1971年までの中華人民共和国および中華民国との国交樹立の推移

…中華人民共和国との国交関係に複数にわたり変化があった国
…中華民国との国交関係に複数にわたり変化があった国

| 独立年 | 国名 | 中華人民共和国との外交関係 | 中華民国政府との外交関係 |
|------|----------------------------|---|--|
| 1847 | リベリア | 1977.2.17 | 1957.8.19～1977.2.23 |
| 1922 | エジプト（※1） | 1956.5.30 | 1934～1956.5.17 |
| 1934 | 南アフリカ連邦（現南アフリカ共和国） | 1998.1.1. | 1905～1997.12.31 |
| 1936 | エチオピア（1952年エチオピ・エリトリア連邦成立） | 1970.11.24 | |
| 1951 | リビア | 1978.8.9 | 1950.5.10～1978.9.14 |
| 1956 | スーダン | 1959.2.4 | |
| 1956 | モロッコ | 1958.11.1 | |
| 1956 | チュニジア | 1964.1.10 | |
| 1957 | ガーナ（※2） | ①1960.7.5～1966.10.20 ②1972.2.29～ | |
| 1958 | ギニア | 1959.10.4 | |
| 1960 | フランス領カメルーン | 1971.3.26 | 1960.2.19～1971.4.3 |
| | セネガル | ①1971.12.7～1996.1.9 ②2005.10.25～ | ①1960.9.23～1964.11.8 ②1969.7.16～1972.4.12 ③1996.1.3～2005.10.25 |
| | トーゴ | 1972.9.19 | 1960.4.27～1972.10.4 |
| | マダガスカル | 1972.11.6 | 1963.6.26～1972.12.15 |
| | コンゴ（現コンゴ民主共和国） | 1961.2.20承認のみ (中国との国交樹は、1972.11.24) | 1960.8.10～1973.1.30 |
| | ソマリア（英領ソマリランドと伊領ソマリランドが統合） | 1960.12.14 | |
| | ダホメ（現ベナン） | ①1964.11.12～1966.1 ②1972.12.29～ | ①1962.1.18～1965.4.8 ②1966.4.21～1973.1.1 |
| | ニジェール | ①1974.7.16～1992.7.30 ②1996.8.19～ | ①1963.7.22～1974.7.29 ②1992.6.19～1996.8.19 |
| | オートポルタ（現ブルキナファソ） | ①1973.9.15～1994.2.4 ②2018.5.28～ | ①1961.12.14～1973.10.23 ②1994.2.2～2018.5.1 |
| | コートジボアール | 1983.3.2 | 1963.7.20～1983.3.3 |
| | チャド | ①1972.11.28～1997.8.15 ②2006.8.5～ | ①1962.1.31～1972.12.27 ②1997.8.12～2006.8.5 |
| | 中央アフリカ共和国 | ①1964.9.29～1966.1 ②1976.8.20～1991.7.8 ③1998.1.29～ | ①1962.4.13～1964.11.5 ②1968.5.6～1976.8.23 ③1991.7.8～1998.1.29 |
| | コンゴ（現コンゴ共和国） | 1964.2.22 | 1960.9.10～1964.4.17 |
| | ガボン | 1974.4.20 | 1960.12.9～1974.3.30 |
| | マリ | 1960.10.25 | |
| 1961 | ナイジェリア | 1971.2.10 | |
| | モーリタニア | 1965.7.19 | 1960.11.28～1965.9.11 |
| | イギリス領カメルーン | 1971.3.26 | 1960.2.19～1971.4.3 |
| | ジエラレオネ | 1971.7.29 | 1963.9.28～1971.8.20 |
| | ルワンダ | 1971.11.12 | 1962.7.1～1972.5.13 |
| | ブルンジ | ①1963.12.21～1965.1.29 ②1971.10.13～ | |
| | アルジェリア | 1962.9.22 | |
| | ウガンダ | 1962.10.18 | |
| | ケニア | 1963.12.14 | |
| | タンザニア | 1964.4.26 | |
| 1964 | マラウイ | 2007.12.28 | 1966.7.11～2008.1.4 |
| | ザンビア | 1964.10.29 | |
| 1965 | ローデシア（1980年「ジンバブエ」に国名を変更） | 1980.4.18 | |
| | カンピア | ①1974.12.14～1995.7.25 ②2016.3.17～ | ①1968.11.12～1974.3.30 ②1995.7.13～2013.11.18 |
| 1966 | ボツワナ | 1975.1.6 | 1966.12.30～1974.4.5 |
| | レソト | ①1983.4.30～1990.4.7 ②1994.1.12～ | |
| 1968 | モーリシャス | 1972.4.15 | ①1966.10.3～1983.5.14 ②1990.4.5～1994.1.12 |
| | スワジランド（現エスワティニ） | | 現在も国交終結国（1968.9.6国交樹立） 現在、アフリカで唯一中華民国と外交関係のある国である |
| | 赤道ギニア | 1970.10.15 | |
| 1974 | ギニアビサウ | ①1974.3.15～1990.5.31 ②1998.4.23～ | 1990.5.26～1998.4.24 |
| | モサンビーク | 1975.6.25 | |
| 1975 | カーポベルデ | 1976.4.25 | |
| | コモロ共和国（現コモロ連合） | 1975.11.13 | |
| | サントメ・プリンシペ | ①1975.7.12～1997.7.11 ②2016.12.26～ | 1997.5.6～2016.12.21 |
| | アンゴラ | 1983.1.12 | |
| 1976 | セーシェル | 1976.6.30 | |
| 1977 | ジブチ | 1979.1.8 | |

【典拠】中華人民共和国外交部「中華人民共和国與各國建立外交關係日期簡表」
(https://www.mfa.gov.cn/web/ziliao_674904/2193_674977/ 2023.9.12閲覧) および「付録五 我國與世界各國關係一覽表」『中華民國八十九年外交年鑑』1999年 (<https://multilingual.mofa.gov.tw/web/web.UTF-8/almanac1999/home.htm> 2023.9.12閲覧)などを参考にして筆者作成。

※1 エジプトは、1958年2月にシリアとアラブ連合共和国を成立。1961年にシリアがアラブ連合共和国から再独立する。

※2 ガーナに関しては、第一回目の断交および国交復交日は人民日報を参照した（「加納当局片面宣布中断加剧兩國關係」『人民日報』1966年10月30日、「中華人民共和国和加納共和國政府 就恢復兩国外交關係發表新聞公報」『人民日報』1972年3月1日）。